

第5章 国境を越えて広がるモノづくりネットワーク

5.1 日本企業は生産拠点を海外に移している

5.1.1 日本企業の海外展開とサプライチェーン

第2章から4章でみたように、経済活動の拡大に伴う海外依存は、貿易（輸出・輸入）によるモノの交換を通して、日本と途上国の双方に大きな利益をもたらしている。本章では、日本企業の海外事業展開を通して、日本と途上国との相互依存関係がどのように構築されているかを検討する。企業が海外事業展開を推進するのは、1 つには国内より安い生産要素（資本、労働）を活用できるからであり、2 つには市場が海外である場合には効率的な販売活動を行い企業の利益を高めることができるからである。日本企業の海外展開は、現地の労働力の活用やさまざまな財・サービスの取引を通して、日本企業と投資先地域の双方に利益をもたらすことになる。

もちろん、日本企業の海外展開は、企業の国内立地地域に対して生産や雇用の減少をもたらし、その調整が長引けば「空洞化」現象として新たな地域問題を発生させることになるが、この点については、より高付加価値な産業を創出するための産学官が一体となった国内各地での取り組みに期待が寄せられている。本章では、日本企業が海外事業展開を推進するなかで、国内を含めて機能の最適立地を進めること（「サプライチェーンの構築」）が、企業の利益向上を通して日本・途上国双方に利益をもたらすことを検討する。なお、本調査のテーマである「相互依存」の観点からいえば、日本企業の海外生産比率が定量的な指標だと考えられる。

5.1.2 フルセット型モノづくりの時代は終わった

グローバル化の進展は戦後経済の中で緩やかに、しかし確実に進展してきた潮流（トレンド）である。グローバル化の進展について、あえて時代区分を設定すれば、プラザ合意（1985年9月）による大幅な円高に代表される1980年代がグローバル化加速の時期と想定される。そこで、戦後の日本の産業（製造業）について、その競争力、リーディング産業の特徴、そして本論の中心テーマであるフルセット型時代の終焉という観点から概観する。

(1) ジャパン・アズ・ナンバーワンの実現

日本の産業経済は、戦後、荒廃した国土から驚異的な発展を遂げ、1950年代末から70年代初頭にかけての高度成長期を経て、日本は世界でも有数の経済大国となった。日本の高度成長は、企業の旺盛な設備投資と米国をはじめとする欧米諸国への輸出などをテコとし、地方圏から大都市圏への豊富な若年労働力の移動に支えられて、実現した。高度成長は、変動相場制への移行（1973年）や2度の石油危機（1973年、79年）により70年代には終焉したものの、製造業をはじめ民間企業のたゆまぬ経営努力により、日本の製造業の国際競争力は80年代にピークを迎える。欧米

先進国からは、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」¹として称賛された。

(2) リーディング産業の交代

戦後の経済社会を産業構造面から振り返ると、第1にリーディング産業の入れ替えがある。60年代には、繊維、化学、鉄鋼、造船等の臨海部に立地する重厚長大産業が日本の産業を牽引したが、70年代以降は、自動車と電機が新たなリーディング産業として日本の競争力を支えた。この間に、第3次産業の比率が上昇し、経済のサービス化が進展した。この点は、むしろ「製造業とサービス業の相互依存性の深化」だとみられる。すなわち、情報、デザイン、研究をはじめ良質なサービスが製造業の競争力を高めると同時に、コンピュータや医療機器等の高性能な製造製品がサービスの質を高めるといふ相互依存性が深まり、サービス化の進展も製造業が牽引するかたちで進められてきたと考えられる。

第2の特徴として、リーディング産業は交代したものの、日本の製造業は、ほとんどの分野（繊維、化学、鉄鋼、造船、電機、自動車等）において研究から開発、量産に至る全てのプロセスを国内に抱え込むという「フルセット」だったことがあげられる。ここに欧州との大きな差がある。欧州においては、繊維はフランス、イタリア、造船は英国、鉄鋼はドイツ、化学はフランスとドイツというように、各国の資源賦存量の差を反映した「比較生産費説」に依拠する比較優位産業が共存するかたちで発展してきた。それに対して、日本では、製造分野のほとんどにおいて、基礎研究から応用研究、開発研究（試作）、量産、さらには、販売、サービスに至る諸機能（サプライチェーン）を国内に維持してきたのである。

(3) フルセット型時代の終わり

日本がフルセット型で発展してきた理由としては、東アジアの周辺国との成長・発展の格差が大きかったことが考えられる。一国の経済発展の指標として1人当たり国民所得をとり、1万ドルを突破した年²を比較してみよう。この分野の世界的権威であるA. マジソン教授³の試算データによれば、日本は1971年に1万ドルを突破したのに対して、他の東アジア諸国をみると、新興工業経済地域（NIES）でさえ香港=80年、シンガポール=83年、台湾=91年、韓国=93年であり、日本との間に10年~20年の差がある（図5-1-1参照）。

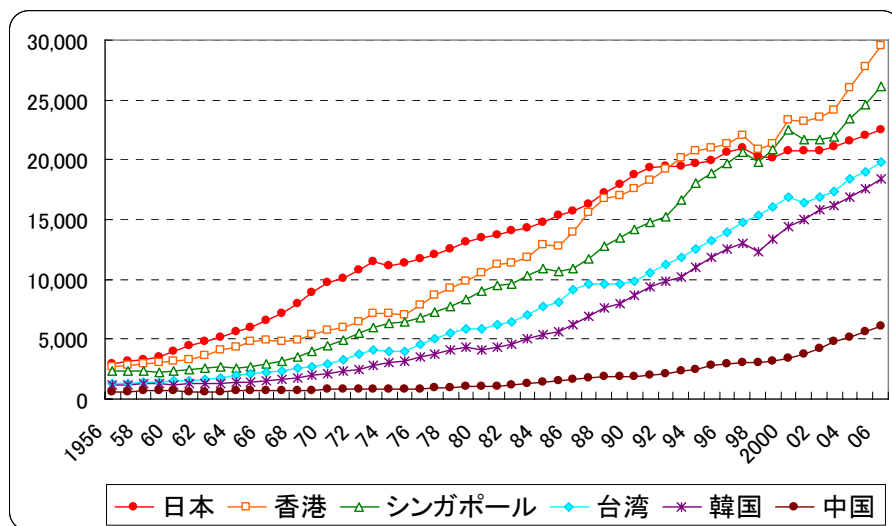
しかし、1980年代以降、日本を取り巻く国際環境は大きく変わった。第1は、85年9月のプラザ合意により急激な円高が生じ、その後も円高傾向が続いていることである。第2は資本取引の自由化が進み、海外への直接投資（FDI）による事業展開が容易になったことである。そして、第3には、東アジアの驚異的な発展がある。この「発展」には、所得水準に加え、製造技術、科学技術等モノづくりの面における技術的な向上が伴う。中国は、1人当たり所得ではまだ先進国の仲

¹ “Japan As No.1.”（エズラ・F・ボーゲル『ジャパン・アズ・ナンバーワン』広中和歌子・木本彰子訳、TBSブリタニカ、1979年）

² 先進国の仲間入りをした年ともされている。

³ Angus Maddison（University of Groningenの教授）。

間入りはしていないものの、圧倒的な人口規模により、GDP では世界第3位（2008年）にまで成長した。その中国を含めて、この地域に東アジア経済圏が形成され、まさに比較生産費説が示す国際分業が進展しつつある。



注：単位は1990年の購買力平価（PPP）で評価している。

出所：A. マジソン教授作成データ（<http://www.ggd.net/maddison/>）に基づき JICA 調査団作成

図 5-1-1 東アジアにおける1人当たり所得の推移（単位：ドル）

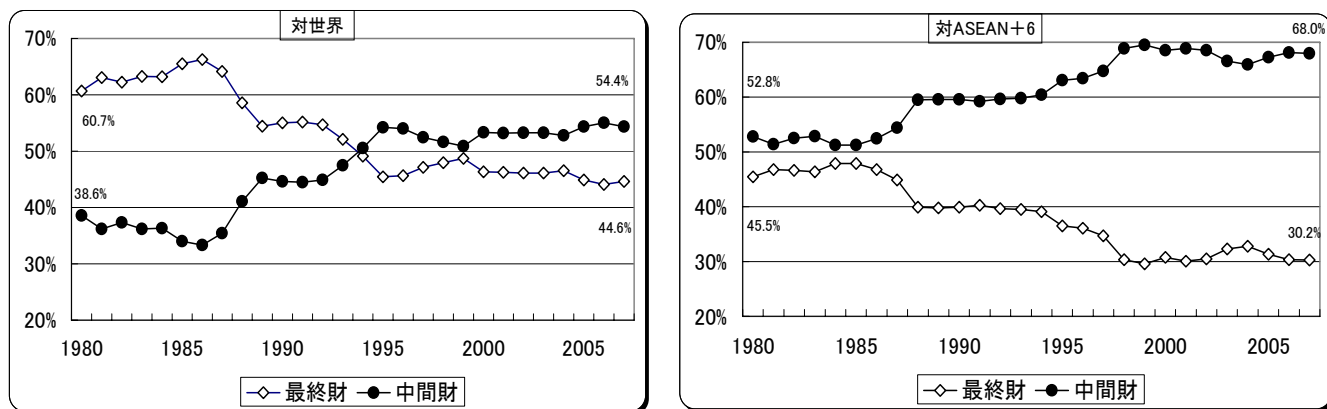
5.1.3 工程間分業が進んでいる

東アジアにおける分業体制は、各国が比較優位にある最終財を互いに取引するという形態ではなく、同一商品の工程間において各国が比較優位を有する材料や部品、あるいは最終製品を輸出するという「工程間分業」、換言すれば国際的な生産ネットワーク（フラグメンテーション）に大きな特徴がある。例えば、近年のヒット商品である「液晶テレビ」をみると、最終消費財としての液晶テレビの日系メーカーの世界シェアは3割にすぎない。また、液晶パネルについても、韓国と台湾のメーカーで世界の2/3を占めている。しかし、液晶テレビのコアな部材（部品・素材）ともいべきカラーフィルターでは日系メーカーは7割、TACフィルムに至っては10割を占めている。「日本は液晶テレビに比較優位を有するか」ではなく、「日本は液晶テレビのどの工程で比較優位を有するか」が、重要な問題設定となる。そして、その答えは、「日本の製造業は高度な部材産業において競争力を有する」⁴ということになる。

この点を貿易データで確認しよう。各国の比較優位にある財は輸出シェアに反映される。ここで、日本の輸出額を大きく「中間財」と「最終財」に分けてそのシェアの変化をみる。このシェアは貿易相手地域により異なるので、ここでは「対世界」と「対 ASEAN+6」で計算する。対世界で見ると、1980年時点では日本の輸出に占める割合は最終財が6割と高く、原材料を輸入し最終製品を輸出する戦後の加工貿易型が依然続いていた。しかし、上記の国際環境の変化に伴い、90年代半以降、中間財のシェアが最終財のシェアを上回っている。すなわち、90年代の後半になる

⁴ 経済産業省「新産業創造戦略」（平成16年）参照。

と、日本は世界経済のなかで中間財に象徴される高度部材で競争優位を高めていることがわかる。輸出先地域を ASEAN+6 でみてみよう。80 年時点ですでに中間財のシェアが最終財を上回り、80 年代後半以降その差が拡大している。アジアの新興国と比較すると、日本の中間財（部材産業）の比較優位性は早い段階から顕著であったことがわかる（図 5-1-2 参照）。



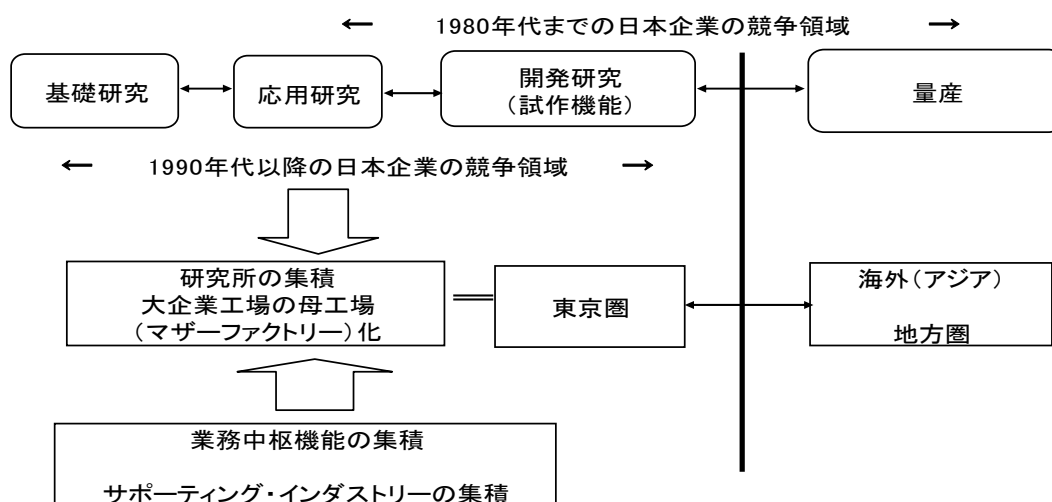
注 1：中間財と最終財のシェアの合計は、100%に満たない。これは、貿易財の中に原材料等があるからである。

注 2：ASEAN+6 は、シンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ブルネイに韓国、香港、台湾、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えたものである。

出所：経済産業研究所「RIETI-TID2008」に基づき JICA 調査団作成

図 5-1-2 我が国輸出額に占める中間財と最終財のシェアの推移（単位：%）

東アジアにおける工程間分業を企業の立場からみると、一連のサプライチェーン（基礎研究—応用研究—開発研究（試作）—量産—販売—サービス）のどの工程を海外に移管し、どの工程を国内に残すかの選択の結果となる。最近の潮流では、サプライチェーンの川下（量産、販売）を海外に移転する傾向が強い。このことは、国内に新たな問題を引き起こしている。加工組立型産業が発展する過程で、多くの企業は、試作機能をサポートする中小企業群が集積する首都圏周辺で研究開発機能を高めたのに対して、地方圏に量産機能を移した。その結果、企業がグローバルな最適立地を選択するなかで、量産機能をめぐる地方圏と海外の競争が熾烈になる状況を生み出している（図 5-1-3 参照）。



出所：関満博『フルセット型産業構造を超えて』中公新書、1993年に基づき JICA 調査団作成

図 5-1-3 企業内地域間（国際間）分業の概念図

5.2 なぜモノづくりグローバル・ネットワークが広がるか

5.2.1 相互依存の背景にあるメリットの共有

日本企業がグローバルな最適立地（直接投資）を決定する際、どのような要素や要因を重視しているのだろうか。大きく分けて、以下の3つの要素・要因が浮かび上がってくる（表 5-2-1 参照）。

第1は、良質で安価な労働力の確保である。特に製造業の場合、90年代以降製造現場は3K的イメージが強いことから若年労働力に忌避され、中小製造業では新規学卒労働力の確保が極めて困難な状況が続いている。これに円高が加わり、企業のコスト削減インセンティブが強く働いている。

第2は、現地の製品需要が旺盛であるか、または今後の需要が見込まれることである。先にみたように、東アジアのNIES、東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国の経済発展は著しく、1人当たり所得の上昇テンポも日本以上である。これに対して、日本は先進国のなかで少子高齢化の進展が最も速く、市場の規模こそ依然大きいものの、市場の成熟化、成長の鈍化が著しい。

第3は、納入先を含め、他の日系企業の進出実績がある点である。自社製品の調達先ないし販売先において、日系企業の集積は商取引の慣習も含め進出に対して一定の安定を与えるものである。以上から、投資対象国の発展度合いにより、東アジアの投資先地域を「生産国」あるいは「市場国」に分けてみるができる。両者の間で投資決定要素は大きく異なるが、今後は「市場国」の要素が強くなり、販売国での量産、試作、さらには研究開発という流れが加速するものと考えられる。

表 5-2-1 海外地域への投資決定のポイント

(単位:%)

回答項目	1999	2001	2004	2006
1	3.1	7.4	13.6	8.6
2	6.7	14.2	46.7	34.5
3	5.4	3.0	3.8	4.4
4	5.0	4.4	12.0	9.5
5	4.7	4.1	7.6	7.1
6	3.4	4.5	15.3	13.1
7	29.3	24.6	61.2	66.3
8	9.5	13.0	18.2	21.7
9	13.7	9.4	10.2	9.2
10	13.3	12.0	41.0	31.9

注:複数回答。

1999年と2001年については各回答数の回答総数に占める割合

2004年と2006年については各回答数を回答企業数で除した割合

回答項目

- 1 現地政府の産業育成・保護政策
- 2 良質で安価な労働力が確保できる
- 3 技術者の確保が容易
- 4 部品等の現地調達が容易
- 5 土地等の現地資本が安価
- 6 品質価格面で、日本への逆輸入が可能
- 7 現地の製品需要が旺盛または今後の需要が見込まれる
- 8 進出先近隣第三国で製品需要が旺盛または今後の拡大が見込まれる
- 9 社会資本整備が必要水準を満たしている
- 10 納入先を含む、他の日系企業の進出実績がある

出所:経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

このように、日本企業の海外事業展開（海外直接投資）の動機は、生産国的要素（当該国における生産活動）か、市場国的要素（当該国における販売→生産活動）かで異なるが、重要な点は、第1に日本の民間企業にとっては、現地における生産活動や販売活動からの収益性が国内における生産、販売活動からの収益性を上回ること、第2に、現地の取引相手（企業、労働者）にもメリットを生むことがない限り、ビジネスは続かないという点である。

5.2.2 メリットの具体的内容

市場取引では、売り手と買い手の両方にメリットが生じる。その観点から、日本企業の途上国への直接投資に伴う日系メーカー側と途上国側のメリットを、サプライチェーンごとに整理すれば、表 5-2-2 のとおりである。なお、投資主体（日系企業）とは異なるが、モノづくりネットワークにおいては物流（輸送：海上、航空）の役割も大きいことから、国際的な物流ネットワークの形成が日本及び途上国に与えるメリットも併せて整理する。

表 5-2-2 海外事業に伴う相互依存性（メリット）の内容

	日本国(日系企業)のメリット	途上国(進出相手国)のメリット
資源／原材料調達	生産に必要な部品や原材料の調達が容易	部品や原材料の輸出(販売)に伴う収入の増大、雇用の増大
研究開発	顧客志向(Customer-oriented)な研究・開発が可能となる 優秀な研究開発人材の確保 地元の大学・研究機関・民間企業等との共同研究の推進(→当該国の技術標準の獲得)	雇用の確保 日系企業からの技術伝播(移転)による研究開発力の向上
生産	国内労働力より安い労働力の確保 周辺企業の活用(アウトソーシング)	雇用の促進 人材の生産技術・技能力の向上
販売(市場)	売上の増加(販売先が途上国の場合) 海外生産の安い商品の入手(販売先が日本の場合)	日系メーカーのローエンド～ハイエンドまでの商品の購入による当該国国民の効用(満足度)の上昇
輸送(海上、航空)	グローバルSCMの構築 開発輸入の促進 国際物流事業における雇用確保	雇用の促進 海上輸送事業、航空貨物事業の拡大(当該国企業による物流事業への進出の場合)

出所：JICA 調査団作成

5.3 日本企業の海外活動をマクロでみれば

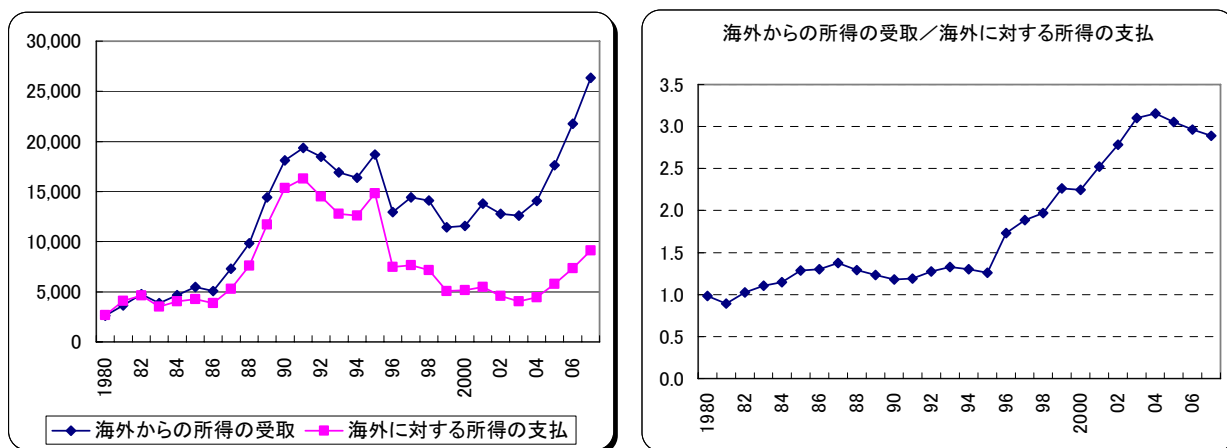
5.3.1 マクロ的な定量分析

(1) GDP と GNP のギャップの拡大—我が国企業の海外事業展開と外資系企業の我が国国内事業活動の格差拡大—

一国の経済活動を示す代表的な指標は、GNP（国民総生産）と GDP（国内総生産）である。日本でも、1993 年を境に GDP を代表的なマクロ指標として使うようになった。一般に、GDP と GNP の差は次のように定義される。まず、「国内」総生産は、国籍に係らず日本国内の生産者による国内生産活動によって生み出された付加価値の合計である。したがって、日系企業が海外で生み出す付加価値は含まれない。一方、「国民」総生産は場所ではなく、当該国の居住者(日系企業等)によって場所を問わず生み出された付加価値の総額である。したがって、GDP と GNP の差は、外資系企業が日本国内で生み出した付加価値と、日系企業が海外で生み出した付加価値の差である。

日系企業が海外で生み出す付加価値と外資系企業が日本国内で生み出す付加価値が同じであれば GDP と GNP は同額になるが、21 世紀にはいつから両者に乖離が生じている。そこで、日系企業等が海外で生み出した付加価値（「海外からの所得の受取」）と外資系企業等が日本国内で生み出した付加価値（「海外に対する所得の支払」）の推移及びその差をみると、1990 年代後半から差が

拡大し、前者の後者に対する倍率は、90年代前半の1倍強から最近では3倍にまで広がっている（図5-3-1参照）。日本企業の海外直接投資に伴う事業活動の拡大が急である一方、海外からの対日直接投資は、直近では伸びているものの、日本企業の海外展開に比べると弱いことは、日本の内なる国際化という観点から、大きな課題と考えられる（第7章参照）。



出所：内閣府社会経済総合研究所「平成19年度国民経済計算年報」に基づき JICA 調査団作成

図5-3-1 海外からの所得の受取と海外に対する所得の支払の推移（左）（単位：10億円と
その倍率の推移（右）

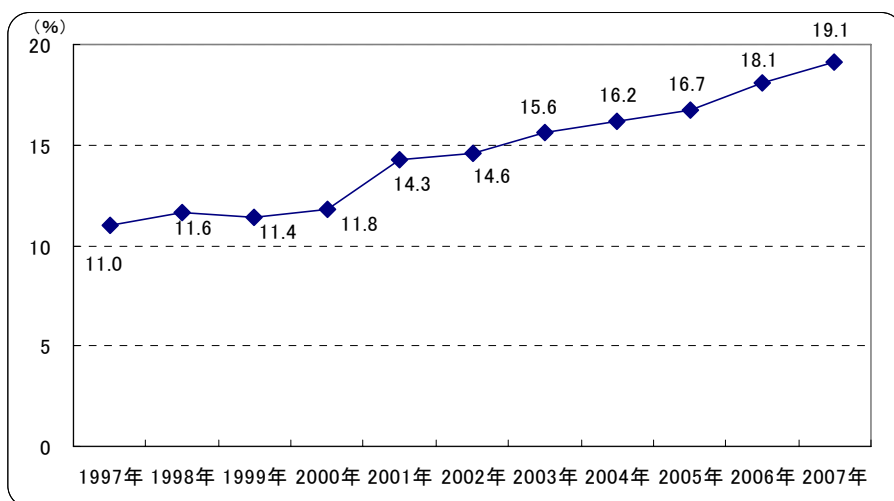
(2) 海外生産比率と輸出比率（製造業）

企業の海外事業展開を「相互依存度」という観点からみる場合の代表的な定量指標として、「海外生産比率」がある。

$$\text{海外生産比率} = \frac{\text{現地法人売上高}}{\text{現地法人売上高} + \text{国内法人売上高}} \times 100 (\%)$$

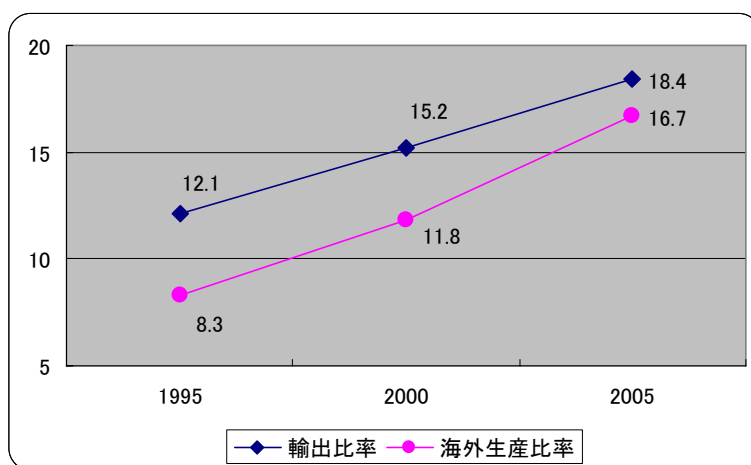
製造業について海外生産比率の推移をみると、1997（平成9）年度の11.0%から年々上昇し、2007（平成19）年度には19.1%と倍近い水準にまで上昇している。換言すれば、日本の製造業の売上を生産国で見ると約2割は海外に依存しており、その依存度も年々高まっていることがわかる（図5-3-2参照）。

一方、企業の行動としては、国内で生産し輸出というかたちで海外に展開することも考えられる。そこで、製造業の海外生産比率と輸出比率を比較すると、1995～2005年の10年間で両者はともに上昇しているものの、海外生産比率の伸びがやや大きいことがわかる。輸出と海外生産は必ずしも代替的な関係ではないが、企業のグローバル化への対応として、海外生産という形態がより急であることが推察される（図5-3-3参照）。



出所：海外生産比率は経済産業省「海外事業活動基本調査」に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-2 日本の製造業の海外生産比率の推移 (単位：%)



出所：輸出比率は総務省統計局「産業連関表」、海外生産比率は経済産業省「海外事業活動基本調査」に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-3 日本の製造業の輸出比率と海外生産比率の推移 (単位：%)

(3) 途上国への投資割合

以下では、経済産業省「海外事業活動基本調査」⁵を用いて、日本企業の海外事業展開における途上国の位置づけを概観する。同調査における「現地法人」は、海外子会社と海外孫会社の総称である。2007 年度末現在、日本企業の海外現地法人数は 16,732 社である。これを途上国と先進国に分類すると、途上国=8,089 社、先進国=8,643 社とほぼ同数となる。97 年度からの推移(倍率)をみると、全体で 1.29 倍、先進国で 1.05 倍であるに対し、途上国は 1.70 倍であり、日系企業と途上国の関係は年々深まりつつあることがわかる(表 5-3-1、図 5-3-4 参照)。特に、中国(本土)、そ

⁵ 海外事業活動基本調査については、補論 4 の 4.1 を参照。

して企業数はまだ少ないもののベトナムとの関係が深化している⁶。

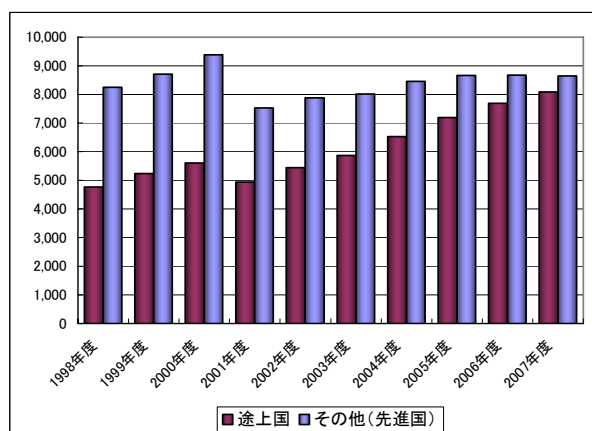
表 5-3-1 地域別現地法人数の推移と途上国の占める割合（単位：社、％）

	全地域	途上国	中国 (中国本土)	ASEAN4	インド	ベトナム	中東	中南米	アフリカ	その他(先進国)	途上国の割合
1998年度	13,017	4,767	1,407	2,152	98	101	74	809	126	8,250	36.6%
1999年度	13,939	5,233	1,573	2,327	109	114	72	888	150	8,706	37.5%
2000年度	14,991	5,607	1,712	2,478	121	128	77	955	136	9,384	37.4%
2001年度	12,476	4,943	1,557	2,225	109	120	63	738	131	7,533	39.6%
2002年度	13,322	5,442	1,870	2,373	118	133	67	750	131	7,880	40.8%
2003年度	13,875	5,865	2,214	2,439	122	133	71	766	120	8,010	42.3%
2004年度	14,996	6,533	2,664	2,612	131	154	72	781	119	8,463	43.6%
2005年度	15,850	7,185	3,139	2,715	126	184	76	823	122	8,665	45.3%
2006年度	16,370	7,688	3,520	2,753	151	230	76	834	124	8,682	47.0%
2007年度	16,732	8,089	3,781	2,763	174	268	83	892	128	8,643	48.3%
2007/1998	1.29	1.70	2.69	1.28	1.78	2.65	1.12	1.10	1.02	1.05	

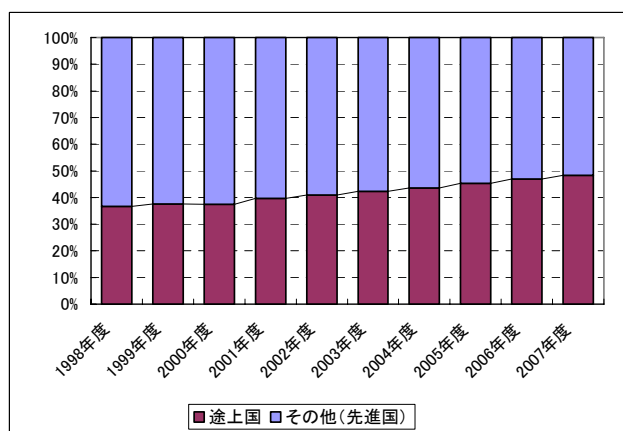
注：1998年から2004年の中国本土の値は「中国」から「香港」を引いたものである。

出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

途上国と先進国の現地法人数の推移(単位：社)



途上国と先進国の割合(単位：％)

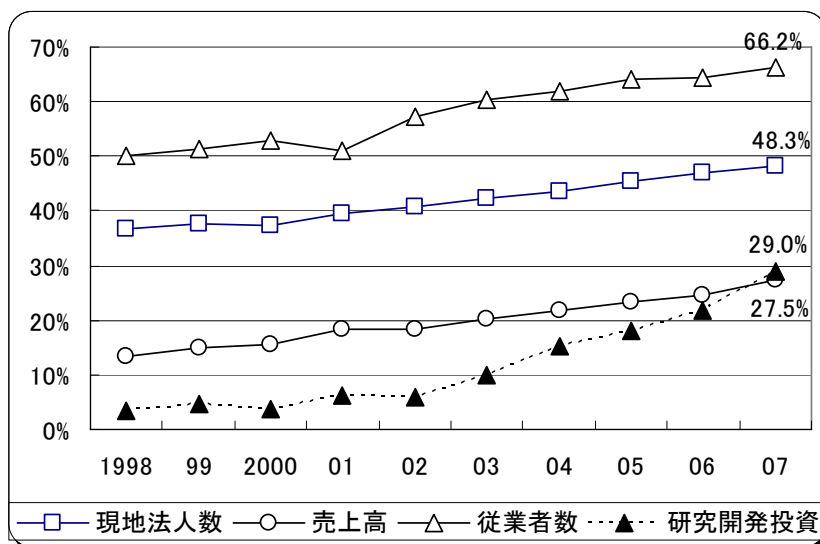


出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-4 現地法人数の推移（左）と途上国の占める割合（右）（単位：社、％）

⁶ 財務省「国際収支統計」によれば、2008年度の日本企業の直接投資額に大きな変動が生じている。ここ数年のアジアにおける最大投資先である中国については、07年度の7,015億円から08年度には6,793億円と若干減少したものの依然大きな投資規模となっている。大きな変動はインドにみられる。インドへの直接投資額は07年度は1,890億円であったが、08年度には中国を上回る8,090億円とアジアにおいてはじめて首位に立った（『日本経済新聞』2009年7月18日朝刊）。

日本企業の海外事業展開における途上国の比率は、活動指標によって異なることが想定される。そこで、活動指標として、上記「現地法人数」のほかに「売上高」、「従業者数」、「研究開発投資」を採り、最近10年間の途上国の比率をみる。各指標ともに途上国の割合は上昇傾向にあることから、日本企業の途上国との関係は先進国以上に深まりつつあることが明らかである（図5-3-5参照）。07年度についてみると、現地法人数の割合（48.3%）に比較して、従業者数の割合（66.2%）は高く、他方、売上高の割合（27.5%）は低い。したがって、先進国への事業展開と比較し、途上国への事業展開は労働集約型であり、売上規模が小さいことが推察される。海外事業における投資決定のポイントとしての「良質で安価な労働力の確保」は、途上国についてその傾向が強いことは明らかであるが、今後は1事業所あたり売上高、あるいは1人当たり売上高を先進国並みに増加させることが課題と考えられる。なお、03年度以降、研究開発投資額について途上国の割合が大きく伸びていることも注目される⁷。



出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-5 事業活動指標における途上国シェアの推移（単位：%）

(4) 現地法人の取引関係

海外現地法人の取引関係を販売先及び調達（仕入れ）先からみて途上国における現地法人の特徴を明らかにする。

まず、販売先を見ると（表 5-3-2 参照）、2007 年度における途上国の販売先割合は「現地販売」が 55.8%と半数を上回る。次いで「第三国向け輸出」が 27.6%、「日本向け輸出」が 16.6%である。日本向け輸出はこれまで2割前後で推移してきたが、最新年度は大きく低下している。ただし先進国に比較すると「日本向け輸出」の割合は依然大きい。上記の特徴は中国において顕著に見られる。なお、途上国においては概ねどの地域も「現地販売」の割合が高いが、中東においては

⁷ 現地法人の活動における途上国の詳細は、補論 4 の 4.2 を参照。

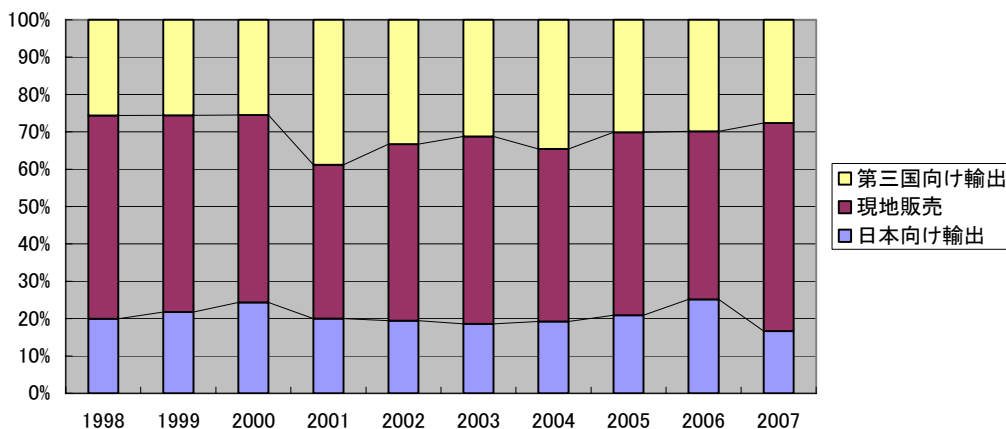
「第三国輸出」の割合が現地販売をやや上回っている。

表 5-3-2 現地法人の売上高(販売先)の内訳(単位：%)

	販売先	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
全地域	日本向け輸出	10.2%	11.7%	13.4%	11.3%	10.4%	10.9%	11.6%	12.5%	14.4%	9.4%
	現地販売	70.8%	67.6%	65.7%	64.9%	66.5%	64.4%	61.9%	59.1%	57.9%	65.1%
	第三国向け輸出	18.9%	20.8%	20.9%	23.7%	23.1%	24.5%	26.7%	28.4%	27.7%	25.4%
途上国	日本向け輸出	19.7%	21.7%	24.1%	19.9%	19.4%	18.6%	19.3%	20.9%	25.1%	16.6%
	現地販売	53.8%	52.7%	49.8%	40.8%	47.2%	50.2%	46.2%	49.0%	45.0%	55.8%
	第三国向け輸出	25.4%	25.5%	25.2%	38.4%	33.2%	31.2%	34.5%	30.1%	29.9%	27.6%
中国(中国本土)	日本向け輸出	21.8%	23.0%	28.5%	30.4%	23.9%	21.3%	23.5%	23.1%	21.9%	18.5%
	現地販売	48.3%	55.7%	55.5%	54.8%	61.6%	61.3%	58.1%	56.2%	58.1%	66.1%
	第三国向け輸出	30.0%	21.3%	16.1%	14.8%	14.5%	17.4%	18.3%	20.7%	20.0%	15.4%
ASEAN4	日本向け輸出	25.8%	23.1%	24.2%	22.4%	21.8%	18.6%	18.3%	19.0%	22.3%	14.8%
	現地販売	48.2%	50.0%	46.8%	45.5%	48.5%	52.5%	49.8%	49.5%	44.3%	53.7%
	第三国向け輸出	26.0%	26.9%	29.0%	32.0%	29.7%	28.9%	31.8%	31.5%	33.4%	31.5%
中東	日本向け輸出	32.9%	37.1%	47.5%	44.4%	38.3%	47.6%	44.1%	42.6%	45.4%	7.7%
	現地販売	31.3%	18.8%	25.5%	22.7%	31.8%	22.0%	9.8%	9.7%	10.3%	41.2%
	第三国向け輸出	35.8%	44.1%	26.2%	20.2%	29.9%	30.3%	46.1%	47.8%	44.3%	51.1%
中南米	日本向け輸出	7.6%	14.9%	13.2%	5.1%	6.8%	6.1%	6.2%	16.0%	36.6%	19.9%
	現地販売	71.6%	62.6%	61.3%	27.1%	32.3%	38.0%	31.8%	47.5%	30.3%	40.9%
	第三国向け輸出	20.8%	22.5%	25.4%	67.8%	59.8%	55.9%	62.0%	36.5%	33.1%	39.2%
アフリカ	日本向け輸出	4.4%	7.4%	12.2%	19.3%	2.7%	6.7%	20.2%	9.1%	7.1%	9.2%
	現地販売	47.8%	75.9%	44.0%	63.6%	67.4%	54.7%	39.1%	55.4%	50.2%	64.2%
	第三国向け輸出	12.8%	16.7%	6.8%	9.5%	29.9%	38.6%	40.7%	35.5%	42.7%	26.6%
その他(先進国)	日本向け輸出	8.7%	10.0%	11.6%	9.4%	8.5%	9.0%	9.6%	10.1%	11.1%	6.9%
	現地販売	73.4%	70.0%	68.5%	70.1%	70.6%	67.8%	66.0%	62.0%	61.8%	68.4%
	第三国向け輸出	17.9%	20.0%	20.1%	20.5%	20.9%	22.9%	24.6%	27.9%	27.1%	24.7%

注) 1998年から2004年の中国本土の値は「中国」から「香港」を引いたものである。

出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成



出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-6 現地法人の売上高(販売先)の内訳(単位：%)

一方、調達(仕入れ)先(表 5-3-3 参照)については、途上国においては「現地調達」の割合が急速に上昇している。1998 年度には 38.2%であったが、2007 年度には 60.1%となっている。一方、「日本からの輸入」割合は 1998 年度から減少傾向にあるものの 2007 年度でも 25.8%と依然一定

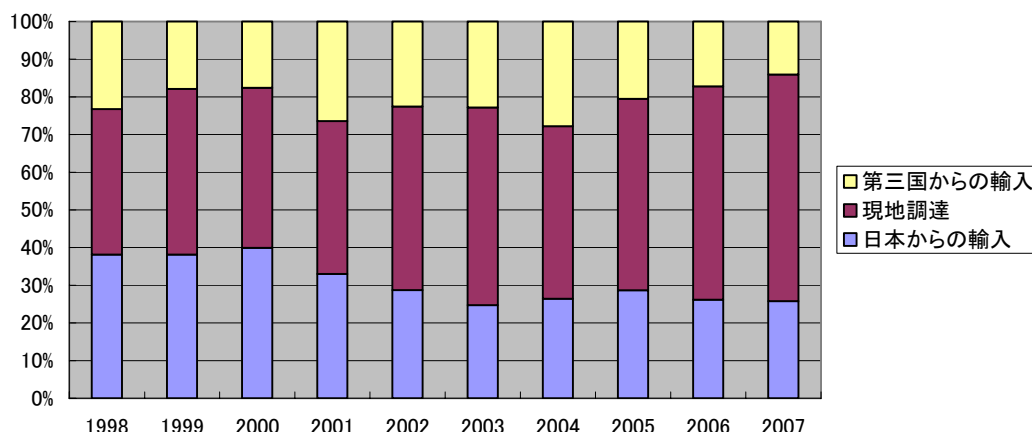
割合のシェアを維持する。「日本からの輸入」は先進国についてはここ10年30%台後半から40%で安定した割合となっている。なお、アフリカについては「日本からの輸入」割合の上昇が見られる。

表 5-3-3 現地法人の仕入先(調達先)の内訳(単位：%)

	調達先	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
全地域	日本からの輸入	36.5%	38.7%	37.8%	40.3%	32.4%	30.1%	32.9%	32.6%	32.3%	33.2%
	現地調達	41.9%	40.0%	40.3%	38.6%	45.7%	45.3%	40.9%	42.7%	43.9%	45.9%
	第三国からの輸入	21.4%	21.2%	21.9%	21.0%	21.9%	24.7%	26.2%	24.7%	23.8%	20.9%
途上国	日本からの輸入	37.8%	38.2%	39.6%	32.7%	28.7%	24.7%	26.4%	28.7%	26.1%	25.8%
	現地調達	38.2%	43.9%	42.1%	40.2%	48.7%	52.5%	45.8%	50.8%	56.7%	60.1%
	第三国からの輸入	23.0%	17.9%	17.4%	26.2%	22.5%	22.8%	27.8%	20.5%	17.2%	14.0%
中国(中国本土)	日本からの輸入	28.5%	42.1%	39.5%	41.3%	32.1%	33.4%	35.5%	34.6%	31.0%	30.2%
	現地調達	37.6%	46.2%	50.5%	46.0%	55.8%	52.1%	51.8%	53.4%	60.9%	59.8%
	第三国からの輸入	34.0%	12.1%	9.9%	12.7%	12.1%	14.5%	12.7%	12.1%	8.1%	9.9%
ASEAN4	日本からの輸入	32.1%	30.8%	33.9%	31.8%	29.2%	24.3%	26.5%	24.1%	21.6%	20.6%
	現地調達	44.3%	47.8%	45.9%	48.4%	52.7%	57.9%	54.7%	58.3%	63.5%	66.0%
	第三国からの輸入	23.6%	21.4%	20.3%	19.8%	18.1%	17.8%	18.7%	17.6%	14.9%	13.4%
中東	日本からの輸入	86.4%	66.6%	59.1%	12.8%	13.1%	12.8%	19.9%	29.6%	20.0%	35.4%
	現地調達	9.4%	25.3%	32.2%	71.8%	84.4%	81.0%	12.8%	8.5%	13.4%	22.2%
	第三国からの輸入	4.2%	8.1%	8.7%	4.0%	2.5%	6.3%	67.3%	61.4%	66.5%	42.5%
中南米	日本からの輸入	43.0%	47.3%	49.3%	33.3%	26.3%	14.5%	11.5%	23.5%	22.9%	21.5%
	現地調達	36.7%	35.5%	29.4%	17.8%	25.4%	30.9%	27.1%	47.5%	54.2%	58.3%
	第三国からの輸入	20.4%	17.1%	21.4%	48.8%	48.3%	54.6%	61.3%	29.0%	23.0%	20.2%
アフリカ	日本からの輸入	34.2%	38.5%	31.5%	37.0%	48.4%	56.1%	44.5%	56.7%	55.6%	53.7%
	現地調達	18.4%	52.4%	18.3%	50.6%	32.4%	27.0%	29.9%	21.4%	18.4%	32.0%
	第三国からの輸入	12.3%	9.1%	8.4%	6.4%	19.3%	16.9%	25.6%	21.9%	26.0%	14.3%
その他(先進国)	日本からの輸入	36.3%	38.8%	37.5%	41.9%	33.1%	31.3%	34.5%	33.7%	34.1%	35.7%
	現地調達	42.5%	39.4%	40.0%	38.3%	45.1%	43.6%	39.7%	40.4%	40.2%	41.1%
	第三国からの輸入	21.2%	21.8%	22.6%	19.9%	21.8%	25.1%	25.8%	25.9%	25.7%	23.2%

注)1998年から2004年の中国本土の値は「中国」から「香港」を引いたものである。

出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成



出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-7 現地法人の仕入先(調達先)の内訳(単位：%)

(5) 現地法人の営業利益率

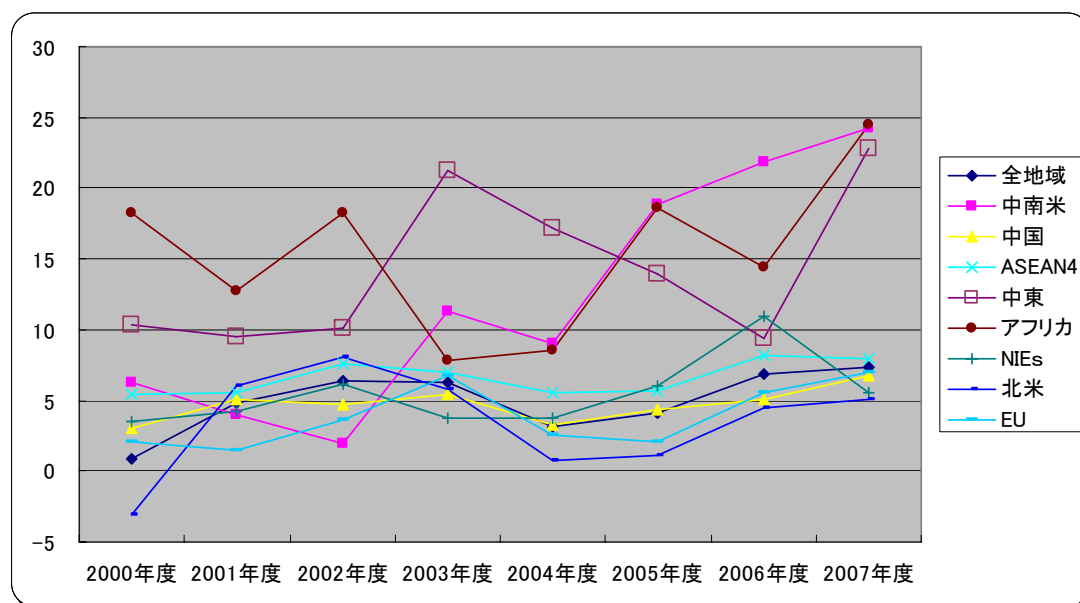
日系企業が海外事業展開するのは、第1に国内以上に高い収益性の獲得である。同時に、日系企業と投資先企業の相互依存性は、日系企業が一定の利益を確保することにより、現地従業員の安定的な確保をはじめ相互のメリットが実現することとなる。この観点から日系企業の地域別の売上高営業利益率をみると、途上国地域の中でも中東、アフリカが二桁で推移し、EUや北米等の先進国地域を大きく凌駕している点が特徴的である。

表 5-3-4 地域別売上高営業利益率の推移 (単位：%)

	全地域	途上国地域					NIEs	北米	EU
		中南米	中国	ASEAN4	中東	アフリカ			
2000年度	0.9	6.3	3.0	5.4	10.4	18.3	3.5	-3.1	2.1
2001年度	4.8	4.0	5.1	5.5	9.5	12.7	4.2	6.0	1.5
2002年度	6.4	1.9	4.7	7.6	10.1	18.3	6.1	8.1	3.6
2003年度	6.3	11.3	5.4	7.0	21.3	7.8	3.8	5.8	6.8
2004年度	3.1	9.0	3.3	5.5	17.2	8.6	3.7	0.8	2.6
2005年度	4.1	18.8	4.4	5.7	13.9	18.6	6.0	1.1	2.1
2006年度	6.9	21.9	5.1	8.2	9.4	14.4	10.9	4.5	5.5
2007年度	7.4	24.3	6.7	8.0	22.8	24.5	5.5	5.1	7.0

注) 1998年から2004年までの中国には香港を含む

出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成



出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-8 地域別売上高営業利益率の推移 (単位：%)

5.3.2 業種別の特徴

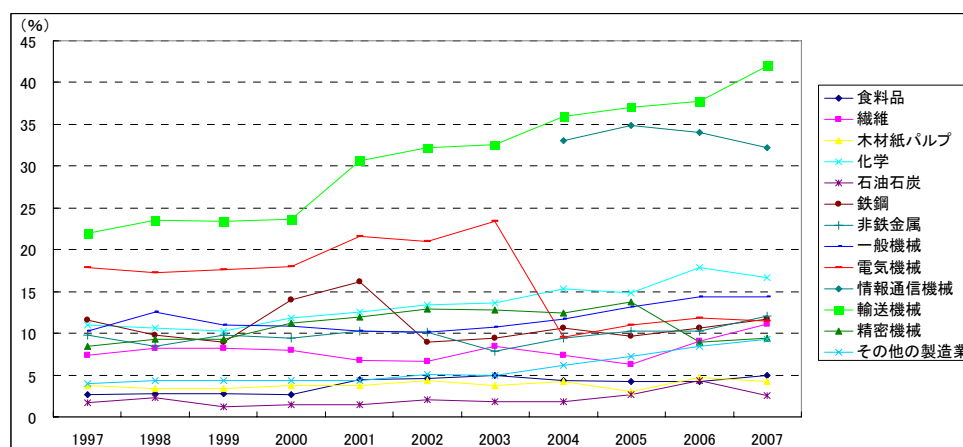
海外事業展開の様相は業種によって大きく異なる。製造業について海外生産比率をみると、自動車を代表とする輸送機械の海外生産比率が高く、この10年間の伸びも大きい。同様に、情報通信機械も30%を超える高さである。輸送機械、情報通信機械は、部材から最終財まで一貫して生産を行う形態であり、石油石炭製品や鉄鋼、木材・紙パルプ等の素材系業種と比較して、最終組立工程の海外事業展開の度合いが高いものと推察される（表5-3-5、図5-3-9参照）。

一方、海外事業展開に伴う現地法人数における途上国の割合について、製造業を業種別にみると、製造業全体では57%であり、産業全体の平均値を1割程度上回る。製造業の多くが現地法人数の半分以上を途上国で展開しており、特に「繊維」、「非鉄金属」、「鉄鋼」、「食料品」では6割以上となっている。海外生産比率が高い輸送機械や情報通信機械も55%以上という高さであり、海外事業における途上国の重要性、途上国との関係の深さがうかがえる（図5-3-10参照）。

表 5-3-5 業種別海外生産比率の推移（国内全法人ベース（製造業））（単位：％）

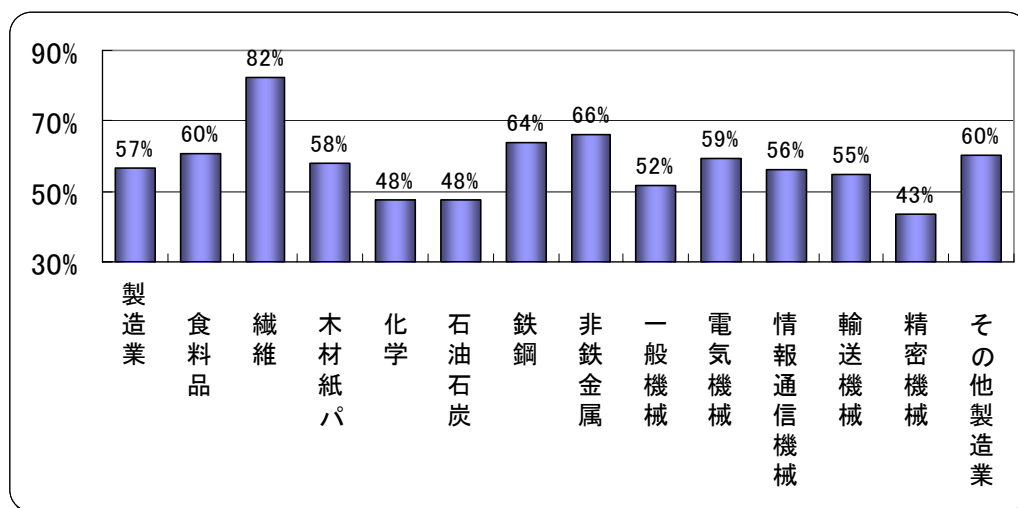
業種／年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
食料品	2.7	2.8	2.8	2.7	4.5	4.6	4.9	4.4	4.2	4.2	4.9
繊維	7.4	8.2	8.2	8.0	6.7	6.6	8.4	7.3	6.3	9.0	11.1
木材紙パルプ	3.7	3.4	3.4	3.8	3.8	4.3	3.8	4.2	3.0	4.7	4.2
化学	11.0	10.6	10.3	11.8	12.6	13.4	13.6	15.3	14.8	17.9	16.6
石油石炭	1.7	2.3	1.2	1.4	1.5	2.0	1.8	1.8	2.6	4.4	2.5
鉄鋼	11.6	9.8	8.9	14.0	16.2	8.9	9.4	10.6	9.6	10.6	11.7
非鉄金属	9.8	8.5	9.8	9.4	10.2	10.1	7.9	9.4	10.2	10.3	12.1
一般機械	10.3	12.5	11.0	10.8	10.2	10.1	10.7	11.7	13.1	14.3	14.4
電気機械								9.5	11.0	11.8	11.5
情報通信機械	17.8	17.2	17.6	18.0	21.6	21.0	23.4	33.1	34.9	34.0	32.2
輸送機械	22.0	23.5	23.4	23.7	30.6	32.2	32.6	36.0	37.0	37.8	42.0
精密機械	8.4	9.3	9.3	11.2	12.0	12.9	12.8	12.4	13.8	8.9	9.4
その他の製造業	4.0	4.4	4.4	4.4	4.4	5.1	5.0	6.2	7.2	8.4	9.3

出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成



出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-9 業種別海外生産比率の推移（国内全法人ベース（製造業））（単位：％）



注：産業分類が2007年度に大きく変更されたため、ここでは06年度の数値を採っている。
出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年版に基づき JICA 調査団作成

図 5-3-10 業種別海外現地法人に占める途上国の割合(2006年度) (単位：%)

5.4 重点品目のサプライチェーン（事例）

5.4.1 サプライチェーンの調べ方

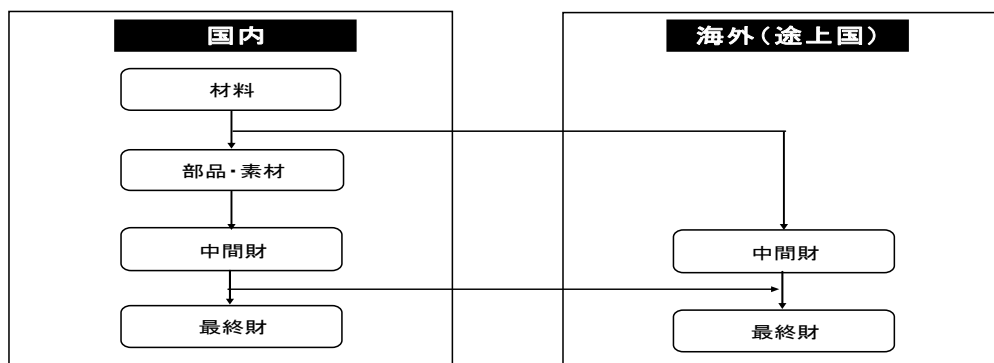
一口にサプライチェーンといっても、その定義や分類は分析の目的により大きく異なる。そこで、最初に昨今の我が国モノづくり産業の競争力に係る論点を2つの観点から要約し、本件調査における焦点を明確にする。

(1) 垂直統合モデル

数年前から、家電量販店の薄型テレビの展示場をみると、シャープの「亀山モデル」という表示が目につく。何が消費者にとって新鮮なのか。答えは、本章の最初に論じた日本のモノづくり産業の伝統的スタイル＝フルセット型で液晶テレビを生産している点にある。すなわち、液晶テレビに必要なコアな部材からパネル生産、液晶テレビセットの最終生産までを、三重県亀山市のシャープの工場生産する。別称、垂直統合モデルである。垂直統合モデルとは、ひとつの企業内で材料から部品・素材、中間財、最終財までを生産するシステムである。

これに対して、国際的な競争激化のなかで、各工程を企業間で分業する「企業間工程分業」が拡がりつつある。すなわち、製品のセットアップに必要な製造装置やキーデバイスやその他素材等を他社から購入するものである。

本調査では、最終セットメーカーを中心に企業内の一貫生産なのか、外部企業を活用するのかという視点ではなく、各工程の事業活動が国内か海外（途上国）かという視点を重視する。



出所：株式会社価値総合研究所「我が国企業の強み分析に係る調査研究報告書」2004年（独立行政法人経済産業研究所委託調査）に基づき JICA 調査団作成

図 5-4-1 垂直統合モデルからの推察

(2) イノベーションにおけるバリューチェーン

21 世紀に入り、2004 年に米国がイノベーション推進戦略（“Innovate America”）を策定して以降、EU や日本（「長期戦略指針イノベーション 25」（2007 年度））などでは、中長期的観点からの国際競争力向上策として、「イノベーション戦略」が検討されている。中国においても、05 年に策定された「第 11 期五ヵ年計画」では「自主创新」（＝イノベーション）として、中国独自技術の開発が目標として掲げられている。イノベーションとは、大学、国の研究機関さらには民間企業の研究開発成果を事業化し、それをもって国民の利便性の向上や福祉の向上に寄与する一連の流れである。イノベーションを構成するバリューチェーンは、「基礎研究」、「応用研究」、「開発研究（試作）」、「量産」、「販売」、「サービス」等から構成される。これらの関係は、必ずしも一元論的に捉えられるものでない。(1) の場合同様、本調査では各バリューチェーン（サプライチェーン）の拠点が国内と海外（途上国）、そのいずれに集積するかが問われることになる。

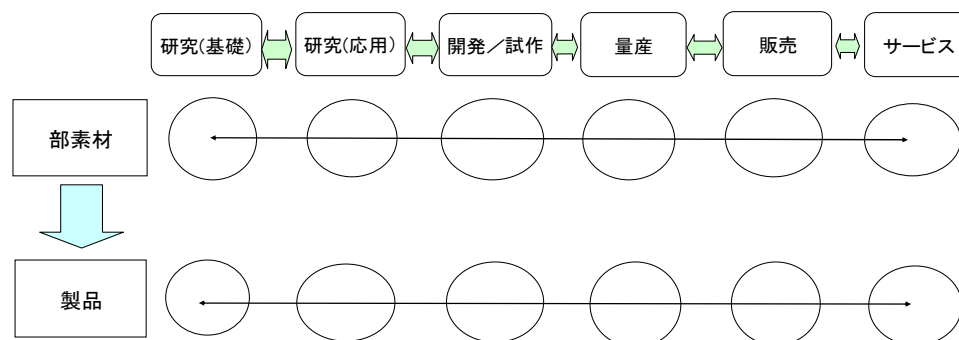
(3) 本調査における考え方

(1) の企業における事業の統合（分業）性と、(2) のイノベーションのバリューチェーンを合体すると、2 軸上に企業の活動領域を描くことができる（図 5-4-2 参照）。横軸には(2) のイノベーションのバリューチェーン領域が、縦軸には部素材～中間財～最終財のカテゴリーが示されている。本調査では、このように設定された各領域をサプライチェーンとして捉え、各領域（サプライチェーン）の主たる活動地域が国内か海外（途上国）かをみるものである⁸。

より単純化していえば、日系企業の事業活動を大きく「生産」と「販売」活動に分けた場合、どの領域で途上国を活用（依存）しているかになる。モノづくりネットワークを図 5-4-2 のように一連の流れで見た場合、近年の特徴として途上国の所得の上昇により販売・サービス面での依存が高まりつつある。同時に、途上国の技術・技能面の向上は、生産面での依存を高めることとなる。換言すれば、サプライチェーン全体において途上国依存が高まると同時に、川下側（量産～販売

⁸ 補論 4-3 を参照。

～サービス) においてより依存が高まりつつあると考えられる。



出所：JICA 調査団作成

図 5-4-2 サプライチェーンの考え方 (概念図)

5.4.2 サプライチェーンの具体例

(1) 冷凍食品

a) 海外依存が大きい冷凍食品

冷凍食品を含む食料品製造業の海外生産比率は、表 5-3-5 が示すように長期的には上昇しているものの 2007(平成 19)年度において 4.9%と他業種と比較して高い数値ではない。これは食品産業の場合、主たる市場が国内であるからである。しかし、我々の日常生活で口にする多くの生鮮品はその多くを海外に依存する。まず、産業連関表(2005 年表)を用いて、生鮮品のうち直接消費者が購入するものを推計すると 23.8%であり⁹、多くは食品加工製造業や外食産業で利用されたいうえで消費者に届くことが推察される。

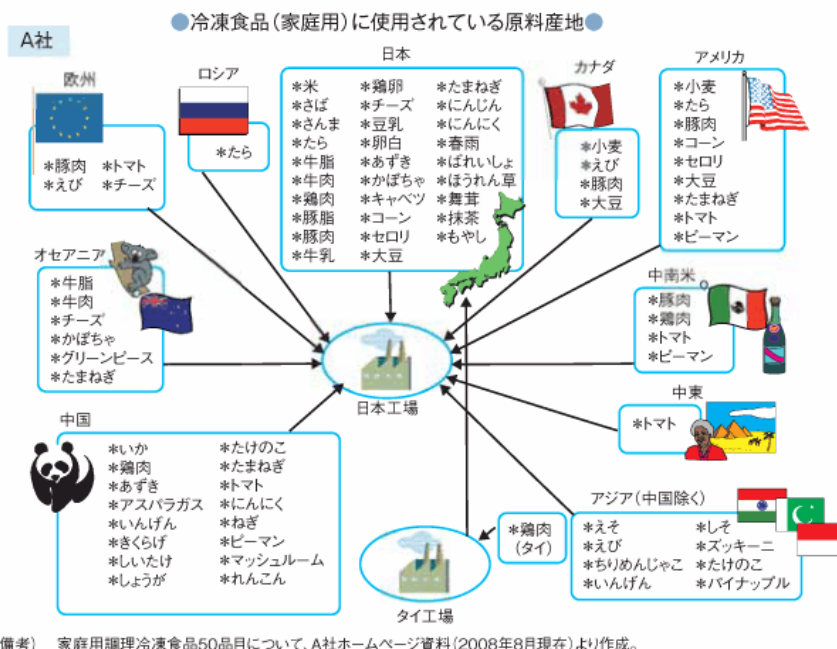
ここで原料原産地の状況を開示している民間企業における冷凍食品(家庭用)の原材料の原産地国の例を図 5-4-3 に示す。国内製造品(冷凍食品)は多くの種類の原材料を中国をはじめ海外(途上国中心)から輸入し、日本で加工し、販売していることが容易にわかる。サプライチェーンの観点からは、冷凍食品の種類、あるいは企業によっては原材料を直接日本に輸入せず、海外(中国、タイなど)で加工し、半製品の形で輸入するところもある (Box5-1 参照)。

b) 中国・タイからの輸入に依存

2008 年 1 月に発生した中国・天洋食品製冷凍ギョーザによる中毒事件は、生活に密着した商品だけに、日本の国民に大きな衝撃を与えた。しかし、冷凍ギョーザを含む中国産冷凍食品は日本人の生活に不可欠なものとなっている。社団法人日本冷凍食品協会によれば、会員企業 29 社の調理冷凍食品の輸入額は、1997 年の 406 億円から 07 年の 1,459 億円へと、年率 13.6%の高い伸びを示している。08 年は中国産冷凍ギョーザの中毒事件の影響から大幅な減少を示しているが、長期

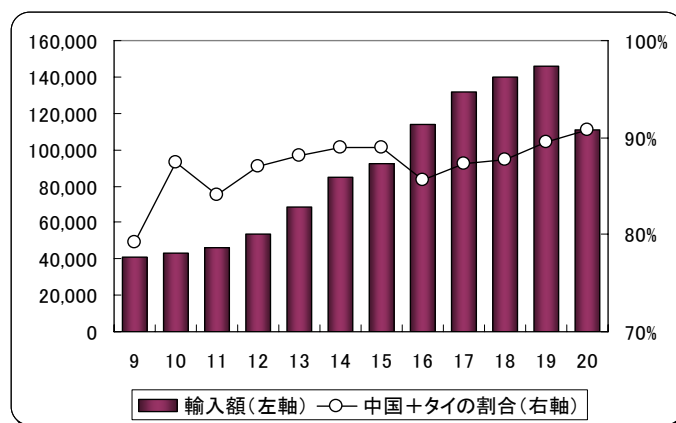
⁹ 2005 年産業連関表の取引基本表(190 部門表)を用いて「0113 野菜」「0114 果実」「0115 その他の食用作物」「0311 海面漁業」を対象に試算した結果である。

的には拡大傾向にあるとみられる(図 5-4-4)。冷凍食品の輸入対象国の中心は、中国とタイである。08年についてみると、全体の約5割が中国からの輸入であり、約4割がタイからの輸入となっている。両国からの輸入額の全体に占める割合も97年の79.2%から上昇傾向にあり、08年には90.8%と9割を上回るに至っている。



出所：内閣府「国民生活白書(平成20年版)」、15 ページ

図 5-4-3 冷凍食品に使用されている原料産地



注：社団法人日本冷凍食品協会加盟29社の実績値である(横軸の年次は「平成」)。

出所：社団法人日本冷凍食品協会資料 (<http://www.reishokukyo.or.jp/about-ff/report/import.html>) に基づき JICA 調査団作成

図 5-4-4 調理冷凍食品の輸入額と途上国(中国+タイ)からの輸入割合(単位:百万円、%)

換言すれば、日本に輸入される調理冷凍食品の9割以上は途上国からの輸入によって賄われているといえる。中国からの代表的な輸入品は、白身魚フライ、あじフライ、いかフライ、いか唐揚、鶏唐揚、かき揚、天ぷらをはじめ多様な品目にわたる。一方、タイからもあじフライ、えびフライ、かき揚、唐揚、鶏竜田揚、トンカツ、えびカツが輸入されている。なお、同協会調査によれば、冷凍野菜についても輸入額1,250億円（07年）のうち49%は中国からの輸入となっている。

Box5-1：安全性確保を重視したN社のサプライチェーン

日本の代表的な食品メーカーN社の冷凍食品事業について、そのサプライチェーンの特徴をみてみよう。

N社の冷凍食品事業は、資源へのアクセスに基づきグローバル戦略を進めている。例えば、インドネシアではえびの養殖、タイでは鮭の加工、ベトナムでもえびの養殖等々である。事業展開においては、コスト・メリットの観点から生産地を選定するとともに、特に安全・安心の観点から品質管理には最大限の努力が支払われている。N社でも、冷凍食品事業における中国の位置づけは高まりつつある。現在ではその比率は2割を超えている。

N社における中国冷凍食品事業のサプライチェーンの特徴として、次の5点をあげることができる。

1. 市場国（販売先）は日本であり、ほぼ100%となっている。中国の市場開拓は、今後の課題である。
2. 中国におけるN社の生産拠点は、青島の加工冷魚、白身魚フライ、北京の鶏唐揚製品や上海近郊での調理惣菜をはじめ8地域において地場の関係工場と提携し事業を推進する。N社の社員は120名、従業員は1,300名に及ぶ。
3. 最大の特徴は、農産物の場合には安全性確保のため栽培農地の特定、農地管理者の組織化、使用農薬の限定等一貫管理を行っていることである。例えば、福建省にあるD社はN社が20%出資するパートナー企業である。主力製品は枝豆であり、年間4,500トンを生産し、その100%がN社に供給される。そのため、N社が要求する栽培から商品出荷までの管理、ノウハウの囲い込みの徹底が可能となっている。前述したシャープの液晶テレビにおける亀山モデル同様、冷凍食品業界における垂直統合モデルといえる。ただしシャープの液晶テレビが国内における垂直統合だとすれば、N社の場合には国境を越えた垂直統合モデルといえる。
4. 研究開発に関しては、他の多くの日系企業と同様、商品開発を行う研究開発拠点は国内（首都圏）にあるが、冷凍食品事業における安全性の確保を強化するため03年には青島に品質管理センターを設置し、08年4月にこれを会社組織に改組している。ここでの主な業務は、生産管理、品質管理や検査技術指導、技術者の育成である。
5. 海外の関係工場の幹部や管理者を日本に招き、1カ月半の研修事業を行っていることである。日本と同等の生産管理・品質管理等の研修を通して、N社の経営方針や、製品の管理のみならず、現地スタッフとの理念の共有を図っている。

出所：N社へのヒアリングに基づき JICA 調査団作成

(2) スポーツ・シューズ

2008年9月のリーマンショック以降、消費が低迷するなかでも、国内ランニングシューズ市場は比較的安定した需要が期待されている。その理由として、①用具にかかる費用が少なく手軽に楽

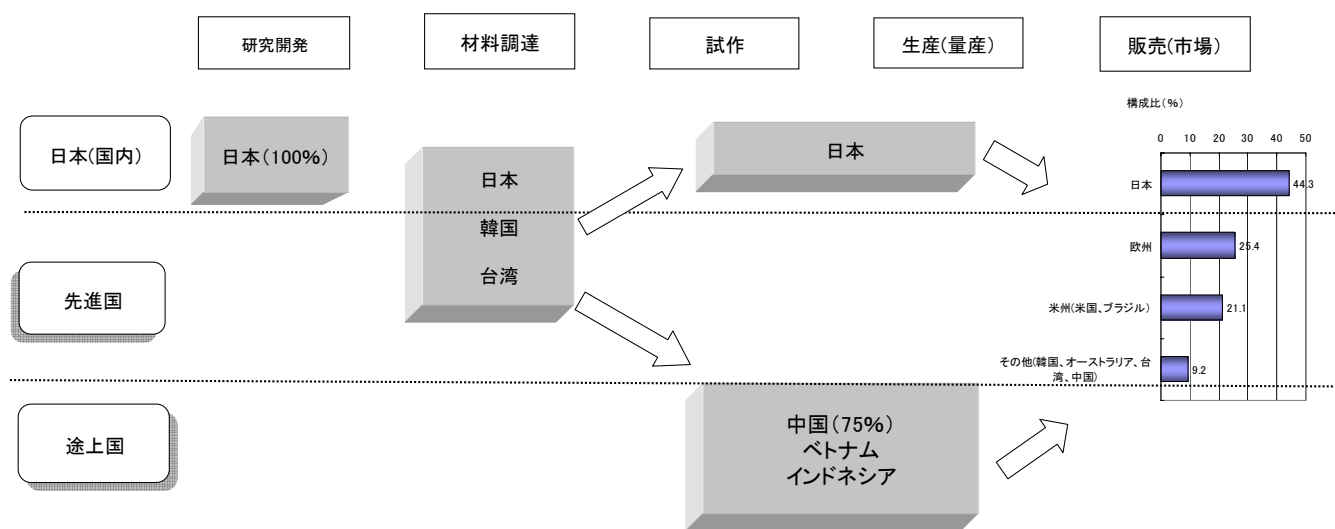
しめること、②健康への意識が高まっていること、③年齢や性別によらず広く普及していること、④定期的な買い替え需要が見込まれること、等が指摘されている¹⁰。以下では、国内大手スポーツ用品メーカーA社のスポーツ・シューズに関するグローバルなサプライチェーンについて分析する。

a) サプライチェーンの概観

A社の年間売上高約2,500億円の3/4をスポーツ・シューズが占める。A社のグローバル戦略は、1972年の米国駐在事務所の開設に始まり、米国と欧州に投資の大部分を集中してきた。近年は、ポーランドやロシア等東欧・北欧に加え、アジアに販売子会社の設立を進め、市場の拡大を図っている。2006年には中国に販売子会社を設立し、代理店販売から直接販売に転じている。中国には、1993年に製造子会社を設立した。またインドでも、ムンバイマラソンを支援しつつ、今後の販売を計画しているところである。

ヒアリング調査等に基づき、同社のグローバルサプライチェーンを概観しよう。発展途上国の観点でみると、試作・生産(量産)機能を中国、ベトナム及びインドネシアに配置していることになる。その意味では、「生産領域」について途上国との依存関係が強いことがわかる。

図5-4-5に従って、各サプライチェーンの特徴を整理する。



出所：A社へのヒアリング調査に基づき JICA 調査団作成

図5-4-5 A社のグローバルサプライチェーンの概観図

b) 研究開発

他の多くの日本企業と同様、研究開発は日本本社で実施している。生産機能の海外現地化と同時に企画開発業務を現地化しデザイントレンドに迅速に対応するという考え方もあるが、A社では、本社主導による機能性重視の高付加価値商品を展開し、他社との差別化を図っている。研究開発

¹⁰ 住友信託銀行「調査月報」2009年4月号参照。

の現地化はA社らしさがなくなる危険性もあるので、今後も国内で行う方針のようである。

c) 材料調達先

スポーツ・シューズのコアな材料の調達先は、日本及び韓国・台湾に跨っている。これは、価格と納期の速さによるもので、材料について最小調達量の小回りが利くことから、3カ国・地域体制にしている。

d) 試作（サンプル制作）

試作機能については、まず製作スピードの速さを重視しており、したがって下記生産（量産）機能を有する生産工場において実施している。

e) 生産（量産）

生産拠点については、大量生産による価格メリットを実現できる観点から、国内に加え、中国、ベトナム、インドネシアの4カ国体制となっている。歴史的にみると、1980年代後半から台湾・韓国での生産を開始し、徐々に中国に移行した。90年代後半からは中国が中心となり、現在では生産の75%を占める。2004年からはベトナムで生産を開始し、08年にはインドネシアでも生産を開始している。今後は中国の生産比率を下げ、他地域の割合を高める方針となっている。生産工場については、国内では子会社で実施しているが、海外ではOEM生産が中心である。

f) 販売（市場）

販売（市場）については、現在のところ先進国が中心である。販売シェアでいえば、日本が44.3%、欧州が25.4%、米州（米国、ブラジル）が21.1%である。その他では、韓国が4.5%、オーストラリアが4.2%である。中国をはじめとする途上国、特にアジア太平洋地域は、将来の市場だと考えている。中国とインド、アジア以外ではロシア、ブラジルに注目している模様である。

スポーツ・シューズの生産は、グローバルレベルで共通の生産工場における集約生産を進めており、生産完了後は販売国・地域に向け直接製品を輸出・出荷する体制となっている。

途上国では、ブラジルに販売子会社、南アフリカに販売代理店を有し、当該国の国内販売に当たっている。ブラジルについては、ブラジル国内販売用シューズの生産拠点として、今後拡大する可能性もある。また、グローバルな販売展開のなかで、地域特性とブランドの浸透度合いに応じた販売戦略を講じている。例えば、ランニングの習慣が定着している先進国ではランニングシューズのパフォーマンスブランドとして拡販しているが、中国などの途上国ではランニングの習慣が浸透していない。またA社のブランドの浸透もこれからということで、カジュアルとスポーツの両面から高品質のブランドとして認知されるよう努めているところである。

ブランドに関しては、各地域子会社の合意のもと、本社主導のグローバル会議でグローバル統一ブランドキャンペーンを企画し、推進している。各地域子会社は、このグローバル統一ブランドキャンペーンの展開に加えて、各国独自のキャンペーンを企画し展開している。中国、ブラジル等での広告宣伝活動は、グローバルブランドキャンペーンのビジュアルを展開することを中心にして進めている。

g) 雇用と人材の育成

現地子会社の従業員はほとんど現地採用である。この傾向は特に欧州で強く、欧州内の従業員 600 名強に対して、本社からの出向者は 4 名である。幹部職員についても現地採用を基本としている。

海外子会社の外国人幹部社員に対しては、日本で研修を実施する。具体的には、国内業務に密着し、意思決定、企画開発、マーケティングなどの業務フローを経験してもらう。そのなかで、仕事の進め方、文化的背景や考え方などの相互理解を促進し、円滑なグローバルコミュニケーションの醸成を図っている。途上国の関連子会社の幹部社員に関しても、ブラジルの販売子会社からは日本での販売研修等への参加はまだないが、米国販売子会社における研修等に参加している。

2008 年度においては、海外の委託先工場（中国 61、ベトナム 12、タイ 2、インドネシア、トルコ、メキシコ各 1）78 ヶ所の監査を実施するとともに、各種講習・講座を実施した。例えば、以下のような事例がある。

i) 苦情チャンネルの設置

苦情を訴える従業員の声が本社に直接届くように、中国、ベトナムの委託先工場で「A 社苦情チャンネル」の電話番号を提示した。

ii) 工場幹部に対するコミュニケーションスキル講座の実施

08 年 9 月、中国・青島地区にある委託先工場各社の幹部を対象にコミュニケーションスキル講座を実施。従業員が解雇や報復措置などの恐れを抱かず安心して苦情を述べるできるよう、従業員に対する望ましい態度・姿勢を学んでもらう講座であり、工場側からは幹部のほか CSR 担当者の参加もあった。

iii) 教育訓練等の予防措置への支援

ベトナムのシューズ工場に対して、その工場が抱える潜在的な問題について、外部コンサルタントに委託して解決の道を探った。工場自らの「気付き」を促す方法を採用することで、成果をあげることができた。

h) JICA に対する要望事項

A 社の JICA に対する要望事項としては、「知的財産侵害事件が撲滅できるよう、知的財産保護を強く働きかけて欲しい」という意見があった。

(3) 自動車

a) 自動車産業の最近の動向

2008 年における日系自動車産業は、春先からの原燃料価格の急騰や 9 月のリーマンショックによる世界需要の減退により 08 年度の国内新車市場は 470 万台と前年度比 12% 減に落ち込むとともに、年間 1,600 万台以上の新規需要があった米国市場も 1,300 万台に落ち込む等未曾有の危機に直面している。

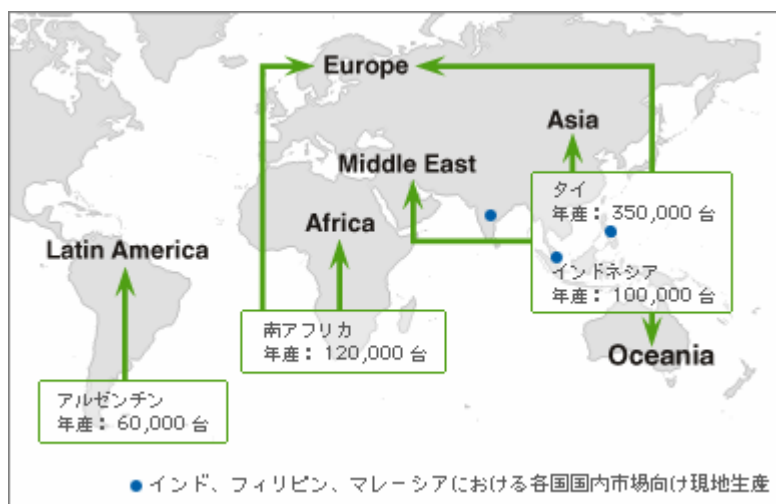
しかし一方、新興国市場では国民一人当たりの自動車保有台数が先進国の 1/10 以下とも言われ、

中長期的には今後も大きな成長が期待されている。表 5-3-5 が示すように我が国自動車を含む輸送機械産業の海外生産比率は他産業と比較して圧倒的に高い水準で推移してきた。以下では、自動車産業のグローバル・ネットワークの例として、世界最大の自動車会社に成長したトヨタ自動車(株)の IMV (Innovative International Multi-purpose Vehicle) プロジェクトを取り上げることで、アジアの途上国への依存関係を明確にする。

b) IMV プロジェクトの概要

IMV プロジェクトは世界 140 カ国以上の市場への導入を前提に、21 世紀の顧客が求める高いレベルの耐久性と快適性を兼ね備えたモデルを開発する。開発されるラインナップは、異なるボディタイプのピックアップ3車型、ミニバン、スポーツ・ユーティリティ・ピークルから成り立つ。IMV プロジェクトは国外の製造拠点を車両・部品のグローバルな生産・供給の拠点として活用する点で、画期的な取組である。

具体的には、タイ、インドネシア、南アフリカ、アルゼンチンの途上国 4 カ国が IMV プロジェクトの主要生産拠点として位置づけられる。またほぼ同時期に生産が開始される。ここからアジア、欧州、アフリカ、オセアニア、中近東、中南米に車両を供給することになる。



出所：トヨタ自動車(株)の HP <http://www.toyota.co.jp/jp/strategy/imv/>

図 5-4-6 トヨタ IMV の生産ネットワーク

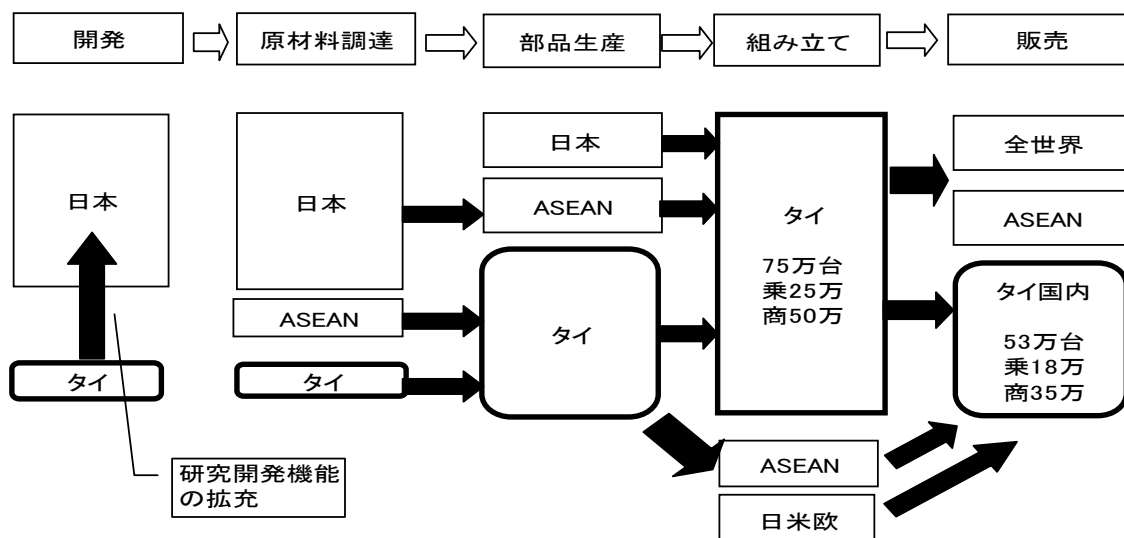
主要部品についても、タイでディーゼルエンジン、インドネシアでガソリンエンジン、フィリピンとインドでマニュアルトランスミッションを生産し、前記車両生産国に供給される。IMV はトヨタという日系自動車メーカーによる (Made By TOYOTA)、途上国による自動車生産ネットワークの構築といえる。

c) アジアのデトロイト＝タイ

IMV プロジェクトの中心国はタイである。タイはトヨタ自動車のみならず、日欧米の主要完成車メーカーが進出している。日欧米メーカーはタイを生産(量産)の現場として位置づけてきたが、長期間の間に自動車関連のすそ野産業が育ってきており、21 世紀に入り、タイで生産する自動車

の部品調達の現地化を目的に研究開発拠点や部品調達センターを設立する動きが出ている。トヨタは2003年12月に、日本、米国に次ぐ3番目の研究開発センターをタイに設置している。

この背景には、日本国内における若年層の理工系離れやエンジニア不足があり、最先端の研究開発を日本国内で行うためには、海外生産モデル固有の研究開発は現地で行う。さらに現地の研究者やエンジニア・熟練工を自社に取り込むことで国内のエンジニア要員を確保する。この点にもグローバル・ネットワーク構築に伴う日本と途上国の相互依存性を見て取ることができる。我が国自動車産業の高度な技術が量産～開発～研究における、タイの自動車関連産業の人材育成に寄与し、そのことがタイのすそ野の広い自動車関連産業の集積を高め、アジアにおける自動車関連産業の拠点へと発展させているのである。



出所：ジェトロ「2004年版ジェトロ貿易投資白書」に基づき JICA 調査団作成

図 5-4-7 自動車製造拠点としてのタイの役割

Box5-2：スズキ（株）、インドに研究開発拠点

日系メーカーの研究開発拠点は、タイのみならずインドにまで延びている。1980年代に日系メーカーとしていち早くインドに進出したスズキの研究開発拠点設置について、日本経済新聞社は次のように報じている。

スズキはインド北部のハリヤナ州に自動車の研究開発（R&D）拠点を新設する。広さ約2.8平方キロメートルの土地の割り当てを受けることで現地州政府と合意した。外資として初の本格的なR&D拠点を置き、インド専用車の開発を目指す。投資額は100億ルピー（約200億円）を超える。

現地法人のマルチ・スズキと州政府が21日、合意書に調印する。新拠点を設けるのは首都ニューデリーの北西約70キロのロータック。テストコースなどを備え、自動車の外観デザインや設計の現地化を加速する。5年後をメドにインド専用車を売り出し、50%近いシェアを握るインドでの競争力を高める戦略だ。

マルチでは現在、自動車の外観を一部変更する「マイナーチェンジ」しかできないが、車体全体の「フルモデルチェンジ（全面改良）」まで現地化する方針だ。2010年3月期中にもR&Dに携わる技術者を前期末比約4割多い1千人に増やす。

出所：日本経済新聞2009年8月21日朝刊

(4) 白物家電

a) 白物家電とは何か

白物家電とは、1950年代に始まる高度経済成長期において、経済成長の成果を家庭における主婦の家事労働を代替しつつ、生活に欠かせない家電製品として登場した炊飯器、冷蔵庫、洗濯機、さらにはその後、エアコンや電子レンジも加わった。高度経済成長期には、洗濯機と冷蔵庫はテレビ(白黒テレビ)と併せて“3種の神器”と呼ばれ、国民の購入意欲を高めた。高度経済成長期の末期には、これらの白物家電は家庭への普及率はかなり高まり、また所得の向上に伴い生活必需品の色彩を強くし、同時にパソコン、CDプレーヤー、家庭用ゲーム機、さらには薄型テレビに消費者の目は映っていった。家電メーカーとしても機能の向上は目指していたが、コモディティ化(日用品化)も著しく、また海外の市場拡大とともに生産拠点を海外に移していった。

しかし一方、白物家電を事業の目玉とすべく、環境重視や健康志向といった国民ニーズに合わせて最新技術によって従来の白物家電のイメージを覆す動きも出てきた。例えば、シャープ(株)は2008年9月からプラズマクラスター、ウォーターヒート、LED等独自技術による環境・健康対応技術を搭載した製品を発売した。白物家電の売上を07年度の2500億円から2012年度には4倍の1兆円を目標とする。新技術の開発では、ハーバード大学や北里研究所など日米欧の大学や研究機関との共同研究で実証実験済みであり、デジタル家電に負けない注力への入れ方である。

このように白物家電に対する取り組みも企業により異なることを念頭に、サプライチェーンの特徴を見てみる。

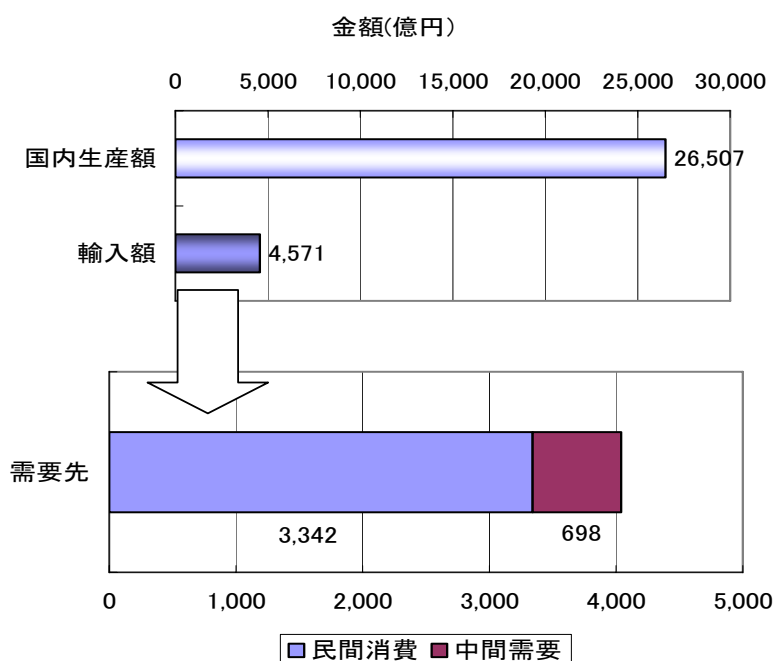
b) 統計的整理

「2005年産業連関表」の取引基本表(産出構造 190部門表)において、白物家電に該当する業種は「民生用エアコンディショナ」と「民生用電気機器(除エアコン)」であり、具体的品目は次のように設定される。

民生用エアコンディショナ：民生用エアコンディショナ(ウィンド形、セパレート形)、民生用エアコンディショナの部分品・取付具・附属品

民生用電気機器：電子レンジ、電気がま、電気冷蔵庫、食器洗い乾燥機、クッキングヒーター、扇風機、換気扇、電気温水器、除湿機、加湿器、電気清浄機、電気アイロン、電気掃除機、電気洗濯機、電気かみそり、電気ストーブ、電気カーペット、等

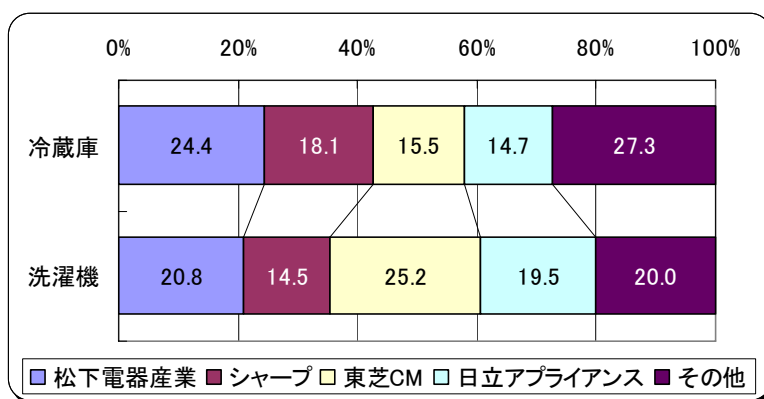
産業連関表から、民生用エアコンディショナと民生用電気器の国内生産額、輸入額等を整理すれば図5-4-8となる。すなわち、白物家電の国内生産額2兆6507億円に対して、輸入額は4,571億円である。この輸入額の購入者は、民間最終消費支出として3,342億円(輸入総額の73%)、企業による中間需要として698億円(同15%)となっている。



出所：総務省統計局「2005年産業連関表」に基づき JICA 調査団作成

図 5-4-8 白物家電の国内生産額と輸入額（単位：百万円）

代表的な白物家電である洗濯機と冷蔵庫の 2007 年度の国内市場シェアを見ると、松下電器産業（現パナソニック）、シャープ、日立アプライアンス、東芝CM(コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス)の4社で国内の7割から8割のシェアを有する（図 5-4-9 参照）。そこで、以下では東芝の白物家電のサプライチェーンを概観することにより、事業会社の再編とともに国内生産体制の縮小・海外への移行についてまとめる。



出所：日本経済新聞社「日経産業地図 2009年版」に基づき JICA 調査団作成

図 5-4-9 冷蔵庫と洗濯機の国内市場シェア（2007年度、単位：%）

c) 東芝の事業再編と国内生産拠点の縮小

2008年1月、東芝コンシューママーケティング㈱、東芝家電製造㈱、東芝エルイーマーケティング㈱の3社は、家電事業の環境変化に対応して競争力を強化すべく、グループの統括会社としての東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱と白物家電事業会社の東芝ホームアプライアンス㈱、国内コンシューマ向け販売会社である東芝コンシューママーケティング㈱の3社体制に再編した。

2009年4月2日、東芝ホームアプライアンス㈱は国内の製造・開発の機能と位置付けを見直し、2拠点ある国内製造拠点を1拠点到、3拠点ある国内開発拠点を2拠点到に集約することを発表した。その概要を整理すれば次のようになる。

- i) 白物家電の国内製造拠点は、ヒートポンプ・ドラム式洗濯乾燥機、IH クッキングヒーター、モーターを製造する愛知工場と、保温釜、アイロン等を製造する東芝ホームテクノ㈱（新潟県加茂市）の2拠点がある。今後、愛知工場の製造を東芝ホームテクノ㈱と東芝家電製造有限公司（中国広東省）に移管する。2009年末には、国内の白物家電の製造拠点は東芝ホームテクノ㈱の一拠点到に集約される。
- ii) 白物家電の国内「開発」拠点についても、愛知工場（冷蔵庫・洗濯機の開発）、秦野工場（クリーナーの開発）、東芝ホームテクノ（保温釜、調理機器、アイロンなどの開発）の3拠点があるが、秦野工場を2009年9月までに閉鎖し、その機能を愛知工場に統合。さらに愛知工場の調理機器の開発部門を東芝ホームテクノ車に集約し、開発と生産の連携を図る。国内の開発拠点は2箇所となる。
- iii) このような国内拠点的集約と同時に、海外の拠点を合わせた開発・製造の体制のより、グローバル市場に向けた競争力と開発体制の強化を促す。

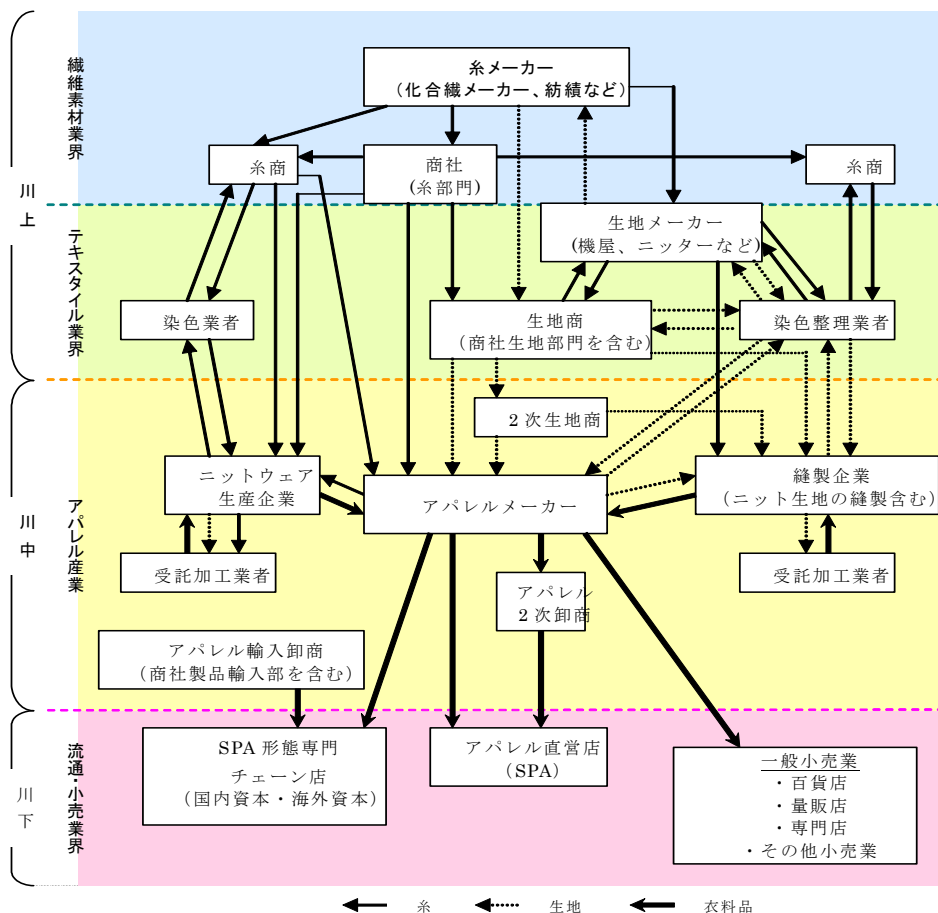
ここでいう海外の拠点としては、東芝家電製造有限公司（中国広東省）のほかに、東芝家電製造タイ社、タイ東芝電気工業社、東芝ベトナムホームアプライアンス社、東芝家電製造社（南海）、東芝冷蔵庫（中国西安）、東芝家電製造（深セン）があり、中国、タイ及びベトナムを中心とする白物家電の開発・生産ネットワークが構築されるものと想定される。

(5) 衣料品

a) 複雑な衣料品のサプライチェーン

衣料品のサプライチェーンは、川上の繊維素材業界やテキスタイル業界、川中のアパレル産業、川下の小売業界で構成される。衣類の縫製までの生産段階における高い分業制、また糸、生地、衣料品等の流通段階毎に、商社や卸商が存在し、場合によっては、二次卸商が介在するという多段階の流通構造が存在する。このことから、衣料品のサプライチェーンは、複雑かつ長く、非効率な取引形態が維持されていたとも言われている。

衣料品のサプライチェーンの中で、今日中核的な役割を担っているのが、アパレルメーカーであるといわれている。アパレルメーカーとは、「アパレル製造卸商」とも呼ばれ、自社で衣料品の企画・素材調達から生産・営業・販売までの一貫したバリューチェーンを有する企業のことを指す。



出所：日本ファッション教育振興協会「ファッションビジネス概論」、日本貿易振興機構「日本のアパレル産業の動向」に基づき JICA 調査団作成

図 5-4-10 衣料品のサプライチェーン

衣料品のサプライチェーンは、バブル崩壊により大きな変化を遂げた。バブル崩壊により、消費者の所得環境は悪化し、衣料品の購入点数を減らした結果、国内出荷額は下がり続け、1980年代のDCブランドブームにより大規模展開した小売業の在庫コントロールは利かなくなり、大幅な生産調整が行われた。消費者の低価格品へのシフトにより、コスト競争の激化からコストダウンが必要となり、その中でもより高い利益率を確保するために、人件費が低く、また国情安定等によりカントリーリスクが軽減してきた途上国の生産ウエイトが高まった一方で、国内で製造業者が淘汰されていった¹¹。

b) 繊維製品の輸出入状況

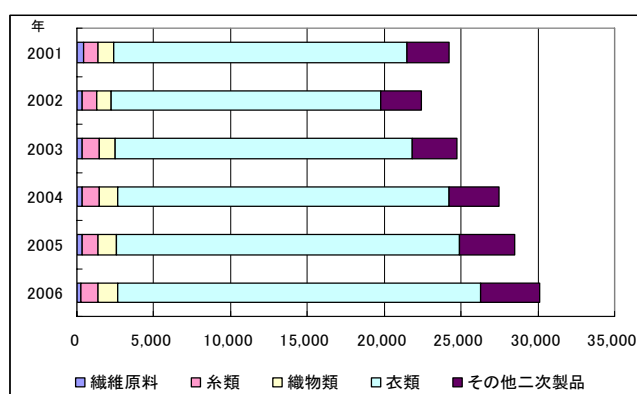
80年代後半から業界環境が大きく変化、輸入が急増し、東南アジアや中国に大手毛紡績や縫製業

¹¹ 住友信託銀行調査月報（2005年11月号）産業界の動き～アパレル業界の今後
http://www.sumitomotrust.co.jp/RES/research/PDF2/655_2.pdf

の多くが進出し、その製品が今日日本に還流している¹²

衣料品を含む繊維産業の海外生産比率は2007年度現在11.1%であり、この10年間に若干の変動を繰り返しながら緩やかな上昇を示す(図5-3-5)。産業連関表で全体の動向を見ると05年度の繊維製品製造業の国内生産額は4兆3748億円、輸入額は3兆2056億円である。輸入額の需要先として民間消費支出を見ると3兆817億円であり、還元すれば、繊維産業の輸入品は完全に製品型(完成品)であり、企業への中間需要(投入)を経由せず、輸入の96.1%が直接消費者に届く形となる。輸入状況をより詳細にみてみる。

繊維製品は、川上の繊維素材業界やテキスタイル業界、川中のアパレル産業、川下の小売業界があり、衣類の縫製までの生産段階別の輸入状況を見ると、衣類の割合が最も高く、また01年以降増加傾向にある(図5-4-11)。

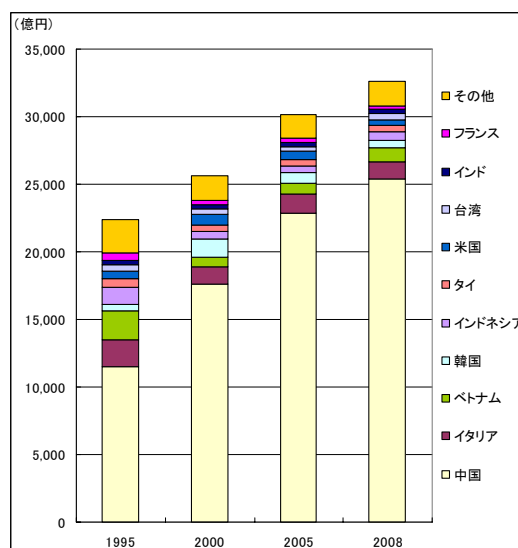


出所：日本化学繊維協会（財務省のデータに基づき作成）

図5-4-11 加工段階別繊維品の輸入状況(単位：億円)

また、繊維製品(糸、織物、ニット生地などの一次製品から、上衣、ズボンなどの二次製品までを含む)における国別の輸入状況を見ると、中国の構成比が高く、同時に2008年では1995年の約2倍増加している(図5-4-12)。

¹² 株式会社伊藤忠繊維研究所 (<http://www.ipa.go.jp/NBP/10-1ecabst/pdf/1-1-58.pdf>)



出所：日本繊維輸入組合（日本貿易統計より作成）

図 5-4-12 繊維製品の国別輸入額の推移(単位：億円)

c) 日系企業の海外事業展開ーチャイナプラス 1

大手衣料品メーカーのユニクロは、サプライチェーンマネジメントの強化のため、中国広州に生産管理事務所を開設し(1990年)、生産委託先がばらばらになっていた工場を中国に一元化している。同社では、60の工場と独占契約、1工場1商品のみ生産という独占委託生産を実施している¹³。中国を生産拠点とすることに伴い、日本では中国の国内市場・中国などからの第3国輸出を目的とした対中投資、対中輸出が引き続き拡大傾向にある¹⁴。

また、今日では、より安価な人件費の土地を求めて、東南アジア諸国に生産拠点を移転している傾向が見られる。実際、ユニクロでは、生産拠点を中国だけではなく、ベトナム（ホーチミン）、バングラデシュ（ダッカ）にも生産管理事務所をもち、アジアを中心に生産拠点を多国籍化させている。ユニクロのアパレル会社であるファーストリテイリングから2009年に発表された低価格衣料ブランドは、企画から生産、物流、販売まで全てを自社コントロールによるローコストオペレーションの徹底とともに中国より人件費が安いカンボジア工場での縫製により、安定品質と安さを追求したことで話題を呼んだ¹⁵。

中国を始めとする途上国は、コストダウンのための縫製拠点として協業関係を築くまでになり、日系企業の利益拡大のための生産市場としての顔を持つようになってきている一方で、いまだ販売市場としての規模は欧米市場と比較すると小さい。今後、所得水準の拡大に伴い日系企業にとっても有望な市場になることが期待されるとともに、世界でも有数な高質な市場といわれる日本

¹³ ユニクロ アニュアルレポート2008年8月期 <http://www.fastretailing.com/jp/ir/library/annual.html>

¹⁴ 経済産業省・厚生労働省・文部科学省編「ものづくり白書2009」

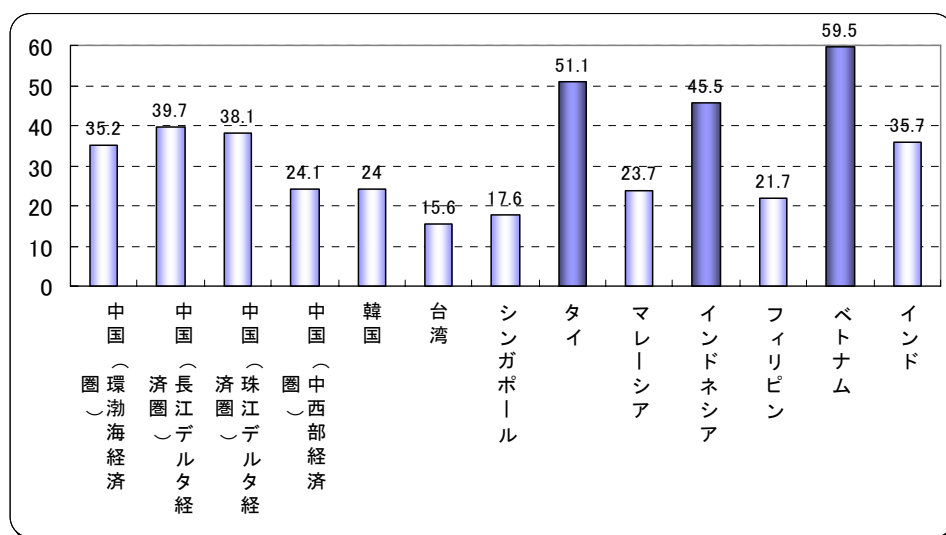
¹⁵ 株式会社 ファーストリテイリングホームページより (www.fastretailing.com/jp/)

市場で培った技術（機能、品質）やブランドを有効に活用していくことが、新たな途上国との相互依存の構築にとって必要なことであると考えられる。

5.5 国境を越えて広がるサプライチェーンと広報

日本企業がコスト削減と市場を求めて積極的に海外事業展開した結果、国民が日常生活で手にする商品は、たとえそれが日系メーカーのものであっても、国内で生産されているとは限らない時代になった。さらに、最終生産を国内で行ったとしても、コアになる原料、材料、部品等は海外から調達されるものも多い。本調査のテーマのひとつである「工業」が、実は、このような国境を越えて広がるモノづくりのネットワークとして展開されていることを、国民に理解してもらうことが重要である。

本章で述べたように、日本企業の海外事業展開に占める途上国の比率は、いずれの指標をとっても年々高まっている。商品の生産過程が国境を越えて広がり、企業のサプライチェーンのグローバル化が進展するなかで、アジアを中心とする途上国が重要な位置を占めている事実を正確に知らせることが、「工業」に関連する広報のポイントだと考えられる。その際、今年度の『ものづくり白書』に興味深いデータが掲載されていたので、併せて紹介するのも有効だと考える。そのデータとは、アジア生産拠点の5年先の見通しについて聞いたものである。各拠点の5年後について「拡大」「現状維持」「縮小」「撤退」の一つを回答してもらう中で、「拡大」との回答率が高いのは、ベトナム、タイ、インドネシアの『途上国』であり、韓国、台湾、シンガポールの先進国を大きく上回る。

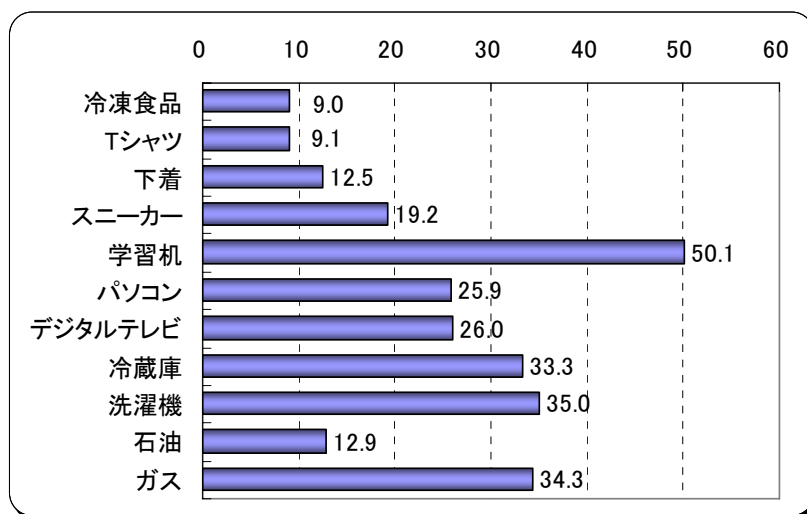


出所：経済産業省・厚生労働省・文部科学省編「2009年版ものづくり白書」に基づき JICA 調査団作成

図 5-5-1 アジアにおける生産拠点の5年先の見通し（「拡大」との回答率、単位：%）

また、本調査で実施した Web 調査（第 12 章参照）に、日常に関連する商品の輸入先を聞いた質問項目がある。商品によってバラツキはあるものの、誰でも知っている商品であり、多くの人々が実際に購入する商品であっても、輸入先は「わからない」と回答した人が案外多い（図 5-5-2 参

照)。その意味で、本章で取り上げた製品を例に、そのサプライチェーンを示すことは有意義だと考えられる。



注：質問「日本は外国からさまざまなもの(製品、部品、原材料など)を輸入しています。以下のそれぞれの品目について、輸入先として関係が深いと思う国(地域)をいくつでも選んでください。」における「わからない」との回答率である。

出所：本調査で実施した Web 調査に基づき JICA 調査団作成

図 5-5-2 代表的な日常製品の輸入先についてのアンケート回答における商品別「わからない」との回答割合 (単位：%)

かつての日本のような、原材料等は輸入しても最終製品はほとんど国産であった「フルセット型」の時代は過去のものとなり、今日の時代は、生産ネットワークがグローバル化するなかで、途上国が重要な役割を果たしている。途上国の役割を正確に知ることが、今後の途上国支援において国民の理解を深めるためにも、必要なことだと考えられる。

なお、企業にとっても、消費者にとっても、より良いものをより安く、より安全に供給することが重要である。価格と品質の間には、二律背反的な関係(トレードオフ)が存在することは当然であり、どちらを重視するかは消費者の選択の問題となる。しかし、ここで重要なことは、トレードオフの関係自体の高度化である。企業、消費者、途上国の相互依存関係の輪のなかで、その高度化が図られ、途上国は消費者と隣り合わせの存在となっていることが注目されなければならない。

第 5 章のポイント

1. ファインディング

- (1) 日系企業の途上国への進出によって、原材料の調達から試作品の開発、量産、さらには販売、サービスを行うモノづくりのグローバルネットワークの構築が急速に進んでいる。
- (2) 我が国企業（製造業）の海外生産比率（＝現地法人売上高／（現地法人売上高＋国内法人売上高）×100（％））は、1997 年度の 11.0％から 2007 年度には 19.1％へと大きく上昇した。
- (3) 業種別にみると、自動車等の輸送機械や情報通信機械の海外生産比率が 30％を超え、高い。
- (4) 海外事業展開の要因をみると、「現地の製品需要が旺盛または今後の需要が見込まれる」、「良質で安価な労働力が確保できる」、「納入先を含む、他の日系企業の進出実績がある」等、コスト面、市場面及び集積面が大きな要素である。
- (5) 日本企業の海外事業活動における途上国の位置づけは、いずれの指標でみても、この 10 年間上昇傾向にある。ちなみに、2007 年の途上国の占める割合は、事業所数で 48.3％、従業者数で 66.2％、研究開発投資額で 29.0％である。

2. 地域的特色

途上国の総計を 100 として、日系企業の事業展開の地域別（中国、ASEAN、インド、ベトナム、中東、中南米、アフリカ）構成比をみることにより、その地域的特色を示す。

- (1) 海外現地法人数は中国が過半に近い。すなわち、2007 年度の中国の割合は 46.7％で、そのうえ 1998 年度比も 2.7 倍と伸びが最も高い。07 年度の構成比では ASEAN4（34.2％）が中国に次ぎ、98 年度比ではベトナム（2.65 倍）が中国に次ぐ。なお、途上国 7 地域・国のすべてで、07 年度の現地法人数は 98 年度を上回っている。
- (2) 現地法人の売上高は、07 年度時点で ASEAN4（38.8％）が中国（33.5％）をわずかながら上回る。両者で、途上国全体の売上の 7 割強を占める。98 年度比では、ベトナムが 11.5 倍、中国が 7.6 倍、インドが 4.6 倍、アフリカが 3.9 倍で、これら 4 地域・国は途上国平均（3.8 倍）を上回っている。
- (3) 現地法人の従業者数も、売上高と同様の傾向にある。すなわち、07 年度時点では、中国（45.5％）と ASEAN4（39.9％）で途上国全体の 9 割弱を占めている。98 年度比では、ベトナム（10.1 倍）と中国（3.6 倍）が途上国の平均（2.3 倍）を上回る。
- (4) 中国、ASEAN4、中東、中南米、アフリカの 5 地域・国について、現地法人の販売先をみると、途上国全体では「現地販売」が 55.8％、「第三国向け輸出」が 27.6％、「日本向け輸出」が 16.6％となっている。そのなかで、中南米と中国の「日本向け輸出」が相対的に高い。
- (5) 一方、海外現地法人の仕入先（調達先）をみると、「現地調達」の割合が上昇し、「日本からの輸入」の割合が減少傾向にある。そのなかで、アフリカについては「日本からの輸入」割合が上昇傾向にあり、07 年度では 53.7％（途上国平均 25.8％）と、日本との関係が深まっている。

第6章 非資源国ニッポン—資源・エネルギーはどこから来るか

6.1 資源・エネルギーとはなにか

6.1.1 非資源国ニッポン

日本は、天然資源に恵まれない国である。近代化への歩みを始めた日本は、天然資源を海外に求め、加工貿易を中心に据えて、経済発展を図ってきた。事実、1980年代までは、日本の輸入の大半は原油を中心とする鉱物性燃料や鉄鉱石、羊毛などの原材料で占められていた。90年代以降、第5章で述べたように、国境を越えたモノづくりのネットワークが拡がり、加工製品が輸入の過半を占めるようになったが、それによって天然資源輸入の重要性が薄れたわけではない。むしろ、資源・エネルギーを中心とする天然資源輸入の基礎の上に、今日の日本の高度産業社会が築かれているのである。そこで、本章では、資源・エネルギーの途上国依存の姿を示すことにしよう。

6.1.2 資源・エネルギーとは

資源・エネルギーは、生産活動に不可欠な基本材である。このうち、資源は、いろいろな金属の原料になる鉄鉱、銅鉱、ニッケル鉱など鉱物資源をここでは指すことにする。

エネルギーは、原油、天然ガス（液化天然ガス:LNG）、石炭等の化石燃料をここでは指し、エネルギー資源と呼ぶ。エネルギー資源は、鉱物資源を精錬するための熱源、発電用燃料などの産業用熱源、ガソリン・軽油などの自動車燃料、灯油、液化石油ガス（LPG）、都市ガスなどの民生用・業務用熱源として広く使われている。

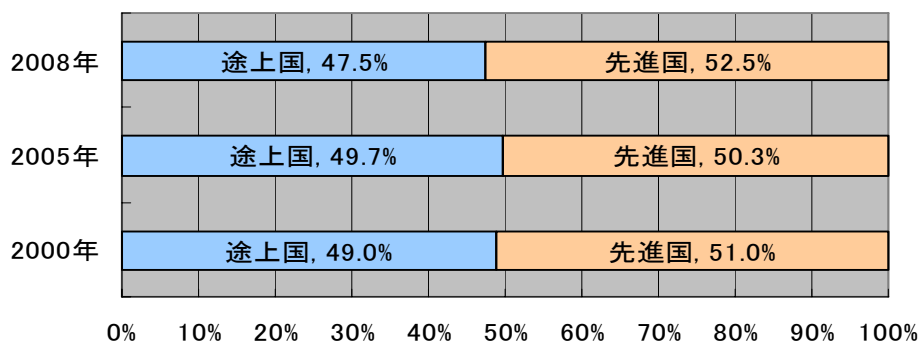
これらの資源・エネルギーは日本国内にほとんど賦存しておらず、ほぼ全量を輸入に頼っている。

原油は、製油所で分離精製して、LPG、ガソリン、ナフサ、灯油、軽油、重油、アスファルト、潤滑油などの石油製品が製造される。

ナフサは、石油化学の原料として使われ、食品包装用フィルムやレジ袋に使うポリエチレン、衣装ケースに使うポリプロピレン、食品トレーに使うポリスチレン、ポリエステル繊維やペットボトルの原料になるパラキシレンなどが作られる。

6.2 エネルギー資源の途上国依存の姿

日本の場合、原油、LNG、LPG、石炭のエネルギー資源に占める途上国と先進国の金額割合は、図6-2-1に示すように、ほぼ半々である。2000年、05年、08年の総輸入額は、それぞれ8兆3,521億円、14兆6,965億円、27兆7,274億円である。08年は、原油価格の高騰によって金額が倍増した。

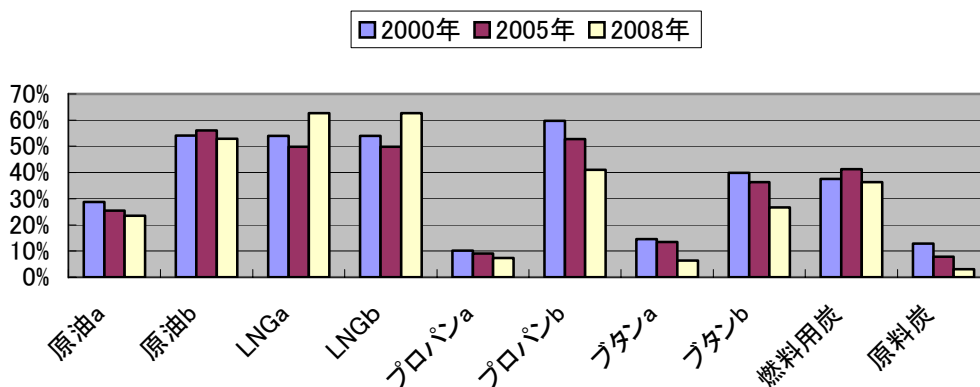


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-2-1 エネルギー資源の途上国輸入割合の推移（金額ベース）

図 6-2-2 は、エネルギー資源別輸入量の途上国割合の経年変化を示したものである。図中の原油、LNG、プロパン、ブタンについては、サウジアラビアを途上国に含めない場合（a）と含めた場合（b）の2つが示されている。なお、LNGはサウジアラビアからの輸入はないので、両者は同じである¹。原油、LPG（プロパン・ブタン）の途上国輸入割合は、少しずつ低下する傾向にある。

aはサウジアラビアを含まず、bは含む

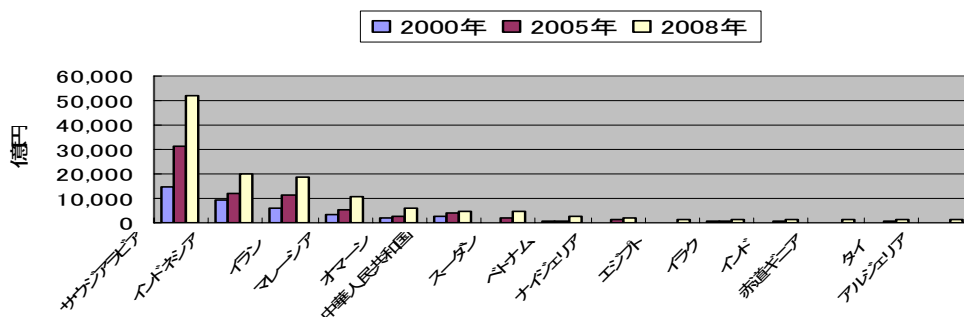


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-2-2 エネルギー資源別の途上国輸入割合の推移

図 6-2-3 は、途上国別のエネルギー資源の輸入金額の推移を上位 15 カ国についてみたものである。サウジアラビア、インドネシア、イラン、マレーシア、オマーンの順である。なお、サウジアラビアは原油と LPG の輸入額である。

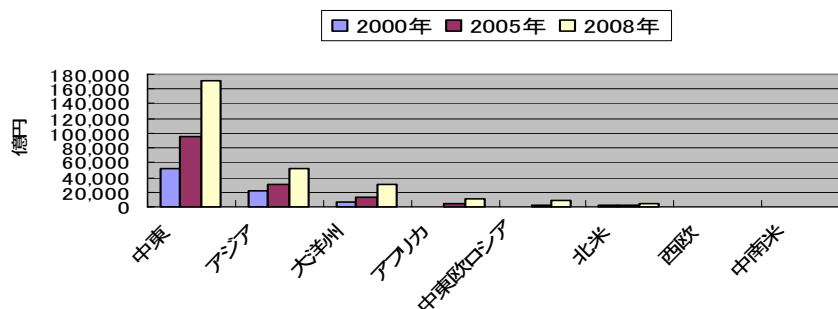
¹ サウジアラビアは、LNG の生産を行っていない。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-2-3 途上国別エネルギー資源の輸入金額の推移 (上位 15 カ国)

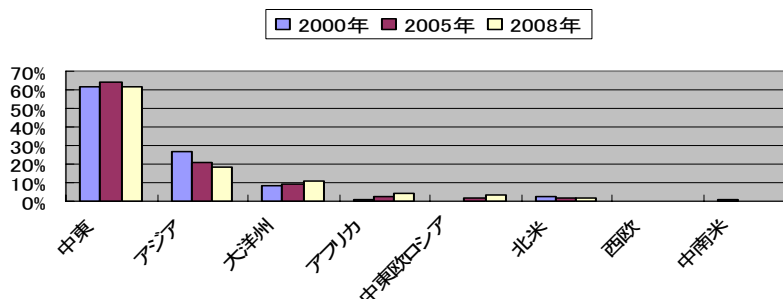
図 6-2-4 は、エネルギー資源の地域別輸入金額の推移を示したものである。圧倒的に中東が大きい。次いでアジア、大洋州、アフリカである。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-2-4 エネルギー資源の地域別輸入金額の推移

図 6-2-5 は、エネルギー資源の地域別輸入金額の割合の推移を示したものである。中東が 60%を占めている。アジアからの輸入割合が減少傾向にあるのに対して、大洋州、アフリカ、中東欧ロシアからの輸入割合が増加傾向にあるのが特徴的である。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-2-5 エネルギー資源の地域別輸入金額割合の推移

6.3 エネルギー資源の品目別・地域別・国別依存状況

6.3.1 エネルギー資源の途上国からの輸入金額の上位 25 カ国

2008 年における途上国からのエネルギー資源輸入額が 1 兆円を超える国は、サウジアラビア (5.2 兆円)、インドネシア (2.0 兆円)、イラン (1.9 兆円)、マレーシア (1.1 兆円) の 4 カ国である。この 4 カ国で途上国からのエネルギー資源輸入総額 (13.2 兆円) の 77.5% を占める。エネルギー資源輸入総額は 27.7 兆円であるから途上国輸入割合は 47.5% である (表 6-3-1 参照)。

表 6-3-1 エネルギー資源の途上国からの輸入金額の上位 25 カ国 (2008 年基準)

順位	途上国名	2000年	2005年	2008年	2008年割合	2008年累積
1	サウジアラビア	14,970	31,193	52,218	39.7%	39.7%
2	インドネシア	9,025	11,850	20,174	15.3%	55.0%
3	イラン	5,675	11,319	18,709	14.2%	69.2%
4	マレーシア	3,537	5,435	10,951	8.3%	77.5%
5	オマーン	2,181	2,998	5,756	4.4%	81.9%
6	中華人民共和国	2,352	3,709	4,517	3.4%	85.3%
7	スーダン	295	2,014	4,376	3.3%	88.6%
8	ベトナム	644	872	2,871	2.2%	90.8%
9	ナイジェリア	214	1,042	1,726	1.3%	92.1%
10	エジプト	134	74	1,597	1.2%	93.4%
11	イラク	712	484	1,567	1.2%	94.5%
12	インド	239	599	1,274	1.0%	95.5%
13	赤道ギニア	0	248	1,175	0.9%	96.4%
14	タイ	94	348	1,097	0.8%	97.2%
15	アルジェリア	22	51	1,028	0.8%	98.0%
16	イエメン	50	443	549	0.4%	98.4%
17	ガボン	0	0	495	0.4%	98.8%
18	トリニダード・トバゴ	0	0	438	0.3%	99.1%
19	パプアニューギニア	0	112	262	0.2%	99.3%
20	チャド	0	0	203	0.2%	99.5%
21	パキスタン	23	0	175	0.1%	99.6%
22	東ティモール	0	0	143	0.1%	99.7%
23	モロッコ	0	0	60	0.0%	99.8%
24	アゼルバイジャン	0	0	54	0.0%	99.8%
25	チュニジア	0	0	47	0.0%	99.9%

注：金額単位は億円

出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

6.3.2 エネルギー資源の輸出入状況

2008 年におけるエネルギー資源の輸入額の地域別割合をみると、中東 61.6%、アジア 10.9%、アフリカ 3.9%、中東欧ロシア 3.0%、北米 1.6%、西欧 0.4%、中南米 0.2% の順である (表 6-3-2 参照)。

表 6-3-2 エネルギー資源の輸出入金額の推移

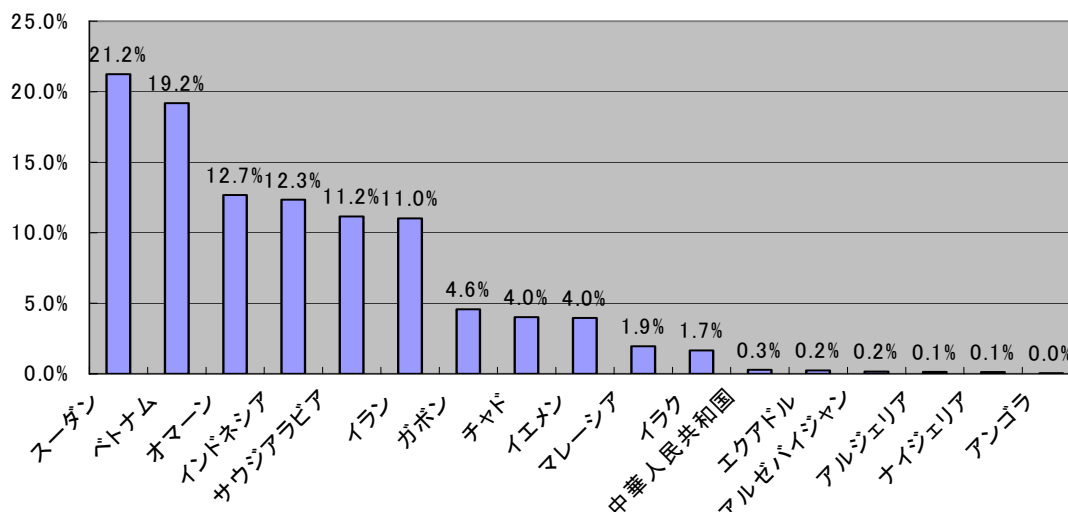
	輸出 2000	輸出 2005	輸出 2008	輸入 2000	輸入 2005	輸入 2008
総合計	163,813,295	491,584,854	1,946,769,680	8,352,084,302	14,696,451,533	27,727,413,127
途上国合計	47,157,622	177,140,958	806,011,362	4,091,501,243	7,298,034,957	13,164,480,665
途上国割合	28.8%	36.0%	41.4%	49.0%	49.7%	47.5%
中東	388,160	893,173	13,056,057	5,120,187,236	9,446,873,607	17,067,467,081
	0.2%	0.2%	0.7%	61.3%	64.3%	61.6%
アジア	102,154,976	303,622,878	1,347,755,160	2,207,652,501	3,030,954,573	5,135,133,358
	62.4%	61.8%	69.2%	26.4%	20.6%	18.5%
大洋州	8,899,934	46,269,546	244,034,776	664,060,067	1,385,653,376	3,025,361,561
	5.4%	9.4%	12.5%	8.0%	9.4%	10.9%
アフリカ	179,275	4,028,586	1,324,837	74,742,209	346,133,395	1,075,858,984
	0.1%	0.8%	0.1%	0.9%	2.4%	3.9%
中東欧ロシア	910,505	2,801,685	7,705,103	29,400,746	225,324,482	827,394,840
	0.6%	0.6%	0.4%	0.4%	1.5%	3.0%
北米	42,583,803	75,449,760	75,780,115	190,611,118	229,900,673	446,143,197
	26.0%	15.3%	3.9%	2.3%	1.6%	1.6%
西欧	4,134,487	45,333,911	117,208,596	11,400,461	17,382,542	99,548,304
	2.5%	9.2%	6.0%	0.1%	0.1%	0.4%
中南米	4,562,155	13,185,315	139,905,036	53,842,190	11,655,749	48,636,072
	2.8%	2.7%	7.2%	0.6%	0.1%	0.2%
合計	163,813,295	491,584,854	1,946,769,680	8,351,896,528	14,693,878,397	27,725,543,397
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注：単位 千円

出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

6.3.3 原油生産量に対する日本への輸出量割合

2008年の原油生産量(産出量)に占める日本への輸出量割合が10%を超える途上国は6カ国ある。スーダンが21.2%で、次いでベトナム(19.2%)、オマーン(12.7%)、インドネシア(12.3%)、サウジアラビア(11.2%)、イラン(11.0%)である(図6-3-1、表6-3-3参照)。



出所：財務省「貿易統計」、BP「BP統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-1 途上国の原油生産量に対する日本への輸出量割合

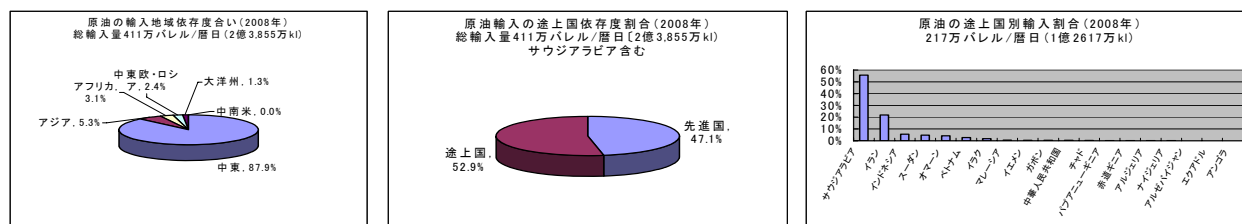
表 6-3-3 途上国の原油生産量に対する日本への輸出量割合

2008年対日本原油 輸出額順位	埋蔵量	生産量	消費量	対日本輸出品	生産量に	残存年数	消費量に 対する生 産量比率
	十億バレル 2008年末	千バレル/日 2008年	千バレル/日 2008年	千バレル/日 2008年	対する輸 出量比率		
	a	b	c	d	e=d/b	f=a/b	g=c/b
スーダン	6.7	480	-	102	21.2%	38	
ベトナム	4.7	317	-	61	19.2%	41	
オマーン	5.6	728	-	92	12.7%	21	
インドネシア	3.7	1,004	1,217	124	12.3%	10	121%
サウジアラビア	264.1	10,846	2,224	1,210	11.2%	67	21%
イラン	137.6	4,325	1,730	477	11.0%	87	40%
ガボン	3.2	235	-	11	4.6%	37	
チャド	0.9	127	-	5	4.0%	19	
イエメン	2.7	305	-	12	4.0%	24	
マレーシア	5.5	754	475	15	1.9%	20	63%
イラク	115.0	2,423	-	40	1.7%	130	
中華人民共和国	15.5	3,795	7,999	10	0.3%	11	211%
エクアドル	3.8	514	204	1	0.2%	20	40%
アルゼバイジャン	7.0	914	71	1	0.2%	21	8%
アルジェリア	12.2	1,993	311	3	0.1%	17	16%
ナイジェリア	36.2	2,170	-	3	0.1%	46	
アンゴラ	13.5	1,875	-	1	0.0%	20	
パプアニューギニア	-	-	-	4			
赤道ギニア	-	-	-	3			

出所：a、b、cはBP「BP統計」、dは財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

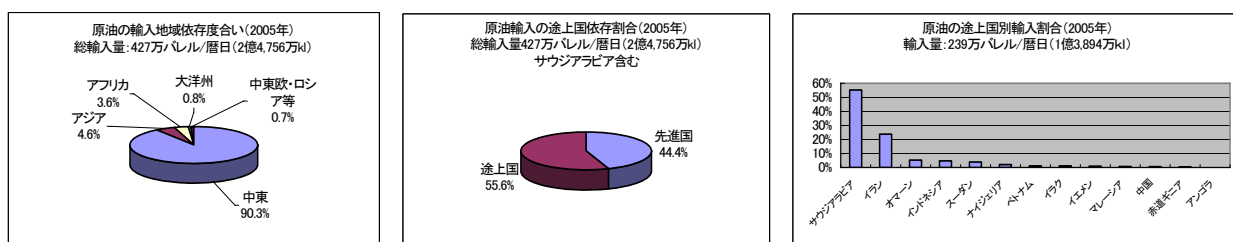
6.3.4 原油の途上国依存及び地域別輸入割合

原油輸入量における途上国割合は、2000年 54.3%、05年 55.6%、08年 52.9%と半分強を占める。国別ではサウジアラビアが半分以上を占め、次いでイランである。なお、サウジアラビアを除いてみると、途上国輸入割合は、00年 29.6%、05年 25.5%、08年 23.5%とその割合は低くなる。中東からの輸入割合は 00年 86.1%、05年 90.3%、08年 87.9%ときわめて高い（図 6-3-2, 3, 4 参照）。



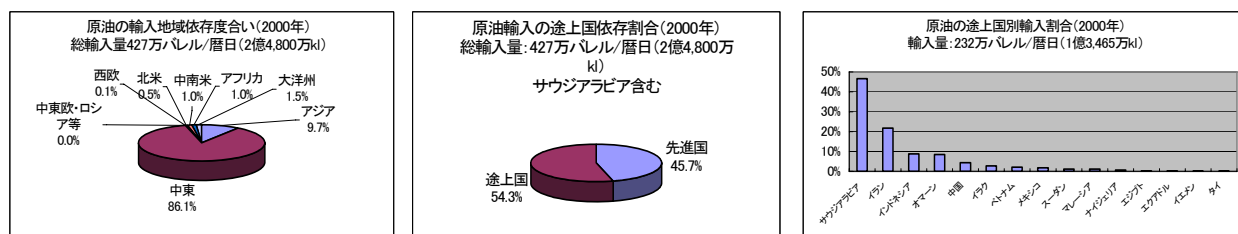
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-2 2008 年原油の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-3 2005 年原油の途上国依存及び地域別輸入割合

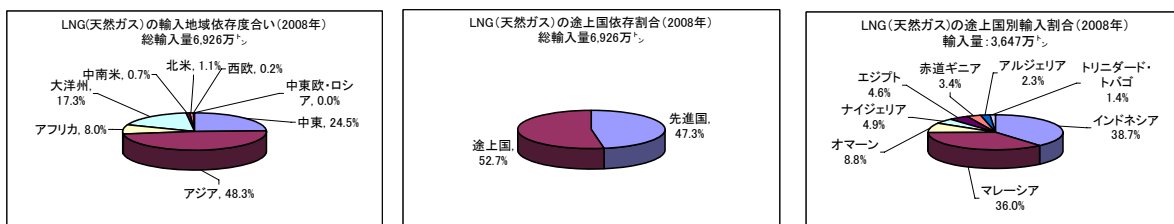


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-4 2000 年原油の途上国依存及び地域別輸入割合

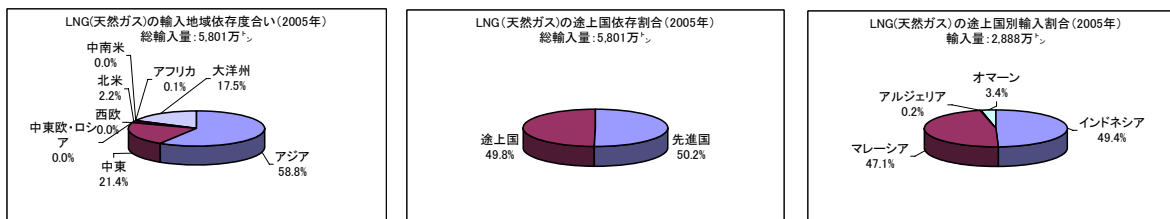
6.3.5 天然ガス (LNG) の途上国依存及び地域別輸入割合

LNG の途上国輸入割合は、2000年 54.0%、05年 49.8%、08年 52.7%とほぼ半分である。サウジアラビアは LNG 生産をしていないので、サウジアラビアを除いても同値である。地域別ではアジアの割合が大きいですが、その割合は低下傾向にあり（00年 64.5%、05年 58.8%、08年 48.3%）、代わりに中東が増加傾向にある（00年 19.7%、05年 21.4%、08年 24.5%）。途上国別でみるとインドネシアとマレーシアが主体であるが、最近は輸入先途上国が多様化傾向にある（図 6-3-5, 6, 7 参照）。



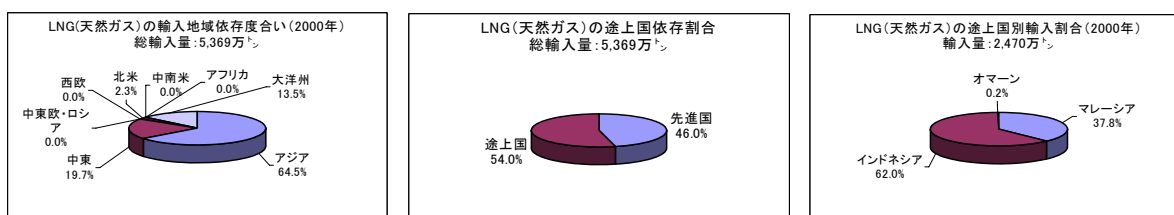
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-5 2008 年 LNG の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-6 2005 年 LNG の途上国依存及び地域別輸入割合



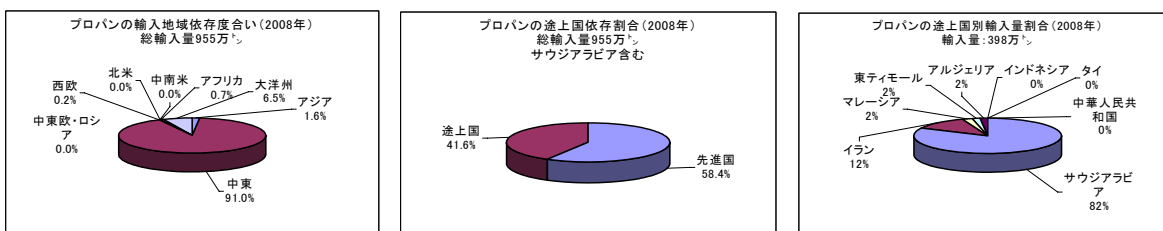
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-7 2000 年 LNG の途上国依存及び地域別輸入割合

6.3.6 液化石油ガス (LPG) の途上国依存及び地域別輸入割合

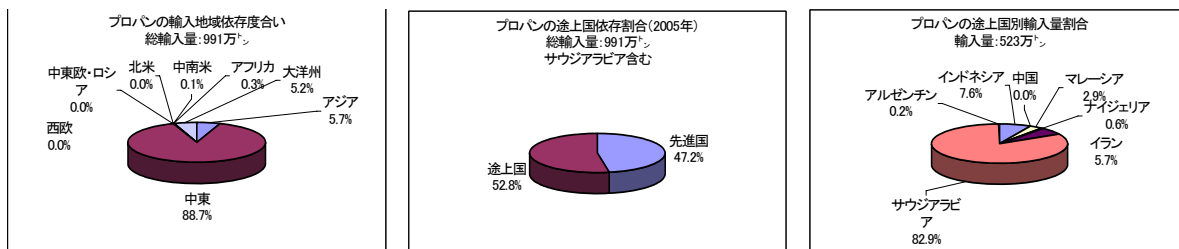
(1) プロパン

プロパンの途上国輸入割合は 2000 年 59.7%、05 年 52.8%、08 年 41.6%と減少傾向にある。なお、サウジアラビアを除いてみると、それぞれ 10.1%、9.0%、7.4%と激減する。地域別では中東への依存が圧倒的に大きい。途上国別ではサウジアラビアの輸入割合が 80%強である（図 6-3-8, 9, 10 参照）。



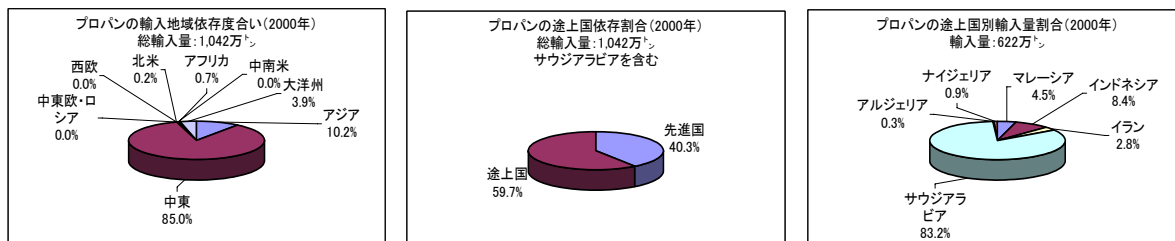
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-8 2008 年プロパンの途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-9 2005 年プロパンの途上国依存及び地域別輸入割合

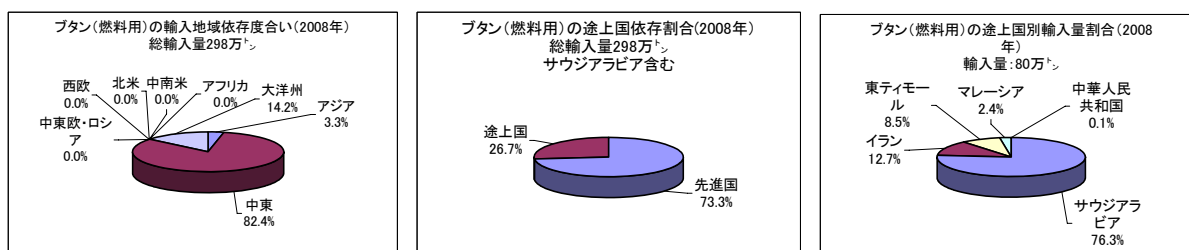


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-10 2000 年プロパンの途上国依存及び地域別輸入割合

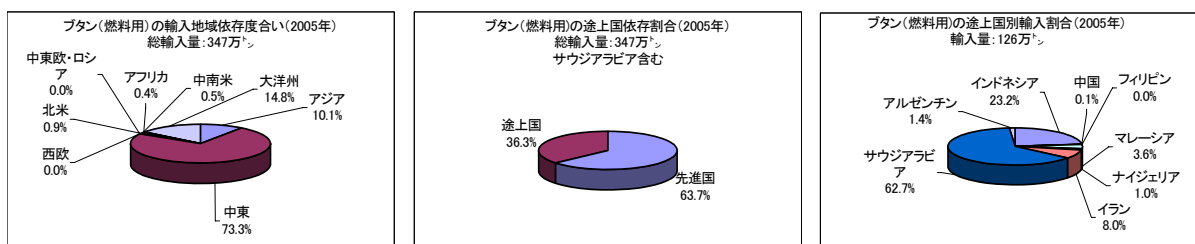
(2) ブタン(燃料用)

ブタンの途上国輸入割合は 2000 年 39.9%、05 年 36.3%、08 年 26.7%と年々減少傾向にある。プロパン同様にサウジアラビアを除くと、それぞれ 14.6%、13.5%、6.4%となる。途上国別ではサウジアラビアがそれぞれ 63.6%、62.7%、76.3%と推移している。次いでイランがそれぞれの年で 5.2%、8.0%、12.7%である。08 年は両国で 89%を占めている (図 6-3-11, 12, 13 参照)。



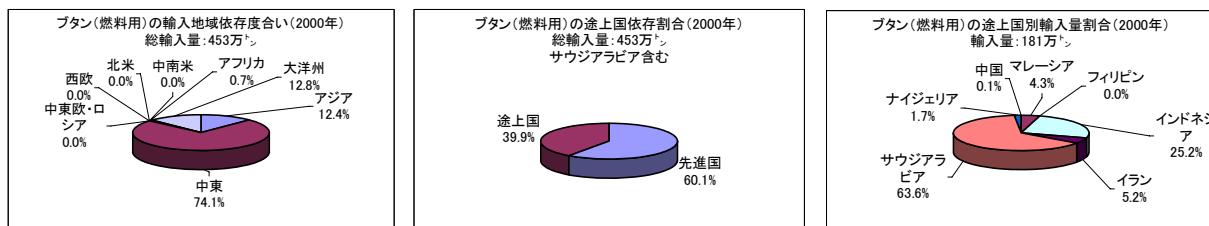
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-11 2008 年ブタン (燃料用) の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-12 2005 年ブタン (燃料用) の途上国依存及び地域別輸入割合



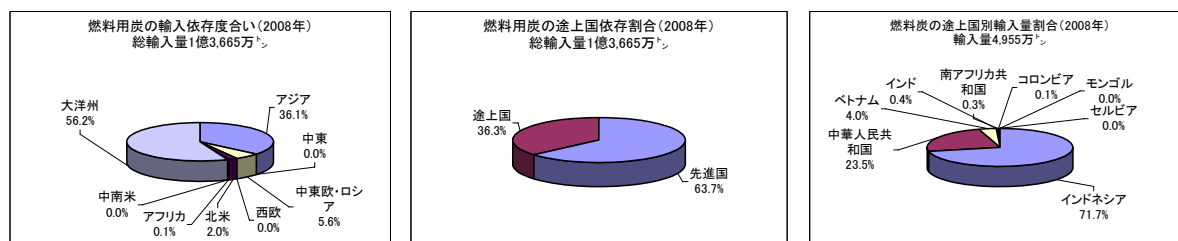
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-13 2000 年ブタン（燃料用）の途上国依存及び地域別輸入割合

6.3.7 石炭の途上国依存及び地域別輸入割合

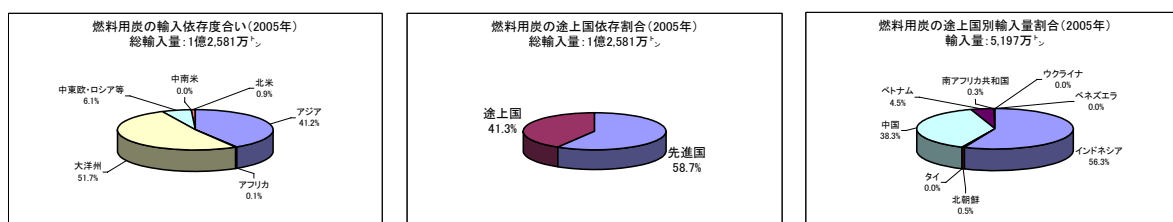
(1) 燃料用炭

燃料用炭の輸入地域は大洋州とアジアで 9 割を占める。途上国輸入割合を時系列でみると、2000 年が 37.6%、05 年 41.3%、08 年 36.3%である。途上国別輸入割合では、インドネシアがそれぞれ 41.4%、56.3%、71.7%、中国がそれぞれ 39.7%、38.3%、23.5%である。中国からの輸入割合が大きく減少し、その減少分をインドネシアからの輸入に頼っている構図である（図 6-3-14, 15, 16 参照）。



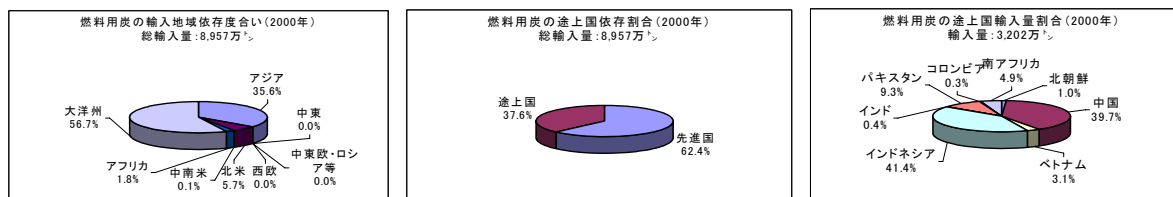
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-14 2008 年燃料用炭の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-15 2005 年燃料用炭の途上国依存及び地域別輸入割合

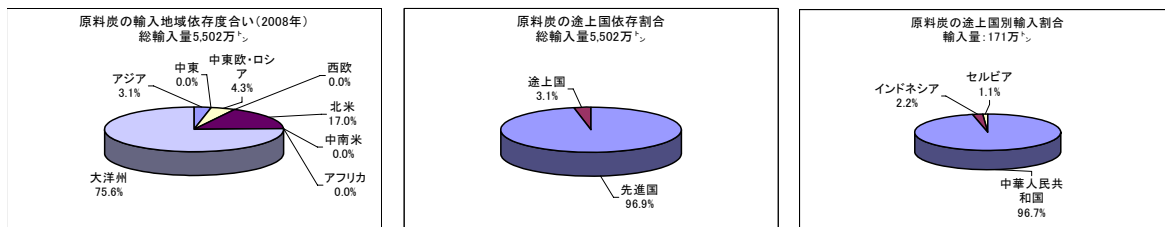


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-16 2000 年燃料用炭の途上国依存及び地域別輸入割合

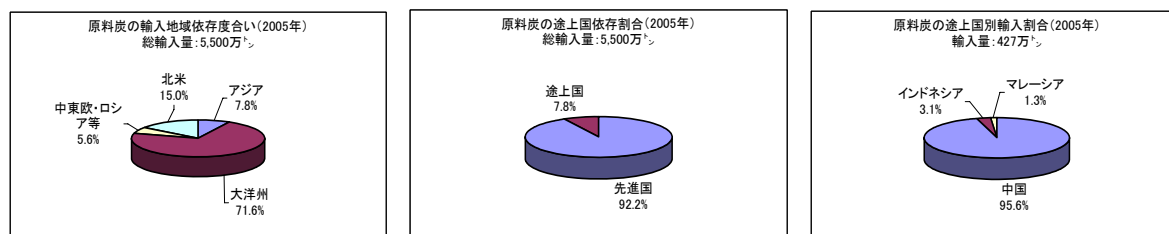
(2) 原料炭

原料炭の途上国依存度は 2000 年 12.8%、05 年 7.8%、08 年 3.1%と減少している。途上国別では中国が大部分を占める。地域別では大洋州と北米の両地域の先進国で 90%以上を占める（図 6-3-17, 18, 19 参照）。



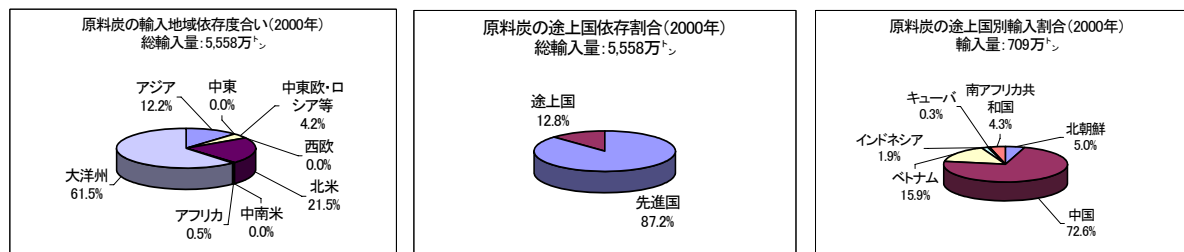
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-17 2008 年原料炭の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-18 2005 年原料炭の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-3-19 2000 年原料炭の途上国依存及び地域別輸入割合

6.3.8 エネルギー資源別・国別の輸入量、埋蔵量、産出量

エネルギー資源別に輸入量、埋蔵量、産出量の上位 10 カ国とそのうちに占める途上国割合をみることにしよう。

(1) 石炭

燃料用炭と原料炭を合わせると、2007 年の途上国輸入割合は 27.1%である。07 年の途上国の埋蔵量割合は 51.0%であり、05 年の産出量割合は 74.2%である。特に中国の出炭量は 22 億トンと多く、世界の産出量の約半分を占める（表 6-3-4 参照）。

表 6-3-4 石炭の輸入量、埋蔵量、産出量の上位 10 カ国

石炭 総輸入量 (186,486)				総埋蔵量 (4,309)				総産出量 (451,280)			
日本の石炭輸入量(2007年)				埋蔵量(2007年)				産出量(2005年)			
順位	国	千トン	割合	順位	国	億トン	割合	順位	国	万トン	割合
1	オーストラリア	113,355	60.8%	1	アメリカ	1,123	26.1%	1	中国	220,473	48.9%
2	インドネシア	32,652	17.5%	2	中国	622	14.4%	2	アメリカ	53,182	11.8%
3	中国	15,167	8.1%	3	インド	522	12.1%	3	インド	40,701	9.0%
4	ロシア	11,486	6.2%	4	ロシア	491	11.4%	4	オーストラリア	26,543	5.9%
5	カナダ	10,568	5.7%	5	南アフリカ	480	11.1%	5	南アフリカ	24,499	5.4%
6	ベトナム	2,211	1.2%	6	オーストラリア	371	8.6%	6	ロシア	20,291	4.5%
7	ニュージーランド	516	0.3%	7	カザフスタン	282	6.5%	7	インドネシア	15,220	3.4%
8	南アフリカ	424	0.2%	8	ウクライナ	154	3.6%	8	ポーランド	9,790	2.2%
9	マレーシア	38	0.0%	9	コロンビア	66	1.5%	9	カザフスタン	8,662	1.9%
10	コロンビア	29	0.0%	10	ポーランド	60	1.4%	10	ウクライナ	6,000	1.3%
	上位10カ国計	186,446	100.0%		上位10カ国計	4,171	96.8%		上位10カ国計	425,361	94.3%
	うち、途上国	50,521	27.1%		うち、途上国	2,126	51.0%		うち、途上国	315,555	74.2%

注1：網掛けの国は途上国を示す。

注2：各表上部の括弧内数値は総量を示す。

注3：各国の割合は総量に対する割合を示す。ただし、「うち途上国」の割合は、上位10カ国の合計に占める割合を示す。

出所：二宮書店編集部編『データブック オブ・ザ・ワールド 2009』に基づき JICA 調査団作成

(2) 原油

原油輸入量の途上国割合は 50.4%であり、サウジアラビアを除くと 20.1%である。埋蔵量の途上国割合は 72.3%（サウジアラビアを除くと 45.8%）、産出量は 57.5%（サウジアラビアを除くと 37.0%）であるから、途上国の潜在産出量はまだ十分あるといえる（表 6-3-5 参照）。

表 6-3-5 原油の輸入量、埋蔵量、産出量の上位 10 カ国

原油 総輸入量 (239,608)				総埋蔵量 (1,686)				総産出量 (362,543)			
日本の原油輸入量(2007年)				埋蔵量(2007年)				産出量(2005年)			
順位	国	千kl	割合	順位	国	億トン	割合	順位	国	万トン	割合
1	サウジアラビア	69,067	28.8%	1	サウジアラビア	363	21.5%	1	サウジアラビア	46,620	12.9%
2	アラブ首長国	60,178	25.1%	2	イラン	190	11.3%	2	ロシア	44,918	12.4%
3	イラン	28,483	11.9%	3	イラク	155	9.2%	3	アメリカ	25,664	7.1%
4	カタール	25,111	10.5%	4	クウェート	140	8.3%	4	イラン	20,374	5.6%
5	クウェート	17,485	7.3%	5	アラブ首長国	130	7.7%	5	中国	18,135	5.0%
6	ロシア	8,073	3.4%	6	ベネズエラ	125	7.4%	6	メキシコ	17,508	4.8%
7	インドネシア	6,636	2.8%	7	ロシア	109	6.5%	7	ベネズエラ	15,495	4.3%
8	スーダン	5,828	2.4%	8	リビア	54	3.2%	8	ノルウェー	13,173	3.6%
9	オマーン	4,871	2.0%	9	カザフスタン	53	3.1%	9	クウェート	12,832	3.5%
10	オーストラリア	2,308	1.0%	10	ナイジェリア	49	2.9%	10	ナイジェリア	12,554	3.5%
	上位10カ国計	228,040	95.2%		上位10カ国計	1,368	81.1%		上位10カ国計	227,273	62.7%
	うち、途上国	114,885	50.4%		うち、途上国	989	72.3%		うち、途上国	130,686	57.5%

注1：網掛けの国は途上国を示す。

注2：各表上部の括弧内数値は総量を示す。

注3：各国の割合は総量に対する割合を示す。ただし、「うち途上国」の割合は、上位10カ国の合計に占める割合を示す。

出所：二宮書店編集部編『データブック オブ・ザ・ワールド 2009』に基づき JICA 調査団作成

(3) 天然ガス

天然ガス（LNG）の途上国からの輸入割合は 48.6%であり、インドネシア、マレーシア、オマーンの3カ国からである。途上国の埋蔵量割合は39.2%、産出量割合は17.7%である。天然ガスは原油と異なりサウジアラビアへの依存は小さい（表 6-3-6 参照）。

表 6-3-6 天然ガスの輸入量、埋蔵量、産出量の上位 10 カ国

天然ガス 総輸入量 (66,816)				総埋蔵量 (17,736)				総産出量 (110,555)						
日本の天然ガス輸入量 (2007年)				埋蔵量 (2007年)				産出量 (2005年)						
順位	国	千トン	割合	順位	国	百億m ³	割合	順位	国	千兆ジュール(PJ)	割合			
1	インドネシア	13,592	20.3%	1	ロシア	4,465	25.2%	1	ロシア	23,997	21.7%			
2	マレーシア	13,274	19.9%	2	イラン	2,780	15.7%	2	アメリカ	19,971	18.1%			
3	オーストラリア	12,074	18.1%	3	カタール	2,560	14.4%	3	カナダ	7,169	6.5%			
4	カタール	8,172	12.2%	4	サウジアラビア	717	4.0%	4	イラン	3,801	3.4%			
5	ブルネイ	6,439	9.6%	5	アラブ首長国	609	3.4%	5	イギリス	3,667	3.3%			
6	アラブ首長国	5,572	8.3%	6	アメリカ	598	3.4%	6	アルジェリア	3,586	3.2%			
7	オマーン	3,624	5.4%	7	ナイジェリア	530	3.0%	7	ノルウェー	3,547	3.2%			
				8	ベネズエラ	515	2.9%	8	インドネシア	2,966	2.7%			
				9	アルジェリア	452	2.5%	9	サウジアラビア	2,780	2.5%			
				10	イラク	317	1.8%	10	オランダ	2,617	2.4%			
上位7カ国計			62,747	93.9%	上位10カ国計			13,543	76.4%	上位10カ国計			74,101	67.0%
うち、途上国			30,490	48.6%	うち、途上国			5,311	39.2%	うち、途上国			13,133	17.7%

注1：網掛けの国は途上国を示す。

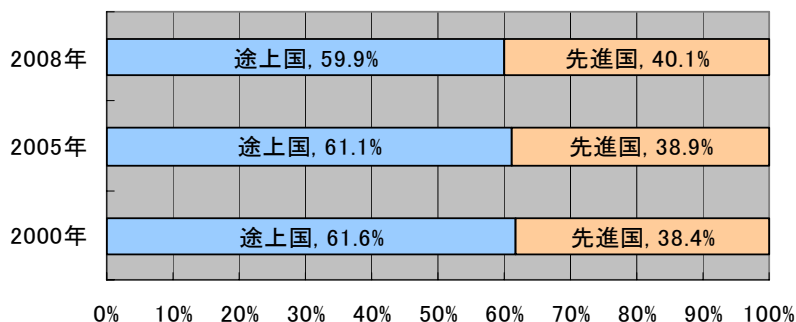
注2：各表上部の括弧内数値は総量を示す。

注3：各国の割合は総量に対する割合を示す。ただし、「うち途上国」の割合は、上位 10 カ国（輸入先は上位 7 カ国）の合計に占める割合を示す。

出所：二宮書店編集部編『データブック オブ・ザ・ワールド 2009』に基づき JICA 調査団作成

6.4 鉱物資源の途上国依存の姿

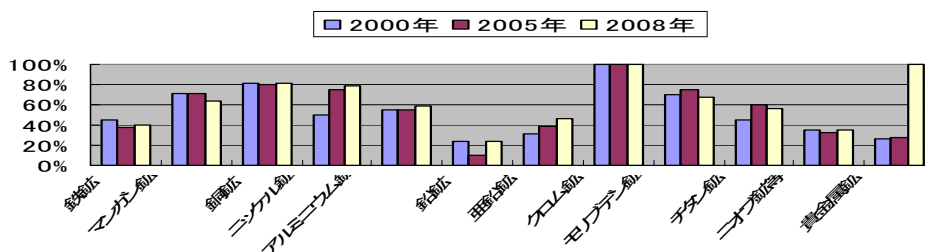
鉱物資源の輸入に占める途上国と先進国の金額割合は、図 6-4-1 示すように、ほぼ 6 対 4 で、途上国が優勢である。輸入金額は、2000 年、05 年、08 年でそれぞれ 7,423 億円、1 兆 5,779 億円、2 兆 9,245 億円である。08 年が 05 年の倍額近くになったのは、資源・エネルギー価格の高騰によるものである。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-4-1 鉱物資源の途上国輸入割合の推移（金額ベース）

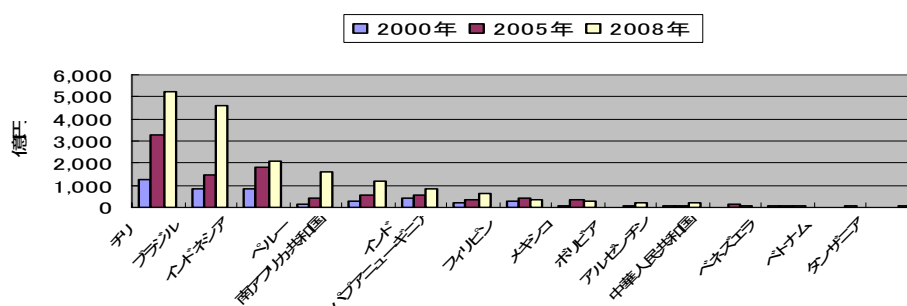
鉱物資源ごとの輸入量の途上国割合の経年変化を示したのが、図 6-4-2 である。クロム鉱は 100% 途上国に依存しているほか、ニッケル鉱や銅鉱なども高い途上国輸入割合を示している。貴金属鉱については、2008 年に一気に 100% 途上国から輸入するようになったのが特徴的である。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-4-2 鉱物資源別の途上国輸入割合の推移 (量ベース)

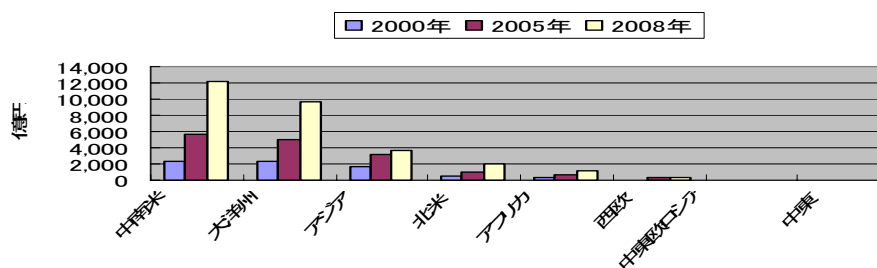
図 6-4-3 に、途上国別の鉱物資源輸入額の推移を上位 15 カ国について示している。チリ、ブラジル、ペルーの中南米 3 カ国が上位 5 カ国内にはいっており、中南米への依存が非常に高いことが特徴である。チリは銅鉱、ブラジルは鉄鉱、ペルーは亜鉛鉱が主流である。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-4-3 途上国別鉱物資源輸入金額の推移 (上位 15 カ国)

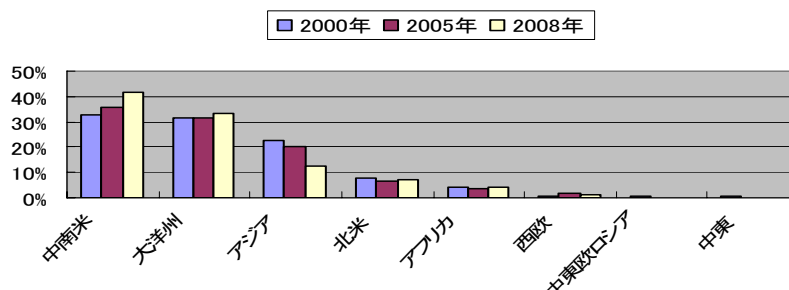
図 6-4-4 は、鉱物資源の地域別輸入金額の推移を示したものである。2008 年は、資源価格の高騰により、中南米と大洋州が大きな金額になっている。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-4-4 鉱物資源の地域別輸入金額の推移

図 6-4-5 は、鉱物資源の地域別輸入金額の割合の推移を示したものである。これによれば、中南米と大洋州の割合が高い。さらに、中南米の輸入金額割合が増加傾向にあるのに対して、アジアは減少傾向にある。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-4-5 鉱物資源の地域別輸入金額割合の推移

6.5 鉱物資源の品目別・地域別・国別依存状況

6.5.1 鉱物資源の途上国からの輸入金額の上位 25 カ国

鉱物資源の途上国からの輸入金額が大きい順にみると、チリ(29.8%)、ブラジル(26.1%)、インドネシア(11.9%)、ペルー(9.1%)、南アフリカ(6.6%)である。上位 5 カ国のうち 3 カ国が中南米である。全体に占める中南米の割合は 69.7%であるから、鉱物資源輸入での中南米への依存はきわめて大きい。次いでアジア(19.8%)、アフリカ(7.0%)である(表 6-5-1 参照)。

表 6-5-1 鉱物資源の途上国からの輸入金額の上位 25 カ国 (2008 年基準)

順位	途上国名	2000年	2005年	2008年	2008年割合	2008年累積
1	チリ	1,256	3,281	5,227	29.8%	29.8%
2	ブラジル	823	1,487	4,572	26.1%	55.9%
3	インドネシア	850	1,830	2,089	11.9%	67.8%
4	ペルー	119	386	1,592	9.1%	76.9%
5	南アフリカ共和国	305	553	1,160	6.6%	83.5%
6	インド	447	587	868	5.0%	88.5%
7	バブアニューギニア	185	359	604	3.4%	91.9%
8	フィリピン	280	416	356	2.0%	93.9%
9	メキシコ	58	326	311	1.8%	95.7%
10	ボリビア	32	69	237	1.4%	97.1%
11	アルゼンチン	83	39	194	1.1%	98.2%
12	中華人民共和国	33	149	83	0.5%	98.6%
13	ベネズエラ	35	46	74	0.4%	99.1%
14	ベトナム	11	20	39	0.2%	99.3%
15	タンザニア	0	26	36	0.2%	99.5%
16	モンゴル	0	0	24	0.1%	99.6%
17	コンゴ民主共和国	1	0	22	0.1%	99.8%
18	ガイアナ	0	5	8	0.0%	99.8%
19	コンゴ共和国	0	0	6	0.0%	99.8%
20	トルコ	16	13	6	0.0%	99.9%
21	タイ	1	4	6	0.0%	99.9%
22	エジプト	3	7	4	0.0%	99.9%
23	パキスタン	1	4	4	0.0%	99.9%
24	シエラレオネ	0	0	2	0.0%	100.0%
25	毛ザンビーク	0	0	2	0.0%	100.0%

注：金額単位は億円

出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

6.5.2 鉱物資源の輸出入状況

鉱物資源の2008年の総輸入額は2.9兆円で、うち途上国が1.8兆円と59.9%を占める。地域別では多い順に、中南米41.8%、大洋州33.1%、アジア12.7%、北米6.9%、アフリカ4.2%、西欧1.0%、中東欧ロシア0.1%、中東0.1%である。輸出と輸入の比率は約1対200である(表6-5-2参照)。

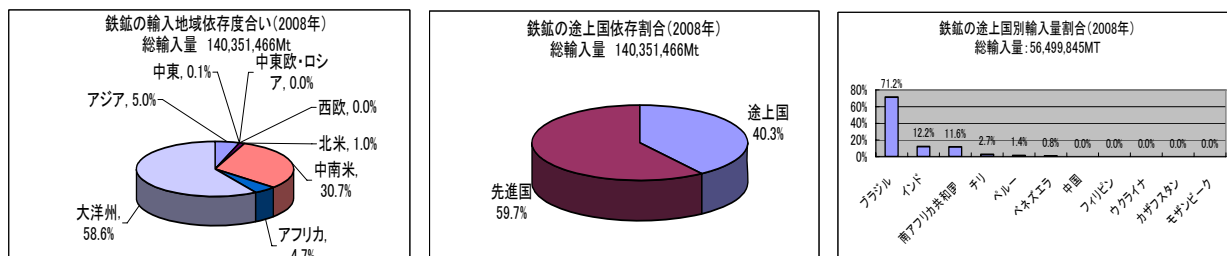
表 6-5-2 鉱物資源の輸出入推移

単位:千円						
	輸出2000	輸出2005	輸出2008	輸入2000	輸入2005	輸入2008
合計	3,779,136	9,440,378	15,990,710	742,275,870	1,577,857,531	2,924,456,333
途上国合計	669,725	3,318,678	4,598,598	457,378,063	963,956,384	1,753,061,608
途上国割合	17.7%	35.2%	28.8%	61.6%	61.1%	59.9%
	輸出2000	輸出2005	輸出2008	輸入2000	輸入2005	輸入2008
中南米	5,318	90,889	70,970	241,652,141	564,867,614	1,221,514,812
	0.1%	1.0%	0.4%	32.6%	35.8%	41.8%
大洋州	52,172	351,539	357,221	234,833,572	496,032,024	967,679,789
	1.4%	3.7%	2.2%	31.6%	31.4%	33.1%
アジア	1,345,142	7,009,138	12,561,952	166,761,936	321,711,999	372,781,520
	35.6%	74.2%	78.6%	22.5%	20.4%	12.7%
北米	1,864,296	961,509	1,013,459	56,390,709	99,901,339	203,117,567
	49.3%	10.2%	6.3%	7.6%	6.3%	6.9%
アフリカ	89,167	134,861	253,963	32,146,211	60,038,161	123,370,051
	2.4%	1.4%	1.6%	4.3%	3.8%	4.2%
西欧	371,406	597,257	665,582	3,577,924	30,746,865	29,777,159
	9.8%	6.3%	4.2%	0.5%	1.9%	1.0%
中東欧ロシア	0	2,842	22,685	2,980,485	4,303,131	3,695,210
	0.0%	0.0%	0.1%	0.4%	0.3%	0.1%
中東	51,635	292,343	1,044,878	3,932,892	256,398	2,520,225
	1.4%	3.1%	6.5%	0.5%	0.0%	0.1%
合計	3,779,136	9,440,378	15,990,710	742,275,870	1,577,857,531	2,924,456,333
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

6.5.3 鉄鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

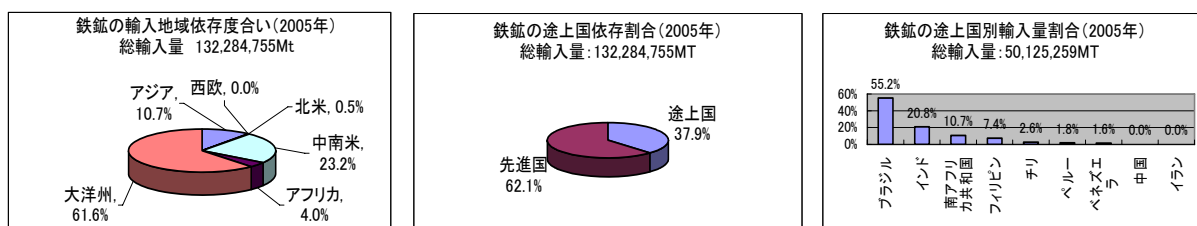
鉄鉱の途上国輸入割合は2000年、05年、08年でそれぞれ44.5%、37.9%、40.3%である。主要な輸入先途上国はブラジルを筆頭にインド、南アフリカである(図6-5-1, 2, 3参照)。



注：MTはメトリックトンである。

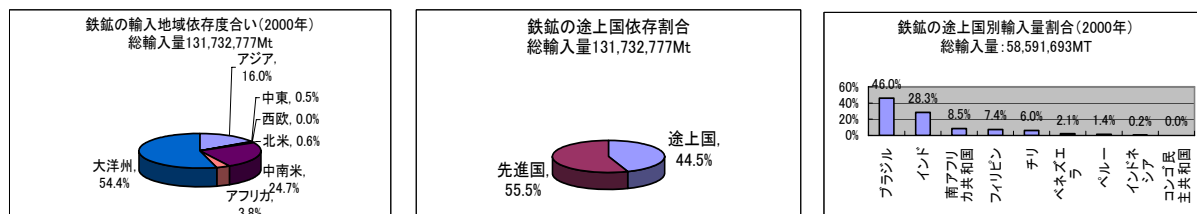
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-1 2008年鉄鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-2 2005 年鉄鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

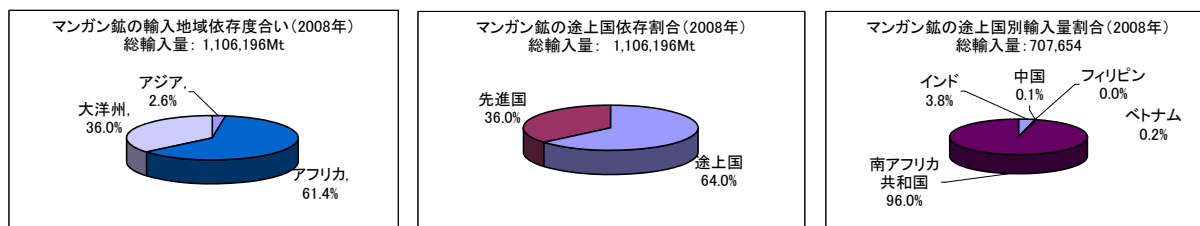


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-3 2000 年鉄鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

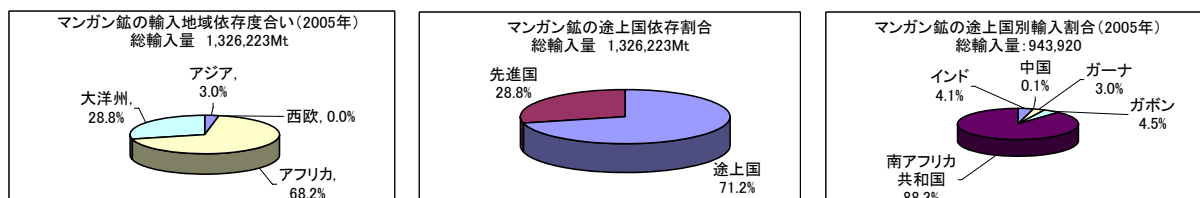
6.5.4 マンガン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

マンガン鉱の途上国輸入割合は2000年、05年、08年でそれぞれ71.7%、71.2%、64.0%である。輸入先途上国は南アフリカが優勢を占めている（図6-5-4, 5, 6参照）。なお、マンガンの最大の用途は、二酸化マンガンが使われている乾電池の陽極である。また、二酸化マンガンはリチウム電池の正極にも用いられ、リチウムイオン二次電池の正極材料としてコバルトの代替として研究されている。



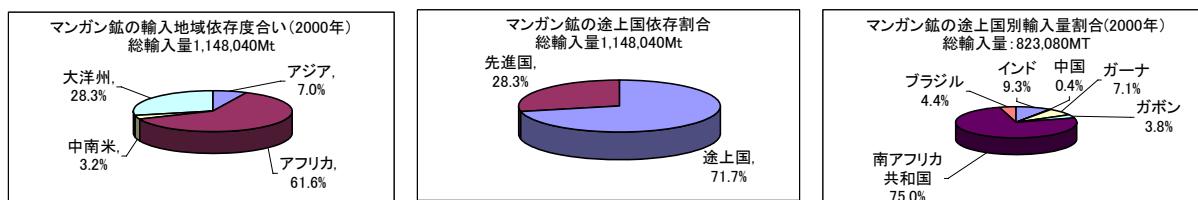
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-4 2008 年マンガン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-5 2005 年マンガン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

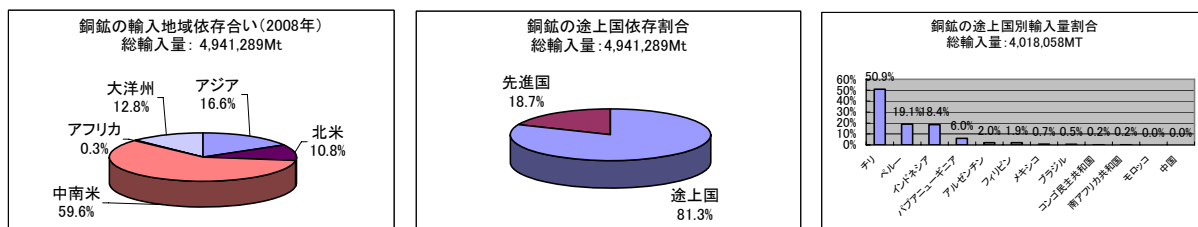


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-6 2000 年マンガン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

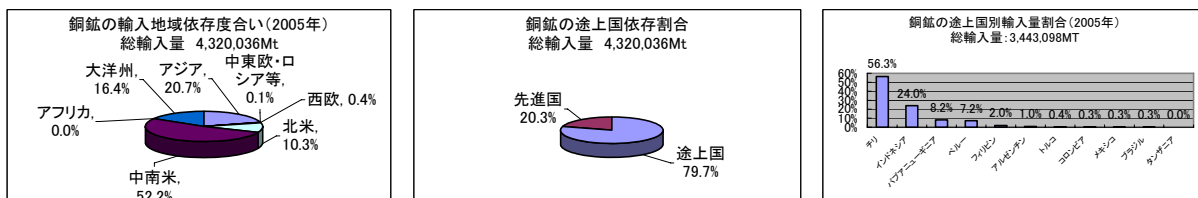
6.5.5 銅鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

銅鉱の途上国輸入割合は 2000 年が 80.8%、05 年 79.7%、08 年 81.3%である。08 年の主要な輸入先途上国は、チリ (50.9%)、ペルー (19.1%)、インドネシア (18.4%) である (図 6-5-7, 8, 9 参照)。



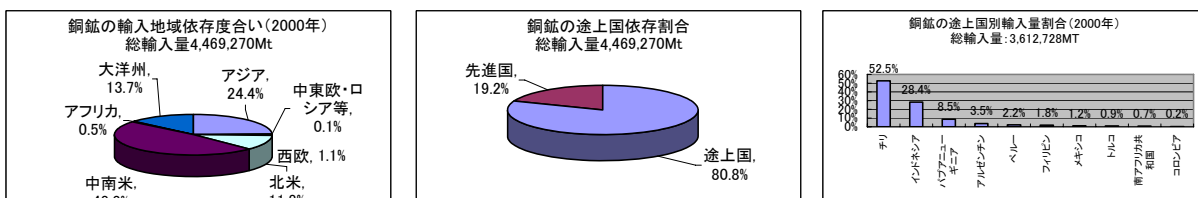
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-7 2008 年銅鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-8 2005 年銅鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



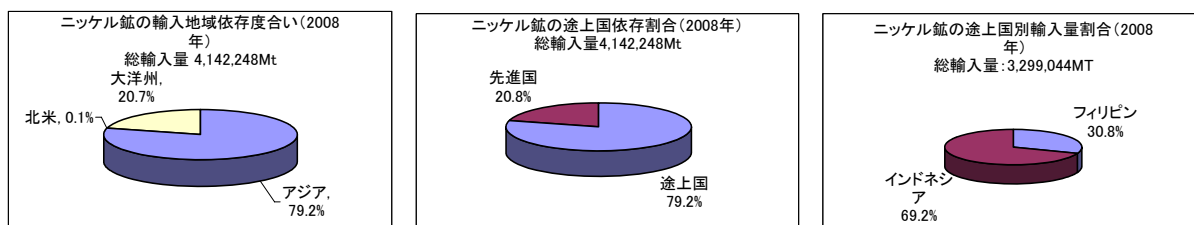
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-9 2000 年銅鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

6.5.6 ニッケル鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

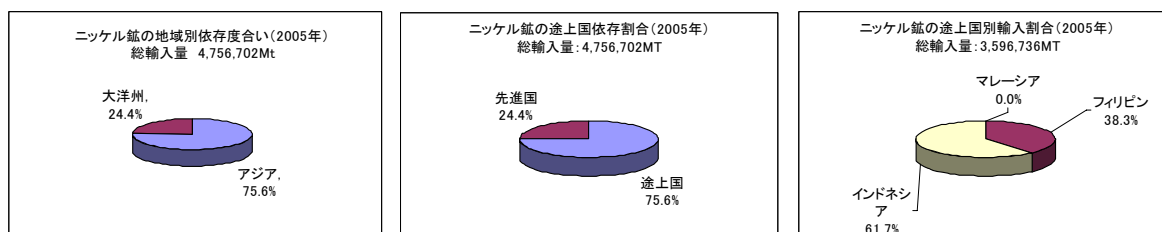
ニッケル鉱の途上国輸入割合は 2000 年、05 年、08 年でそれぞれ 49.7%、75.6%、79.2%で、00 年～08 年の間で約 30%増加している。輸入先途上国はインドネシアとフィリピンである (図

6-5-10, 11, 12 参照)。なお、ニッケルは、耐食性が高いためメッキに用いられ、ステンレス鋼や硬貨などの原料に使われている。日本において発行されている 50 円硬貨や 100 円硬貨は銅とニッケルの合金である白銅貨である。アメリカの 5 セント硬貨も白銅貨であり、「ニッケル」という通称で呼ばれている。



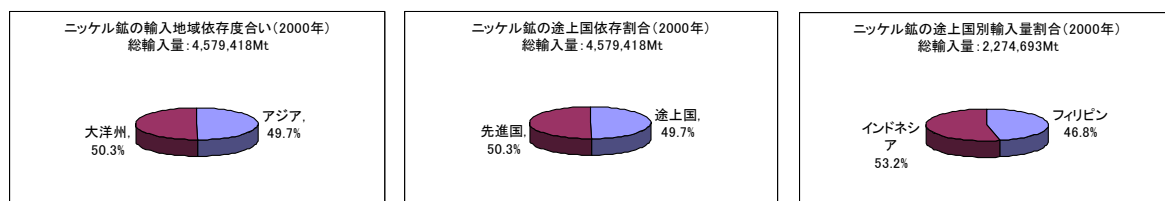
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-10 2008 年ニッケル鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-11 2005 年ニッケル鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

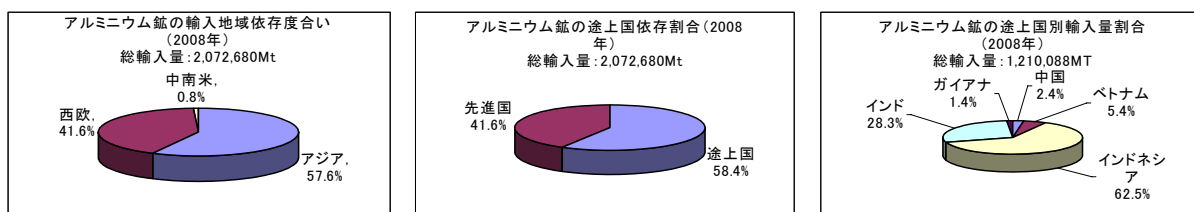


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-12 2000 年ニッケル鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

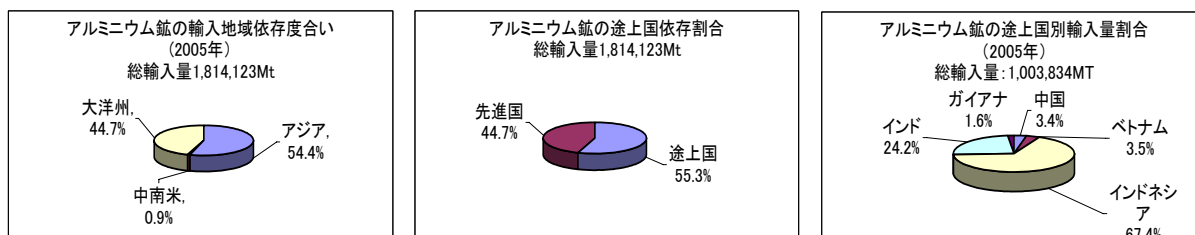
6.5.7 アルミニウム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

アルミニウム鉱の途上国輸入依存割合は 2000 年、05 年、08 年でそれぞれ 55.1%、55.3%、58.4% である。輸入先途上国はインドネシア、インド、ベトナム、中国のアジア諸国が中心であり、インドネシアが 6 割以上を占めている（図 6-5-13, 14, 15 参照）。なお、アルミニウム鉱からは、人工大理石やセラミックスなどの原料となる水酸化アルミニウムやアルミナなどが製造されている。



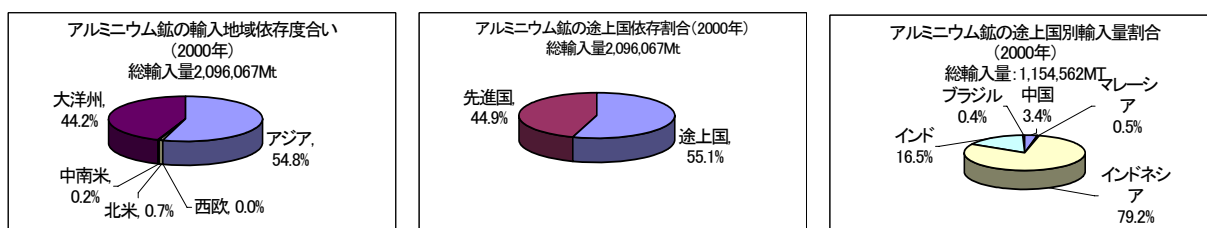
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-13 2008 年アルミニウム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-14 2005 年アルミニウム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

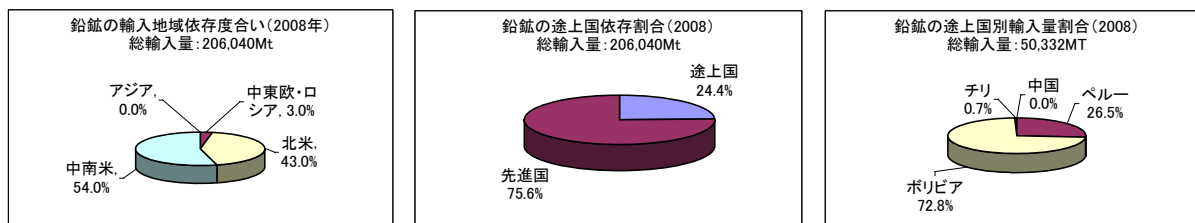


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-15 2000 年アルミニウム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

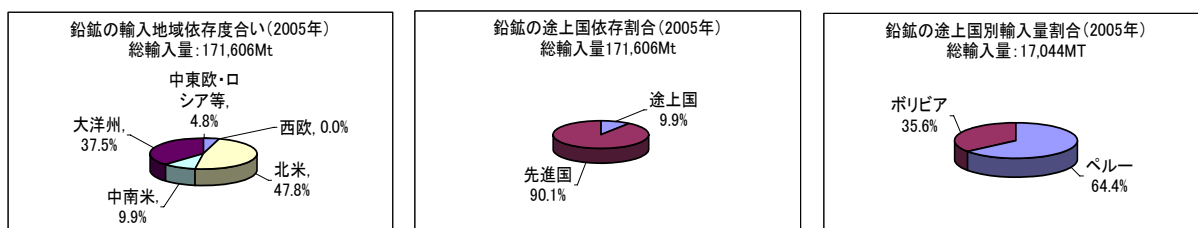
6.5.8 鉛鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

鉛鉱の途上国輸入割合は 2000 年が 24.2%、05 年 9.9%、08 年 24.4%と比較的少ない。主な輸入先途上国はボリビアとペルーで、両国で途上国からの総輸入量の 90%を超えている（図 6-5-16, 17, 18 参照）。なお、鉛は鉛蓄電池の電極、鉛ガラス（光学レンズやクリスタルガラス）等に使われている。



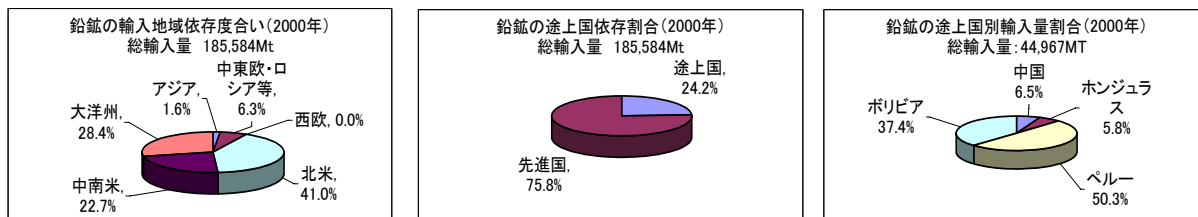
出所：財務省「貿易統計」、BP「BP 統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-16 2008 年鉛鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」、BP「BP統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-17 2005 年鉛鋅の途上国依存及び地域別輸入割合

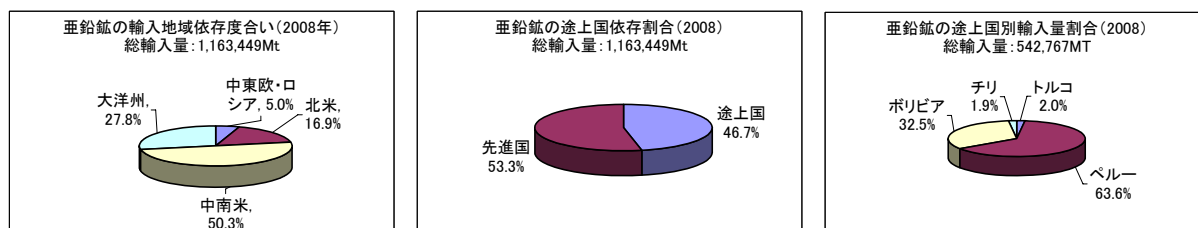


出所：財務省「貿易統計」、BP「BP統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-18 2000 年鉛鋅の途上国依存及び地域別輸入割合

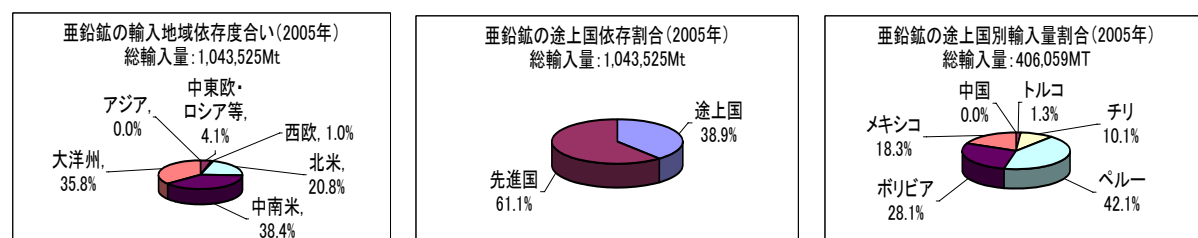
6.5.9 亜鉛鋅の途上国依存及び地域別輸入割合

亜鉛鋅の途上国輸入割合は2000年、05年、08年でそれぞれ30.7%、38.9%、46.7%と年々増加傾向にある。輸入先途上国はペルー、ボリビア、チリ、メキシコの中南米諸国が中心で、途上国からの輸入量の90%を超える輸入である（図6-5-19, 20, 21参照）。なお、亜鉛は亜鉛メッキ鋼板として鋼材の腐食防止に用いられる。特に、薄い鉄板に亜鉛メッキをしたものはトタンと呼ばれ、屋根材などに使われる。また、乾電池の陰極版などにも利用される。



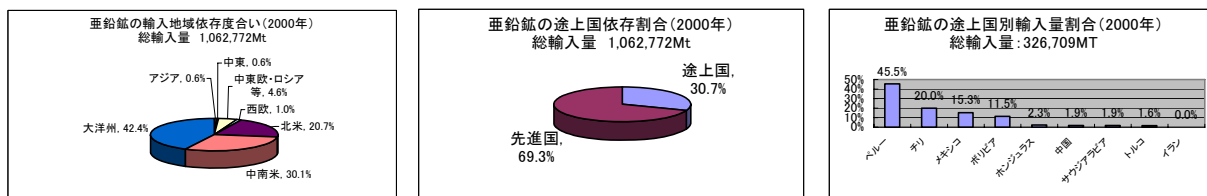
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-19 2008 年亜鉛鋅の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-20 2005 年亜鉛鋅の途上国依存及び地域別輸入割合

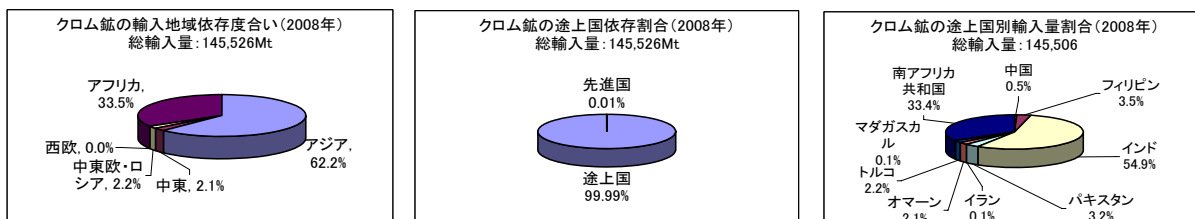


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-21 2000 年亜鉛鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

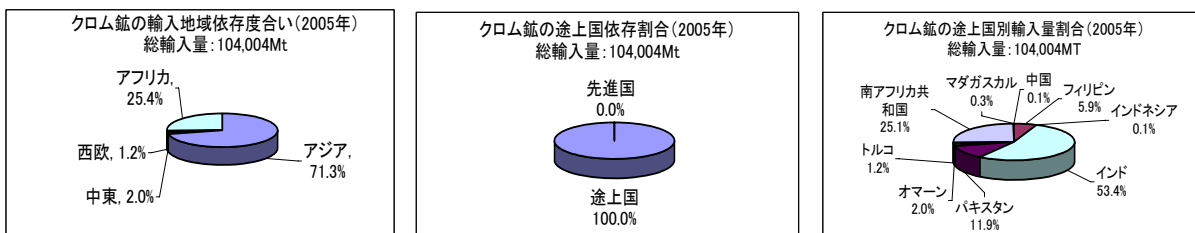
6.5.10 クロム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

クロム鉱の途上国輸入割合は 2000 年、05 年、08 年のいずれも 100%で、全量を途上国に依存している。輸入先途上国はインド、南アフリカが主要国である。そのほか、少量ではあるがフィリピン、パキスタン、オマーン、トルコ等からの輸入がある（図 6-5-22, 23, 24 参照）。なお、クロムは、光沢があること、硬いこと、耐食性があることからクロムメッキとしての利用が大きい。また、鉄とニッケル、クロムの合金であるステンレス鋼は錆を生じないため、工業製品から流し台や包丁などの台所用品まで幅広い用途がある。



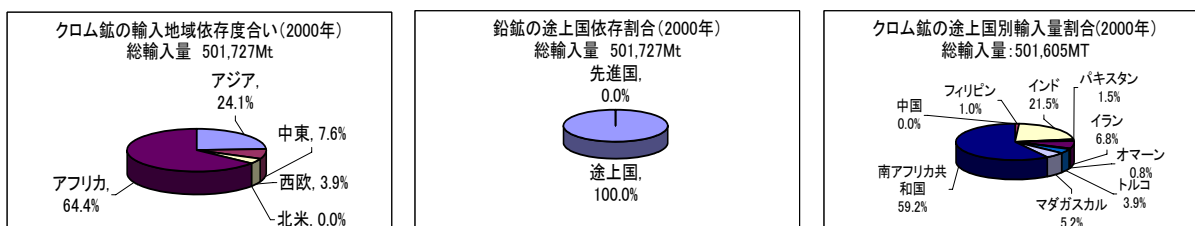
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-22 2008 年クロム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-23 2005 年クロム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

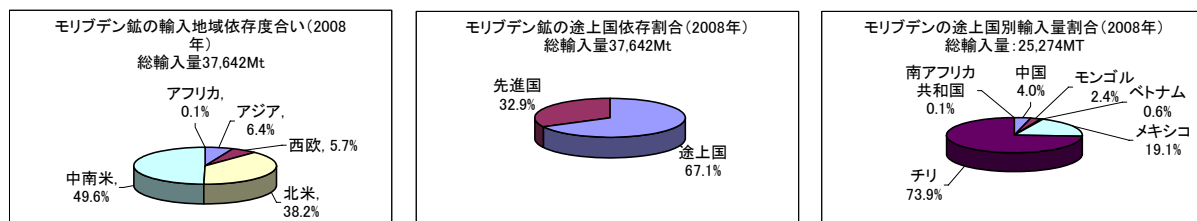


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-24 2000 年クロム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

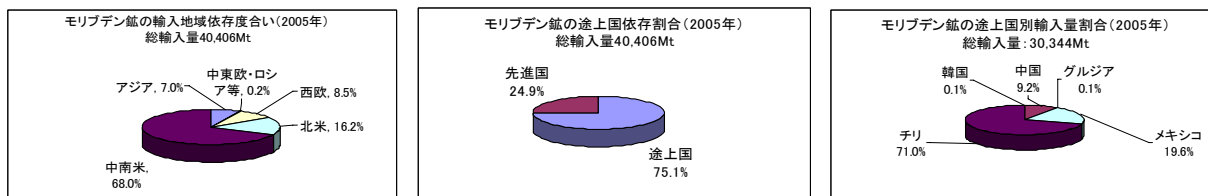
6.5.11 モリブデン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

モリブデン鉱の途上国輸入割合は2000年、05年、08年でそれぞれ70.2%、75.1%、67.1%である。輸入先途上国はチリとメキシコの中南米が中心であり、次いで中国である（図6-5-25, 26, 27参照）。なお、モリブデンは各種の合金鋼の添加元素として利用されている。二硫化モリブデンは摩擦係数が低いことから、工業用の潤滑油やエンジンオイルの添加剤に用いられている。



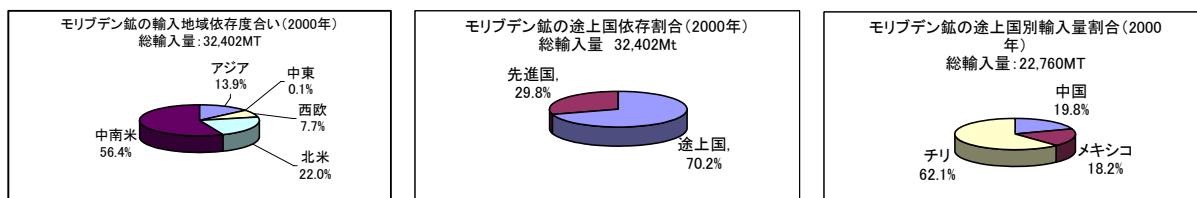
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-25 2008 年モリブデン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-26 2005 年モリブデン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

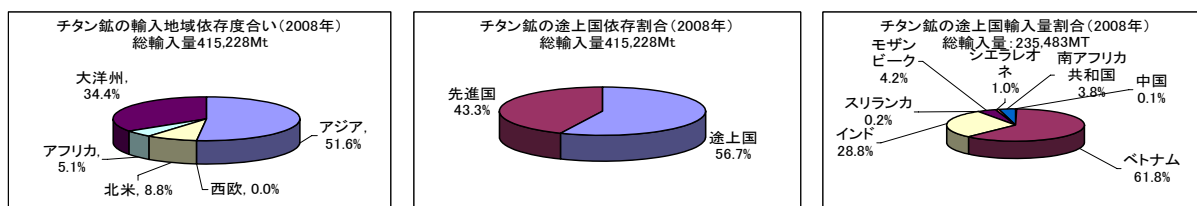


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-27 2000 年モリブデン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

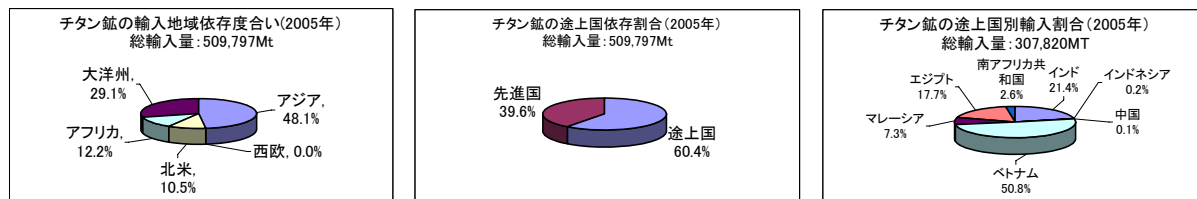
6.5.12 チタン鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

チタン鉱の途上国輸入割合は2000年が44.9%、05年60.4%、08年56.7%である。途上国輸入割合の半分以上をベトナムが占め、次いでインド、南アフリカなどである（図6-5-28, 29, 30参照）。なお、チタンやチタン合金は、強度、軽さ、耐食性、高温に耐えるといった特性から、航空機、ロケットなどからスプーン・フォーク、中華鍋、眼鏡のツル、ゴルフクラブ、自転車のフレームなど多岐にわたり使用されている。二酸化チタンは、白色の顔料、日焼け止め剤、光触媒作用により有機物を分解するためトイレの表面に利用されている。



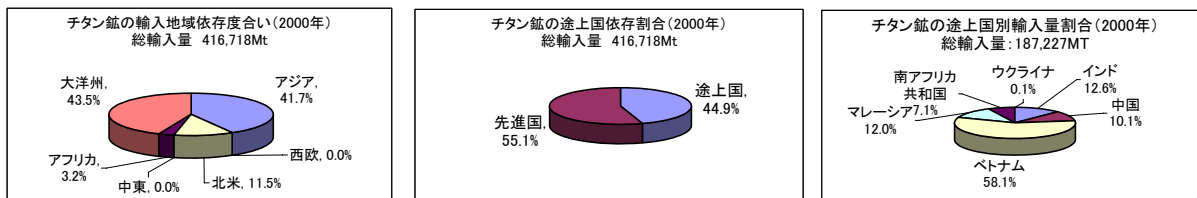
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-28 2008 年チタン鉍の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-29 2005 年チタン鉍の途上国依存及び地域別輸入割合

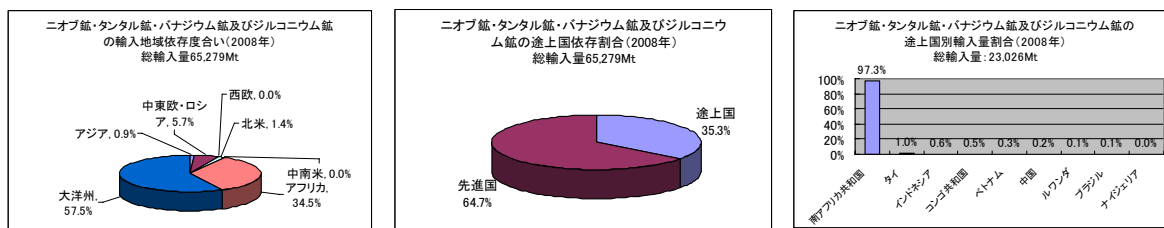


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-30 2000 年チタン鉍の途上国依存及び地域別輸入割合

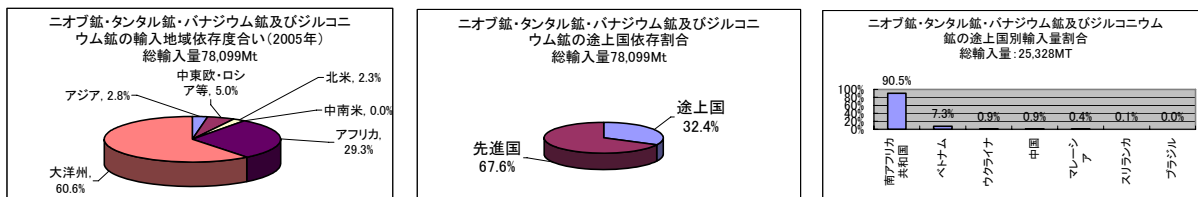
6.5.13 ニオブ鉍・タンタル鉍・バナジウム鉍及びジルコニウム鉍の途上国依存及び地域別輸入割合

ニオブ鉍・タンタル鉍・バナジウム鉍及びジルコニウム鉍の途上国輸入割合は 2000 年、05 年、08 年でそれぞれ 35.6%、32.4%、35.3%である。そのうちの 9 割以上を南アフリカが占めている（図 6-5-31, 32, 33 参照）。なお、ニオブとバナジウムは鉄鉍添加剤としての用途が大部分を占める。タンタルは、パソコンや携帯電話など小さなエレクトロニクス製品の基板にタンタルコンデンサとして実装されている。また、人体に無害な金属であるため、人工骨や歯のインプラントの材料に使われている。ジルコニウムは原子炉の燃料棒の被服材料などに利用されている。酸化ジルコニウムは白色顔料、圧電素子、コンデンサー、ガラス、差し歯や歯のブリッジに使われている。



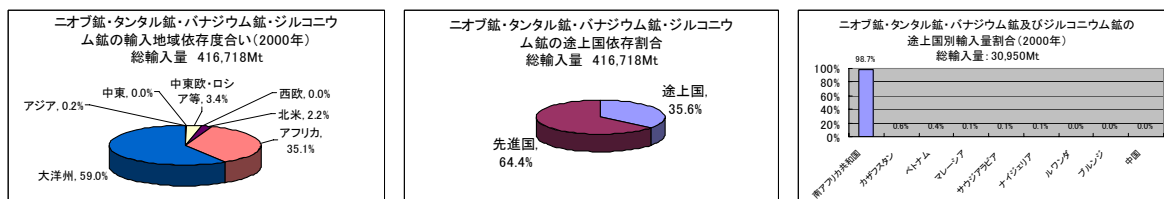
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-31 2008 年ニオブ・タンタル・バナジウム及びジルコニウム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-32 2005 年ニオブ・タンタル・バナジウム及びジルコニウム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

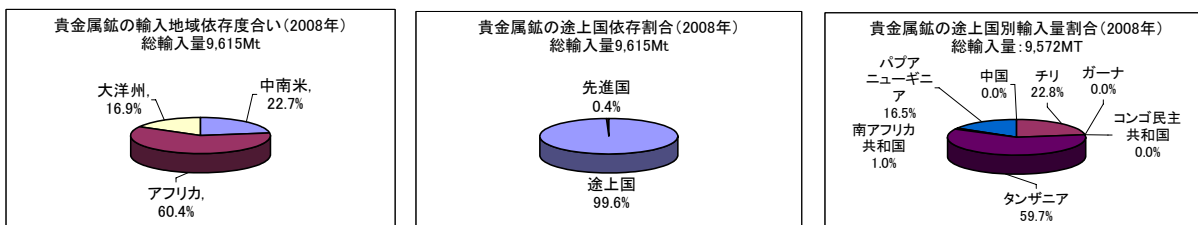


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-33 2000 年ニオブ・タンタル・バナジウム及びジルコニウム鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

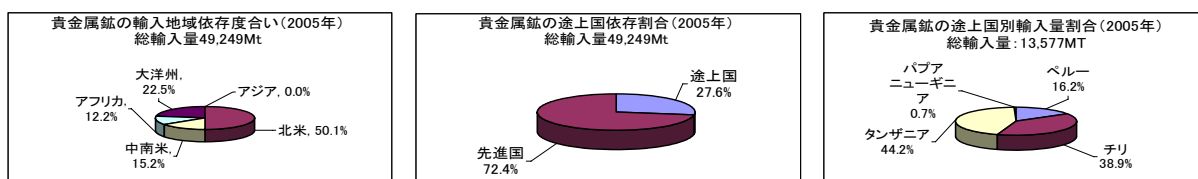
6.5.14 貴金属鉱の途上国依存及び地域別輸入割合

貴金属鉱の途上国輸入割合は 2000 年が 26.5%、05 年 27.6%、08 年 99.6%であり、08 年に途上国依存が急拡大した。輸入先途上国はタンザニア、チリ、パプアニューギニア、ペルーなどであるが、輸入国の変化が大きいのが特徴的である(図 6-5-34, 35, 36 参照)。なお、貴金属は、金、銀、白金、パラジウム、ロジウム、イリジウム、ルテニウム、オスミウムの 8 つの元素を示す。



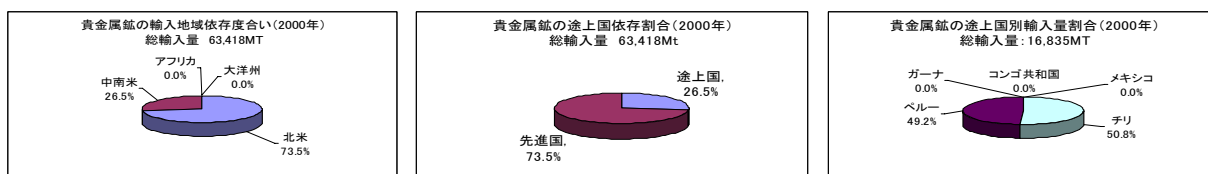
出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-34 2008 年貴金属鉱の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-35 2005 年貴金属の途上国依存及び地域別輸入割合



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-36 2000 年貴金属の途上国依存及び地域別輸入割合

6.5.15 希少金属（レアメタル）の途上国依存及び地域別輸入割合

希少金属（レアメタル）と貴金属の主な資源品目の産出量の上位 3 位までの国名を表 6-5-3 に示している。多くの希少金属が途上国に集中していることがわかる。なかでも中国と南アフリカの存在が目立つ。地域的にはアフリカと中南米の途上国が多い。

希少金属は、「地球上の存在量が少なく採掘コストが高い」、「単体として取り出すことが技術的に難しい」、「金属の特性から精錬のコストが高い」などが希少の理由である。

希少金属は、自動車、IT 製品等の製造に不可欠な素材であり、その安定供給は我が国製造業の競争力強化の観点からきわめて重要である。一方、希少金属を取り巻く環境には不安定な要素が多く、将来、国際的な需給逼迫や供給障害が発生する可能性が懸念されることから、「レアメタル確保戦略」が 2009 年 7 月 28 日に経済産業省から公表された。ニッケル、クロム、タングステンなどの希少金属は、強度、耐熱性、磁性、感光性などさまざまな特性を持つことから産業の高度化に欠かせない一方、埋蔵量が限られかつ特定の国に偏在しているため、それらを産出する途上国の安定が重要である。

表 6-5-3 主要な希少金属品目別の産出量の上位 3 カ国

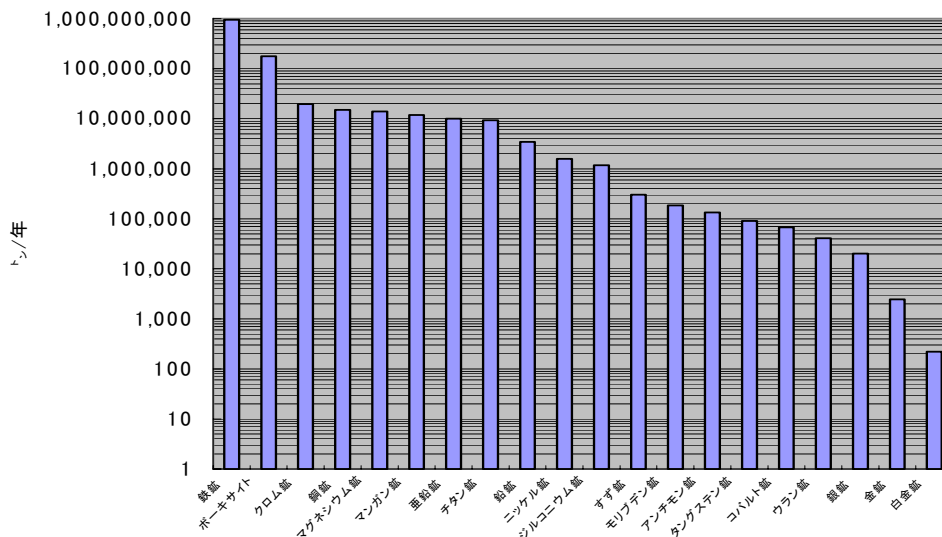
	1 位	2 位	3 位
希 少 金 属 (レアメタル)			
ニッケル 鉱	ロシア	カナダ	オーストラリア
チタン 鉱	オーストラリア	南アフリカ	中国
クロム 鉱	南アフリカ	インドネシア	カザフスタン
コバルト 鉱	コンゴ民主共和国	ザンビア	オーストラリア
アンチモン 鉱	中国	ボリビア	南アフリカ
モリブデン 鉱	アメリカ	中国	チリ
タングステン 鉱	中国	ロシア	カナダ
マンガン 鉱	南アフリカ	オーストラリア	中国
ジルコニウム 鉱	オーストラリア	南アフリカ	中国
貴 金 属			
金 鉱	南アフリカ	アメリカ	中国
銀 鉱	ペルー	メキシコ	中国
白金 鉱	南アフリカ	ロシア	カナダ

注：網掛けの国名は途上国を示す。

出所：二宮書店編集部編『データブック オブ・ザ・ワールド 2009』に基づき JICA 調査団作成

6.5.16 鉱物資源の産出量と途上国の産出割合

図 6-5-37 は鉱物資源の年産出量を比較したものである。白金鉱の 221 トンから鉄鉱の 9 億 4,500 万トンと幅がある。



出所：二宮書店編集部編『データブック オブ・ザ・ワールド 2009』に基づき JICA 調査団作成

図 6-5-37 鉱物資源別の産出量の規模比較

鉱物資源別の産出量上位 10 カ国は表 6-5-4 のとおりである。鉱物資源の産出量が世界で第 1 位である途上国をみると、鉄鉱がブラジル、すず鉱が中国、銅鉱がチリ、金鉱が南アフリカ、鉛鉱が中国、白金鉱が南アフリカ、銀鉱がペルー、亜鉛鉱が中国、コバルト鉱がコンゴ民主共和国、マグネシウム鉱が中国、クロム鉱が南アフリカ、アンチモン鉱が中国、タングステン鉱が中国、マンガン鉱が南アフリカである。鉱物資源産出国はアフリカの南アフリカとアジアの中国の存在感が高い。なお、中南米の途上国であるブラジル、チリ、ペルーの存在も特徴的である。

上位 10 カ国のうちの途上国割合が 80%以上の品目はすず鉱、アンチモン鉱、クロム鉱、タングステン鉱、マンガン鉱、白金鉱である（表 6-5-5 参照）。

表 6-5-4 鉱物資源別産出国の上位 10 カ国

鉄鉱				すず鉱				銅鉱			
総産出量 (94,500)				総産出量 (304.0)				総産出量 (1,510)			
順位	国名	2006年 万トン	割合	順位	国名	2006年 千トン	割合	順位	国名	2006年 万トン	割合
1	ブラジル	21,100	22.3%	1	中国	125.0	41.1%	1	チリ	536	35.5%
2	中国	19,400	20.5%	2	インドネシア	90.0	29.6%	2	アメリカ	120	7.9%
3	オーストラリア	17,093	18.1%	3	ペルー	38.5	12.7%	3	ペルー	105	6.9%
4	インド	10,200	10.8%	4	ボリビア	18.0	5.9%	4	中国	89	5.9%
5	ロシア	5,910	6.3%	5	ブラジル	12.0	3.9%	5	オーストラリア	86	5.7%
6	ウクライナ	4,070	4.3%	6	ベトナム	3.5	1.2%	6	インドネシア	82	5.4%
7	アメリカ	3,330	3.5%	7	ニジェール	3.1	1.0%	7	ロシア	73	4.8%
8	南アフリカ	2,610	2.8%	8	マレーシア	3.0	1.0%	8	カナダ	61	4.0%
9	カナダ	2,110	2.2%	9	ロシア	3.0	1.0%	9	ポーランド	51	3.4%
10	ベネズエラ	1,520	1.6%	10	コンゴ民主	2.8	0.9%	10	ザンビア	48	3.2%
	上位10カ国計	87,343	92.4%		上位10カ国計	298.9	98.3%		上位10カ国計	1,249	82.7%
	うち、途上国	58,900	67.4%		うち、途上国	295.9	99.0%		うち、途上国	859	68.8%

ジルコニウム鉱				ウラン鉱				ダイヤモンド			
総産出量 (1,180.0)				総産出量 (41,279)				総産出量 (17,100)			
順位	国名	2006年 トン	割合	順位	国名	2006年 トン	割合	順位	国名	2006年 万カラット	割合
1	オーストラリア	491.0	41.6%	1	カナダ	9,476	23.0%	1	ロシア	3,840	22.5%
2	南アフリカ	398.0	33.7%	2	オーストラリア	8,611	20.9%	2	ボツワナ	3,200	18.7%
3	中国	170.0	14.4%	3	カザフスタン	6,637	16.1%	3	オーストラリア	2,922	17.1%
4	ウクライナ	35.0	3.0%	4	ロシア	3,413	8.3%	4	コンゴ民主共和国	2,800	16.4%
5	ベトナム	26.0	2.2%	5	ニジェール	3,153	7.6%	5	南アフリカ	1,537	9.0%
6	ブラジル	25.7	2.2%	6	ナミビア	2,879	7.0%	6	カナダ	1,235	7.2%
7	インド	21.0	1.8%	7	ウズベキスタン	2,320	5.6%	7	アンゴラ	780	4.6%
8	ロシア	7.5	0.6%	8	アメリカ	1,654	4.0%	8	ナミビア	220	1.3%
9	マレーシア	4.0	0.3%	9	ウクライナ	846	2.0%	9	中国	107	0.6%
10	インドネシア	0.2	0.0%	10	中国	712	1.7%	10	ガーナ	97	0.6%
	上位10カ国計	1,178.4	99.9%		上位10カ国計	39,701	96.2%		上位10カ国計	16,738	97.9%
	うち、途上国	680	57.7%		うち、途上国	16,547	41.7%		うち、途上国	8,741	52.2%

注1：網掛けの国は途上国を示す。

注2：各表上部の括弧内数値は総産出量を示す。

注3：各国の割合は総産出量に対する割合を示す。ただし、「うち途上国」の割合は、上位10カ国の産出量に占める割合を示す。

出所：二宮書店編集部編『データブック オブ・ザ・ワールド 2009』に基づき JICA 調査団作成

表 6-5-5 鉱物資源別の途上国産出割合

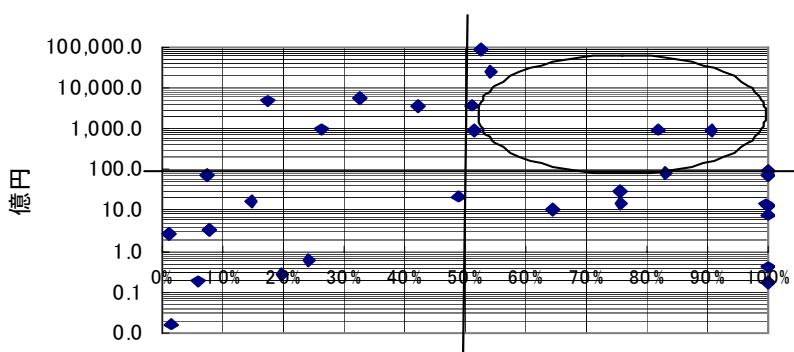
鉱物資源	単位：トン（ダイヤモンドはカラット）		
	上位10カ国産出量	うち、途上国	途上国割合
すず鉱	298,900	295,900	99.0%
アンチモン鉱	134,150	128,750	96.0%
クロム鉱	18,887,000	17,119,000	90.6%
タングステン鉱	90,267	81,628	90.4%
マンガン鉱	11,726,000	9,534,000	81.3%
白金鉱	221	177	80.0%
マグネシウム鉱	13,320,000	9,540,000	71.6%
銅鉱	12,494,000	8,591,000	68.8%
コバルト鉱	66,176	44,800	67.7%
鉄鉱	873,430,000	589,000,000	67.4%
銀鉱	17,728	11,208	63.2%
モリブデン鉱	183,827	113,087	61.5%
亜鉛鉱	8,538,000	5,103,000	59.8%
ボーキサイト	168,740,000	99,830,000	59.2%
ジルコニウム鉱	1,178,400	679,900	57.7%
金鉱	1,794	1,035	57.7%
鉛鉱	3,087,000	1,700,000	55.1%
ダイヤモンド	167,380,000	87,410,000	52.2%
手タン鉱	9,100,000	4,220,000	46.4%
ウラン鉱	39,701	16,547	41.7%
ニッケル鉱	1,365,000	524,000	38.4%

出所：二宮書店編集部編『データブック オブ・ザ・ワールド 2009』に基づき JICA 調査団作成

6.6 資源・エネルギーのデータをどう広報に役立てるか

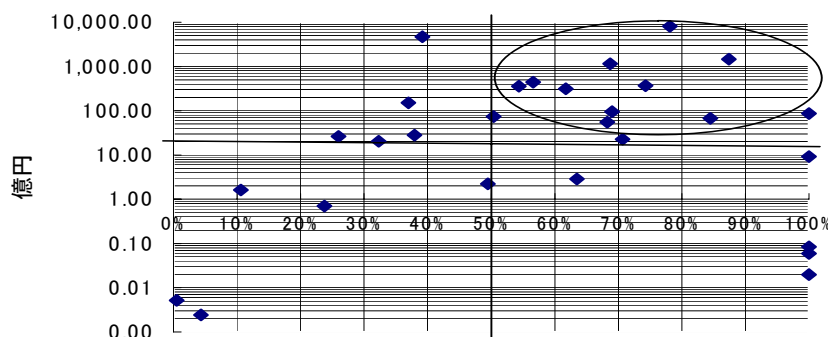
6.6.1 エネルギー資源より大きい鉱物資源の途上国依存

図 6-6-1 及び図 6-6-2 は、それぞれエネルギー資源と鉱物資源について品目別の輸入金額と途上国輸入割合の分布を示したものである。エネルギー資源 30 品目のうち輸入金額が 100 億円以上かつ途上国輸入割合が 50%以上の品目数は 6 であるのに対して、鉱物資源 28 品目のうち輸入金額が 10 億円以上かつ途上国輸入割合が 50%以上の品目数は 13 である。エネルギー資源に比べ、鉱物資源の途上国依存がきわめて大きいことがわかる。なお、鉱物資源の輸入金額の下限をエネルギー資源の 1/10 としたのは、輸入総額が約 1/10 だからである。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-6-1 エネルギー資源品目の輸入金額と途上国輸入割合の分布

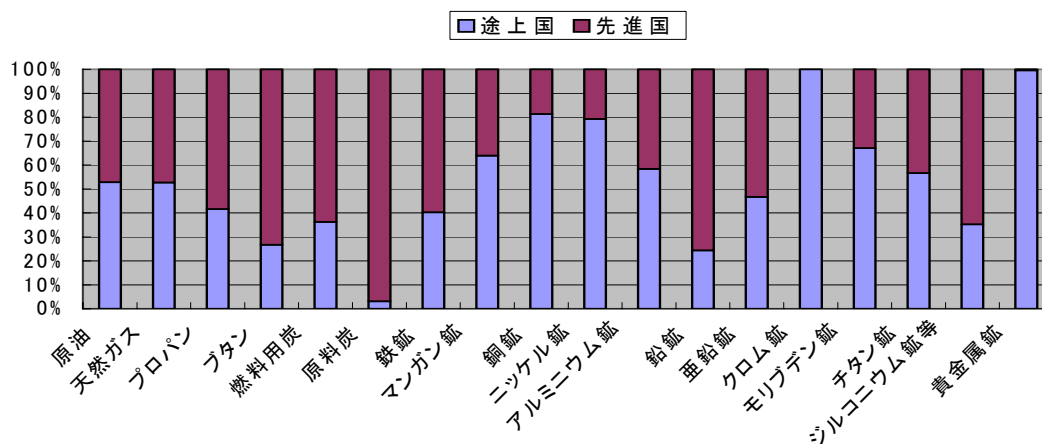


出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-6-2 鉱物資源品目の輸入金額と途上国輸入割合の分布

6.6.2 資源・エネルギーの品目別途上国依存

図 6-6-3 に 2008 年におけるエネルギー資源と鉱物資源の品目別の途上国輸入割合をまとめた。エネルギー資源と比べ、鉱物資源の途上国輸入割合が大きいことがわかる。



出所：財務省「貿易統計」に基づき JICA 調査団作成

図 6-6-3 資源・エネルギーの品目別途上国輸入割合 (2008 年)

6.6.3 広報への示唆

- i) 資源・エネルギーは、人々の日常生活に身近なものであるとともに、あらゆる産業分野に投入されており、現代の暮らしと経済に不可欠な物資である。その資源・エネルギーの多くを途上国に依存している事実を広く国民に伝えることは、途上国の重要性を認識してもらううえで有益である。
- ii) 資源・エネルギーを産出する途上国の安定と発展は、地球益に寄与するだけでなく、日本の国益にもかかわる事柄である。本章及び関連する付属資料を活用しつつ、地球益と国益の両面から、これら途上国への ODA 供与が重要であることを広報していくことが必要だと考えられる。
- iii) さらに、ODA だけでなく、日本政策金融公庫傘下の国際協力銀行（現 JBIC）の資源金融など政策金融の活用についても触れつつ、日本が資源保有国と良好かつ多面的な関係を築いていく必要性を訴える基礎資料として、本章及び付属資料を利用することが示唆されよう。

第 6 章のポイント

1. ファインディング

- (1) 原油、LNG、LPG、石炭のエネルギー資源の途上国からの輸入割合（金額ベース）は、約 5 割である。
- (2) 2000 年、05 年、08 年のエネルギー資源の総輸入額は、それぞれ、8.4 兆円、14.7 兆円、27.7 兆円である。08 年は原油価格の高騰が原因である。
- (3) 鉄鉱、マンガン鉱、銅鉱、ニッケル鉱などの鉱物資源の途上国からの輸入割合（金額ベース）は、約 6 割である。
- (4) 2000 年、05 年、08 年の鉱物資源の総輸入額は、それぞれ、7.4 千億円、1.6 兆円、2.9 兆円である。08 年は、原油価格の高騰が資源価格の高騰につながった。

2. 地域的特色

- (1) エネルギー資源の輸入額の約 6 割を中東に、約 2 割をアジアに依存している。
- (2) エネルギー資源のアジアへの依存度が低下傾向にあるのに対して、アフリカへの依存度が増しつつある。
- (3) 2008 年のエネルギー資源の輸入額が 1 兆円を超える途上国をみると、サウジアラビア 5.2 兆円、インドネシア 2.0 兆円、イラン 1.9 兆円、マレーシア 1.1 兆円の 4 カ国で、この 4 カ国で途上国からのエネルギー資源輸入額の 77.5% を占める。

- (4) 08年の原油生産量に占める日本への輸出割合が10%を超える国をみると、スーダン21%、ベトナム19%、オマーン13%、インドネシア12%、サウジアラビア11%、イラン11%である。
- (5) 08年における原油、LNG、プロパン、ブタン、燃料用炭、原料炭の途上国からの輸入が一番大きな国をみると、それぞれ、サウジアラビア(56%)、インドネシア(39%)、サウジアラビア(82%)、サウジアラビア(76%)、インドネシア(72%)、中国(97%)である。
- (6) 鉱物資源の輸入額の約4割を中南米に、約3割を大洋州に依存している。
- (7) 08年における鉱物資源の途上国からの輸入金額の割合が大きい順にみると、チリ30%、ブラジル26%、インドネシア12%、ペルー9%、南アフリカ7%である。この上位五カ国のうち3カ国が中南米の国である。
- (8) 08年の鉱物資源品目別に途上国からの輸入量割合が一番大きな国をあげると、鉄鉱がブラジル(71%)、マンガン鉱が南アフリカ(96%)、銅鉱がチリ(51%)、ニッケル鉱がインドネシア(69%)、アルミニウム鉱がインドネシア(63%)、鉛鉱がボリビア(73%)、亜鉛鉱がペルー(64%)、クロム鉱がインド(55%)、モリブデン鉱がチリ(74%)、チタン鉱がベトナム(62%)、ニオブ鉱・タンタル鉱・バナジウム鉱及びジルコニウム鉱が南アフリカ(97%)、貴金属鉱がタンザニア(60%)である。鉱物資源の輸入が特定国に集中しているのが特徴である。

第7章 日本から途上国に向かう資金の流れ

7.1 生産・貿易と資金の流れはコインの表裏

7.1.1 日本の経常収支黒字

貿易は、輸出と輸入から成り立っている。輸出を通じて生産が増加し、輸入を通じて消費者が多様な商品を安く買うことができるようになる。この輸出と輸入が行き交うことによって、世界貿易が拡大し、急速に世界経済の一体化が進んでいる。

日本では、ほぼ半世紀にわたり、輸出額が輸入額を上回ってきた。輸出がテコとなって生産が伸び経済が成長する構造なので、日本は輸出主導型の経済だといわれている。輸出額が輸入額よりも大きいため、その差額である貿易収支が黒字になり、サービス収支や所得収支を加えた経常収支でも、大幅な黒字を記録してきた。

マクロ経済（国民経済計算）のうえでは、経常収支の黒字は国内の貯蓄超過（貯蓄-投資）と見合っている。そして、経常収支の黒字は、外貨準備額に増減がなければ、資本収支の赤字と等しくなる¹。これは、経常収支の黒字（国内の貯蓄超過分）が、直接投資や証券投資のかたちで海外に流出していることを意味する。逆に、経常収支が赤字の場合には、資本収支は黒字になる。つまり、経常収支の赤字国では、海外から資金が流入することで、国際収支のツジツマがあうようになっているのである。

このように、日本から海外に巨額の資金が流出している背景には、日本の経常収支の大幅な黒字が存在しているのである。

7.1.2 日本と海外の間の資金の流れ

世界全体を合計すれば、世界の輸出等は世界の輸入等と均しいことから、経常収支はゼロである。それは、上述のように、経常収支の黒字国（貯蓄超過の国）から経常収支の赤字国（貯蓄不足の国）に資金が還流しているからである。こうして、日本は貯蓄超過国として、一貫して、世界の貯蓄不足国に対し資金を供給する役割を果たしてきた。多くの途上国への資金の流れもこの一環である。なお、アメリカで発生した金融危機の背景には、日本、中国、産油国などに集まった世界の経常収支の黒字が先進国・アメリカの巨額の経常収支赤字をファイナンスする構図があったことを付け加えておかなければならない。

生産・貿易の裏側には、コインの表と裏の関係のように、モノの流れとは逆方向の資金の流れがあるのである。日本から途上国に向かう資金の流れも、日本の輸出力や経常収支の黒字に裏打ちされたものだといえよう。ちなみに、このような経常収支黒字を背景に、2007年末には日本の対

¹ 厳密には、国際収支表は、誤差脱漏で調整して国際収支全体が恒等的にゼロになるように計算される。

外純資産は 250 兆円を超えて積み上がった²。

7.2 日本から途上国への資金の流れ

7.2.1 4種類の資金

途上国への資金の流れは、開発援助委員会（DAC³）の定義により、次の4種類に分けられている。

- i) 政府開発援助（ODA）：贈与（無償資金協力、技術協力）と譲許的な長期低利の政府貸付（日本の場合は現 JICA の円借款）からなる二国間 ODA が中心であるが、このほかに国際機関への出資・拠出等がある。
- ii) その他の政府資金（OOF）：準商業的な条件での政府系金融機関による公的資金貸付（日本の場合には日本政策金融公庫傘下の国際協力銀行（現 JBIC）による融資）や政府系機関による貿易保険などである。
- iii) 民間資金（PF）：民間銀行や民間企業による直接投資や貿易保険、証券投資などである。
- iv) 民間非営利団体（NGO）による贈与：NGO による資金などの贈与である。国際協力を目的とする NGO は重要な役割を果たしている。しかしながら、日本から途上国に流れる資金全体に占める NGO による贈与額のウエイトは、おおむね 1%弱である。

7.2.2 途上国への資金の流れの特徴

以上の4種類の資金が日本から途上国に流れており、資金の特性に応じて、官民がそれぞれ途上国の経済社会の発展に貢献している。本調査のテーマである相互依存の観点からすれば、資金循環については、途上国が日本に依存していることになる。

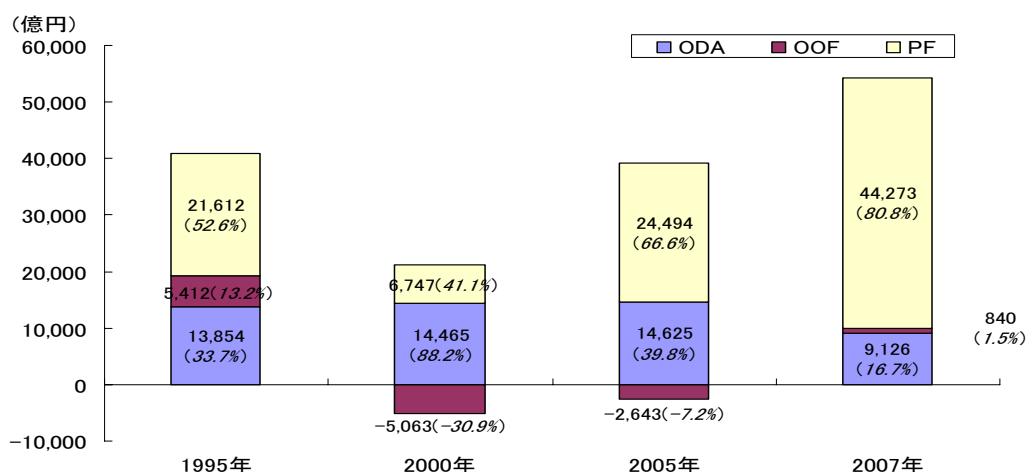
日本から途上国への資金の流れからは、次のような特徴がうかがえる（図 7-2-1 参照）。

第1は、ODA 資金の流れが、1995-05 年の年間 1.4 兆円前後のレベルから、07 年には 9 千億円強へと低下したことである。「援助疲れ」は 90 年代以降先進国にみられる共通の現象ではあるが、日本の場合には厳しい財政事情のもとで ODA 予算が逐年削減されていることが大きく影響している。ちなみに、08 年度の ODA 予算は、97 年の 60%のレベルにまで減少した。また、日本の ODA 支出総額（グロスベース）のおよそ半分は円借款であるが、新規供与額が増加しないなかで途上国からの返済が進んでいるため、支出純額（ネットベース）で見れば、円借款（ネットベース）の ODA 支出全体に占めるウエイトは 4%（07 年）となっている。

第2は、OOF 資金についても、純支出額ベースではマイナスを記録するなど、低迷ぎみなことである。これは、償還額が新規供与額を上回る傾向が強まっているためであろう。しかしながら、90 年代後半のアジア通貨危機や今次世界金融危機の際には、日本の OOF 資金が途上国の信用を補完する重要な役割を果たしていることを、高く評価しておかなければならない。

² なお、2007 年度の名目 GDP は 516 兆円、2007 年末の日本の外貨準備高は 110 兆円である。

³ DAC は、経済協力開発機構（OECD）の下部機構として設置されている開発協力に関する委員会をいう。



注1：東欧及び卒業国向け援助を含む。

注2：日本の途上国に対する資金の流れの総計には、ODA、OOF、PFのほか民間非営利団体による贈与（各年1%前後）も含まれる。その額は、1995年は203億円、2000年は249億円、2005年は281億円、2007年は525億円。

出所：外務省「ODA白書 2008年版」、財務省「開発途上国に対する資金の流れについて」1996年、2001年、2006年に基づき JICA 調査団作成

図 7-2-1 日本の途上国に対する資金の流れ（支出純額：円ベース）

第3は、民間資金(PF)が公的資金に比べて増大していることである。公的資金が増えないなかで、これを代替するようなかたちで、民間資金が途上国に還流しているのである。しかしながら、PFについては、短期資金移動の自由化もあって経済金融情勢に応じ大きく変動する傾向があるため、途上国の側においても、民間資金をどのように経済発展に活かすかについて十分留意する必要がある。日本としても、危機的な状況が生じた場合には、民間資金の減少を公的資金によって補完する手立てを講ずることが求められている。

7.2.3 アジアの発展と安定を支える ODA

ODAの資金は、1970年には98%、80年には71%、90年でも59%がアジアに配分されていた。日本のODAは、長期間にわたって、アジアの経済社会の基盤形成と経済の発展に大きく寄与したのである。

その後97年まで、アジアへのODA配分比率は漸次低下してきた。しかし、97年後半、タイ・バーツの下落に端を発したアジア通貨危機が起こると、日本は、円借款の供与を中心に積極的な支援の手を差し伸べた。すなわち、通貨危機に見舞われたアジア諸国に対して、円借款による①経済構造改革支援、②社会的弱者支援、③人材育成・留学生支援を行い、危機の克服と経済の回復に大きな役割を果たした。その一環として、98年から3年間にわたり、特別の条件による足の速いプログラム型の円借款を供与し、また、「特別円借款⁴」が実施された。

その結果、98、99両年におけるODAのアジアへの配分比率は、63%前後にまで上昇した。アジアへの配分比率が通貨危機前のトレンドに戻ったのは、2004年のことである。

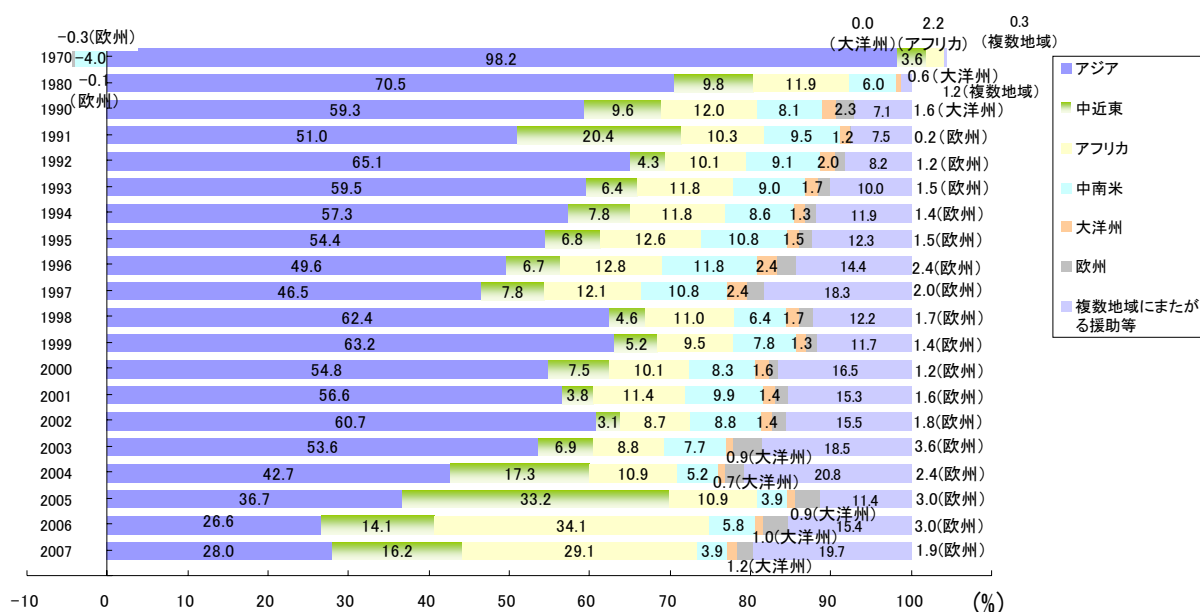
⁴ 「新宮沢構想」(98年10月)に基づき実施された、金利1%・40年償還(10年据置)の対象国に有利な条件での日本タイトの円借款(対象分野は、物流、生産基盤、大規模災害)。

7.2.4 アフリカに向かう ODA

2004年になると、再びアジアのシェアが低下した。それに代わって、アフリカへの配分が顕著に増加しているのが、最近の際立った特徴である。06、07 両年には、アフリカへの ODA 配分がアジアへのそれを凌駕するに至った（図 7-2-2 参照）。

その背景には、通貨危機の克服に加え、アジアの持続的な経済発展によって、アジアに民間資金が豊富に流入する基盤が形成され、その結果、譲許的な ODA 資金をアジアに振り向ける必要性が相対的に低下したという事情があるものと考えられる。さらには、アジアに引き続き円借款が供与されてはいるものの、すでに述べたように、既往貸付に対する返済額が増加し、このためネットベースで見れば円借款のウエイトが低下しているように見受けられることにもよるものである。

他方、アフリカは世界で最も貧困人口の比率が高い地域である。紛争と飢餓、HIV/AIDS などの感染症の拡大、気候変動の深刻な影響、債務の累積など、開発問題の多くがアフリカに集中している厳しい現実がある。そこで、日本は、「アフリカ問題の解決なくして、世界の安定と繁栄はない」との考え方にに基づき、無償資金協力や技術協力に力を入れている⁵。その結果が、近年における ODA の地域配分に表れているといえよう。



注 1：欧州地域に対する実績には東欧向け援助も含まれる。
 注 2：供与額を回収額が上回ると、マイナスとなる場合がある。
 注 3：地域区分は外務省の地域分類による。
 注 4：複数地域にまたがる援助等には、各地域にまたがる調査団の派遣や行政経費、開発啓発費等を含む。
 注 5：「ODA 白書 2001 年版」では、「複数地域にまたがる援助等」は「分類不可能」という名称としてデータを掲載しているが、本図では「複数地域にまたがる援助等」に名称を統一した。
 出所：外務省「ODA 白書」2001 年版、2008 年版に基づき JICA 調査団作成

図 7-2-2 日本の ODA の地域別配分の推移（支出純額ベース）

⁵ 外務省「ODA 白書 2008 年版」参照。

7.3 日本の対外・対内直接投資

7.3.1 直接投資とは

7.1.1 で述べたように、経常収支黒字の裏側で、資金が日本から海外に流出し、日本の資本収支は赤字となっている。資金流出には、①直接投資、②株式投資、③中長期債投資の3つの形態がある。そのなかで、産業・貿易と直接結びついているのは、直接投資である。

直接投資というのは、「投資先企業の経営の意思決定に参加することを目的として資金を供給すること」であり、大きく分ければ、製造業分野への投資と、金融・不動産・サービスなど非製造業分野への投資とがある。モノづくりに直接かかわるのは、もちろん製造業分野への直接投資である。日本企業は、対外直接投資によって、自ら工場を建設したり、海外企業を買収したり、多国籍企業の一角を占めたりして、海外でのモノづくりのネットワークを拡げてきた（第5章参照）。

他方、海外企業もまた日本に子会社をつくって、製造や金融・サービスなどを営んでいる。これが、対内直接投資と呼ばれるものである。

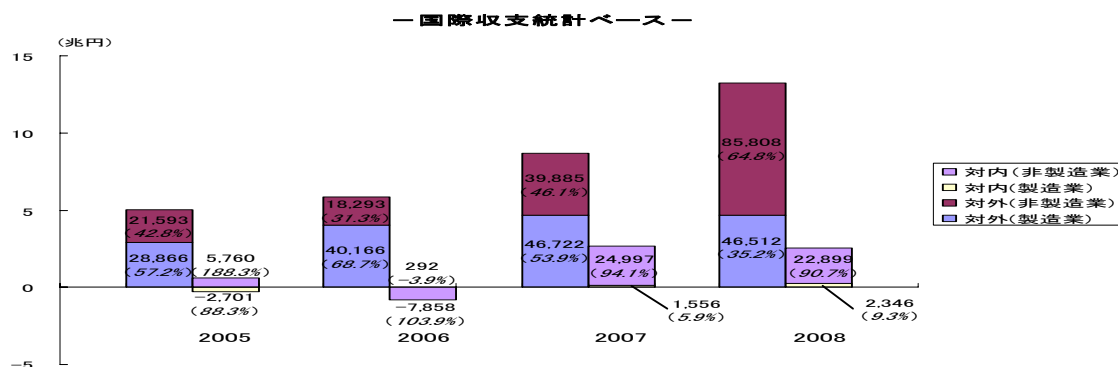
7.3.2 増加する対外投資、まだ少ない対内投資

(1) 対外直接投資残高は GDP の1割程度

日本の対外直接投資は、この20年間で急激に増加した。これは、プラザ合意（1985年）後円高が急速に進行したことや、冷戦の崩壊に伴って世界がひとつの市場になったことなどを背景に、日本企業のグローバル展開が速いテンポで進んだことと表裏をなしている。

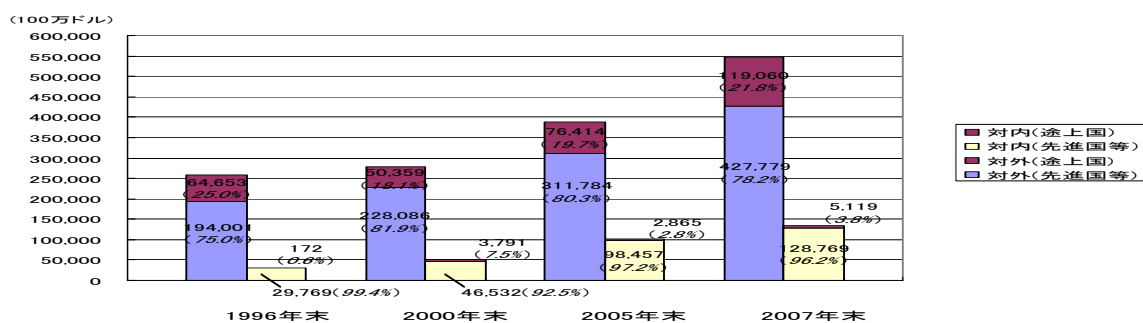
日本の対外直接投資額は、2008年には13兆円強の規模となった。これを業種別にみると、対製造業投資は比較的安定した推移を示しているのに対し、対非製造業投資は年により大きく変動している。ちなみに、ここ3年間の対製造業投資は年間4兆円台であった（図7-3-1参照）。

また、日本の対外直接投資残高は、07年末には5,468億ドルで、日本のGDPのおよそ1割にあたる規模である。このうち、対途上国残高は1,191億ドル（およそ10兆円）となっており、これは対先進国等残高の約28%に相当する。近年、日本の対途上国投資はアジアを中心に増加しているとはいえ、対先進国等投資に比べればそのウエイトは低い。しかしながら、途上国投資の中心が製造業である点は、日本・途上国間の生産分業関係の進展とのかねあいで、注目しておかなければならない（図7-3-2参照）。



出所：財務省「対外・対内直接投資（地域別かつ業種別）」平成17年中～平成20年中に基づき JICA 調査団作成

図7-3-1 日本の対外・対内直接投資（全世界）



注：統計の制約上、先進国等・途上国を厳密に区分することはできない。詳細は補論を参照。

出所：日本貿易振興機構「日本の国・地域別対外直接投資残高」、日本貿易振興機構「日本の国・地域別対内直接投資残高」に基づき JICA 調査団作成

図 7-3-2 日本の対外・対内直接投資残高

(2) 対内直接投資残高は対外投資残高の 1/4 程度

日本の旺盛な対外直接投資に比べれば、日本への対内直接投資はまだまだ少ない。2008 年の対内直接投資は 2 兆円弱で、日本の対外投資の 15%に過ぎない。もっとも、残高ベースでみると、対外投資残高に対する対内投資残高の比率は、96 年末の約 12%から 07 年末には約 24%へと、徐々に上昇してきてはいる。

ただし、日本への対内直接投資に占める途上国のウェイトが僅少であることや、対日投資のほとんどが非製造業分野への投資であることには、留意が必要である。

日本が真に世界に開かれた国家となるためには、日本から海外への一方的な資金の流れだけでは不十分である。日本国内に海外からの投資を呼びよせる努力をさらに加速し、資本の面からも内なる国際化を進めていくことが求められているといえよう。

7.4 対外直接投資とモノづくり

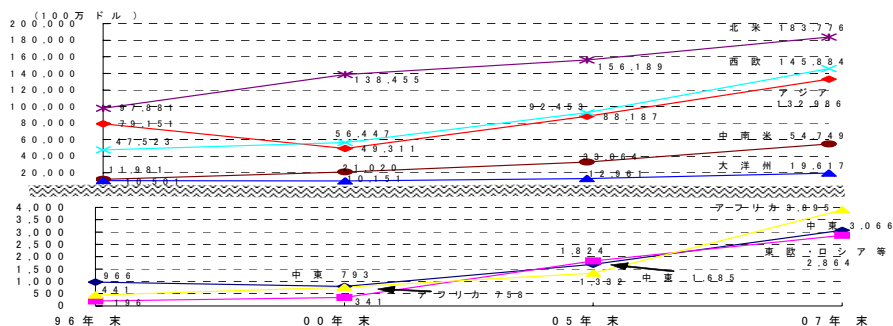
7.4.1 地域別の対外直接投資

日本の対外直接投資は、北米に始まり、西欧やアジアへと広がっていった。投資残高の大きい地域は、北米、西欧、アジアの 3 地域である。そして、21 世紀にはいると、中南米や中東、東欧・ロシア等への直接投資も増勢を強めた。このようにして、日本の対外直接投資は全世界へと拡大している（図 7-4-1 参照）。

日本のアジア地域に対する直接投資は、まずアジア NIES（韓国、台湾、香港、シンガポール）に向かい、次いで ASEAN4（タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン）へと拡大し、1990 年代半になると中国への直接投資が活発になった。2007 年末の対外直接投資残高をみても、アジアでは、NIES、ASEAN4、中国が際立っている。最近、インドが投資先として注目されつつあるが、直接投資残高はまだ少ない（図 7-4-2 参照）。

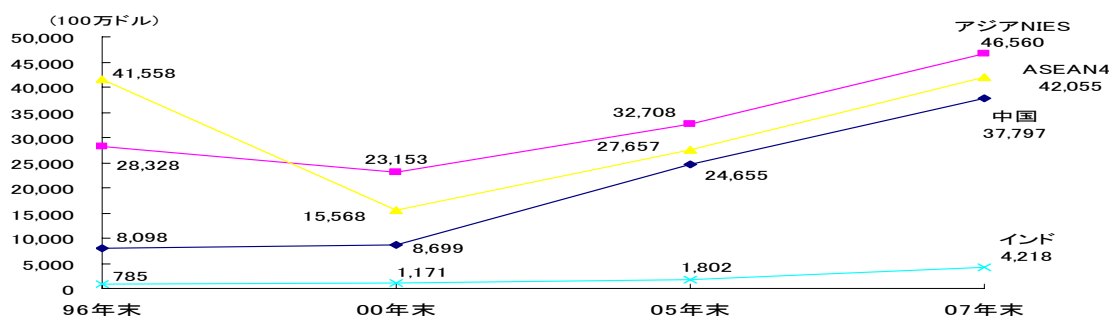
なお、参考までに日本の対外直接投資累積額（89～04 年度）をみると、全体に占める途上国のシェアは 19.0%であり、アジアのシェアは 17.6%（アジア途上国に限れば 11.6%）となっている。これからみても、日本の対外直接投資のかなりの部分は先進国によって占められ、途上国の割合

は小さい。しかしそのなかで、東アジアへの投資が拡大しており、対途上国投資の大半を占めていることが知られる（図7-4-3参照）。次にこの点を見てみよう。



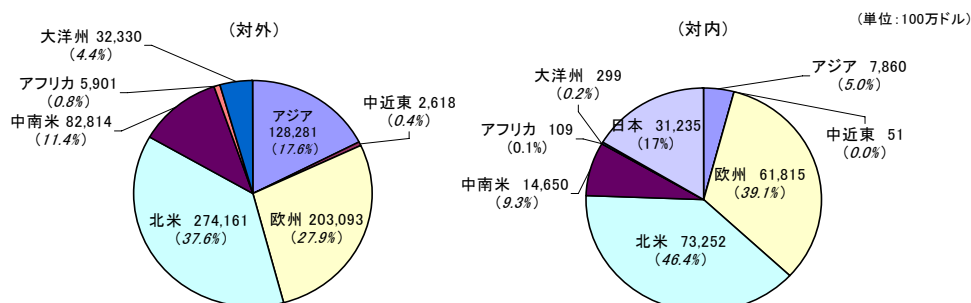
注：地域区分は原典の財務省、日本銀行「本邦対外資産負債残高統計」の地域分類による。
出所：日本貿易振興機構「日本の国・地域別対外直接投資残高」、日本貿易振興機構「日本の国・地域別対内直接投資残高」に基づき JICA 調査団作成

図7-4-1 日本の地域別直接投資残高



出所：日本貿易振興機構「日本の国・地域別対外直接投資残高」、日本貿易振興機構「日本の国・地域別対内直接投資残高」に基づき JICA 調査団作成

図7-4-2 日本のアジア地域の直接投資残高



注1：日本からの対内直接投資は外資系企業によるもの。
注2：地域区分は原典の財務省「対外及び対内直接投資状況」の地域分類による。
出所：日本貿易振興機構「日本の国・地域別対外直接投資（金額）」、日本貿易振興機構「日本の国・地域別対内直接投資（金額）」に基づき JICA 調査団作成

図7-4-3 日本の対外・対内直接投資累積額（1989～2004年度）の地域別内訳（全世界）

7.4.2 日本の直接投資とアジアのモノづくり

日本から東アジアへの直接投資は、ODA の供与とあいまって、東アジアの経済発展に大きく貢献してきた。日本は、直接投資によってアジア途上国で不足している投資資金を補い、モノづくりの基盤を形成してきた。その際、日本は単に生産や設備の拡大を図っただけでなく、技術移転などを通じて生産性の向上に寄与したことが、大きな特徴である。つまり、日本は、資金の投下、技術や経営ノウハウの移転、情報・販売・調達のネットワークの提供を行い、持続的な経済の発展に強い影響を与えたのであった⁶。

第5章では、日本企業が生産拠点を海外に移し、モノづくりのネットワークが国境を越えて広がっているありさまを詳細に述べたが、そのテコになったのが、日本の対外直接投資だったのである。

7.5 資金の流れと広報

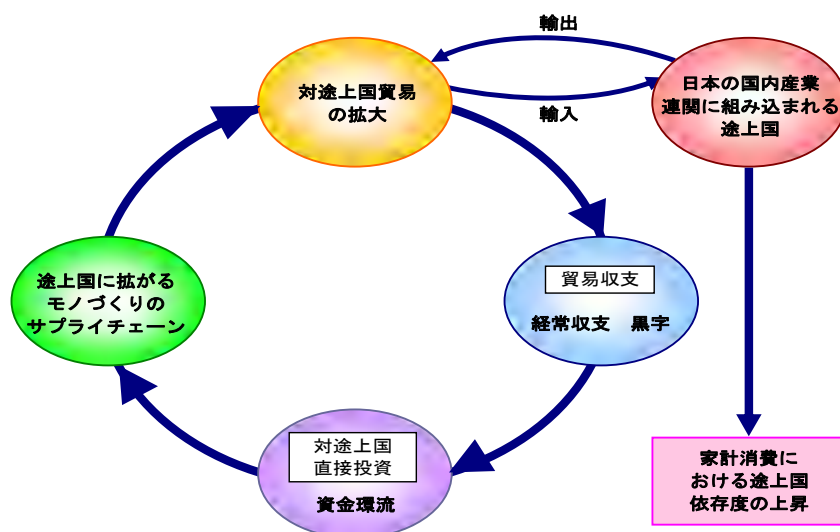
7.5.1 日本と途上国を結ぶ血液としての資金

「カネは天下の廻りもの」という。それは国内に限ったことではない。すでに述べたように、モノの流れの裏側には、日本から途上国に向かう資金の流れが存在している。いってみれば、日本と途上国を結ぶ血液の流れのようなものである。

第1部を総括して荒削りに述べれば、次のようになる。日本が巨額の経常収支黒字を計上し、その資金の一部が対外直接投資などのかたちで途上国に還流する。直接投資等によって、途上国にモノづくりのサプライチェーンが広がり、日本と途上国の水平的な貿易関係が発展する。こうして、輸出入の両面を通じて途上国は日本の産業連関構造に深く組み込まれていき、その結果、家計消費における途上国依存度が高まる、というグローバルな循環のメカニズムが存在する（図7-5-1参照）。

日本と途上国の相互依存関係をめぐる広報においても、経済活動の領域に関しては、以上のような貿易—投資（資金）—海外生産—国内産業連関—家計消費というモノとカネの循環の流れを念頭におくことが必要だと考えられる。

⁶ 浦田秀次郎「直接投資と持続的経済発展」（浦田秀次郎、小浜裕久『東アジアの持続的経済発展』勁草書房、2001年）参照。



出所：JICA 調査団作成

図 7-5-1 日本の経済活動と途上国の連関

7.5.2 公的資金の役割

- i) 日本から途上国に向かう資金の流れを PF に委ねているだけでは、栄養、人口計画、保健・医療、教育、コミュニティなどの人間の基本的なニーズ（BHN）を充たす領域や基礎的なインフラ整備には資金が流れにくい。このような採算性が低い分野には、途上国のおかれた状況に応じて、無償資金協力や譲許性の高い円借款を供与していく必要がある。日本から途上国に向かう資金の流れの文脈において、途上国のニーズに応じた ODA 資金の役割を訴えていくことが求められよう。
- ii) 政策金融の一翼を担う準商業的な融資（現 JBIC のローン等）については、民間資金を補完しつつ、途上国の基盤的なインフラ整備や資源開発などに寄与していくことが求められている。ODA と OOF の連携を確保し、日本の政策金融全体として、途上国の安定と発展に貢献することが、ひいては日本の国益に沿うことにもなる。
- iii) 途上国に対する日本の直接投資は、日本と当該国の互恵的な発展に引き続き重要な役割を果たすであろう。ODA 政策の面からも、官民連携方式（PPP）などを視野にいれ、日本から途上国への資金の流れが秩序あるものとなるよう誘導していくことが期待される。

「資金」をめぐる広報媒体の作成においては、以上のような政策的視点を念頭におくことが重要だと考えられる。

第7章のポイント

1. ファインディング

- (1) 日本の大幅な経常収支黒字の裏側には、コインの表と裏の関係のように、日本から海外に向かう巨額の資金の流れがある。
- (2) このうち、日本から途上国に向かう資金の流れには、①ODA、②OOF(その他の政府資金)、③PF(民間資金)、④NGO 等による贈与がある。
 - i ODA 資金の流れは、1995-2005 年の年間 1.4 兆円前後のレベルから、07 年には 9 千億円へと低下した。ちなみに、08 年度の ODA 予算は 97 年の 4 割減となった。
 - ii OOF の流れも低迷ぎみである。OOF は、特に金融経済危機時には重要な役割を果たしている。
 - iii これらの公的資金を代替するようなかたちで PF が増大し、途上国に資金が還流している。
- (3) 途上国投資の中心は製造業である。それによって、日本・途上国間の生産分業関係が深化し、家計消費面での途上国依存を高めている。
- (4) PF の中心をなし、かつ途上国の産業・貿易とじかに結びついているのは、日本の対外直接投資である。日本の途上国に対する直接投資残高は、07 年末には 1,191 億ドルで、全残高の約 22% である。
- (5) 日本への対内直接投資は、日本の対外投資の 1/4 程度と、少ない。特に、途上国の日本への投資は僅少である。国内に海外から投資を呼び込む努力が必要だ。

2. 地域的特色

- (1) 日本からの ODA と直接投資は、アジアの経済発展に大きく貢献してきた。
 - i 1960 年代から 90 年代まで、ODA の過半はアジア地域に供与されてきた。アジア通貨危機時には、日本が実施した円借款による支援が、アジア経済の回復に大きな役割を果たした。
 - ii アジアへの ODA 配分比率は徐々に低下し、近年では、アフリカ等への配分が増加している。
 - iii 他方、日本の対途上国直接投資は、まずアジア NIES、次いで ASEAN4 へと拡大し、90 年代半になると中国への投資が活発化した。最近ではベトナム、インド等が注目されている。
- (2) アフリカ地域への ODA 供与が増加しているのが、最近の際立った特徴である。2006、07 年には対アジア供与を凌駕した。これは、「アフリカ問題の解決なくして、世界の安定と繁栄はない」という日本の援助姿勢の反映である。
- (3) 中東地域に対する ODA の供与は、地域の政治経済状況に応じ年々の変動は大きいものの、ここ数年は 14~33%という高い配分比率になっている。他方、日本の対外直接投資は少ない。
- (4) 中南米地域に対する ODA 供与比率は、1990-03 年の 8%レベルから 04 年以降は 5%前後に低下している。その一方で、中南米への直接投資は増加している。ちなみに、中南米への累積直接投資額のシェア(1989-04 年度)は、11.4%である。
- (5) それぞれの地域における多様な資金ニーズとプロジェクトの採算性を踏まえ、ODA、OOF、PF の譲許性と市場性に応じた途上国への資金の流れを形成していくことが重要である。

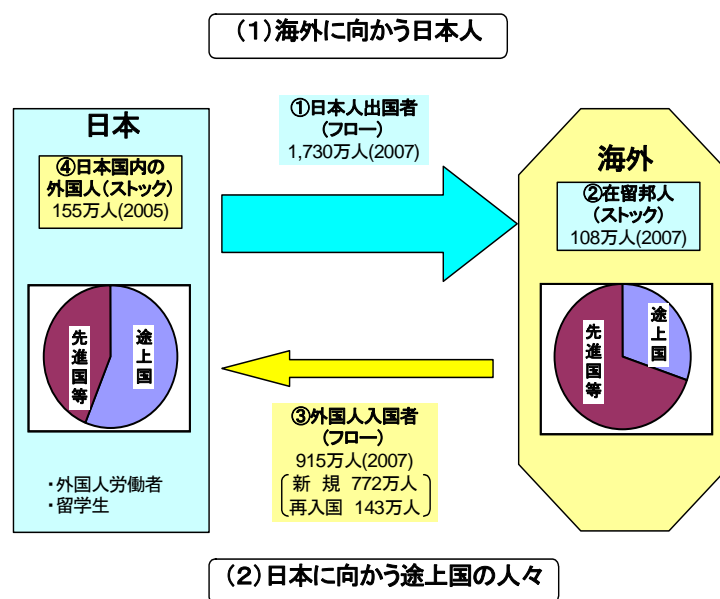
第2部 途上国との交流と融合

第8章 増える人の往来—活力の源泉

8.1 現代はモビリティの高い社会だ—その構図

現代は、経済のグローバル化に伴って人の移動も活発化し流動性（モビリティ）の高い社会になっている。航空機の大型化、ジェット化が進むなど国際輸送手段の整備によって、何万キロも離れた場所への移動が容易になった。ヒトは、モノ、カネ、情報に比べれば移動性が低く、各国の出入国管理政策の規制を受けはするものの、国境のハードルは従来に比べれば格段に低くなってきた。また、観光客やビジネス客等の一時的な移動のみならず、「人的資源のグローバルゼーション」ともいふべき移民や出稼ぎ労働者を含めた国際人口移動も、活発になった。人の往来の増大は、経済活動をさらに加速させるだけでなく、文化的交流の増大や、遠く離れた国や人との相互理解を深めることにもつながるなど、日本と途上国との関係の重要な側面を形づくっている。

本章では、途上国と日本での人の往来がどのような規模で、どのような分野で活発になっているかをみることにする。ここでは、(1) 海外に向かう日本人と、(2) 日本に向かう途上国の人々の 2 つに分け、前者では①日本人出国者（フロー）及び②在留邦人（ストック）を、後者では③外国人入国者（フロー）及び④日本国内の外国人（ストック）を取り上げる。また、特に外国人人材の活用という観点から、日本国内の外国人労働者と留学生の動向についても把握する（図 8-1-1 参照）。



出所：JICA 調査団作成

図 8-1-1 人の往来

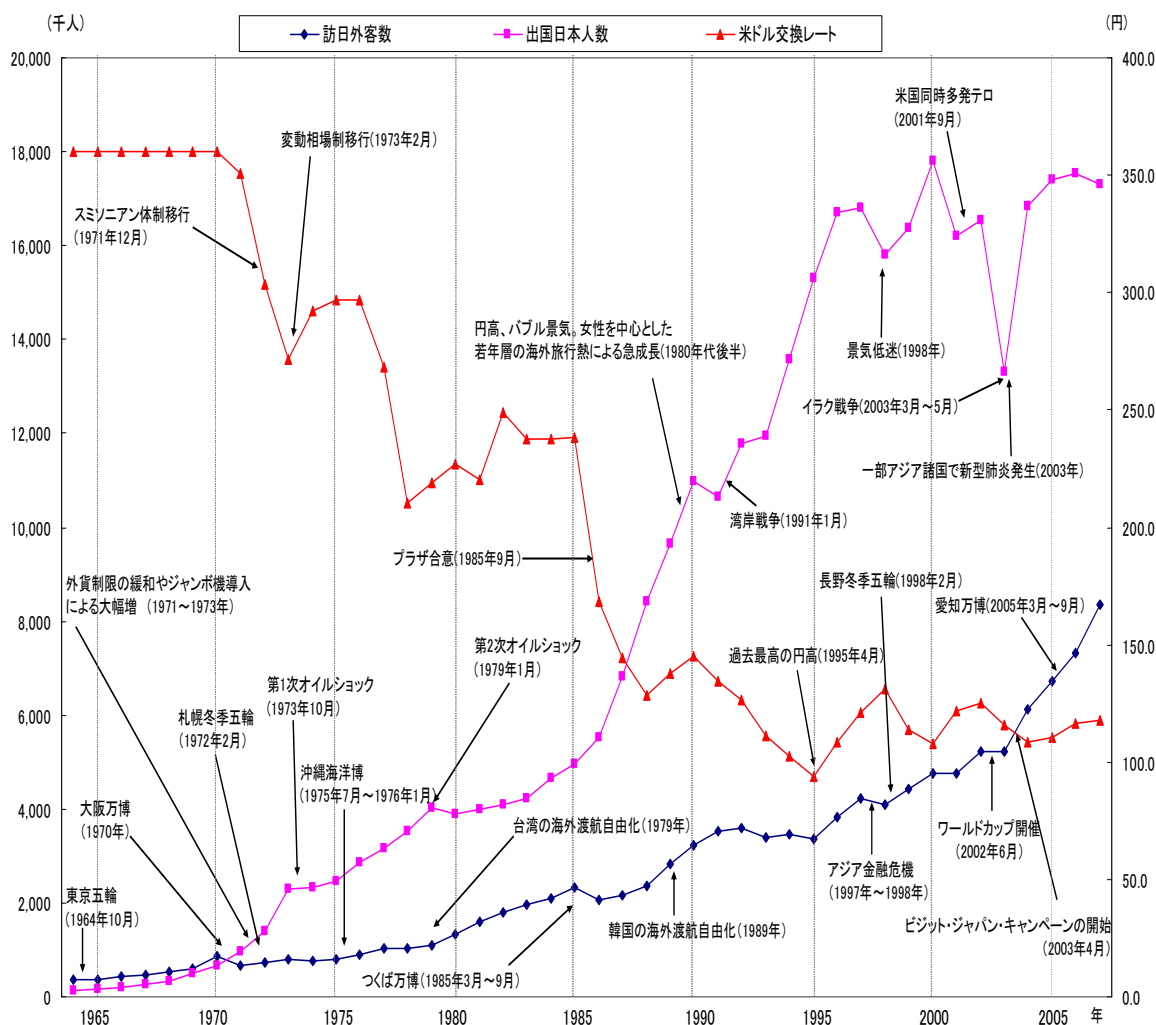
8.2 海外に向かう日本人

8.2.1 急増した海外渡航者

(1) 出国日本人数の推移

日本人の海外渡航者は、増加の一途をたどっている。図 8-2-1 に示すとおり、特に 1980 年代後半からの大幅な円高を契機に渡航者が急増し、2007 年には約 1,730 万人が日本から海外へ向かった。一般に、出入国者数に影響を与える要因には、為替レートの変動のほか、世界の政治経済動向、感染症の発生、国内外でのイベント（オリンピック、博覧会など）等がある。近年では、03 年の

イラク戦争やアジア諸国で発生した SARS¹等による落ち込みが激しく、海外の安全に脅威が及ぶと日本からの出国者数の減少に跳ね返る様子が顕著である。



注:訪日外客数、出国日本人数とも観光客のみならず法務省資料に基づく出入国者全体を現す。ただし、訪日外客数は、外国人正規入国者のうちから日本に永続的に居住する外国人を除き、さらに一時上陸客等を加えて集計した数値。

出所:日本政府観光局「JNTO 日本の国際観光統計 2007」

図 8-2-1 訪日外客数/出国日本人数/米ドル交換レートの推移(1964年~2007年)

¹ SARS は Severe Acute Respiratory Syndrome という英語名の略で、日本語では「重症急性呼吸器症候群」。2002年11月に中国で最初に発生し、その後、香港、北京などから感染した人の移動によって、世界中へ運ばれ拡大。最終的に8,098症例と774死亡例が報告され、2003年7月に終息した。なお、インフルエンザではない。(国立感染症研究所感染症情報センター)

(2) 日本人の渡航先

日本人の渡航先の上位5カ国は、中国、米国（ハワイ、グアム等を含む）、韓国、香港、タイである。特に中国の増加が大きく、2007年には米国を抜いて中国が1位となり400万人近い日本人が渡航した。出国時点における渡航目的を統計的に把握することは難しいため、この数値は、観光等の短期滞在と長期滞在等の総計であるが、ハワイだけでも130万人弱の渡航者がある米国を凌駕することから、日本人の渡航先としての中国の位置づけがいかに高まってきているかわかる（表8-2-1参照）。

表 8-2-1 日本人の渡航先上位5カ国

(単位:人)

順位	平成14年 (2002)	平成17年 (2005)	平成19年 (2007)
1	米国 3,627,264	米国 3,883,906	中国 3,977,479
2	中国 2,925,553	中国 3,389,976	米国 3,531,489
3	韓国 2,320,837	韓国 2,440,139	韓国 2,235,963
4	香港 1,395,020	香港 1,210,848	香港 1,324,336
5	タイ 1,239,421	タイ 1,196,654	タイ 1,277,638

注1：米国には、ハワイ、グアム他を含む。

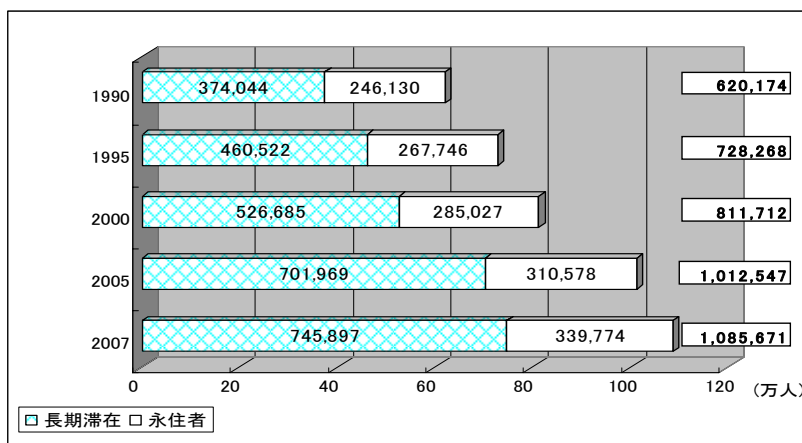
注2：色掛け部分は途上国を示す。

出所：日本政府観光局「JNTO 日本の国際観光統計 2007」、「訪日外客数・出国日本人数（報道資料）」等に基づき JICA 調査団作成

8.2.2 海外在留邦人

(1) 永住者より大幅な長期滞在者の増加

滞在期間が3カ月以上の場合に義務付けられている在留邦人統計を用いて滞在目的をみる。海外に滞在する日本人は一貫して増加しているが、内訳では、永住者より、仕事や留学等による長期滞在者の増加が著しい。1990年には37万4千人余りであった長期滞在者は、2007年には74万5千人余りとほぼ倍増している（図8-2-2参照）。



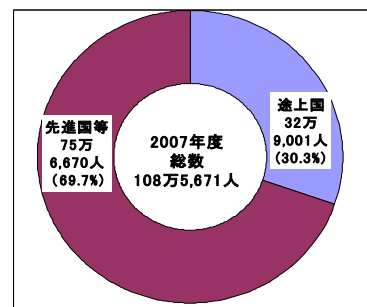
出所：外務省領事局政策課「海外在留邦人数調査統計平成20年速報版」に基づき JICA 調査団作成

図 8-2-2 海外在留邦人数推移

(2) 地域 - 北米に迫る中国

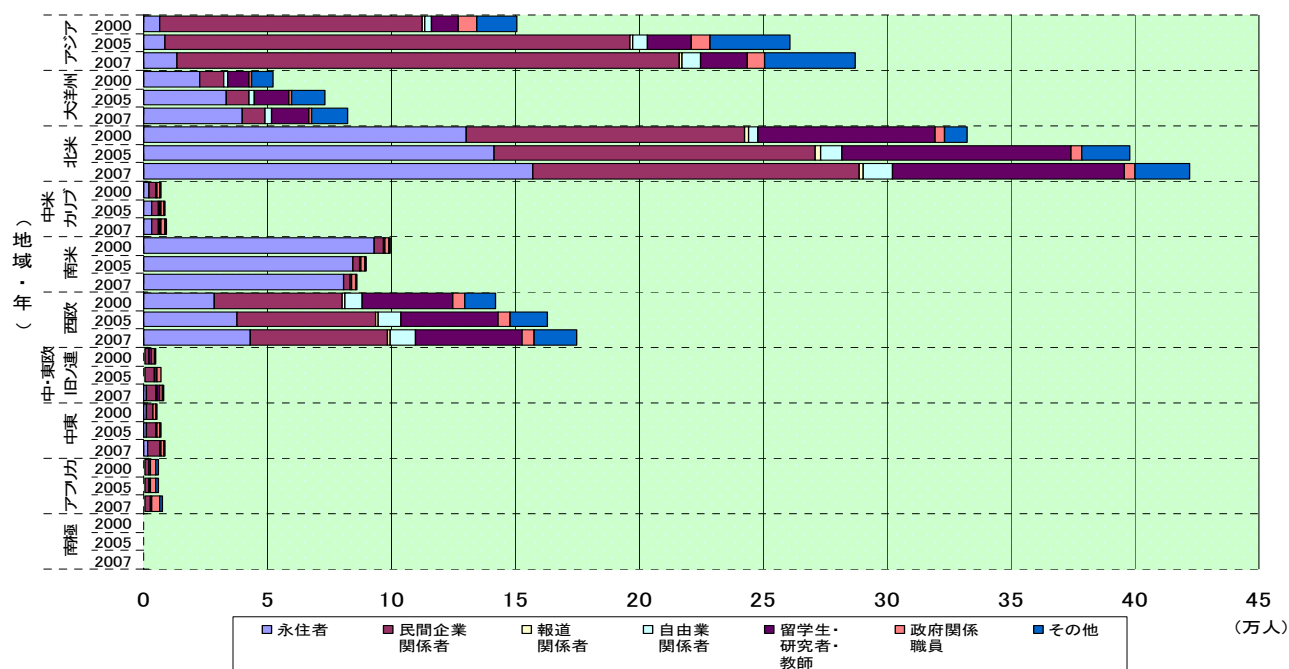
在留邦人の多くは先進国等に滞在している。2007年には、全体の約7割は先進国等に滞在し、途上国に在留する邦人は3割であった（図8-2-3参照）。日本人が在留する最大の地域は、1985年以降北米地域であるが、近年はアジア地域の伸びが著しく、北米に迫る勢いである。後述するよう、特に中国が突出して多いことが、アジア地域の増加につながっている。

次に、地域別に滞在目的をみると、北米では永住者、民間企業関係者、留学生等が多い一方、アジアに在留する日本人の大部分は民間企業関係者である。07年には、アジアに在留する邦人の総数28万7千人余りのうち、民間企業関係者は約20万人以上にも上り、約70%を占める。特にアジア地域には日系進出企業が多いことが、その背景にある。また、中東地域・アフリカ地域でも、絶対数は少ないながら、大型プロジェクトや日系企業の新規事業等による増加がみられる²。なお、南米地域では、永住者の高齢化に伴い邦人数は減少傾向にある（図8-2-4参照）。



出所：外務省領事局政策課「海外在留邦人数調査統計 平成20年速報版」を基に JICA 調査団作成

図 8-2-3 途上国にいる在留邦人数の割合(2007年度)



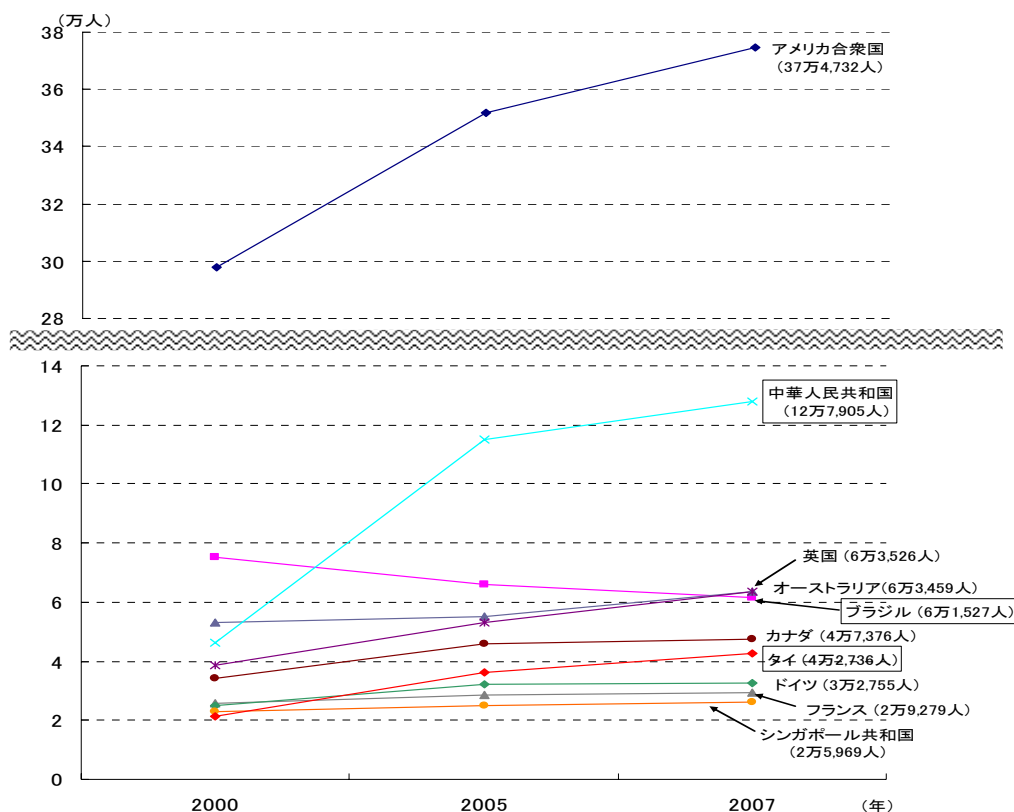
注：長期滞在者の職業別分類における数値は、本人及び本人に同伴して在留する同居家族を含む数値である。出所：外務省領事局政策課「海外在留邦人数調査統計」平成13、18、20年速報版に基づき JICA 調査団作成

図 8-2-4 海外在留邦人数 —地域別3カ年の推移—

日本人の在留邦人が多い上位10カ国の2000年以降の邦人数の推移をみると、アメリカ、中国の増加が著しく、他の国はほとんどが微増に留まっている。2007年では、最大はアメリカの37万5千人余り、次いで中国の12万8千人余りであり、両国の差は依然として大きいものの、2000年

² 外務省領事局政策課「海外在留邦人数調査統計(平成20年速報版)」によれば、「中東地域では天然ガスプラント建設等の大型プロジェクト(カタール)、企業移転、日系建設企業の新規事業(ドバイ)、アフリカ地域では高速道路建設、石油プラント等のODA事業(アルジェリア、マラウイ等)などが影響している。これらの増加は一時的なものと思われる。」としている。

には5万人にも満たなかった中国の急激な伸びが顕著である。そのほか、途上国では、ブラジル、タイが上位10カ国内には入っている。両国は、それぞれ中南米及び東南アジアの中心国として、多くの日本人が滞在しているものの、人数では中国と大きな差がある（図8-2-5参照）。



注：囲み枠は途上国を示す。

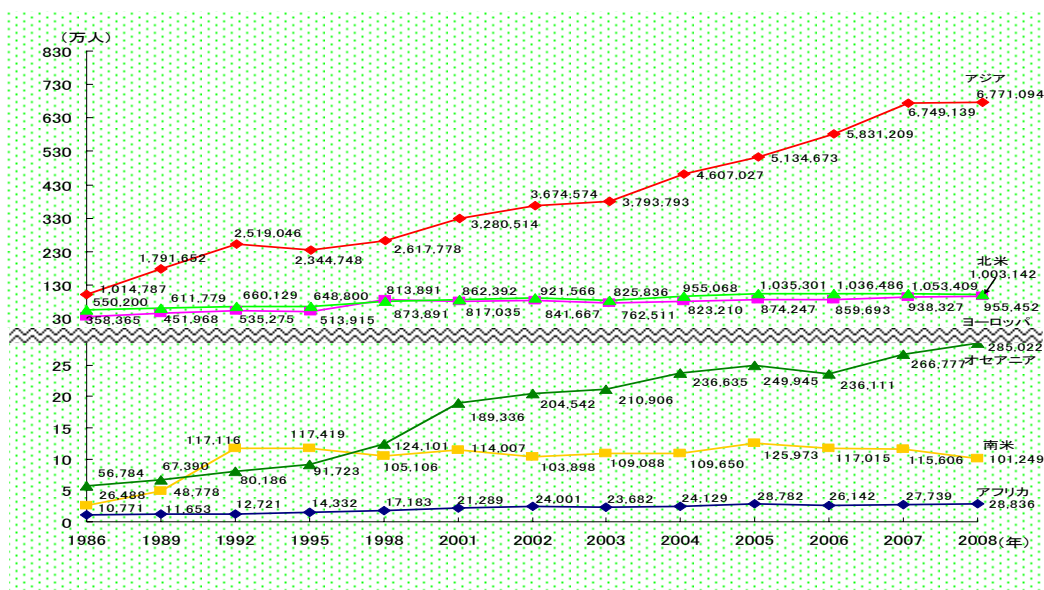
出所：外務省領事局政策課「海外在留邦人数調査統計」平成13、18、20年速報版に基づき JICA 調査団作成

図 8-2-5 海外在留邦人数—上位10カ国3カ年の推移—

8.3 日本に向かう途上国の人々

8.3.1 出国日本人に比べれば伸びの低い訪日外国人

日本に向かう外国人は増加したが、海外に出ていく日本人の伸びには及ばない。2007年をみると、日本人の出国者約1,730万人に対し、日本への入国者は約915万人（新規入国者約772万人、再入国者約143万人）と、ほぼ半数にとどまる。そのなかで、アジアからの入国者が突出して多く、伸びも高い。07年では、韓国が最も多く入国者全体の31.1%を占め、以下、台湾、中国、米国、香港の順となっている。韓国、台湾については、「短期滞在」を目的とする者に対する査証免除等の海外渡航に係る規制緩和や、交流拡大の施策、旅行ブーム等による観光客増加などが、その背景となっている。北米やヨーロッパの先進国からの入国者数はほぼ横ばいであることをみても、近年の来日外国人の増加は、アジアからの来訪が増えたことによるものであることがわかる（図8-3-1参照）。



注：これらの他に「無国籍」者の入国がある。

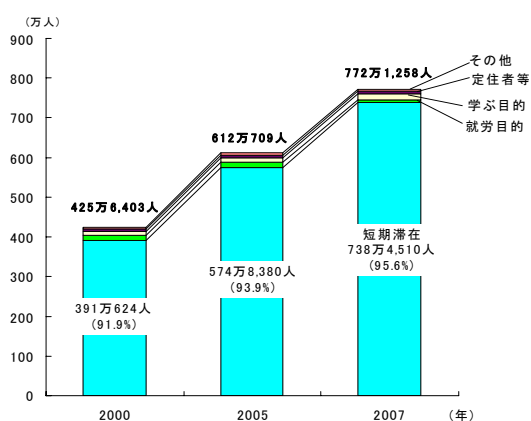
出所：法務省入国管理局「出入国管理 平成18年版」等に基づき JICA 調査団作成

図 8-3-1 地域別入国者数の推移

8.3.2 訪日の目的はなにか（在留資格別動向）

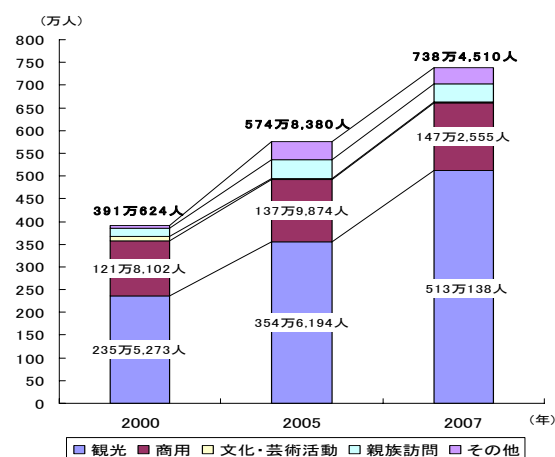
(1) 観光を目的とする外国人

日本に来る外国人の9割以上は、観光、商用等の「短期滞在」の在留資格で来日している（図 8-3-2 参照）。2007 年には、95.6%が「短期滞在」であった。「短期滞在」のなかでも、観光目的の入国者が増加し、約7割を占めている（図 8-3-3 参照）。観光客の動向は、各種イベントの開催や為替レートの動向、さらには観光客誘致策などさまざまな事情に影響されやすいことから、短期滞在者が大部分を占める新規入国者数の推移は、その時々々の社会の動きを反映しているといえよう。



出所：法務省入国管理局「出入国管理」平成15年、20年版に基づき JICA 調査団作成

図 8-3-2 入国目的別新規入国者数の推移



出所：法務省入国管理局「出入国管理 平成20年版」、「外国人入国者数及び日本人出国者数について」平成19年、20年確定版に基づき JICA 調査団作成

図 8-3-3 「短期滞在」の在留資格による目的別新規入国者の推移

観光客は、韓国、台湾、香港、中国の上位4カ国で7割以上を占めており、近隣アジア諸国の経済成長を背景に日本への観光客が増加するという好循環が形成されているといえよう。また、従来は団体客等に限定されていた査証(ビザ)が、09年7月には個人の観光客にも解禁されたので、今後、更なる増加が期待されている。

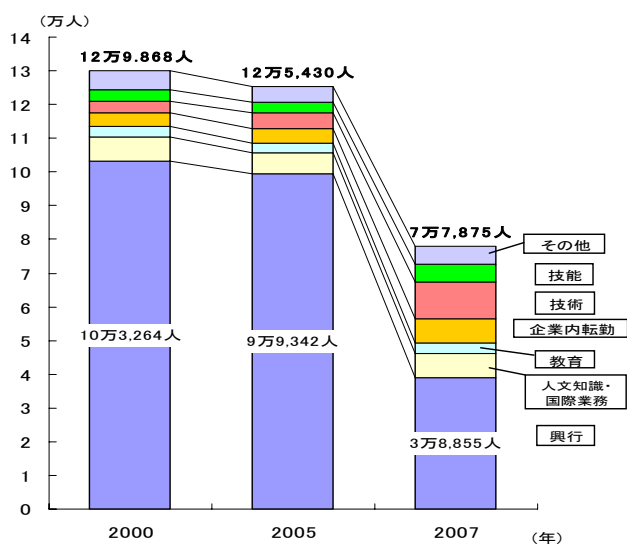
しかしながら、海外に旅行に出ていく日本人の数に比べれば、日本を訪れる外国人の数は、依然として少ない。このような不均衡を是正し、外国からより多くの観光客が日本を訪れることで、観光地や観光産業の振興を図るとともに、多くの外国人に日本を知ってもらい草の根の国際交流を進めようと、官民を挙げて「観光立国」を推進中である。その主要な政策として、政府が03年4月から展開している「ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)」では、「2010年までに訪日外国人旅行者数を1000万人にする」との目標のもと、国内外でさまざまな誘致活動を繰り広げている。なお、07年6月には「観光立国推進基本計画」も策定され、目下、その推進が図られている。

(2) 就労を目的とする外国人

就労を目的とする在留資格はさまざまであるが、新規入国者は「興行」が最も大きな割合を占める³(図8-3-4参照)。2007年の状況を国別でみると、米国、フィリピン、中国、ロシアの順である。それ以外の在留資格はいずれも少数であるが、いわゆる外国人社員(「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」)も増加傾向にある。「技術」では中国、韓国、インド、ベトナムの上位

4カ国で8割以上を占め、特にIT人材としてインドからの入国者が一貫して増加傾向にある。「人文知識・国際業務」の語学関連分野では、米国、英国、中国、韓国の上位4カ国で約6割を占める。「企業内転勤」は、中国、韓国、インド、米国の上位4カ国で6割以上を占める。日本に就労目的で来日する外国人のうち、国内外の企業活動と連動するとみられる外国人社員に相当する人材は、増加傾向にあるとはいえ、絶対数でも割合でも、依然として小さい。

なお、熟練した職人である「技能」では、外国料理の調理師が多く、中国、ネパール、インド、韓国の上位4カ国で8割以上を占めている(外国人労働者については、8.4参照)。



注：「外交」、「公用」を除く。
出所：法務省入国管理局「出入国管理」平成15年、20年版に基づき JICA 調査団作成

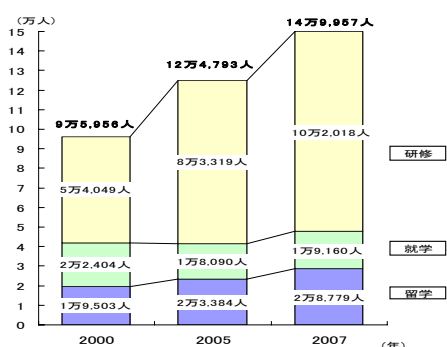
図 8-3-4 就労を目的とする在留資格による新規入国者数の推移

³ 「興行」が2007年度に激減したのは、上陸審査・在留審査の厳格化が図られたことによるとみられる。

8.3.3 学ぶことを目的とする外国人

学ぶことを目的とする在留資格には、「研修」、「就学」、「留学」がある（図 8-3-5 参照）。

「研修」は、研修生の派遣、受け入れの需要が最も高い近隣諸国を中心に、アジアからの入国者が引き続き増加している。研修生は、2007 年には 10 万 2 千人を超え過去最高を記録したが、このうちアジア地域が 94.9%を占める。中国が最大（66.8%）で、以下、ベトナム（6.5%）、インドネシア（5.8%）、フィリピン（5.7%）の順である。日本とアジアのつながりがさらに強まるとみられることから、今後もこの傾向が続くものと考えられる。



出所：法務省入国管理局「出入国管理」平成 15 年、20 年版に基づき JICA 調査団作成

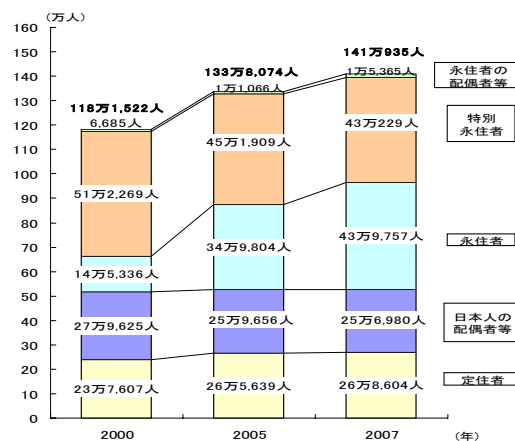
図 8-3-5 学ぶことを目的とする在留資格による新規入国者数の推移

「就学」は、高等学校・専修学校（高等又は一般課程）等の学生で、「留学」は大学・短期大学・高等専門学校等の学生を対象とする。いずれの新規入国者も、04 年に審査⁴が厳しくなったことから、一旦減少に転じたのち、再び増加している。就学、留学ともアジアからの学生が大部分を占めている。07 年の国別統計では、就学生は中国が全体の 46.9%、留學生は 35.7%を占めている。このように、学ぶことを目的として来日する外国人のなかでは、アジア、特に中国の割合が極めて高い（なお、訪日留學生については、8.5 参照）。

8.3.4 永住者等

「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「永住者」、「特別永住者⁵（在日朝鮮・韓国人等）」といった在留資格は、「身分または地位に基づく在留資格」とされ、活動に制限がない。その意味では、日本社会における混住化の度合いを見ることのできる指標といえる。このうち、「永住者」は日本における在留実績を積んだ後に取得できる在留資格であり、外国人が入国の時点で「永住者」の在留資格を受けることはないので、新規入国統計には表れず、外国人登録統計から把握することになる。

また、「特別永住者」も、外国人登録統計に基づいている。したがって、ここでは新規入国者ではなく、外国人登録統計を用いる（図 8-3-6 参照）。



出所：法務省入国管理局「出入国管理」平成 15 年、20 年版に基づき JICA 調査団作成

図 8-3-6 身分又は地位に基づく在留資格による外国人登録者数の推移

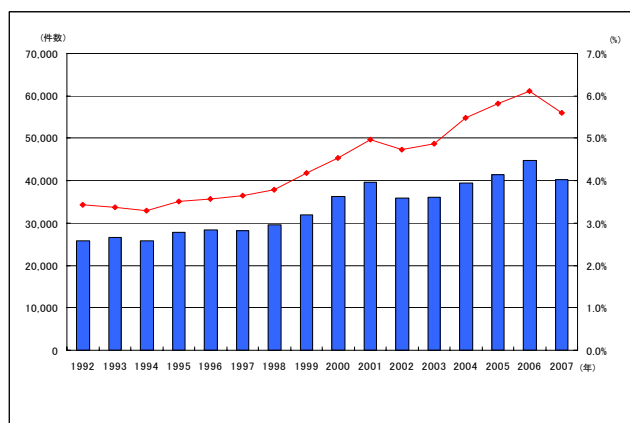
⁴ 不法残留者の増加や犯罪の多発に対応するため、留學生及び就學生の勉学の意思・能力や経費支弁の能力の有無等許可要件に適合するか否かの審査を実施した（法務省入国管理局編「出入国管理 平成 20 年度版」）。

⁵ 「特別永住者」とは、日本国との平和条約の発行により日本の国籍を離脱した者で終戦前から引き続き日本に在留しているもの及びその子孫が、日本に永住できる法的な地位であり、「永住者」の在留資格には含まれない。

「特別永住者」が高齢化に伴って減少している一方で、「永住者」は増加している。「永住者」の国籍内訳は、07年には、中国、ブラジル、フィリピンの上位3カ国で、また、「日本人の配偶者等」では、ブラジル、中国、フィリピンの上位3カ国でいずれも7割近くを占める。「定住者」は、ブラジルが過半数（約14万8千人）を占め、中国、フィリピンがそれぞれ3万3千人余りでこれに続き、これら上位3カ国で8割を占めている。日本は原則として積極的な移民政策をとっていないが、90年の入管法改正により日系人（日系ブラジル人、日系ペルー人等）の3世までの受け入れを認めた。これが、「永住者」、「定住者」に占める日系人増加の背景となっている。

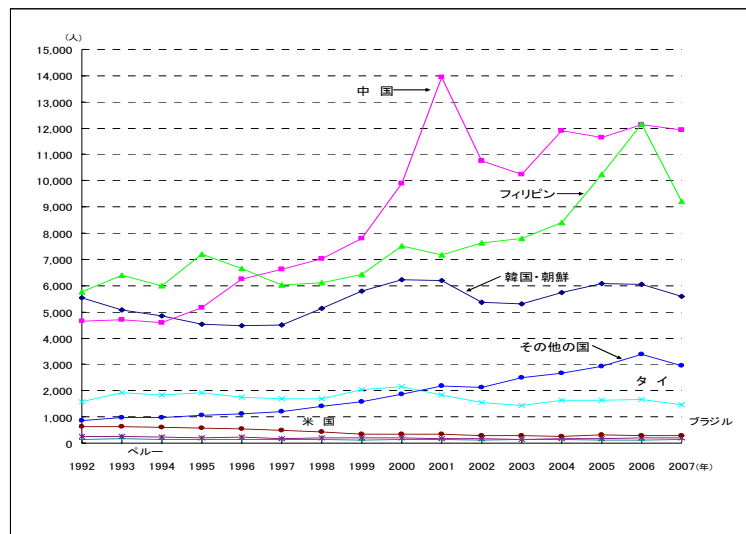
Box8-1 : 増える国際結婚

国際化に伴い、国際結婚も増加してきた。日本に暮らす国際結婚カップルの婚姻は、1960年代には年間4~5千件程度であったが、80年代後半から増え始め、2001年には4万件に迫り、近年も4万件前後で推移している。婚姻数全体に占める国際結婚比率も上昇し、06年には6%を超えた。国勢調査（2005）によれば、日本に居住する外国人は約155万人強で総人口の1.3%程度に過ぎないことを考えると、国際結婚の比率はかなり高いといえよう。



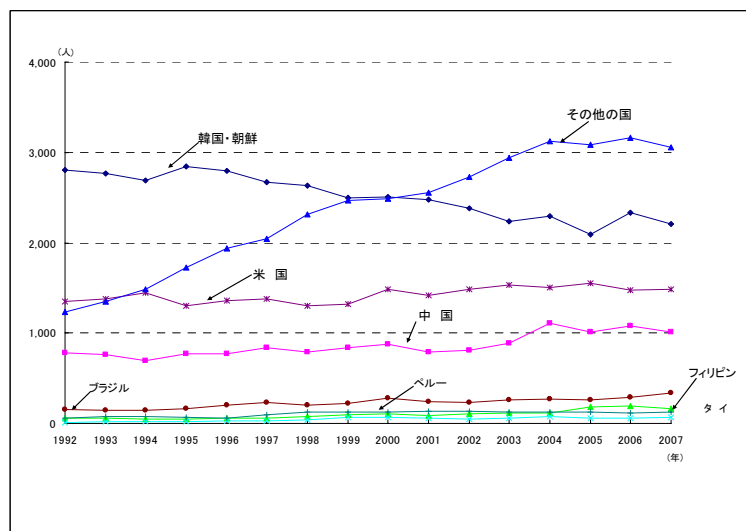
出所：厚生労働省大臣官房統計情報部編「平成19年人口動態統計(上巻)」に基づき JICA 調査団作成
別図 8-1-1 婚姻における夫婦の一方が外国人の場合の件数と婚姻総数に占める比率

夫が日本人で妻が外国人のケースは、夫が外国人で妻が日本人のケースの約3.8倍（2007）となっている。国別では、外国人妻の場合、中国、フィリピンが上位を占めその伸びも大きい。外国人夫の場合、中国、フィリピンともに外国人妻の場合ほど多くを占めていない。むしろ、さまざまな国の出身者が大きく増加してきている。国際結婚の増加、多様化は、日本の社会において外国人との融合、混住化が徐々に進んでいることを表している。



出所：厚生労働省大臣官房統計情報部編「平成19年人口動態統計(上巻)」に基づき JICA 調査団作成

別図 8-1-2 国際結婚(国別の外国人妻)

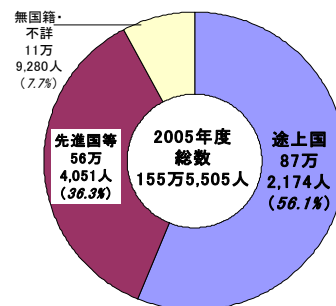


出所：厚生労働省大臣官房統計情報部編「平成19年人口動態統計(上巻)」に基づき JICA 調査団作成

別図 8-1-3 国際結婚(国別の外国人夫)

8.3.5 日本に居住する外国人は途上国出身者が過半数

直近の国勢調査（2005）の結果では、日本に滞在する外国人は全部で約155万5千人、そのうちおよそ87万2千人が途上国出身者で全体の56.1%を占めている（図8-3-7参照）。国別の内訳では、1995年以来、韓国・朝鮮をトップに、中国、ブラジル、フィリピンが上位を占めているが、韓国・朝鮮は減少傾向であり、中国の増加が著しい（表8-3-1参照）。



出所：総務省統計局「国勢調査報告—外国人に関する特別集計結果」平成17年に基き JICA 調査団作成

図 8-3-7 日本に居住する途上国出身者の割合(2005年)

表 8-3-1 日本に居住する国籍別外国人数（上位20カ国）

順位	平成7年(1995)		平成12年(2000)		平成17年(2005)	
1	韓国・朝鮮	560,414 (49.1%)	韓国・朝鮮	529,408 (40.4%)	韓国・朝鮮	472,711 (30.4%)
2	中国	175,640 (15.4%)	中国	253,096 (19.3%)	中国	353,437 (22.7%)
3	ブラジル	133,609 (11.7%)	ブラジル	188,355 (14.4%)	ブラジル	215,487 (13.9%)
4	フィリピン	68,496 (6.0%)	フィリピン	93,662 (7.1%)	フィリピン	126,486 (8.1%)
5	アメリカ	38,954 (3.4%)	アメリカ	38,804 (3.0%)	ペルー	40,444 (2.6%)
6	ペルー	27,112 (2.4%)	ペルー	33,608 (2.6%)	アメリカ	38,581 (2.5%)
7	タイ	20,628 (1.8%)	タイ	23,967 (1.8%)	タイ	27,129 (1.7%)
8	イギリス	8,789 (0.8%)	インドネシア	14,610 (1.1%)	ベトナム	20,901 (1.3%)
9	ベトナム	7,942 (0.7%)	ベトナム	12,965 (1.0%)	インドネシア	18,379 (1.2%)
10	イラン	7,576 (0.7%)	イギリス	10,411 (0.8%)	イギリス	10,183 (0.7%)
11	マレーシア	6,556 (0.6%)	カナダ	7,067 (0.5%)	インド	8,119 (0.5%)
12	インドネシア	6,322 (0.6%)	オーストラリア	6,148 (0.5%)	カナダ	7,692 (0.5%)
13	カナダ	5,824 (0.5%)	マレーシア	5,849 (0.4%)	オーストラリア	6,985 (0.4%)
14	バングラデシュ	5,012 (0.4%)	インド	5,771 (0.4%)	バングラデシュ	5,731 (0.4%)
15	パキスタン	4,852 (0.4%)	バングラデシュ	5,548 (0.4%)	マレーシア	5,480 (0.4%)
16	オーストラリア	4,759 (0.4%)	パキスタン	4,666 (0.4%)	スリランカ	4,813 (0.3%)
17	インド	4,244 (0.4%)	イラン	4,348 (0.3%)	パキスタン	4,613 (0.3%)
18	ミャンマー	3,730 (0.3%)	フランス	3,768 (0.3%)	フランス	4,446 (0.3%)
19	ドイツ	3,371 (0.3%)	ミャンマー	3,676 (0.3%)	ロシア	4,139 (0.3%)
20	フランス	3,022 (0.3%)	スリランカ	3,540 (0.3%)	ポロビア	3,866 (0.2%)
	その他	43,474 (3.8%)	その他	61,278 (4.7%)	その他	175,883 (11.3%)
	合計	1,140,326 (100.0%)	合計	1,310,545 (100.0%)	合計	1,555,505 (100.0%)

出所：総務省統計局「国勢調査報告—外国人に関する特別集計結果」平成7年、12年、17年に基き JICA 調査団作成

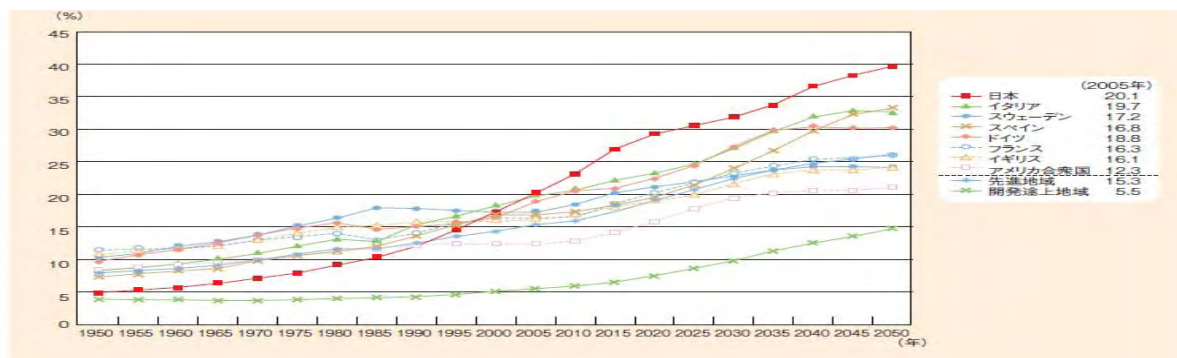
8.4 外国人労働者と日本社会

8.4.1 少子高齢化社会と国際人口移動⁶

一般に、先進国では、少子高齢化により生産年齢人口（15～64歳）が減少している。社会の中核を担う生産年齢人口の減少は、国の経済・社会基盤を揺るがす問題であり、労働力不足を補う意味で移民や外国人労働者受け入れのニーズが生じている。なかでも、日本は高齢化の進展が顕著である。日本が、「高齢化社会」（65歳以上人口比率が7%に達した社会を指す）となったのは1970年で、「高齢社会」（65歳以上人口比率が14%へと倍増した段階をいう）となったのは1994年で

⁶ この項は、主として浅川晃広「第12章 グローバリゼーションと国際人口移動」（大坪滋編『グローバリゼーションと開発』勁草書房、2009年）に依拠している。

ある。日本の高齢化率の倍化年数は24年で、主要先進国に比べて極端に短い⁷。しかも、2007年にはついに「超高齢社会」（65歳人口比率が21%に達した段階をいう）に突入し、高齢化率は先進国のなかで最も高い。現在の推計では、2013年は国民の4人に1人、2035年には3人に1人が高齢者となり、2055年には高齢化率は40.5%まで高まると推定されている（図8-4-1参照）。日本の状況は、近い将来「世界のどの国も経験したことのない高齢化社会となる」⁸ことは確実である。



出所：内閣府「平成21年版 高齢社会白書」

図 8-4-1 世界の高齢化率の推移

他方、途上国では、扶養・教育が必要な幼少人口（14歳以下人口）の絶対数が多く、かつ全人口に占める比率が極めて高いという特徴がある。少子高齢化の先進国と、幼少人口比率の高い途上国では、人口構造は全く異なるが、扶養人口比率⁹の高さという点では、先進国と似た問題を抱えている。途上国では、生産年齢人口に見合う雇用機会が乏しく、若年人口の失業問題が深刻なことから、先進国に労働力を送り出す圧力が高い。

人口構造と労働力の関係をみれば、先進国と途上国の間には、国際的な人口移動を促進する補完関係が存在している。モノやカネと比較して移動コストが高く、かつ受け入れに係る規制も厳しい「ヒト」についても、国境を越える移動が活発化しつつある。ただし、表8-4-1に示すように、移民等国境を越える人口の移動と定着については、受入国側における社会統合の問題や自国民の雇用への悪影響、送り出し国側における頭脳流出の問題など、課題は少なくない。しかし、中長期的にみれば、国際的な労働力の需給関係から、国境を越えた移動がさらに活発化することは避けられないとみられる。したがって、①受入国、②送出国、③移動する移民・労働者の三者がそれぞれ利益を享受しうるよう、マイナス面を軽減し、肯定的側面を最大化する政策の枠組みの構築や、国際的な協力関係の強化が極めて重要だとされている¹⁰。

⁷ ドイツは40年、イギリス47年、アメリカ71年、スウェーデン85年、フランスは115年もかかっている（川嶋玲子『介護福祉論』日本福祉大学、2007年）。

⁸ 内閣府「平成21年版 高齢社会白書」。

⁹ 扶養人口比率＝（14歳以下人口＋65歳以上人口）／（15～64歳人口）。なお、日本が老年人口扶養型の社会に向かっているのに対し、途上国のほとんどは幼少人口扶養型の社会である。

¹⁰ 浅川晃広「第12章 グローバリゼーションと国際人口移動」（大坪滋編『グローバリゼーションと開発』勁草書房、2009年）参照。

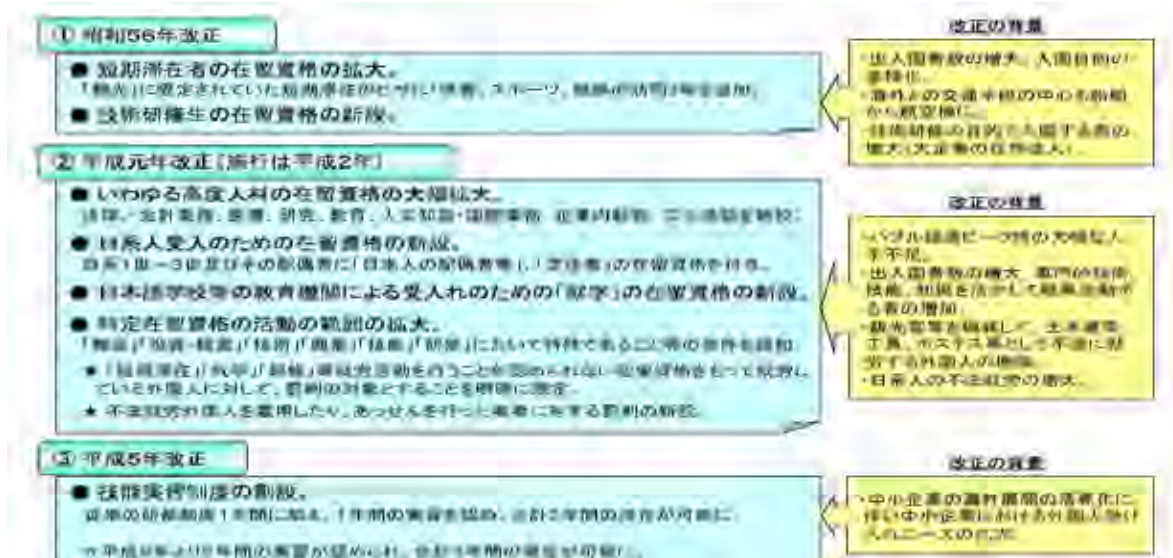
表 8-4-1 外国人労働者問題をめぐる議論

受け入れに積極的な立場	受け入れに慎重な立場
①中長期的な人口減少への対応	①外国人による犯罪の増加
②競争力を支える柔軟な労働力への期待	②劣悪な雇用環境の温存
③国際的な経済活動基盤の整備	③将来的な雇用機会の縮小（日本人の雇用機会の縮小など）
④アジア諸国等からの要請（例：FTA や EPA）	④社会構造の二重化

出所：経済産業省「外国人労働者問題」（平成 17 年）に基づき JICA 調査団作成

8.4.2 日本の外国人労働者政策

外国人労働者に対する日本の基本方針¹¹は、(1) 専門的、技術的分野の外国人労働者については、日本の経済社会の活性化や国際化を図る観点からの受け入れを積極的に推進し、(2) いわゆる単純労働者の受け入れについては、国内の労働市場に係わる問題をはじめとして日本の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすことから、十分慎重に対応することが不可欠である、との 2 点に集約される。すなわち、高度専門人材は積極的に受入拡大を推進するが、単純労働者については日系人受入拡大や技能実習制度創設等はあるものの、受け入れを制限するという原則は大きく変わっていない。ただし、後述するように、現実には日本で働く多くの外国人労働者の場合、後者が大多数を占めている現状である。以下は、日本における外国人労働者受入制度の変遷であるが、その時々々の経済・社会背景に応じた外国人人材獲得に向けた制度改正の動きはみられるものの、抜本的な門戸の開放には至っていないことがわかる（図 8-4-2 参照）。



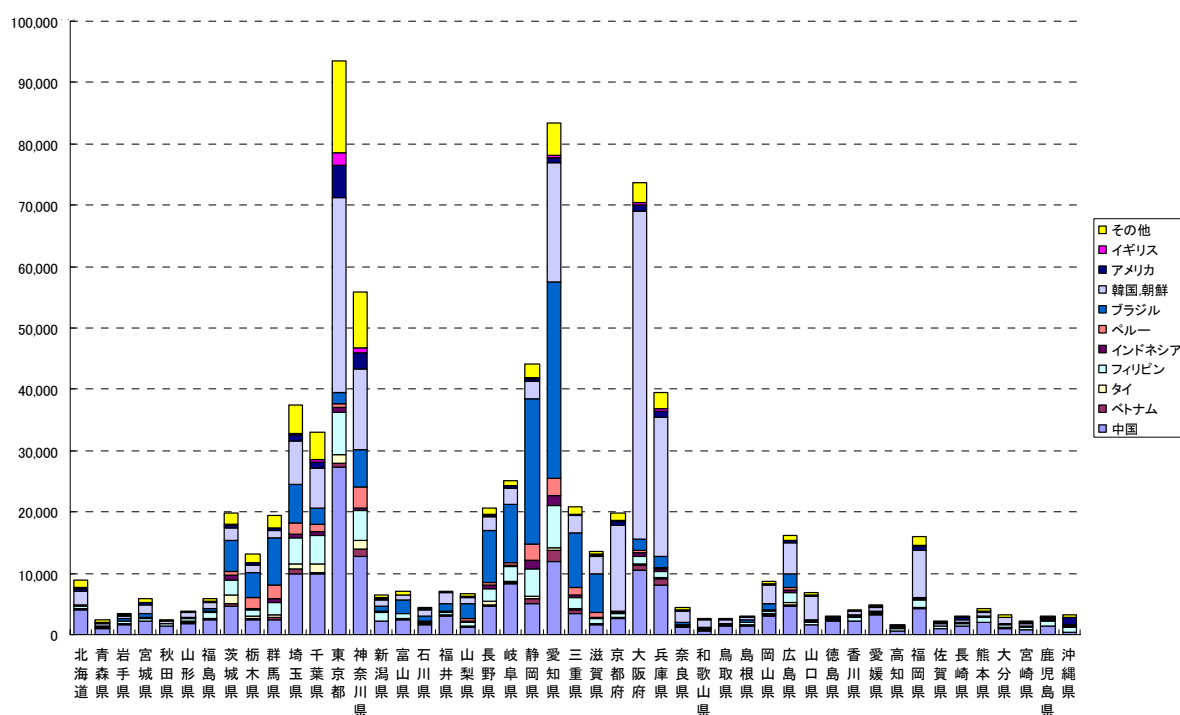
出所：経済産業省「外国人労働者問題」（平成 17 年）

図 8-4-2 外国人労働者受入制度の変遷

¹¹ 厚生労働省「第9次雇用対策基本計画」（計画の対象期間は1999年から10年間）

8.4.3 外国人労働者の多い地域

国勢調査（2005）によると、日本国内には約77万2千人の外国人が働いている。これは、総人口の0.6%、全就労者数の1.3%に相当する。外国人の就労者が多いのは、東京、愛知、大阪、神奈川県、静岡、兵庫、埼玉などで、国籍別でみると、韓国・朝鮮を除き多くが途上国出身者で、特に中国人（24.0%）、ブラジル人（18.2%）が多い（図8-4-3参照）。全就労者数に占める外国人就労者の割合でみると、岐阜（2.3%）が最も高く次いで愛知、三重、静岡、滋賀、群馬（1.9%）の順となっており、いずれも比較的ブラジル人の就労者が多い地域である。後述するように、自動車製造など生産現場での雇用が多いことから、製造業の生産拠点となっている中部、北関東地域での外国人就労者の居住が多い姿になっている。



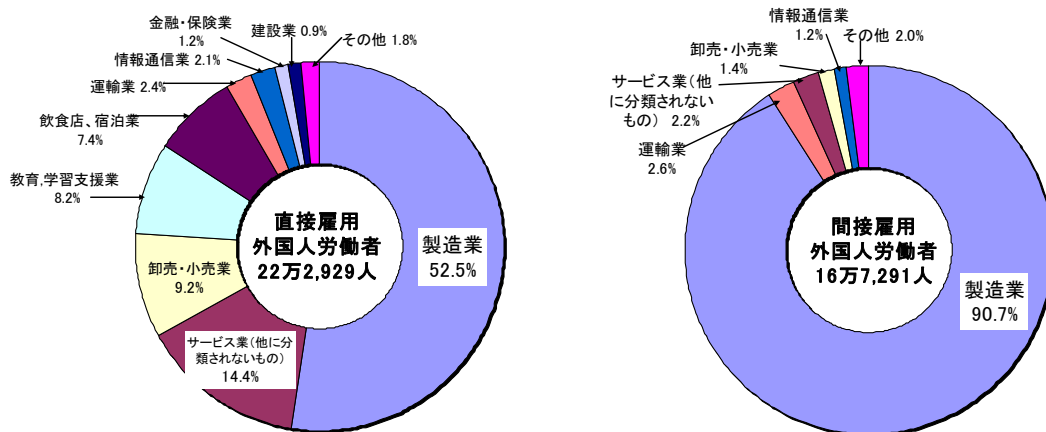
出所：総務省統計局 「平成17年 国勢調査報告—外国人に関する特別集計結果」に基づき JICA 調査団作成

図 8-4-3 都道府県別・国籍別 15 歳以上外国人就労者数（全産業・2005 年）

8.4.4 外国人労働者の雇用状況

(1) 雇用形態と産業

ハローワークに届出のあった労働者の雇用実態を、厚生労働省の2006年業務統計によってみると、外国人の直接雇用が22万3千人余りで、間接雇用（労働者派遣、請負等）は16万7千人ほどである。外国人雇用者全体に占める直接雇用と間接雇用の比率は、57.1%対42.9%で、多くの外国人労働者が不安定な雇用形態におかれていることがわかる（図8-4-4参照）。産業別では、製造業が最も多く、特に間接雇用については製造業で9割以上にのぼる。

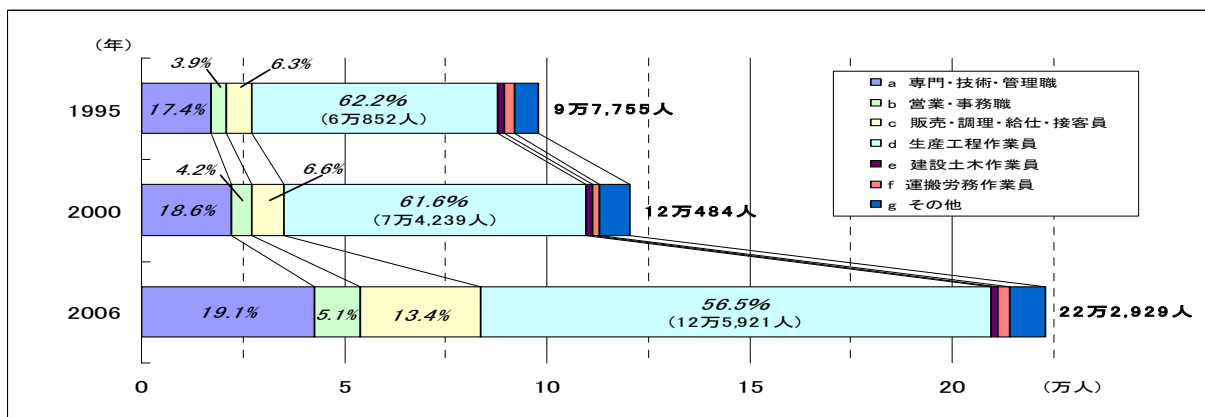


出所：厚生労働省「外国人雇用状況報告の結果について 平成 18 年」

図 8-4-4 産業分類別外国人労働者数の割合 (直接雇用・間接雇用/2006 年)

(2) 職種

直接雇用データの 1995 年からの推移をみると、外国人労働者は 95 年の 9 万 8 千人近くから 2006 年には約 22 万 3 千人へと倍以上に増えており、特に 2000 年代にはいつてからの増加が著しい。職種別では、生産工程作業員が最も多く実数の伸びも 95 年から 06 年で倍以上となっていることから、この職種での増加が外国人労働者の増加をもたらしているといえる (図 8-4-5 参照)。間接雇用のデータはないが、間接雇用の 9 割以上を製造業が占めることから、直接雇用以上に生産工程作業員が多いものと推察される。

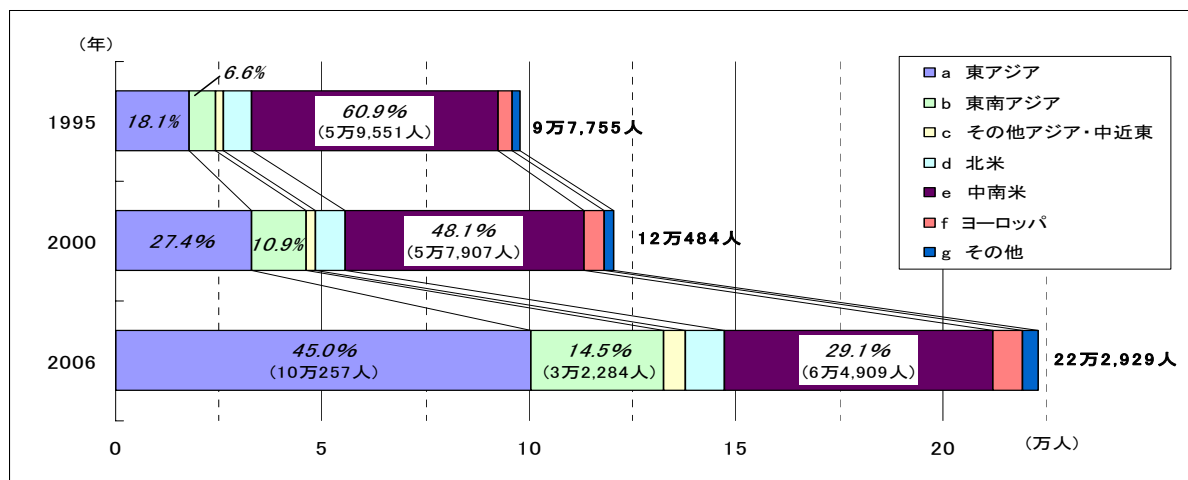


出所：厚生労働省「外国人雇用状況報告の結果について」平成 7 年、12 年、18 年に基づき JICA 調査団作成

図 8-4-5 外国人労働者(直接雇用) 3カ年の推移 - 職種別 -

(3) 出身地域

直接雇用データで出身地域の傾向をみると、東アジア（中国（含む香港）、韓国）、中南米（ブラジル等）が多い。外国人直接雇用者は、1995年から2006年の間に倍増しているが、これは東アジア地域の急激な増加によるところが大きい（図8-4-6参照）。

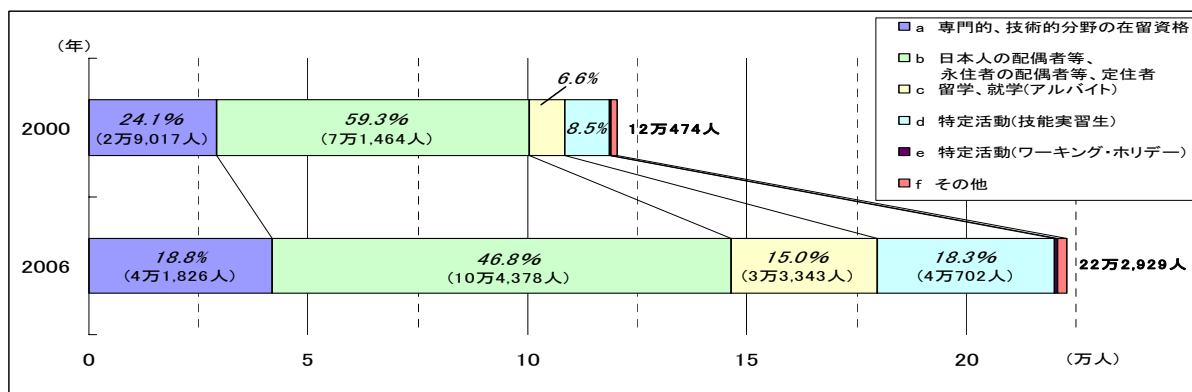


出所：厚生労働省「外国人雇用状況報告の結果について」平成7年、12年、18年に基づき JICA 調査団作成

図 8-4-6 外国人労働者(直接雇用) 3カ年の推移 - 出身地域別 -

(4) 在留資格

在留資格では、活動に制限のない「定住者」や「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」が最も多い（図8-4-7参照）。既述のとおり、これらの資格では、中国とブラジル人が多いことから、上記の出身地域とも整合した結果となっている。さらに、近年では「技能研修制度」に基づく労働者の受け入れが多くなってきていることも特徴である。技能実習生や留学・就学生のアルバイトなど、いずれも中国出身者が多いことから、東アジアの地域、なかんずく中国出身者による雇用の増加が、外国人労働者の雇用増加に結びついているものと推察される。



注：同様の在留資格別に分類された1995年のデータはない。

出所：厚生労働省「外国人雇用状況報告の結果について」平成12年、18年に基づき JICA 調査団作成

図 8-4-7 外国人労働者数(直接雇用) 2カ年の推移 - 在留資格別 -

Box8-2 : 研修・技能実習制度 一研修か労働か一人材不足と単純労働者受け入れ

■ 背景と制度

研修・技能実習制度は、1993年「日本が技術移転により開発途上国における人材育成に貢献することを目指す」として創設された。まず研修生として受け入れ、1年以内の期間に技術・技能等を習得ののち、技能資格の取得を条件に、研修期間と合わせて最長3年間は、受入企業との雇用契約を結んで技能実習生として就労に移行する制度である。この制度が導入された背景には、中小企業の海外展開に伴うニーズの増大ならびに日本国内における人材・労働力不足がある。研修・技能実習制度は、技術・技能の習得と雇用といった途上国側のメリットと、外国人労働者による労働力の確保といった日本社会のメリットの双方が満たされることを目指した制度といえる。

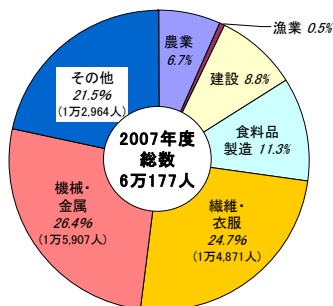
別表 8-2-1 「研修」と「技能実習」の比較

項目	研修	技能実習
期間	当初1年以内	研修期間とあわせて最長3年間
対象となる業務・職種	同一作業の単純反復ではない業務	63職種116作業
在留資格	研修	特定活動
労働者性の有無	就労は認められない	労働者として扱われる
時間外・休日従事の適否	行えない	行える
受入機関による生活保障、措置	生活実費としての研修手当	賃金
傷害、疾病への保険措置	民間保険への加入義務	社会保険、労働保険の強制加入

出所：財団法人国際研修協力機構ウェブサイトに基づき JICA 調査団作成

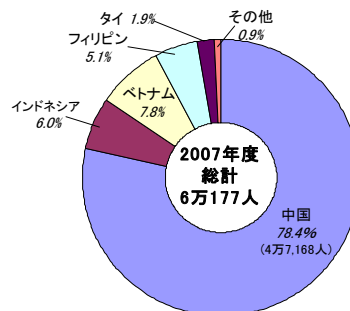
■ 実績

本制度による2007年度の技能実習移行申請者は合計で6万177人であった。職種別に見ると、分野では機械・金属が26.4%とトップであるが、個別の職種でみると婦人子供服製造(19.8%)、溶接(8.5%)、プラスチック形成(7.1%)が上位の3職種である。国別では中国が8割近くを占める。



出所：財団法人国際研修協力機構「外国人研修生・技能実習生統計—職種別統計（2003—2007）」に基づき JICA 調査団作成

別図 8-2-1 職種別技能実習移行申請者の内訳 (2007年度)



出所：財団法人国際研修協力機構「外国人研修生・技能実習生統計—都道府県別国籍別統計（2006—2007）」に基づき JICA 調査団作成

別図 8-2-2 国籍別技能実習移行申請者の状況 (2007年度)

■ 課題

労働力不足と雇用機会不足を補完するという意味で、日本と途上国が相互依存の構図を持つ同制度ではあるが、多くの問題点・課題が指摘されている。まず、「研修に名を借りた労働」とも言うべき問題である。研修生の期間は、研修計画の作成とこれに基づく研修の実施が行わなければならない。しかし、実際には労働力としてOJTという名分のもと労働者として働くという実態も報告されている。また、技能実習生として労働者の待遇を受ける段階の賃金は、手取りで約11万6,000円と低賃金である。日本側にとっては、実習終了後は原則として本国に帰る、すなわち定住化に伴うコスト負担のリスクが少ないという点で都合の良い面があるものの、従来からの送出し機関及び受入機関の双方における制度の理解不足による不適正事案の発生、研修生・技能実習生の災害・疾病や死亡事故の増加等に加え、経済状況の悪化に起因する受入事業の中止から生じる研修生・技能実習生の不利益が懸念されている。結局のところ、日本における外国人労働者、特に「単純労働者」の受け入れをどうしていくのかという課題が根底に横たわっている。

出所：経済産業省「外国人労働者問題」（平成17年）、財団法人国際研修協力機構ウェブサイトを参照

Box8-3：二国間の経済連携協定（EPA）に基づく看護・介護分野の労働者受け入れ
（インドネシアとフィリピン）

■ 経緯

国内の看護・介護人材の不足を背景に、経済連携協定（Economic Partnership Agreement：EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れは、2008 年度からインドネシア人を対象として開始された。計画は当初 2 年間で 1,000 人（看護 400 人、介護 600 人）の受け入れを想定しているが、初年度は 208 人（看護 104 人、介護 104 人）が来日し、6 カ月間の日本語研修を経て 09 年 4 月から病院や介護施設等において就労しながら研修を行っている。看護師は 3 年間で看護師の国家資格を、介護福祉士は 4 年間で介護福祉士の国家資格を取得することが求められる。まさに、専門人材としての外国人労働者受け入れを意図した制度である。

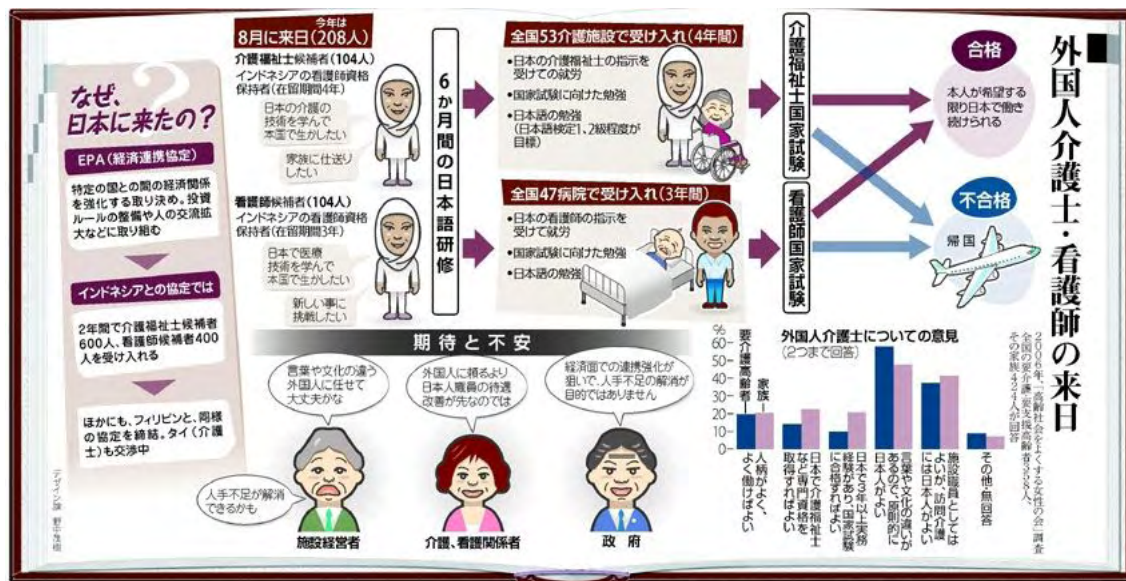
09 年度からは、日本とフィリピンの経済連携協定に基づき、フィリピン人の看護師・介護福祉士候補者の受け入れも開始された。2 年間で 1,000 人（看護 400 人、介護 600 人）のうち、初年度は 500 人（看護 200 人、介護 300 人（うち就学コース枠 50 人の来日は 10 月予定））を想定している。09 年 5 月 10 日には、フィリピンから約 270 人がまず来日して研修を開始している。09 年 7 月にはインドネシア人の第 2 陣を受け入れる予定で、研修受入先となる病院・介護施設の募集が行われている。

■ 課題と今後の見通し

この制度は開始されたばかりであるが、既にいくつかの課題が指摘されている。ひとつには、研修希望者数と国内の受入機関数のギャップである。09 年度は、日本側の受入希望機関が、研修希望者数になかなか追いついていないのが現状である。また、日本語についても、生活や研修上の問題に加え、国家試験を日本語で受けて合格しなければならないという高いハードルがある。そのためには、看護・介護技術と語学を含む受入機関による有効な研修環境が提供される必要があるが、もともと現場は人材不足と低い収益の問題を抱えるなかでそのような環境を整えることは難しく、結果として受け入れには二の足を踏む要因にもなっていると見られる。

看護師は 3 年、介護福祉士は 4 年の間に国家資格を取得できなければ帰国しなければならない。経済連携協定に基づく看護・介護人材受入事業が、送り出し側の雇用増加と、受入側の人手不足問題を同時に解消することができるのか。日本の少子・高齢化社会における看護・介護分野の外国人労働者の活用が有効に機能するのか。現時点では、本制度の定着の見通しは不透明である。今後、受け入れの実情を見極めつつ、本制度の定着を図る努力を続け、日本と関係国の連携が実を結ぶよう工夫していくことが求められている。

出所：厚生労働省ウェブサイト、読売新聞等を参照

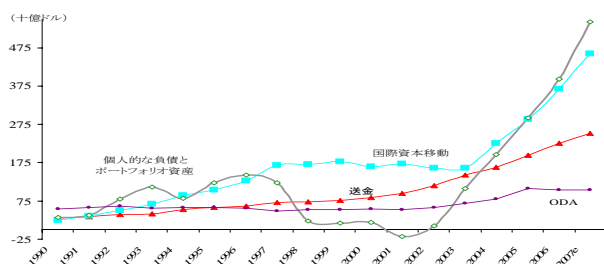


出所：「YOMIURI ONLINE」2008 年 8 月 28 日付け記事

別図 8-3-1 外国人介護士・看護師の受け入れとは

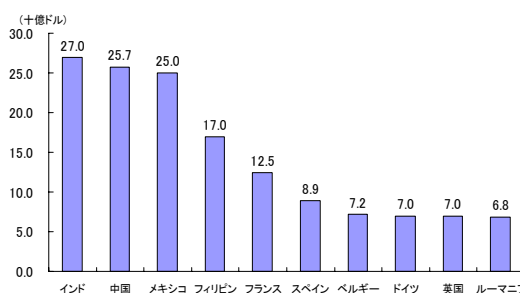
8.4.5 労働者送金の動向¹²

国際人口移動に伴う途上国側への直接的な効果のひとつに労働者送金がある。先進国から途上国への資金移動の内訳をみると、労働者送金は直接投資に匹敵する規模に達しており、労働者送金が先進国・途上国間のマネーフローに大きなインパクトを与えていることがわかる（図 8-4-8 参照）。2007 年における世界の送金受入額上位は、第 1 位インド（270 億ドル）、第 2 位中国、第 3 位メキシコとなっている（図 8-4-9 参照）。途上国にとって、移住や出稼ぎ労働者からの送金が GDP に占める比率は高く、大きな収入源となっている。なお、海外送金は、日本の金融機関にとって、途上国との間における金融取引の拡大に結びつく可能性があるとの指摘もなされている¹³。



出所：世界銀行 “Migration and Development Brief 3”¹⁴

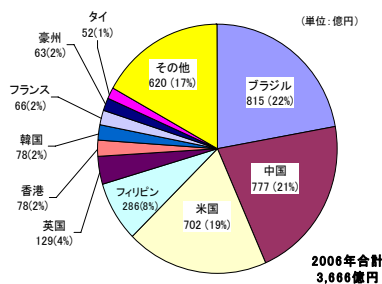
図 8-4-8 先進国から途上国への資金移動の推移



出所：世界銀行 “Migration and Development Brief 3”

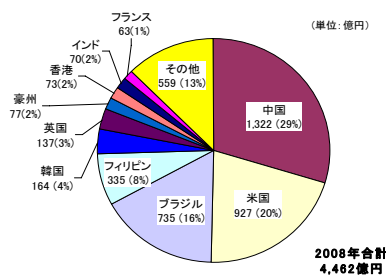
図 8-4-9 労働者送金受入額の上位 10 カ国 (2007 年)

日本からの労働者送金も増加の傾向を示している¹⁵。日本から途上国への送金額は、06 年の 3,666 億円から 08 年には 4,462 億円へと増加した。この間に、国別送金額では、中国がブラジルを抜いて第 1 位となっている（図 8-4-10 参照）。



出所：日本銀行「地域別国際収支(四半期)」に基づき JICA 調査団作成

図 8-4-10 日本からの労働者送金の現状 (2006 年、2008 年)



¹² この項は、主に経済産業省「通商白書 2008」に依拠している。

¹³ 「我が国でも、財務省が中心となって、2004 年 8 月にフィリピンと、同 10 月にマレーシアと労働者送金に関するパートナーシップを作成した。パートナーシップでは、アジア開発銀行の技術協力を利用した労働者送金の経路及びコストの実態調査のほか、日本への渡航労働者を対象に金融機関を通じた本国への送金方法を紹介する方策の検討等が行われた。」（経済産業省「通商白書 2008」）。

¹⁴ 原資料は世界銀行 “Global Development Finance 2008”, “Global Economic Prospects 2006”, “World Development Indicators 2008”, IMF “Balance of Payments Statistics Yearbook 2008”。

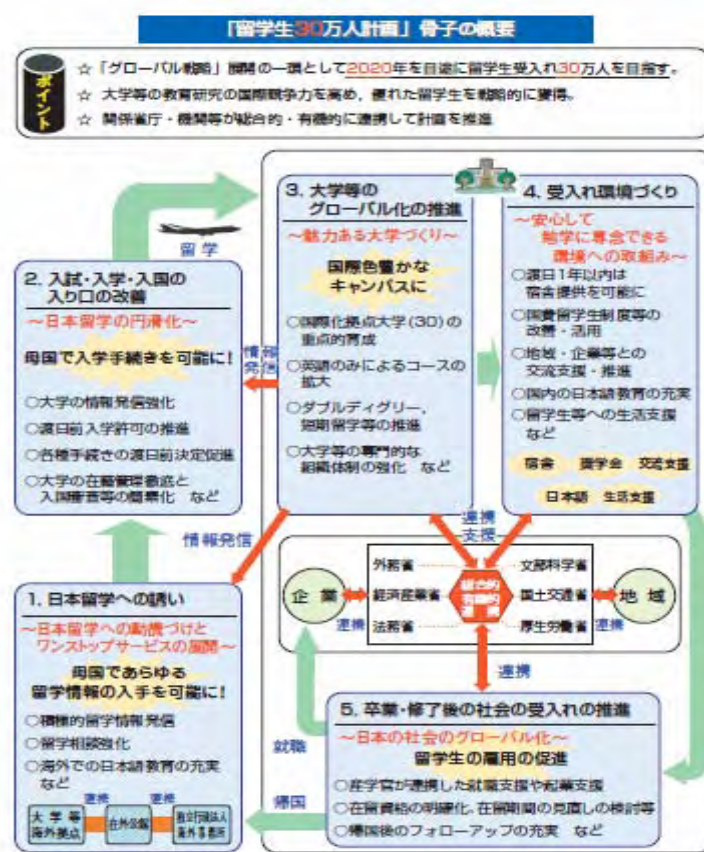
¹⁵ 日本では、2006 年第 1 四半期より日本銀行が労働者送金の地域別統計の作成・公表を実施しており、統計面での整備も進められている（経済産業省「通商白書 2008」）。

8.5 高度人材予備軍としての留学生

8.5.1 留学生政策 - 「留学生 30 万人計画」¹⁶

日本は、留学生受け入れの拡大を目指して、これまで政策を推進してきた。21 世紀初頭に 10 万人の留学生を受け入れることを目指す「留学生受け入れ 10 万人計画」(1983 年)が推進された結果、留学生は 2003 年には約 11 万人となり、目標の「10 万人」を超えた。現在、政府は、日本を世界により開かれた国とするため、海外との間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開しており、その一環として、「留学生 30 万人計画」を掲げ、2020 年をめどに 30 万人の留学生を受け入れるとしている(図 8-5-1 参照)。

なお、「留学生」とは、日本の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び大学に入学するための準備教育課程において教育を受ける外国人学生のことで、「留学」の在留資格により在留する者を指す。



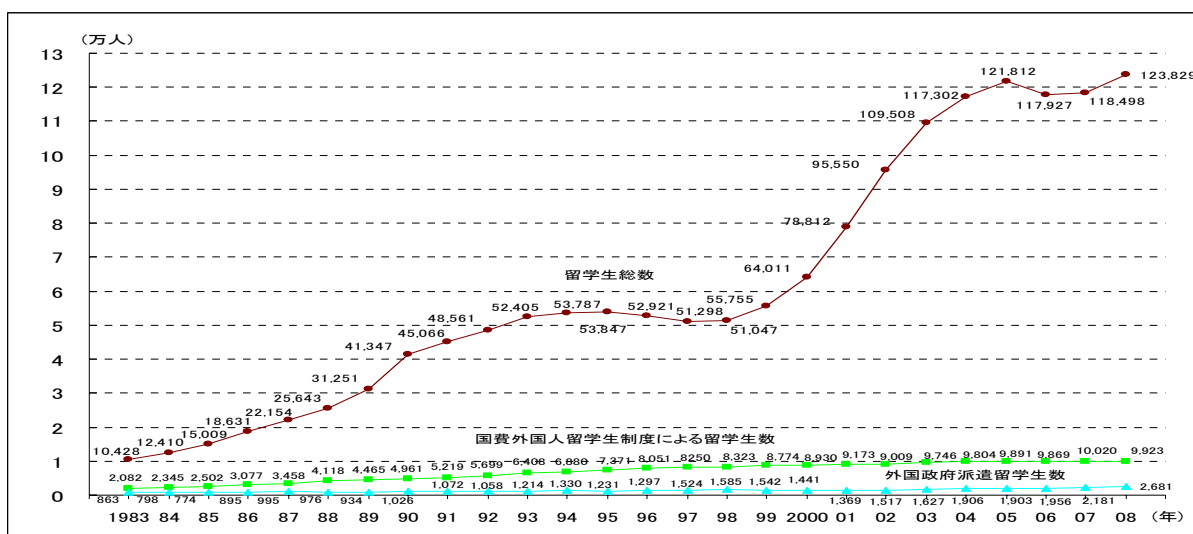
出所：文部科学省高等教育局学生支援課「わが国の留学生制度の概要 平成 20 年度版」

図 8-5-1 「留学生 30 万人計画」骨子の概要

¹⁶ この項は、主として文部科学省高等教育局学生支援課「わが国の留学生制度の概要 平成 20 年度版」に依拠している。

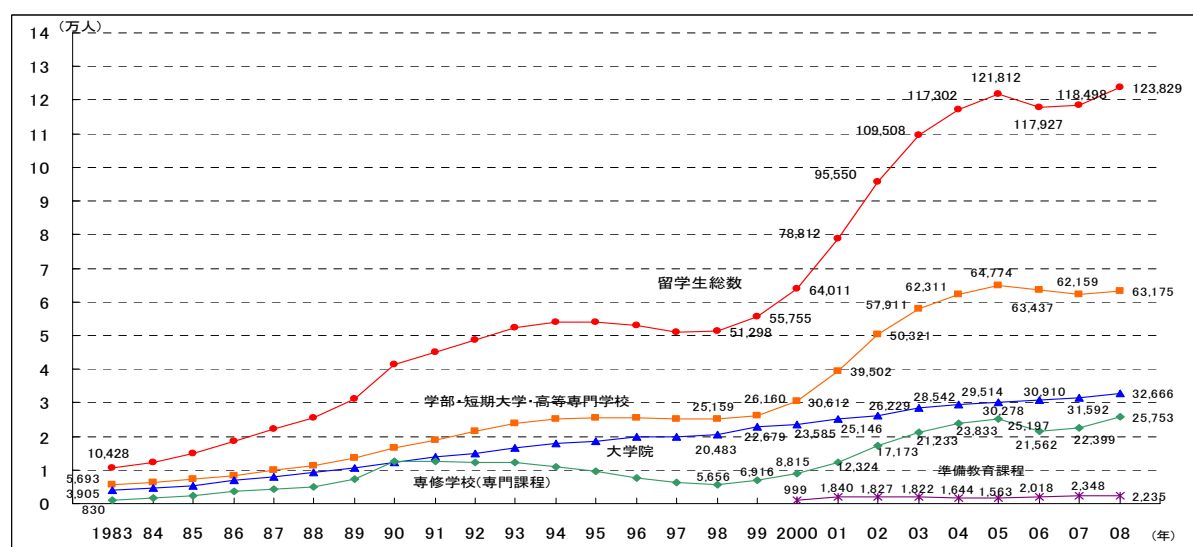
8.5.2 増加する留学生とその国際比較

留学生は、2000 年以降急速に増加した（図 8-5-2 参照）。このような留学生の増加は、日本側での受入体制の整備もさることながら、途上国の経済発展を背景に、中国人をはじめとするアジア近隣諸国からの留学生が増加したこと、なかんずく私費留学生が増加したことによるものである。留学生の教育段階については、大学院も増加傾向にはあるものの、特に学部・短期大学・高等専門学校への伸びが大きく、これが留学生総数の増加につながっている（図 8-5-3 参照）。専修学校（専門課程）も増加しているが、絶対数では大学院に及ばない。



出所：文部科学省高等教育局学生支援課「わが国の留学生制度の概要 平成 20 年度版」等に基づき JICA 調査団作成

図 8-5-2 留学生数の推移（1983 年～2008 年）（各年 5 月 1 日現在）



出所：文部科学省高等教育局学生支援課「わが国の留学生制度の概要 平成 20 年度版」等に基づき JICA 調査団作成

図 8-5-3 在学段階別留学者数の推移（1983 年～2008 年）（各年 5 月 1 日現在）

留学生数は着実に増加してきたものの、表 8-5-1 のように主要先進国と比較すると、日本の留学生受入水準は国際的にみてまだ低い。オーストラリア、イギリスでは、高等教育機関在学者の 4 人に 1 人が留学生である。日本の留学生受入率は 3.3% で、ドイツやフランスはもとより、米国と比較しても低い。留学生を通じた人材の育成と獲得は、当該分野の専門知識・技術の習得はもちろんのこと、日本の社会習慣や文化・言語に対する理解を持つ人材を得ることを意味するとともに、人的ネットワークの構築にも極めて重要な役割を果たすものである。高度人材予備軍としての留学生は、グローバル社会における国際的な「人材獲得競争」という側面からも重要な要素となっている¹⁷。

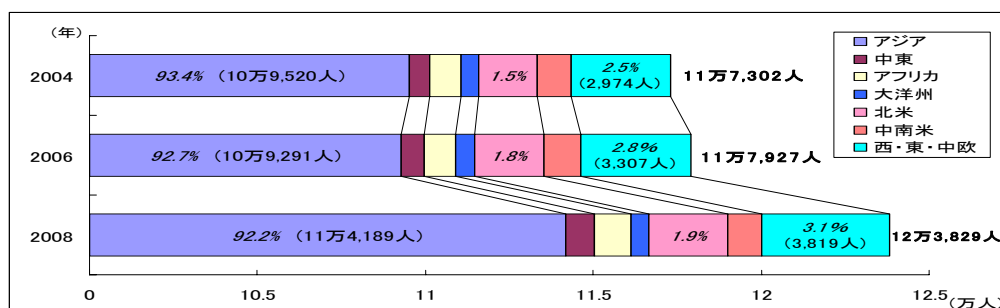
表 8-5-1 主要国における留学生受け入れの状況

区分	国名	アメリカ合衆国	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日本
高等教育機関在学者数 (千人)		10,610	1,497	1,985	2,238	957	3,547
留学生(受入れ)数 (人)		582,984 (2006年)	376,190 (2006年)	246,369 (2006年)	263,126 (2006年)	250,794 (2006年)	118,498 (2007年)
国費外国人留学生数 (人)		3,450 (2006年)	5,630 (2006年)	11,910 (2006年)	11,910 (2006年)	2,033 (2006年)	10,020 (2007年)
留学生(受入れ)数/高等教育機関在学者数 (%)		5.5%	25.1%	12.4%	11.8%	26.2%	3.3%

出所：文部科学省高等教育局学生支援課「わが国の留学生制度の概要 平成 20 年度版」

8.5.3 どこから来ているか

留学生がどこから来ているかを地域別にみると、アジアが最大で、近時 9 割以上で推移している（図 8-5-4 参照）。国別では、中国がトップで、2008 年には、7 万 3 千人近くと留学生全体の 58.8% を占めている。教育段階別に大学院と学部を取り上げてみると、大学院で 51.4%、学部では 64.1% が中国人留学生である（図 8-5-5 参照）。日本への留学生の半分以上が中国 1 カ国によって占められており、中国人留学生の多さが際立っている。

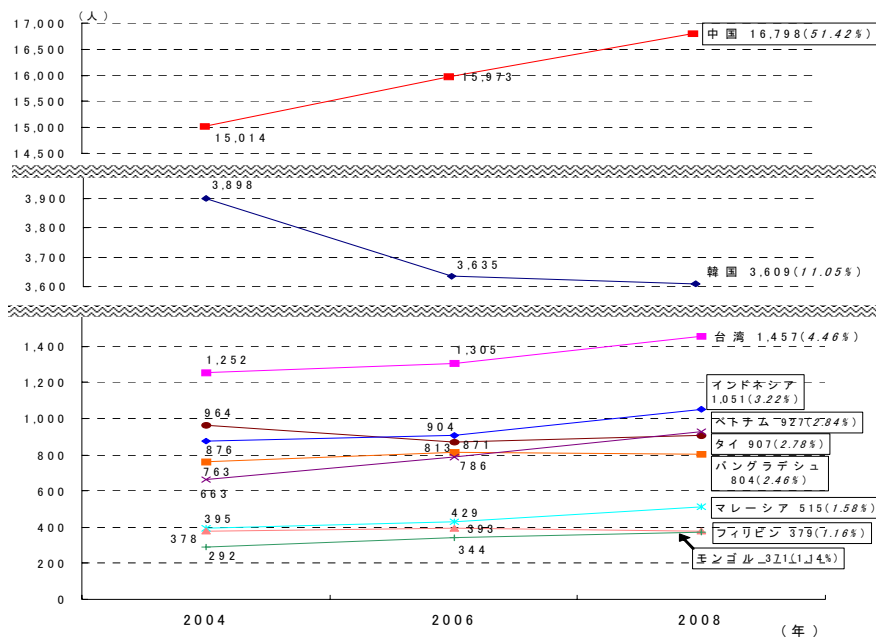


出所：独立行政法人日本学生支援機構「留学生調査」に基づき JICA 調査団作成

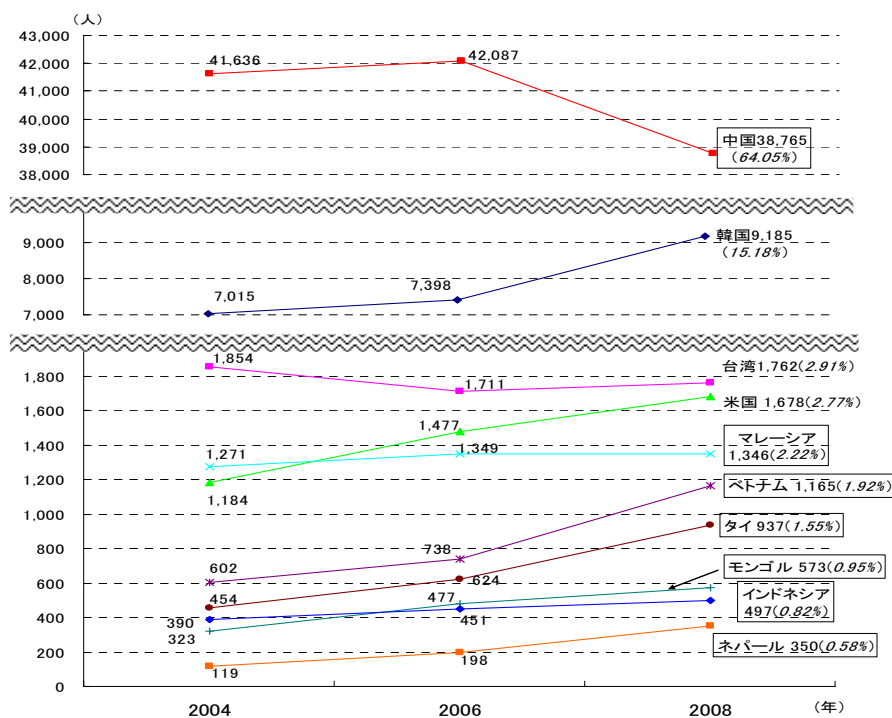
図 8-5-4 地域別留学生数の推移 (2004 年, 2006 年, 2008 年)

¹⁷ 留学生受け入れを論ずる際に留意すべき点として、「頭脳を惹きつける」政策と「多くの留学生（学習者）を惹きつける」政策とは意味が異なる（前者は「ブレイン・ゲイン（頭脳獲得）」、後者は観光産業に匹敵するほどの外貨獲得・大学の収入増を意味するサービスの国際貿易の問題である）という視点がある（二宮皓「アジア・ゲートウェイ構想について－留学生問題を中心として－」首相官邸留学生戦略・大学国際化に関する懇談会資料（2007 年））。

(大学院)



(大学)

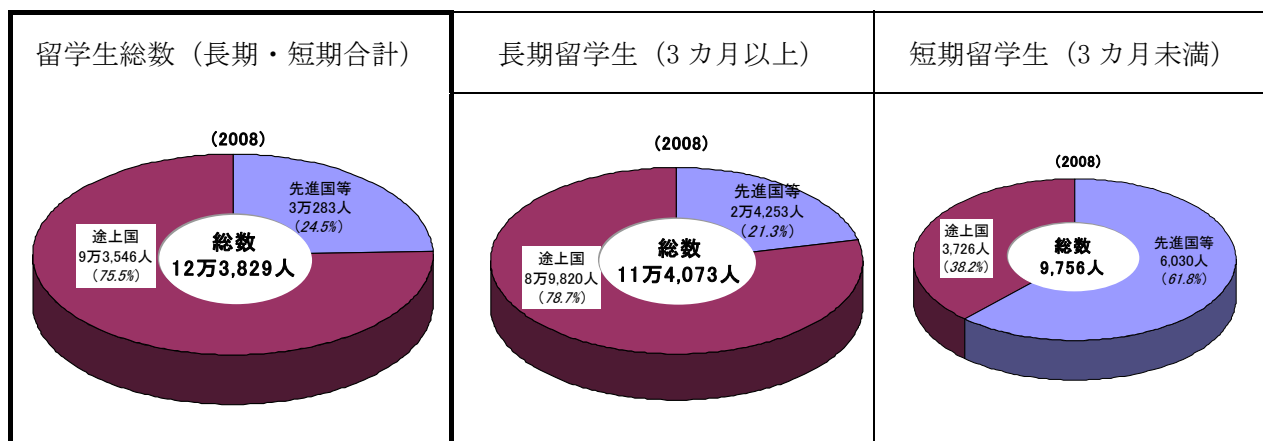


注：囲み枠は途上国を示す。

出所：独立行政法人日本学生支援機構「留学生調査」に基づき JICA 調査団作成

図 8-5-5 在籍段階別留学生数の推移(上位 10 カ国) (2004 年、2006 年、2008 年)

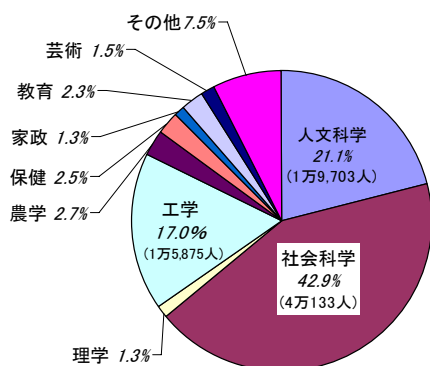
日本で学ぶ留学生は途上国出身者が大多数で、08年には全体の75%を占めている。ただし、内訳をみると、長期（3カ月以上）は途上国から、短期（3カ月未満）は先進国からと、期間によって異なる傾向がうかがえる（図8-5-6参照）。



出所：独立行政法人日本学生支援機構「留学生調査」に基づき JICA 調査団作成

図 8-5-6 外国人留学生における先進国等・途上国の割合(2008年)

8.5.4 何を学んでいるか



出所：独立行政法人日本学生支援機構「留学生調査」に基づき JICA 調査団作成

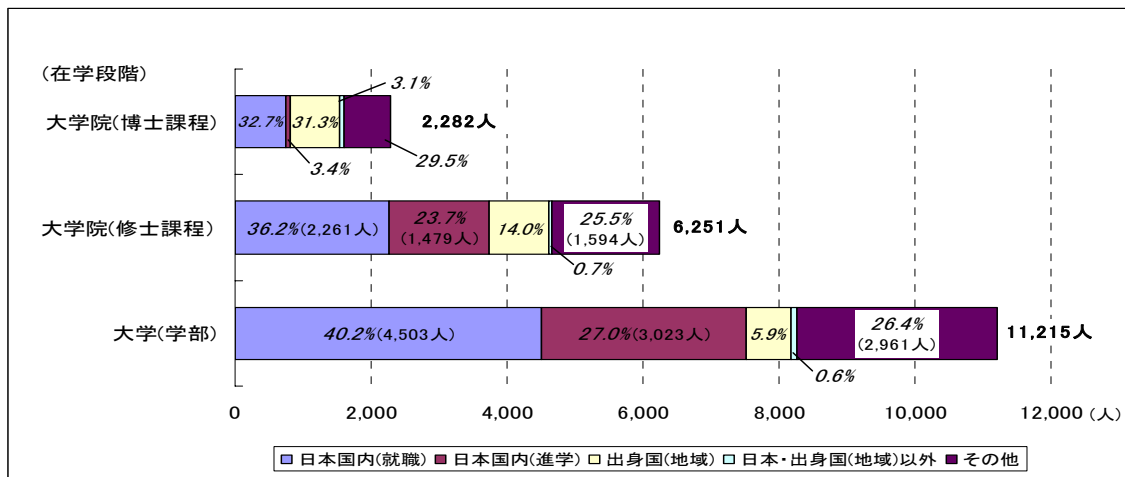
図 8-5-7 専攻分野別途上国出身留学生数(2008年)

途上国出身留学生の専攻の上位は、2008年は社会科学（42.9%）が最も多く、次いで人文科学（21.1%）、工学（17.0%）と続く（図8-5-7参照）。これは、04年、06年の統計でも同様である。留学生の出身国第1位の中国は、社会科学分野の71.1%、人文科学の56.9%を占めている。他方、社会科学や人文科学よりも工学を専攻する学生が多い国としてはマレーシア（マレーシア出身留学生の68.8%が工学専攻）があり、芸術専攻留学生の半数を占めるのは韓国出身留学生であるなど、国による特徴はあるものの、絶対数の多い中国出身留学生の動向が、日本における留学生全体の専攻分野の傾向を方向づけている。

8.5.5 卒業後の進路

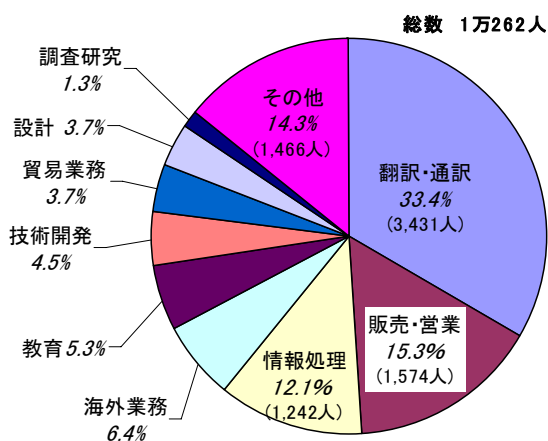
2007年度に卒業（修了）した外国人留学生の進路をみると、博士課程や修士課程では日本国内での就職率は3割強で、学部では4割に達している（図8-5-8参照）。04年度から07年度の推移をみても、博士課程では31.2%から32.7%へ、修士課程では30.8%から36.2%へと増加しており、特に学部では31.0%から40.2%と大きく増えている。なお、博士課程修了者は、修士、学部と比較すると、母国に戻る割合が高い。

留学生の日本国内就職率の向上は、留学生政策の課題のひとつである。多くの留学生が日本国内での就労を希望しているにもかかわらず、日本国内での就職は希望の半分程度にとどまっているという推計¹⁸もある。その理由としては、留学生に対する求人数・採用企業数が少ないことに加え、企業・留学生間の希望・能力のミスマッチ（職種・業種、日本語能力、就職後の就労期間等）があるとみられる。



注：「出身国（地域）」及び「日本・出身国（地域）以外」の欄は「就職」「進学」の人数を合計した数値、「その他」には、就職・進学には当てはまらない者、及び卒業（修了）後引き続き就職活動中の者等を含む。「大学院（博士課程）」には単位取得退学者も含まれる。上記の表は、「不明」（進路がわからない者）を取り除いたデータである。
出所：独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生進路等状況」平成16～19年度版に基づき JICA 調査団作成

図 8-5-8 外国人留学生の進路状況(大学院(博士・修士課程) 及び大学(学部)/2007年度)



出所：法務省入国管理局「平成19年における留学生等の日本企業等への就職について」に基づき JICA 調査団作成

図 8-5-9 職務内容別就職者の割合

留学生は日本国内でどのような仕事に就いているのかを、07年度に本邦企業等に就職するため在留資格の変更許可を得た「留学生等」（留学生、就学生含む）10,262人について、その傾向をみた。職務内容としては、翻訳・通訳が33.4%と最大で、以下、販売・営業（15.3%）、情報処理（12.1%）と続く（図8-5-9参照）。02年度からの推移をみると、翻訳・通訳は、27.9%から33.4%へ、販売・営業は10.9%から15.3%へ、情報処理は5.5%から12.1%といずれも増加傾向にあるが、特に情報処理の伸び幅が高い。他方、技術開発は11.1%から4.5%へ、調査研究も7.0%から1.3%へと大きく減少している。

¹⁸ 佐藤百合子他「留学生政策と労働政策・入国在留管理政策との連携の課題～オーストラリアと日本の比較から～」(『留学交流 2008.8』)参照。

Box8-4：留学生の就職支援と人材獲得の試みー福岡県留学生サポートセンター

福岡県では、地域の産学官が一体となって、2008年7月に福岡県留学生サポートセンターを開設した。福岡県には、2009年現在約6,600人の留学生が学んでおり、日本でも三番目に留学生の多い県である。留学生は、将来、国際的に活躍されることが期待されるとともに、地域活性化の一翼を担う人材であり、今後更なる受け入れや県民との多様な交流を進めていくために、総合的に留学生支援を行う必要があることから、留学前から留学終了後まで留学生を総合的に支援することにより、世界の優秀な若者が集い、学び、活躍する拠点作りを目指している。主な事業としては、①広報、②就職支援、③生活支援・交流促進、④日本文化塾、⑤留学生フォーラム（海外の大学及び福岡の元留学生によるネットワーク構築）等である。サポートセンターが開設してほぼ1年と短いことから、就職斡旋の実績を上げることは今後の課題であるが、アジア地域を中心とした海外との交流の歴史と実績の豊富な福岡県による「外国人材獲得」を目指した試みとして、今後の展開が期待される取り組みである。

出所：福岡県「福岡県の国際化の現状（データブック）」（2009年6月）、同県庁ヒアリング

8.6 増える人の往来と広報への示唆

8.6.1 広がるアジアとの人的流動

- i) 海外へ向かう日本人の行き先は、途上国よりは北米を中心とする先進国等が多いものの、近年、日系企業の旺盛なアジア展開を反映して、中国を中心とするアジア地域への渡航・滞在が顕著に増加している。
- ii) 中国は、2007年には米国を抜いて日本人の渡航先第1位となり400万人近くに上る。中国のほかは、韓国、香港、タイが上位である。また、アジアの在留邦人のうち7割以上が民間企業関係者である。
- iii) 他方、日本に渡航・滞在する外国人は、途上国出身者が先進国等よりも多い。近年、特に中国を中心とするアジア地域の増加が著しい。
- iv) 観光、就業、学ぶ目的のいずれをとっても、アジア諸国からの渡航者が際立って多く、日本と近隣アジア諸国との関係が極めて強いことがわかる。
- v) 日本で働く外国人就労者のうち、アジア地域の出身者が大多数を占める。
- vi) 留学生に占める中国人の割合は半数以上と際立っており、ほかのアジア諸国からの出身者とあわせると、日本の留学生の大部分はアジア地域からの学生が占めている。

以上のように、近時、特にアジアとの人的交流が深まっていることが、人の往来面における大きな特徴となっている。

8.6.2 広報への示唆

- i) 観光客や留学生の増加は、経済発展や文化的・人的・学問的交流増大の側面から推進されるべき政策として、国民的な支持が得られやすいテーマだと思われる。

- ii) 日本の労働力人口は、1998年の6,793万人をピークに減少を続けている。日本は、すでに人口減少局面にはいっており、今後、労働力人口の持続的な減少は避けがたい。他方、多くの途上国は若年型人口構造のもとにあって、労働力の過剰に悩んでいる。したがって、高齢化が進む日本には労働力を吸引する誘因が存在し、途上国には労働力を移出する圧力が存在している。これが、緩やかに進んでいる途上国からの労働力流入の背景にあるグローバルな需給事情である。
- iii) 日本では、外国人労働力の受け入れをめぐる過去30年以上にわたり積極論・消極論が展開されてきた経緯があり、いまなお国論が統一されていない。ODAの広報において、外国人労働力の問題に触れる場合には、高度人材というより特定の産業・業種における単純労働者の存在が大きいことから、賛否両論にかなりの幅があることに留意する必要がある。
- iv) 他方において、現に日本で働いている多くの途上国の人々が概して劣悪な労働条件下におかれ、社会的弱者の立場にあることも否定できない。ODAが人道主義の理念に基づくものであり、「人間の安全保障」を掲げる以上、ODAの広報においても、途上国に向けるのと同じ眼差しを国内の途上国の人々に向けていく必要があると思われる。
- v) いずれにせよ、世界で人材獲得競争が起こりつつあるなか、少子高齢化による労働力の減少が著しい日本にとって、豊富な若年人口を抱える途上国との共生は避けては通れない課題である。深化しつつある日本と途上国の相互依存関係を踏まえ、双方が利益を享受するシステムを構築し支援するといった側面から、ODAが果たすべき役割の重要性を積極的に訴えていく必要があるだろう。

第8章のポイント

1. ファインディング

- (1) 人の往来のフローは、増加の一途をたどっている。2007年には、海外へ渡航する日本人は約1,730万人、海外から日本に来る外国人は新規・再入国合わせて約915万人に上る。
- (2) 海外在留邦人は、永住者よりも民間企業関係者、留学等による長期滞在者が急増している。07年は約108万人で、うち途上国には約3割が在留する。
- (3) 日本に来る新規入国者772万人のうち、9割以上は観光、商用等の短期滞在者で、特に近年観光目的が増加し、07年は513万人である。観光客は、韓国、台湾、香港、中国の上位4カ国で全体の7割以上を占める。
- (4) 日本に居住する外国人は、05年には155万5千人で、56%を途上国出身者が占める。トップの韓国・朝鮮(約30%)以外では、中国(約23%)を中心とするアジアやブラジル(約14%)の日系人が多い。

- (5) 日本は既に超高齢化社会に突入し、このままでは 2055 年には人口の 4 割以上を 65 歳以上人口が占める見込みである。一般的に、先進国では少子高齢化により労働力人口の減少が大きな課題となるのに対し、若年人口比率の高い途上国とは人口構造上これと対照的な姿になっている。
- (6) 日本で働く外国人は、約 77 万 2 千人(05 年)である。移民や単純労働者の受け入れを制限しているものの、その多くは製造業の拠点地域である中部、東海、北関東等に居住し、生産工程の現場作業員が過半数を占める。中国(約 24%)やブラジル(約 18%)の日系人が多い。
- (7) 高度人材予備軍としての留学生は 2000 年以降大幅に増加し、08 年は 12 万人以上が日本で学んでいる。中国人留学生が 6 割近くを占めている。

2. 地域的特色

- (1) 中国との関係が極めて強い。
 - i 2007 年には、米国を抜いて日本人の渡航先 1 位となり、400 万人余りが中国へ渡航した。
 - ii 海外在留邦人も大幅に増加し、07 年は 12 万 7 千人と米国(37 万人強)に次いで第 2 位である。
 - iii 観光客、日本に居住する外国人、日本で働く外国人の出身国のいずれでも、途上国中第 1 位を占める。
 - iv 中国人留学生は大学院の約 51%、大学の約 64%と突出して第 1 位である。
- (2) 中国以外のアジア諸国との関係も強い。日本人の渡航先、日本に来る外国人のいずれをみても、韓国、台湾のほか、途上国としては ASEAN 諸国との関係が深い。
 - i ASEAN 諸国は、短期滞在(観光、商用等)、就労する目的、学ぶ目的のいずれでも北東アジア諸国に次いで多い。居住する外国人(05 年)の数でも、フィリピン、タイ、ベトナム、インドネシアは上位 10 カ国以内に位置する。
 - ii フィリピンは、興行目的や日本人との国際結婚が多く、日本に居住する外国人では、韓国・朝鮮、中国、ブラジルに次いで第 4 位である。
 - iii インド、パキスタン等の南西アジアからの入国者は絶対数ではそれほど多くないものの、「投資・経営」、「技術」、「企業内転勤」、「技能」といった専門的就労目的が多いのが特徴である。
- (3) 南米は移民を通じた関係が深い地域である。
 - i 南米の在留邦人の 9 割以上は永住者で、北米に次いで永住者が多い地域である。
 - ii 日本に居住する外国人のうち、日系人の受入拡大により、05 年は韓国・朝鮮、中国に次いでブラジル人が第 3 位(約 14%)、ペルー人が第 5 位(約 3%)である。日本で働く外国人としても、アジア地域に次いで多い。
- (4) 中東、アフリカ地域との人の往来はまだ極めて限定的である。

第9章 進む途上国文化の浸透と融合

9.1 グローバル化のなかで進む生活文化の変容

9.1.1 日本は文化の大融合時代にはいった

日本は、長い歴史を通じて、海外からさまざまな文化を受け入れ、在来の文化との融合を図りつつ、独自の文化と生活様式を発展させて、今日にいたっている。特に、明治政府が「和魂洋才」を国是に掲げて積極的に欧米の制度や科学技術、文化を導入し、現代日本の基礎を築いたことは特筆に値する。

冷戦が終結して1990年代にはいると、分断されていた世界の市場がひとつに統合された。グローバル化が急速に進行し、地球規模でヒト・モノ・カネ・情報が行き交う激しい流れが引き起こされた。グローバル化は、経済金融危機の伝播や感染症、環境問題等の世界化をもたらす一方で、伝統文化の相互接触を通じ新たな文化的状況を生み出している。日本人の日常生活においても、グローバル化の進展に伴い、途上国の人々が育んできた有形・無形のさまざまな文化が日本に流入し、新たな一種の文化的融合の局面を迎えつつある。

9.1.2 「文化」の意味と取り上げる領域

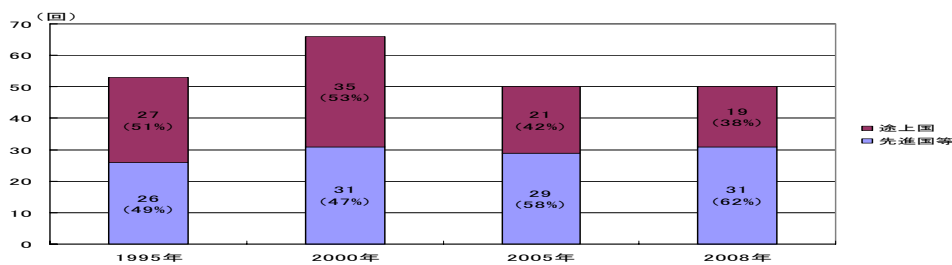
文化とは、「ある社会において、人間が自然との連関を基盤に形成してきた有形・無形の生活様式の総体であり、後天的に習得される」事象だといえるだろう¹。文化は数多くの構成要素から成っているが、本調査においては、文化庁の「わが国の文化行政（2008年度）」を参考に選定した音楽、舞踊、演劇、芸能、美術、映画、文学、語学の8領域に加え、大衆文化の要素として食文化、健康・美容、ファッション、スポーツの4領域を取り上げることとする。

9.2 日本人の生活文化を変える途上国

9.2.1 メディアに登場する途上国

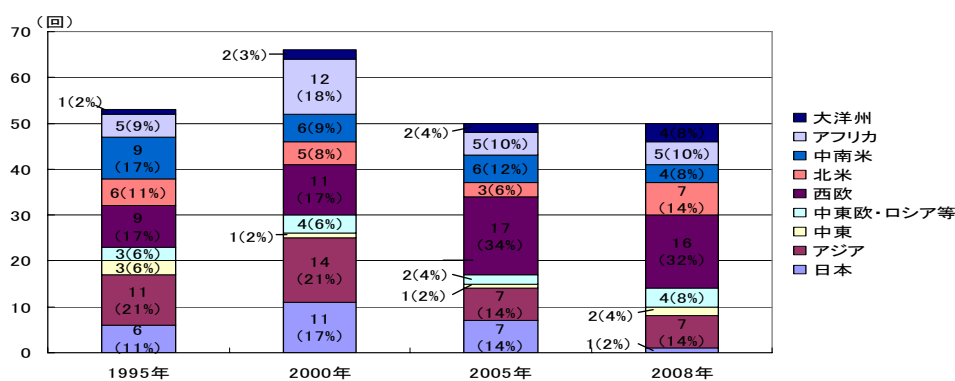
日本で伝えられる途上国のニュースといえば、政治的・経済的混乱、貧困、飢餓、紛争、難民、自然災害など、明るいものはあまりない。しかし、旅行情報番組や雑誌では、途上国が持つ素晴らしい伝統文化の紹介がなされている。テレビ番組「世界ふしぎ発見！」の取材回数は、最近では先進国が途上国を上回っているものの、1990年代後半は途上国が半数以上を占めていた（図9-2-1参照）。最近に限れば、地域別の取材回数は、日本とアジアに関する放送が半減し、西欧が倍増している（図9-2-2参照）。途上国別の内訳では、エジプトと中国が調査年では常に上位3位にはいっており、古代からの長い歴史のなかで培われてきた文明・文化の豊かさに、人々が強い関心を抱いていることを物語っている。

¹ 例えば、新村編『広辞苑 第6版』2006年、松村監修『大辞泉 増補・新装版（デジタル大辞泉）』2006年、山下・船曳編『文化人類学キーワード』1997年を参照。



注1: 「先進国等」には日本(1995年6回、2000年11回、05年7回、08年1回)を含む。
注2: 1回の放送につき複数国で取材をすることがあるため、放送回数とは一致しない。
出所: 株式会社テレビマンユニオン「取材国データ」に基づき JICA 調査団作成

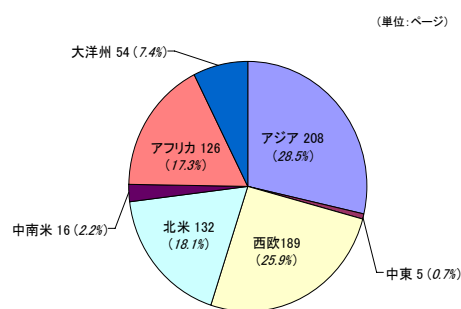
図 9-2-1 「世界ふしぎ発見!」の取材回数の推移



注: 1回の放送につき複数国で取材をすることがあるため、放送回数とは一致しない。
出所: 株式会社テレビマンユニオン「取材国データ」に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-2 「世界ふしぎ発見!」の地域別取材回数の推移

旅行雑誌『CREA Traveller』に掲載されている海外情報のうち、途上国関連は51%とほぼ半数である。最も多く取り上げられている地域はアジアで、外国全体の1/4以上を占めている(図9-2-3参照)。アジアの懐かしき日本を髣髴とさせる風景や雑貨、食文化が旅行者を魅了し、2000年頃からリゾートを中心に人気を博している。第4位のアフリカ旅行については、100以上もある世界遺産やサファリへの関心が高まりつつあり、一般旅行代理店や旅行関連のウェブサイトでの取り扱いが近年増加し、旅行者数も年2~3%で伸びている²。2010年には南アフリカでの国際サッカー連盟(FIFA)ワールドカップが開催されるため、アフリカへの旅行者の増加が予想される。



出所: 文藝春秋『CREA Traveller』2008年2月号~10月号の偶数月号に基づき JICA 調査団作成

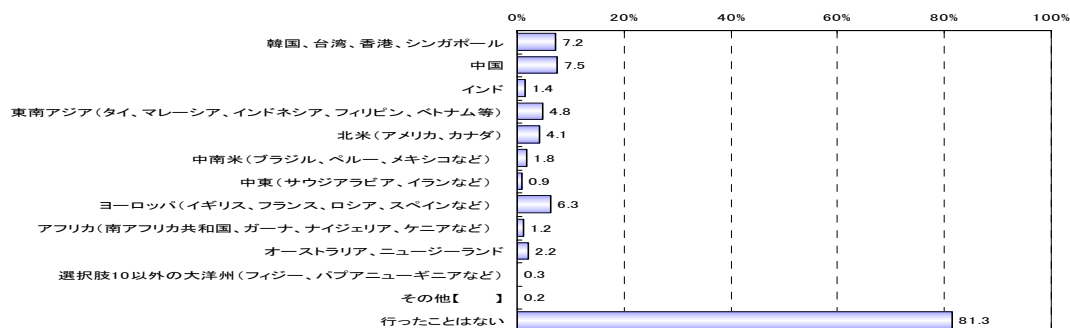
図 9-2-3 『CREA Traveller』での地域別海外情報掲載ページ数

² アフリカ日本協議会事務局長斉藤龍一郎氏へのヒアリング(2009年6月17日)による。

9.2.2 鑑賞活動と途上国

(1) 音楽、舞踊、演劇、芸能

独立行政法人国際交流基金等の国際文化交流機関が海外からの文化人の招聘や、途上国の舞台芸術・芸能事業の主催、助成等を通して、日本における途上国の文化公演を促進している。しかし、劇場等の公演情報を検索してみると、途上国に関連のある公演情報は限定的である。公演以外では、福岡市のアジアマンス（Box9-1 参照）や浅草や静岡等のサンバカーニバル、アフリカンフェスタのような途上国文化を体験することができるイベントが開催され、好評を博している。しかし、本調査で実施した Web 調査の結果をみると、外国芸術の公演やイベントに行ったことがある人は回答者の 20%を下回っている（図 9-2-4 参照）。参加経験者が最も多かったのは中国芸術のイベント（7.5%）で、途上国のなかでは東南アジア（4.8%）が続いている。対照的に、中東や大洋州のイベントに参加したことがある人は少なく、それぞれ 0.9%、0.3%と 1%を切っている。



注：その他はウズベキスタン、ウクライナ、モンゴルと回答。

出所：本調査で実施した Web 調査に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-4 外国芸術公演・イベントへの参加経験者の割合

音楽は、舞踊、演劇、芸能に比較すると身近な存在で、日本人の生活にも浸透しやすい。邦楽や洋楽に比べると、日本での途上国音楽の市場は小さい³とはいえ、しばしばブームを呼び起こしている。1980年代後半には、ワールドミュージックブームに乗り、リンガラ音楽などアフリカ音楽が大量に日本に流入した。バブル崩壊により下火となったが、現在でもジェンベ（アフリカの太鼓）は草の根的にひろがっている⁴。2000年には映画「ブエナ・ビスタ・ソシアル・クラブ」の大ヒットを受け、キューバ音楽などラテン音楽が人気を博した。また、デビューアルバムがインストゥルメンタルアルバムでは史上初となる100万枚を突破した「女子十二楽坊」（中国伝統楽器を専攻した12人の中国人女性演奏家ユニット）は、女性を中心に話題となった⁵。

³ 財務省関税局「貿易統計」に基づいた社団法人日本レコード協会「オーディオディスクの輸出入状況」1998年～2005年によると、中国や東南アジアからのアナログディスク・CDの輸入量は伸びていたが、海外で生産された安価な日本音源の正規版CDが海外から日本に還流していたと考えられる。なお、国外においてライセンスを受けて作成した「正規版」の日本楽曲レコードの(1)頒布目的の輸入、(2)(1)において輸入されたものの頒布、(3)(2)を目的とする所持の3つについて、権利者の承諾なく、情を知って行うことを禁止した「音楽レコードの還流防止措置」を導入する著作権法改正法が05年1月1日より施行された。

⁴ 国士舘大学法学部鈴木裕之教授へのヒアリング（2009年6月24日）による。

⁵ 株式会社電通消費者研究センター「2003年の話題商品・ヒット商品 多自由構造な生活 6つの気分が織りなす自由な元気系消費」参照。

Box9-1:福岡アジアマンス～交流から共生・貢献へ

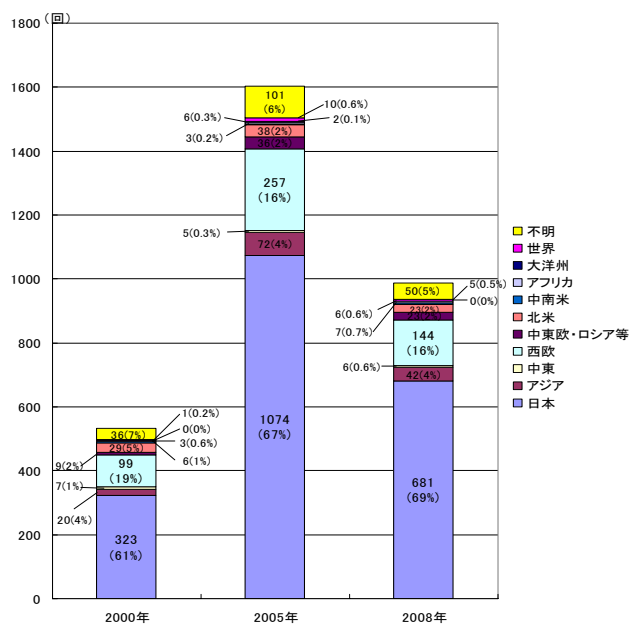
福岡市は、多様な文化を持つアジアへの理解を深め、市民レベルの交流を進めるため、アジアの文化・芸術・学術を中心とした幅広い事業を展開する「アジアマンス」を1990年にスタートさせた。主要事業の1つであるアジア太平洋フェスティバルでは、多彩な舞踊、芸能、グルメ等の祭典を繰り広げている。アジア各国のアーティストによる音楽、舞踊、芸能等の公演だけでなく、体験・交流ができるワークショップも開催される。

財政難や関係機関との調整等の困難もあったが、舞踊団等を観光プロモーションとして呼ぶことにより問題を乗り越え、アジアマンスは盛況さを増している。アジアマンスを通じて、「アジアの文化を知り、理解することは大切なこと」という市民の意識が高まってきているようだ。今後も、真の国際理解につなげる機会を提供するために、アジア市民として共生・貢献できる事業の展開を目指していくとしている。

出所：アジアマンス委員会・福岡市「実施報告書 アジアマンス 2008 福岡～交流から共生・貢献へ」、福岡市役所へのヒアリング（2009年7月2日）、独立行政法人国際交流基金「アジアとの国際交流・福岡市の試み」『文化事業通信』第37号（http://www.jpff.go.jp/j/publish/periodic/bunka/pdf/bjt_37.pdf）（2009年8月14日アクセス）

(2) 美術

美術展の開催数は2000年から05年には約1500回と3倍になり、08年には低下したものの900回開催された。このうち、60%～70%は日本を主題とした美術展で、外国美術の展示会は30%程度に過ぎず、その比率に顕著な違いは認められない（図9-2-5参照）。外国美術のなかでは西欧美術が圧倒的に多く、半数近くに達している。美術展の性質とデータの制約上、展示内容により先進国等と途上国に二分することは難しいが、対象地域別の開催数から途上国に関係のある美術展は少ないことがわかる。しかしながら、集客数の多い美術展は比較的多く、途上国美術への関心の強さがうかがえる（表9-2-1参照）。途上国美術の展示会の大部分は、シャガール（現ベラルーシ出身）⁶の作品や古代から近代までの中国、李氏朝鮮等の東アジア美術で、このほかにはエジプト文明やインカ帝国、アンデス文明など古代文明が目立つ。



注：展示内容が複数地域にまたがる場合はそれぞれの地域を1回ずつとして計上したため、展示回数とは一致しない。
出所：美術館・博物館のポータルサイト Museum-Café「展示会・イベント情報」に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-5 美術展示会地域別開催数の推移

⁶ シャガールは活動の中心をフランスに移している。

表 9-2-1 展覧会入場者ランキングにはいった途上国美術展覧会 (2002年～2008年)

開催年	順位	展覧会名	会場	総入場者数	日数	1日平均入場者数
2003	6	トルコ三大文明展	東京都美術館	275,495	50	5,510
	10	アレクサンドロス大王と東西文明の交流展	東京国立博物館	233,667	57	4,099
	13	神秘の王朝 マヤ文明展	国立科学博物館	205,371	58	3,541
2004	11	中国国宝展	東京国立博物館	272,754	54	5,051
2005	12	ドレスデン国立美術館展—世界の鏡	国立西洋美術館	290,810	74	3,930
	13	秘すれば花：東アジアの現代美術／ストーリーテラーズ：アートが紡ぐ物語	森美術館	290,608	83	3,501
	15	ルーヴル美術館所蔵 古代エジプト展	東京都美術館	276,727	57	4,855
	16	中国★美の十字路展 後漢から盛唐へ／フォロー・ミー！：新しい世紀の中国現代美術	森美術館	258,458	65	3,976
	24	横浜トリエンナーレ 2005	横浜市山下埠頭 3 号 屋上ほか	189,568	82	2,312
2006	26	新シルクロード展 幻の都楼蘭から永遠の都西安へ	江戸東京博物館	186,329	69	2,700
	4	世界遺産ナスカ展—地上絵の創造者たち—	国立科学博物館	347,290	84	4,134
	8	アフリカ・リミックス：多様化するアフリカ現代美術	森美術館	313,400	97	3,231
	16	中国 美の十字路	九州国立博物館	251,963	80	3,150
	19	大英博物館 ミイラと古代エジプト展	国立科学博物館	214,923	90	2,388
	21	特別展「始皇帝と彩色兵馬俑」展	江戸東京博物館	204,067	63	3,239
	22	シャガール展	青森県立美術館	192,918	74	2,607
	26	特別展「書の至宝—日本と中国」	東京国立博物館	181,982	35	5,199
2007	37	ベルシャ文明展	東京都美術館	126,071	54	2,335
	45	国宝鑑真和上展	北海道立近代美術館	103,753	50	2,075
	7	特別展「大英博物館 ミイラと古代エジプト展」	国立科学博物館	393,078	112	3,510
	9	特別展「失われた文明 インカ・マヤ・アステカ展」	国立科学博物館	349,138	70	4,988
	12	異邦人たちのパリ 1900-2005 ポンピドー・センター所蔵作品展	国立新美術館	319,911	79	4,050
	18	特別展「大英博物館 ミイラと古代エジプト展」	神戸市立博物館	228,023	81	2,815
	23	トプカプ宮殿の至宝展～オスマン帝国と時代を彩った女性たち～	東京都美術館	197,874	48	4,038
2008	28	特別展「失われた文明 インカ・マヤ・アステカ展」	神戸市立博物館	172,395	72	2,394
	48	平山郁夫 祈りの旅路	東京国立近代美術館	111,796	44	2,541
	10	大三国志展	東京富士美術館	293,843	63	4,664
	19	アートは心のためにある：UBS アートコレクションより	森美術館	196,706	65	3,026
	30	北京故宮 書の名宝展	江戸東京博物館	163,780	55	2,978
2008	45	失われた文明「インカ・マヤ・アステカ」展	福岡市博物館	113,426	66	1,718
	46	金 GOLD 黄金の国ジバングとエル・ドラード展	国立科学博物館	111,547	69	1,617

注1：ランキングは総入場者数に基づく。

注2：会場毎の集計のため、巡回展の場合、その合計ではなく、1会場での入場者数が算出されている。

注3：会期が越年の展覧会もある。

注4：掲載順位数は年により異なる。2002年のランキングはベスト20、2003年はベスト27、2004年と2005年はベスト30、2006年はベスト45、2007年はベスト50が掲載されている。

注5：「アレクサンドロス大王と東西文明の交流展」は、アジアやシルクロード関連の美術を含む。

注6：「ドレスデン国立美術館展—世界の鏡」はトルコ、中国の美術を含む。

注7：「横浜トリエンナーレ 2005」は途上国出身アーティストを多数含む。詳細は、同展覧会「参加アーティスト」(http://yokohamatriennale.jp/2005/jp/artist_list.html) (2009年8月18日アクセス)を参照されたい。

注8：「異邦人たちのパリ 1900-2005 ポンピドー・センター所蔵作品展」は中国、中南米、アフリカ出身者を含む。

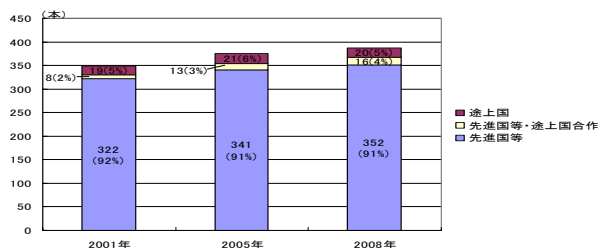
注9：「平山郁夫 祈りの旅路」は、玄奘三蔵やシルクロード関連の美術を含む。

注10：「アートは心のためにある：UBS アートコレクションより」は中国、アルゼンチン、コロンビア出身者を含む。

出所：生活の友社『美術の窓』2003年～2009年の各年2月号、美術館・博物館のポータルサイト Museum-Café「展覧会・イベント情報」、UBS Art Collection「The Collection A-Z」(<http://www.ubs.com/4/artcollection/the-collection/a-z/index.html>) (2009年8月18日アクセス)に基づき JICA 調査団作成

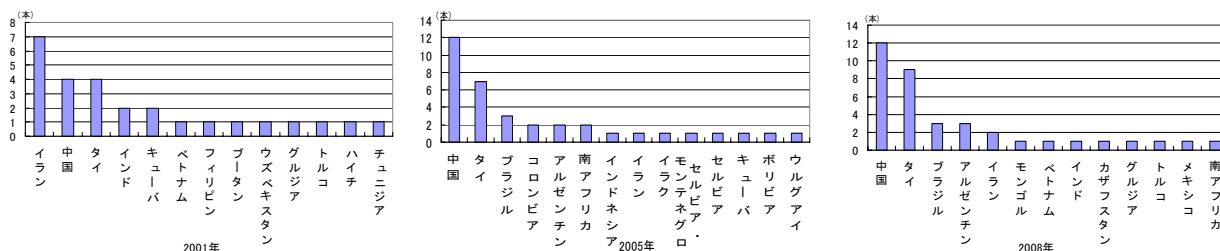
(3) 映画

日本公開の映画に占める外国映画の割合は、1991年の67%をピークに2000年には56%、05年には51%、08年には48%と減少傾向にある⁷。日本で公開された外国映画のうち90%超がアメリカを主とする先進国の作品である(図9-2-6参照)。一方、途上国が制作にかかわった映画の公開数は、先進国との合作を含めても、外国映画全体の10%弱にとどまっている。01年に途上国映画のなかで首位を占めていたイラン映画の公開数は、05年には1本、08年には2本と減少している(図9-2-7参照)。一方、中国とタイはいずれの年も上位3カ国にはいっており、途上国映画のなかでの人気の強さがうかがえる。05年及び08年では、これら2カ国に、アルゼンチン、ブラジルと中南米映画が続いている。アジア・中南米映画が人気の傾向はWebリサーチの結果からもうかがえる(図9-2-8参照)。



出所：社団法人外国映画輸入配給会社「外画概況 国別一覧表」平成13年、平成17年、平成20年に基づき JICA 調査団作成

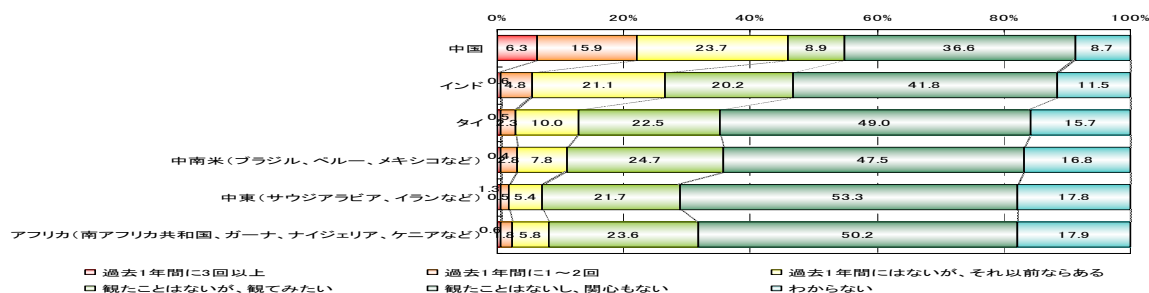
図 9-2-6 外国映画公開数の推移



注：合作の場合には1国1本ずつとして扱うこととした。

出所：社団法人外国映画輸入配給会社「外画概況 国別一覧表」平成13年、平成17年、平成20年に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-7 途上国映画の制作国別公開数



注：当該の国や地域で制作され、または舞台となったような映画(ビデオ、DVD等を含む)を対象とする。

出所：本調査で実施したWeb調査に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-8 途上国映画の鑑賞経験と関心

⁷ 社団法人日本映画製作者連盟「日本映画産業統計 過去データ一覧表」参照。

2000年以降に公開された途上国映画のうち、興行収入が10億円以上に達した作品は5本である（表9-2-2参照）。2007年公開の「バベル」はアカデミー賞やゴールデン・グローブ賞など多数の賞を受賞・ノミネート作品であるが、アカデミー賞助演女優賞やゴールデン・グローブ賞助演女優賞にノミネートされた菊地凛子や役所広司ら日本人役者が出演し、話題となった。その他4本は中国の作品で、途上国映画では中国映画の人気の高いことが確認される。「レッドクリフ」は、従来の三国志ファンだけでなく若い女性などを取り込み、Part1,2を併せて興行収入100億円を突破し、日本で公開されたアジア映画の興行収入を塗り替えた⁸。このレッドクリフ効果は映画業界を超えて波及し、漫画のアニメ化、書籍の新装刊、三国志検定の開始等三国志ブームが席卷している。

表 9-2-2 興行収入10億円以上の途上国映画（2000年～2008年）

公開年	順位	作品名	制作国	興行収入（億円）
2003	8	HERO	中国・アメリカ	40.5
2004	13	LOVERS	中国	22.5
2005	17	カンフー・ハッスル	中国	17
2007	14	バベル	フランス・アメリカ、メキシコ	20
2008	2	レッドクリフ Part1	アメリカ・中国・日本・台湾・韓国	50.5

出所：社団法人外国映画輸入配給会社「上映外国映画作品一覧」平成15年度～平成20年度、株式会社ステイングレイ「allcinema Movie & DVD Database」、社団法人日本映画製作者連盟「最新映連発表資料」、「過去映画興行収入上位作品」2000年～2007年に基づき JICA 調査団作成

興行収入は10億円に達していないものの、インド映画「ムトゥ踊るマハラジャ」の1998年日本公開後はインドへの旅行者が3割増えたといわれる⁹。インド料理に欠かせないミックススパイスガラムマサラなど42種類のスパイスを組み合わせる仕上げたスパイススナックも、同映画とのコラボレーションにより発売された¹⁰。また、前述の「ブエナ・ビスタ・ソシアル・クラブ」は、ミニシアター系ながら約6ヶ月のロングラン上映で話題を呼んだ。キューバ産ラムの売上が前年比で4割増加し、サルサ人口が若い女性を中心に急増する等、ラテンブームの火付け役となった¹¹。

9.2.3 文学やことばと途上国

(1) 文学

1994年から2004年の翻訳書ベストセラーをみると、ほとんどが先進国等出身著者の作品で

⁸ 「「レッドクリフ」にあやかれ—三国志モノ百花繚乱」（エンタビジネス）『日経産業新聞』2009年5月25日、4面（「アニメニュース」（<http://japanimate.com/Entry/935/>）（2009年6月12日アクセス）による紹介を参照）。

⁹ 株式会社花形商品研究所シブヤ経済新聞編集部「購買意欲を喚起する情報発信の時間差攻撃「渋谷発」ヒット商品誕生のメカニズム」『シブヤ経済新聞』2004年2月20日（<http://www.shibukeyi.com/special/8/>）（2009年6月12日アクセス）参照。

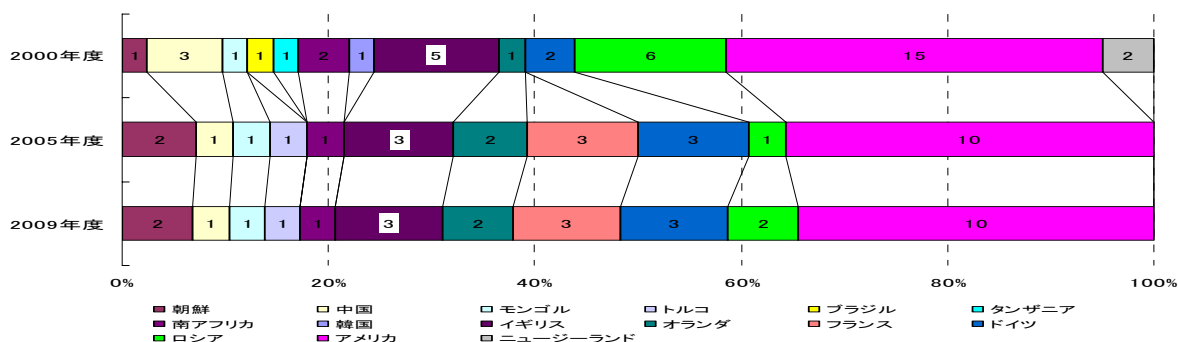
¹⁰ 株式会社東ハト「東ハトからのお知らせ マサラ・ムービー「ムトゥ踊るマハラジャ」とのコラボが実現！【ガラムマサラ】新発売」（http://tohoto.jp/news/news050701_2.html）（2009年6月12日アクセス）参照。

¹¹ 株式会社電通 P&D 局デジタル・ライフスタイル研究部「2000年の話題商品・ヒット商品 寄せるはデジタル、返すは人の底力。」参照。

あるが、途上国を題材とした作品では李友情作・漫画、李英和訳・監修『マンガ金正日入門』（飛鳥新社、2003年）がある¹²。また、07年にはインド式計算法がブームとなり、チャンドラニ監修協力『インド式計算練習帳』（青志社、2007年）、クマール著、石垣訳『インド式秒算術』（日本実業出版社、2007年）デシュパンデ著、水野訳・解説『インド式簡単計算法』（三笠書房、2007年）など関連書籍が売れた¹³。近年の外国文学小説の傾向としては、ドイツ、スペイン、イタリア、ロシアの先進国のほか、中国の小説の増加がみられる¹⁴。

著名人の作品は注目を集めやすいため、参考までにノーベル文学賞受賞者をみると、08年度までの受賞者105人のうち21人（20%）が途上国出身者である¹⁵。日本の文学界でも外国人の文学賞受賞者が目立ち始めている。中国出身の楊逸が『時が滲む朝』で芥川賞（2008年上半期）を、イランのシリム・ネザマフィが『白い紙』で文学界新人賞（2009年前期）を受賞したことは、記憶に新しい。

国語の教科書で採用されている途上国出身著者の作品数では、小学校の教科書では外国作品のうち2000年度22%、05年度21.4%、09年度20.7%と微減している（図9-2-9参照）。中学校では、途上国の作品は外国文学の過半（00年度65%、05年度50%、09年度59%）を占めているが、漢文を除くと、その割合は15%程度まで低下する（図9-2-10参照）。漢文多用の傾向は高等学校ではさらに強まり、漢文が外国作品の95%以上を占めている（図9-2-11参照）その割合は00年度の97%から05年度98%、09年度99%と高まっている。漢文を除くと、途上国の作品の掲載はほとんどない。



注1：バー内の数値は作品数を示す。

注2：朝鮮の作品については、著者が韓国出身とわかる場合には韓国として分類したが、伝承地や作者が不詳の朝鮮民話には便宜上「朝鮮」とし、朝鮮半島全域に及ぶことから、「途上国」として扱うこととした。

注3：著者の出身地と活動地が異なる場合は出身地を基準とした。

出所：2000年度、05年度、09年度採用小学校用国語教科書に基づき JICA 調査団作成

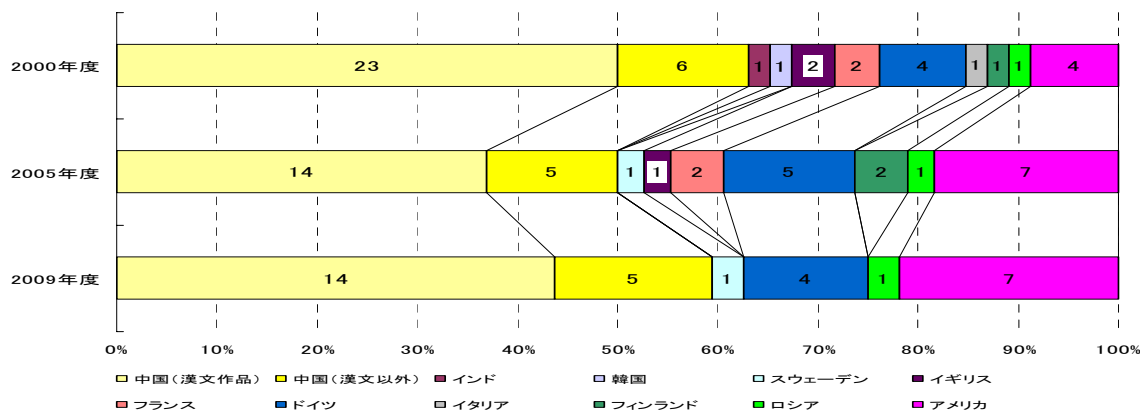
図 9-2-9 小学校用教科書の外国文学国別掲載作品数の推移

¹² 社団法人全国出版協会・出版科学研究所『出版月報 2005年6月』参照。

¹³ 社団法人全国出版協会・出版科学研究所『出版月報 2008年6月』参照。

¹⁴ 社団法人全国出版協会・出版科学研究所『2009 出版指標年報』参照。

¹⁵ ノーベル財団「All Nobel Laureates in Literature」参照。

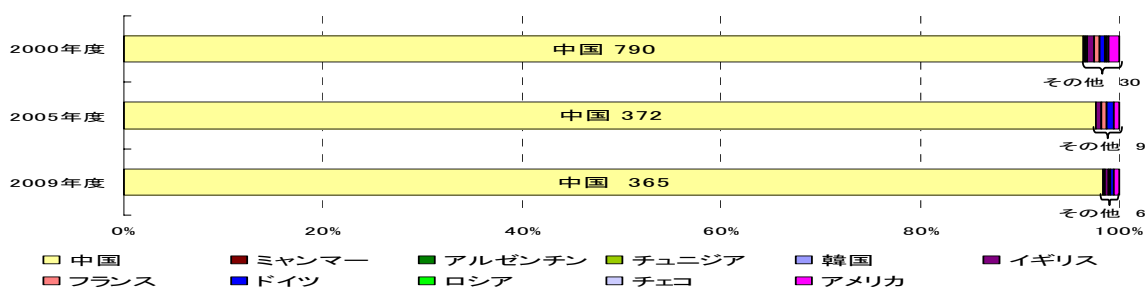


注1：バー内の数値は作品数を示す。

注2：著者の出身地と活動地が異なる場合は出身地を基準とした。

出所：2000年度、05年度、09年度採用中学校用国語教科書に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-10 中学校用教科書の外国文学国別掲載作品数の推移



注1：バー内の数値は作品数を示す。

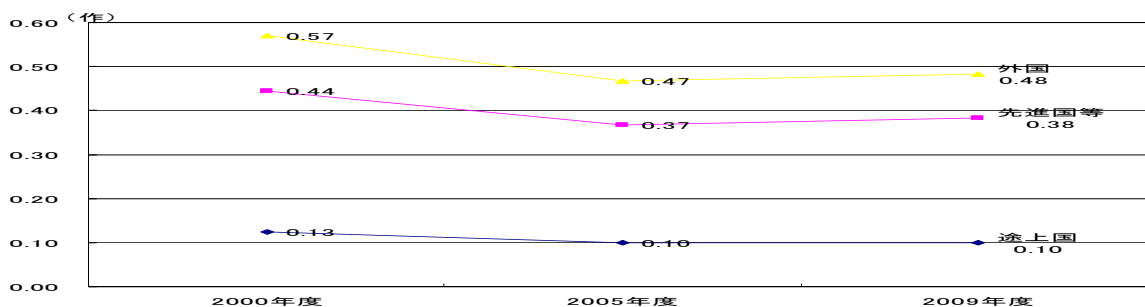
注2：著者の出身地と活動地が異なる場合は出身地を基準とした。

出所：2000年度、05年度、09年度採用高等学校用国語教科書に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-11 高等学校用教科書の外国文学国別掲載作品数の推移

教科書1冊当たりの掲載数は、小学国語では外国文学全体でも1作品以下と少ない。途上国の作品掲載数は2000年度の0.13作から05年度及び09年度は0.1作と23%減となっている(図9-2-12参照)。中学校の国語では外国文学の採用数が年々低下しており、途上国の作品掲載数も2000年度の2作から05年度の1.27作と37%減少し、横ばい状態である(図9-2-13参照)。高等学校では、先進国等の作品の掲載数が2000年度から09年度にかけて半減している一方、途上国の作品掲載数は増加傾向にあり、00年度から09年度の間に22%増加した(図9-2-14参照)。

このように、漢文を除くと途上国出身著者による作品は僅少であるが、途上国を題材とした作品は、日本人の作品のなかにもみられる。例えば、黒柳徹子『タンザニアの名もない村の村長さんのいった言葉』、小林豊『世界一美しい僕の村』(アフガニスタン)、宮内勝典『ナイロビの空の下で』、中村哲『縁—アフガニスタンとのかかわり』など、途上国を舞台とした作品が掲載されている教科書もある。

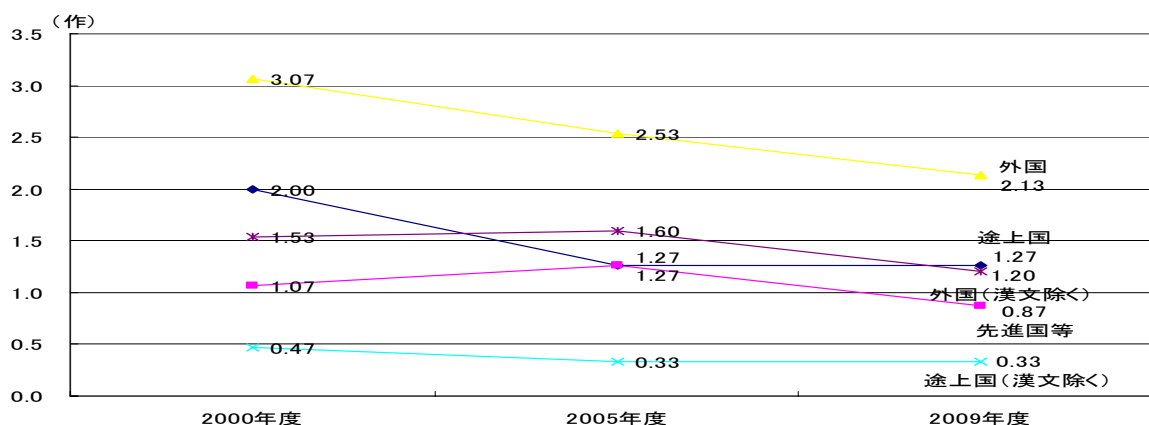


注1：朝鮮の作品については、著者が韓国出身とわかる場合には韓国として分類したが、伝承地や作者が不詳の朝鮮民話は便宜上「朝鮮」とし、朝鮮半島全域に及ぶことから、「途上国」として扱うこととした。

注2：著者の出身地と活動地が異なる場合は出身地を基準とした。

出所：2000年度、05年度、09年度採用小学校用国語教科書に基づき JICA 調査団作成

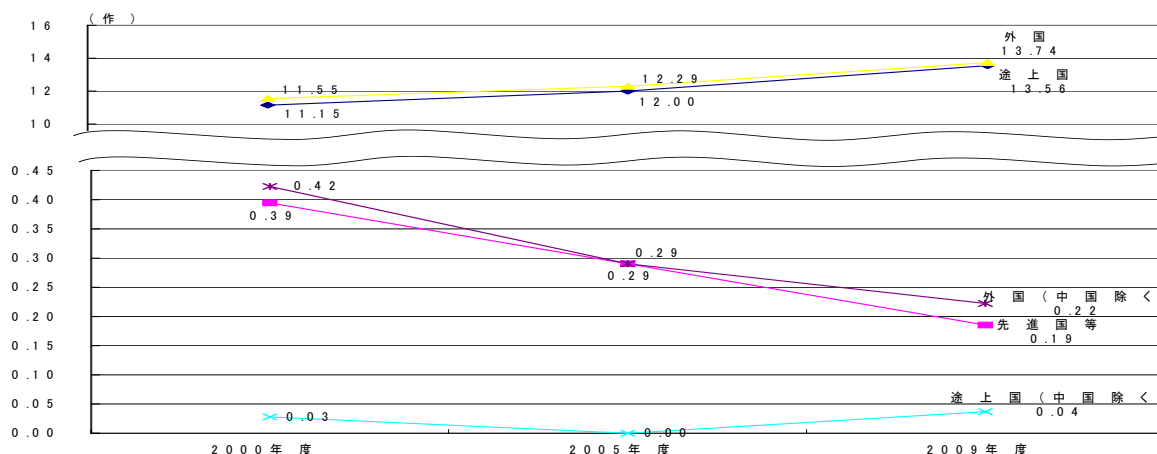
図 9-2-12 小学校用教科書 1冊当たりの外国文学掲載作品数の推移



注：著者の出身地と活動地が異なる場合は出身地を基準とした。

出所：2000年度、05年度、09年度採用中学校用国語教科書に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-13 中学校用教科書 1冊当たりの外国文学掲載作品数の推移



注：著者の出身地と活動地が異なる場合は出身地を基準とした。

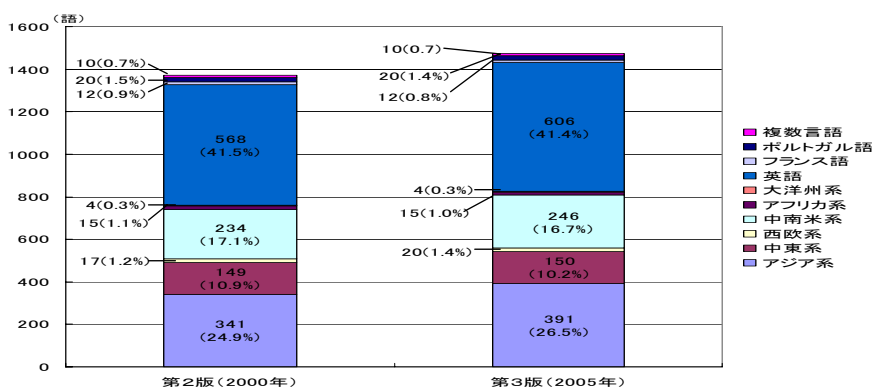
出所：2000年度、05年度、09年度採用高等学校用国語教科書に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-14 高等学校用教科書 1冊当たりの外国文学掲載作品数の推移

(2) ことば

日本にはいつてきている途上国関連の単語¹⁶をカタカナ語辞典で調べてみると、英語ではあるが途上国に由来・関連のある単語が最も多く、アジアや中南米言語の単語が続いている（図 9-2-15 参照）。言語別では、英語とスペイン語に次いで、中国語、朝鮮語、サンスクリット語、ヒンディー語等アジア言語が上位を占めている（図 9-2-16 参照）。カタカナ語辞典の第 2 版と第 3 版とでは顕著な違いはみられないが、食に関係のある単語、特に中国語の収録が増えているようである。

収録単語のなかには、アルカリ（アラビア語）、オクラ（西アフリカ地方語）、カシュー¹⁷（南米インドイオ語）、キオスク（トルコ語）、キセル（カンボジア語）、ゴム（エジプト語）、ハンリュウ（韓流）（中国語）、メンタイコ（朝鮮語）等日本に定着している途上国起源の単語もみられ、我々の気づかないところで途上国の影響を受けていることがわかる。

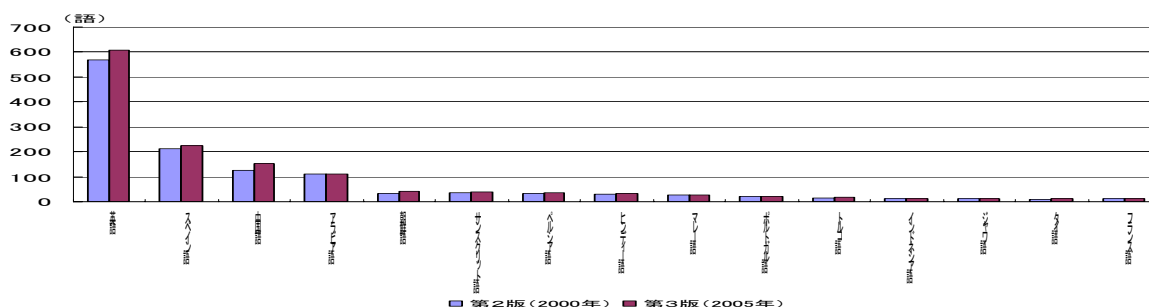


注 1：英語、フランス語、ポルトガル語は途上国に関連のある単語のみを対象とした。

注 2：複数言語とは、原語または原語の語源に 2 つ以上の途上国言語を持つ単語を示す。

出所：三省堂編修所編『コンサイス カタカナ語辞典』第 2 版、第 3 版に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-15 『コンサイス カタカナ語辞典』の途上国関連の単語の収録数の推移



注 1：英語、フランス語、ポルトガル語は途上国に関連のある単語のみを対象とした。

注 2：「朝鮮語」は韓国語と区別されていないため、途上国言語として扱うこととした。

出所：三省堂編修所編『コンサイス カタカナ語辞典』第 2 版、第 3 版に基づき JICA 調査団作成

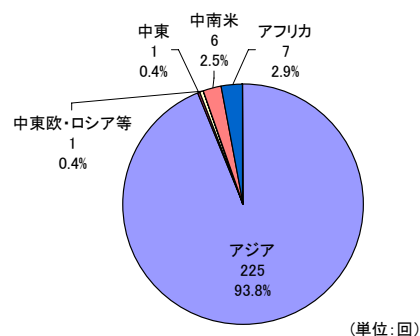
図 9-2-16 『コンサイス カタカナ語辞典』の途上国関連の単語の収録数（上位 15 言語）

¹⁶ 対象には、途上国言語の単語、朝鮮語とスペイン語の単語のほか、途上国に由来・関連のある英語、フランス語、ポルトガル語の単語も含めることとした（詳細は補論 8.2.3 参照）。

¹⁷ カシューはウルシ科の常緑高木で、その実は花梗の部分のカシューアップル、その先についた殻の部分のカシューナッツといい、共に食用とする（三省堂編修所編『コンサイス カタカナ語辞典』第 3 版参照）。

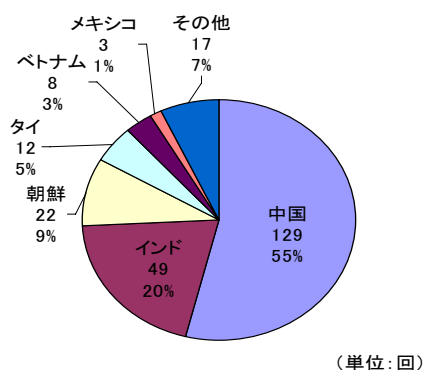
9.2.4 食文化のなかの途上国

日本にはさまざまな外国の食文化がはいつてきており、日本人は食文化の多様性を享受している。途上国の食文化の浸透度を雑誌『an an』、『クロワッサン』の掲載数で調べてみると、エスニック料理や食品の紹介は1冊当たり10点となっており、90%以上がアジアに関連するものである（図9-2-17参照）。国別内訳では、中国が半数以上を占めている（図9-2-18参照）。外食産業においても、エスニックレストランのほとんどが中華料理店というように、日本における中国料理は圧倒的な人気を博している（図9-2-19参照）¹⁸。すでに定着している中国料理のほか、インド料理や東南アジア料理なども規模は小さいながらも市場を拡大している（図9-2-20）。アジア料理以外では、メキシコ料理を食べたことがある人の割合は比較的高い（図9-2-21参照）。対照的に、アフリカ料理を食べたことがある人の割合は低く、関心も薄い。



出所：マガジンハウス『an an』、マガジンハウス『クロワッサン』2008年各月初号に基づき JICA 調査団作成

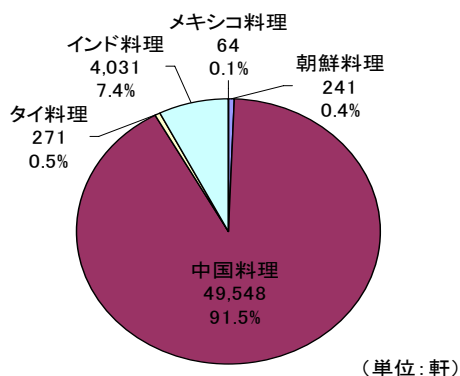
図9-2-17 『an an』、『クロワッサン』での途上国由来の食品の地域別登場回数



注：韓国料理・北朝鮮料理は区別が困難であるため、便宜上「朝鮮料理」とし、途上国に含めた。

出所：マガジンハウス『an an』、マガジンハウス『クロワッサン』2008年各月初号に基づき JICA 調査団作成

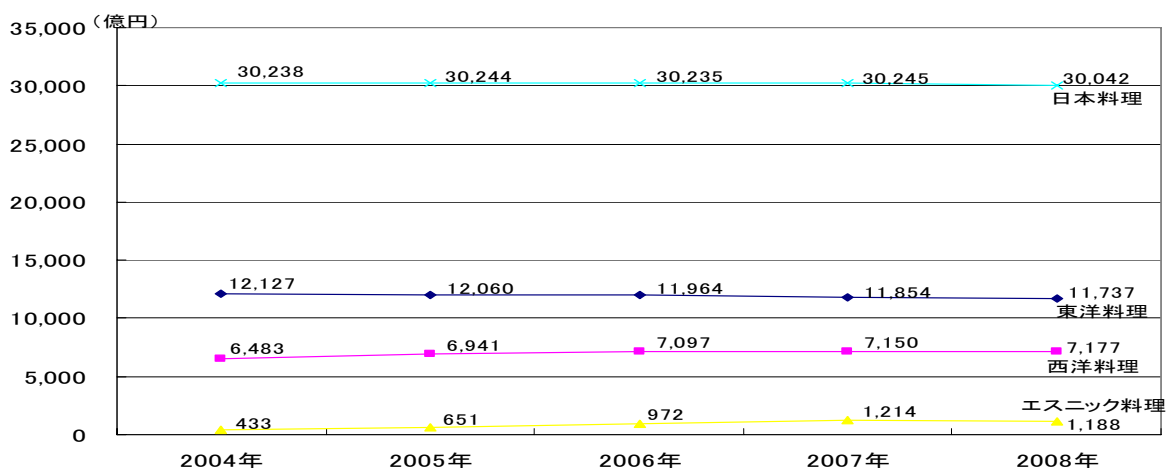
図9-2-18 『an an』、『クロワッサン』での途上国由来の食品の国別登場回数



出所：NTT 情報開発株式会社「タウンページデータベース」に基づき JICA 調査団作成

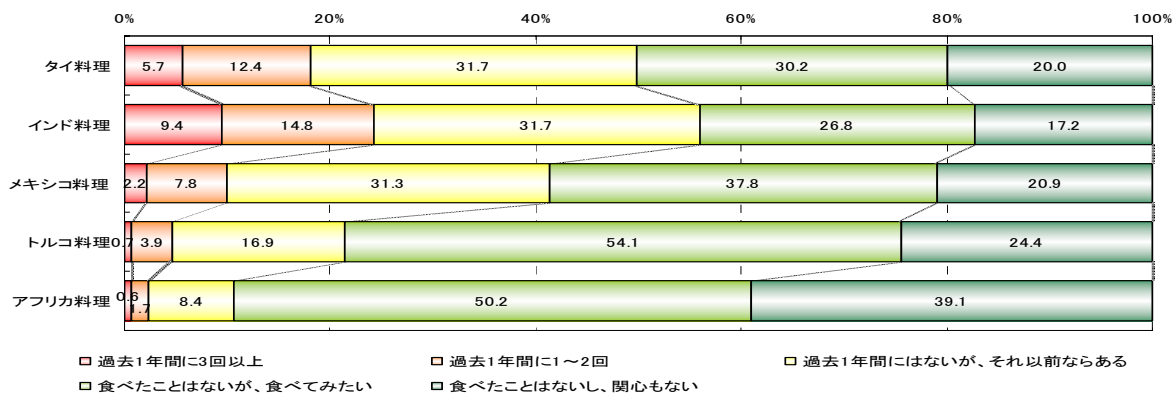
図9-2-19 エスニックレストランの店舗数（2009年7月時点）

¹⁸ タウンページの業種分類の大部分がアジア料理で、その他地域の料理の多くが「各国料理」として一括され区別できないため、各国料理は対象外としている。



注1:「日本料理」はそば・うどん、そば居酒屋、すし、うなぎ、てんぷら、とんかつ、すきやき・しゃぶしゃぶ、料亭・割烹、豆腐料理、低価格ふぐ料理、かに料理、ちゃんこ料理、もつ鍋、お好み焼きが対象。
 注2:「東洋料理」は焼肉料理、ジンギスカン料理、高級中華料理、一般中華料理、点心料理が対象。
 注3:「西洋料理」はフランス料理、イタリア料理、高級イタリア料理、パスタレストラン、アメリカ料理、カリフォルニア料理、ドイツ料理、スペイン料理、ステーキ・ハンバーグレストラン、シーフードレストラン、オムレツ・オムライスレストランが対象。
 注4:「エスニック料理」はメキシコ料理、インド料理、東南アジア料理が対象。
 注5:2008年の数値は見込値。
 出所:株式会社富士経済「マーケット情報」2005年8月1日、06年8月8日、07年8月9日、08年8月22日に
 基づき JICA 調査団作成

図 9-2-20 外食産業市場の推移



出所:本調査で実施した Web 調査に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-21 エスニック料理を食べた経験と関心

中国料理をはじめとするアジアの食文化の影響力は大きいですが、その他の途上国からもさまざまな食品ははいつてきている(表 9-2-3)。例えば、コーカサス地方の長寿村から持ち帰られたカスピ海ヨーグルトはブームとなり、日本中に広まった。中南米の食品では、スナック菓子が記録的な売り上げとなったハバネロや、栄養価が高く美容や健康によいアサイーやアセロラ等のアマゾンフルーツが、注目を集めている。

表 9-2-3 途上国由来のヒット食品

年	商品名等	詳細
1993	ナタデココ	ココナッツ果汁を酵母菌で固めたフィリピンのデザート。歯ごたえのある独特の食感が受け、女子高生のロコミから人気広がった。
2000	中国茶	香りがよく、癒し効果の高い中国茶が若い女性を中心に人気となった。手ごろな値段の中国茶器は小ぶりで愛らしくインテリア性もある。作法が厳格でなく、気軽に楽しめるのも人気の秘密となった。
2001	本格炒め冷凍炒飯	電子レンジで加熱するだけで本格的な炒飯が作れる冷凍食品が大ヒットした。プロが料理する過程そのままに、実際に炒めてパラッとした食管を実現、冷凍炒飯市場を確立した。
	香り勝負茶	本格的な香りを前面に打ち出した缶・ペットボトル入り中国茶が大ヒットした。中国茶は烏龍茶だけでなくジャスミンやプーアールなど、種類も拡大した。
2002	カスピ海ヨーグルト	育てる手作りヨーグルト「カスピ海ヨーグルト」などヨーグルトが人気。カスピ海ヨーグルトは16年前、カスピ海沿岸の長寿で知られる村から持ち帰られたものがルーツと言われる。その後ロコミで“株分け”され、さまざまなメディアで取り上げられるほどのブームとなった。
	フードテーマパーク	2000年の横浜カレーミュージアムなどに続き、東京・池袋には全国の有名餃子店を集めた「池袋餃子スタジアム」などがオープンした。
2003	健康酢・飲用酢	酢の疲労回復効果や、健康、ダイエットへの効能が女性を中心に注目を集めた。テレビで取り上げられたのをきっかけに注目された中国産の「香酢」やアミノ酸が多く配合されている「黒酢」が売上を伸ばした。味や匂いがまるやかなものも多いため、料理に使うほか、飲む利用法が定着した。
2004	激辛スナック菓子	世界一辛い唐辛子としてギネスブックにも公認されているハバネロを使用したスナック菓子。2003年11月に発売され、9月には累計出荷数量2500万袋を突破した。このほかにもハバネロを使用した食品はカレーなどでも現れ、猛暑の夏をいっそう熱く盛り上げた。
2006	アマゾンフルーツ	厳しい気候の中で生き残るために通常の果実の数十倍の栄養成分を蓄えるアマゾンフルーツ。その豊富な栄養成分と新しいおいしさが楽しめることから、ジューススタンドやカフェ、レストランのメニューにも登場し、ブームになった。
2007	黒い烏龍茶	黒烏龍茶に含まれるウーロン茶重合ポリフェノール。食事と一緒に飲むと、その食事の脂肪吸収を抑え、食後の中性脂肪の上昇を抑える働きが注目を集めた。

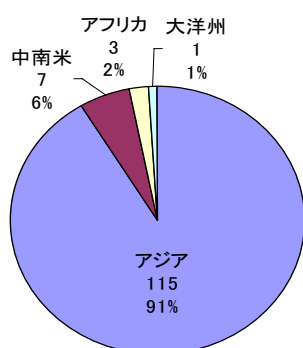
出所：木村・山下『日経トレンドディヒット商品航海記 日本人の消費はこう変わった』日本経済新聞出版社、2007年、カルピス株式会社「プレスリリース：『アミノバイタル』アマゾンウォーター 新発売」(http://www.calpis.co.jp/corporate/press/nr_00205.html) (2009年8月17日アクセス)、サントリーホールディングス株式会社「商品紹介 黒烏龍茶」(<http://www.suntory.co.jp/softdrink/kuro-oolong/product/index.html>) (2009年8月17日アクセス)、株式会社電通消費者研究センター「2002年の話題商品・ヒット商品 オフバランス消費(家計簿外の隠れた消費)」、「2003年の話題商品・ヒット商品 多自由構造な生活 6つの気分が織りなす自由な元気系消費」、「2004年の話題・注目商品&2005年の消費トレンド 心層快転 本質の変化が消費マインドを刺激する」、「消費潮流 2007 消費の創発力 多様な価値、多彩な消費が生む活力」、「消費潮流 2008 新塊の時代」、株式会社電通 P&D 局デジタル・ライフスタイル研究部「2000年の話題商品・ヒット商品 寄せるはデジタル、返すは人の底力。」、「2001年の話題商品・ヒット商品 スロー、スロー、クイックで。」に基づき JICA 調査団作成

9.2.5 健康・美容・ファッションの領域では

(1) 健康・美容

途上国由来の健康・美容に関するサービスやグッズの雑誌掲載数を調べてみると、1冊当たり5点となっている。地域別ではアジアが90%以上で、中国の漢方、薬膳、ツボ、インドのヨガの登場回数が多い（図9-2-22、図9-2-23参照）。最近では漢方のカジュアル化が進み、ティーバッグタイプなど気軽に利用できる商品が発売され、お洒落な漢方薬局が拡大しつつある（表9-2-4）。また、2004年頃からアジアビューティーが見直されるようになり、東洋の天然素材を配合した商品が女性の支持を受けている。地域別第2位の中南米については、サルサダンスやズンバ等のダンスがダイエットやエクササイズとして人気を博している。さらには、マカやアサイーなど中南米原産の健康食品もはいつてきている。

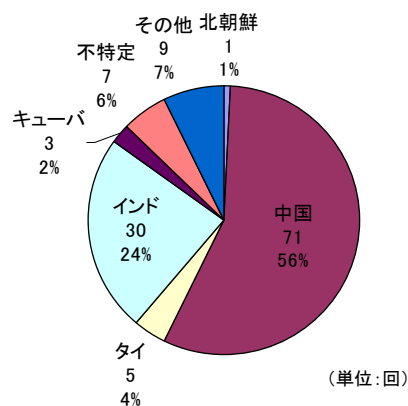
途上国由来の健康・美容サービスのなかでも、ヨガはブームが定着して人気が高い。06年6月時点での日本のヨガ人口は約33万人で、前年12月からの半年間での増加率は7.8%と推定されている¹⁹。現在のヨガ人口は不明であるが、ヨガ教室は09年4月の時点で、NTTタウンページに登録されているだけでも831ある²⁰。ヨガを含めた5つの健康・美容サービスについてのWeb調査結果から、実際に体験したことがある人も多く、今後の利用志向も高いことがわかる（図9-2-24参照）。



(単位:回)

出所：マガジンハウス『an an』、マガジンハウス『クロワッサン』2008年各月初号に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-22 『an an』、『クロワッサン』での途上国関連の健康・美容情報の地域別登場回数



(単位:回)

出所：マガジンハウス『an an』、マガジンハウス『クロワッサン』2008年各月初号に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-23 『an an』、『クロワッサン』での途上国関連の健康・美容情報の国別登場回数

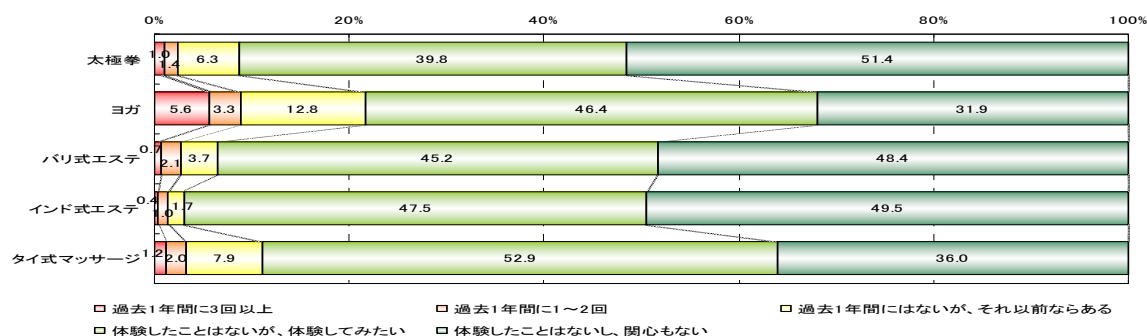
¹⁹ 門倉「2006年の日本のヨガ市場（6月末時点）～ヨガ人口は32.8万人、市場規模は227.7億円～」(http://www004.upp.so-net.ne.jp/kadokura/rport20060702b.pdf) (2009年5月8日) 参照。

²⁰ NTT情報開発株式会社「タウンページデータベース」参照。

表 9-2-4 途上国関連の健康・美容ヒット商品

年	商品名等	詳細
2003	健康酢・飲用酢	酢の疲労回復効果や、健康、ダイエットへの効能が女性を中心に注目を集めた。テレビで取り上げられたのをきっかけに注目された中国産の「香酢」やアミノ酸が多く配合されている「黒酢」が売上を伸ばした。味や匂いがまるやかなものも多いため、料理に使うほか、飲む利用法が定着した。
2004	アジア美人	中国の女優チャン・ツイイー、韓国の女優チェ・ジウ、日本のモデル富永愛などに代表されるアジア美人の影響からか、ヘアカラーもブラウン系や黒髪に近い自然な色の人気が高まった。
	東洋美シャンプー	朝鮮人参エキスや大豆プロテインなど美髪効果のある東洋の天然素材を配合したシャンプー。アジア女性のまっすぐで黒い髪イメージが女性の支持を受け、発売から半年で目標の3倍の売れ行きを達成した。
	ヨガ	心身をリラックスさせバランスを整えるヨガが若い女性を中心に注目を集めた。フィットネスクラブではレッスンが開設され、ウェアなどの関連グッズも販売された。
	漢方	古代中国の自然哲学が基本の「漢方」が見直されている。ティーバッグタイプの漢方薬など気軽に利用できる商品が登場。漢方成分を使用したスキンケアブランドも発売された。若い女性をターゲットにしたファッションナブルな漢方薬局は店舗網の拡大を計画した。
	マカ商品	ペルー原産の根菜マカを原料としたサプリメントが好調。精力増強効果が有名だが、冷え性や更年期障害を改善するといわれることから女性にも利用される。女性をターゲットとしたリキュールも発売された。
2005	ヨガ	「精神世界」に癒しと元気を求める動き。若い女性にブームのヨガは精神の安定をもたらす点でも注目を集めた。
		無理なく心身の強化が図れるエクササイズとして、若い女性を中心にブームが定着。大手スポーツメーカーは専用マットやカラフルでおしゃれなウェアを開発、フィットネスクラブでも人気が高い。
2007	カジュアル漢方薬	ティーバッグなど気軽な商品の販売や、わかりやすいキャッチーなフレーズの採用など漢方のカジュアル化が進み、人気定着した。

出所：株式会社電通消費者研究センター「2003年の話題商品・ヒット商品 多自由構造な生活 6つの気分が織りなす自由な元気系消費」、「2004年の話題・注目商品&2005年の消費トレンド 心層快転 本質の変化が消費マインドを刺激する」、「2005年の話題・注目商品&2006年の社会・消費トレンド 消費快盛 旺盛でポジティブな消費意欲の回復へ」、「消費潮流 2008 新塊の時代」、株式会社日経BP「今年「Wii」、来年は「ドラ旅」パック」日経トレンドイ誌が「07年ヒット商品ベスト30」「08年ヒット予測ランキング」を発表（<http://trendy.nikkeibp.co.jp/article/pickup/20071102/1004191/?P=1>）に基づき JICA 調査団作成

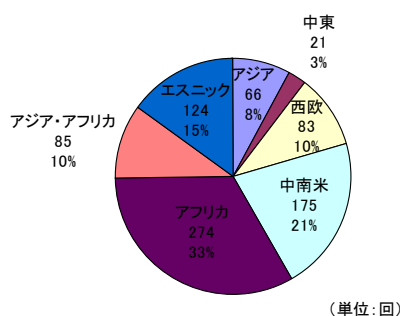


出所：本調査で実施した Web 調査に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-24 途上国由来の健康・美容サービスを受けた経験と関心

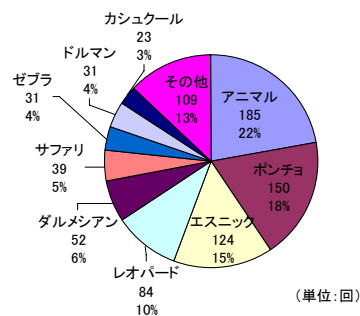
(2) ファッション

ファッション業界における近年のエスニックブームにより、途上国に関係のある服飾品が多く見られるようになってきた。アフリカや中南米等の途上国から発想を得た服飾品が流行っている（図 9-2-25 参照）。レオパード、ゼブラ、ダルメシアン²¹等途上国に生息する動物の模様をプリントしたアニマル柄、デザインでは南米の民族衣装であるボンチョ、トルコの外套のドルマン、東洋風の胸を隠すデザインのカシュクールが人気を呼んでいる（図 9-2-26 参照）。



出所：小学館『CanCam』、集英社『LEE』2008年1月号～12月号に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-25 『CanCam』、『LEE』での途上国関連の服飾品の地域別登場回数



出所：小学館『CanCam』、集英社『LEE』2008年1月号～12月号に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-26 『CanCam』、『LEE』での途上国関連の服飾品のキーワード別登場回数

途上国で生産された服飾品にも注目が集まり始めている。フェアトレードファッションである。欧米と比較すると規模は依然として小さいものの、日本のフェアトレード製品市場も拡大している²²。品質の向上やデザイナーとのコラボレーションによるデザイン性の向上により、消費者層が中年層から若者へと広がっている。

9.2.6 スポーツで活躍する途上国の人びと

(1) 相撲

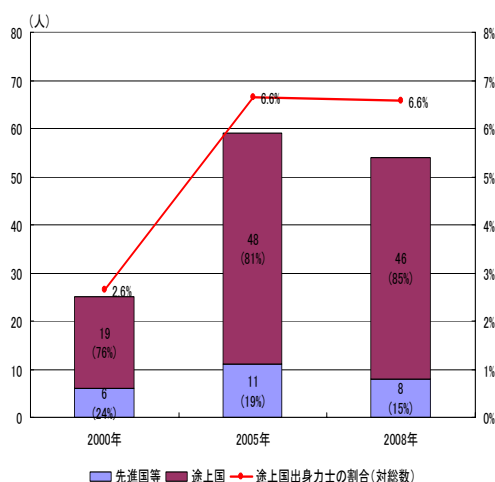
全大相撲力士に占める外国人力士の割合は、2000年の3.5%から05年までの間に倍増しているが、8%前後で留まっている。これは「一部屋2人、総枠40人」という外国人枠規定があるため、現制度のもとでは増加の余地がない。

外国人力士の出身地をみると、約80%は途上国から来ている（図 9-2-27 参照）。かつては、曙、小錦、武蔵丸等ハワイ出身の力士が多かったが、08年時点ではアメリカ人力士は在籍していない。代わって主流となったのがモンゴル出身力士で、外国人力士の50%強、途上国出身力士の約70%を占めている（図 9-2-28 参照）。モンゴル勢に次いで多かったブラジルとアルゼンチンの出身力

²¹ ダルメシアンはクロアチアのダルマチア地方原産（三省堂編修所編『コンサイス カタカナ語辞典』第3版参照）。

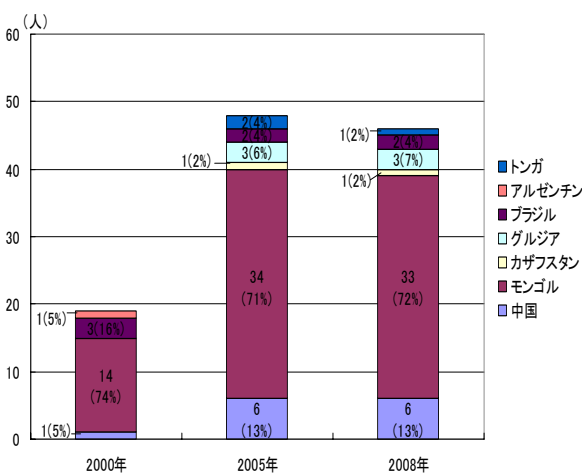
²² 特定非営利活動法人フェアトレード・ラベル・ジャパン「フェアトレード 日本の動き」（http://www.fairtrade-jp.org/about_fairtrade/japan/）（2009年5月28日アクセス）参照。

士は、2000年から05年にかけて減少した。他方、中国出身力士は同期間に1人から6人へと増加した。このほか、カザフスタン、グルジア、トンガ出身の力士も在籍し、出身国の多様化がうかがわれる。08年には、カザフスタンとグルジア出身力士は4人と少数ではあるが、外国人力士総数の7%を占め、ロシア等とともに中東欧・ロシア等からの来日の波の一翼を形成している。



出所：財団法人日本相撲協会による力士総数及び外国人力士の資料（資料名なし）に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-27 外国人力士数の推移



出所：財団法人日本相撲協会による力士総数及び外国人力士の資料（資料名なし）に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-28 途上国出身力士数の推移

モンゴル力士がいなくなったら相撲はどうなるかという Web リサーチの質問に対し、「つまらなくなる」、「どちらかというつまらなくなる」との回答が 60% 近い。09 年初場所での横綱朝青龍の復活優勝の視聴率が横綱貴乃花の感動優勝シーンを越え、瞬間最高 36.7% をマークした²³。平均視聴率でも 27.1% と大相撲中継では、今世紀 2 番目の高数値だった。場所を通しては平均 18.2% で、今世紀最高を記録した。また、その時期には、幕内上位のいくつかの取組み、特に横綱朝青龍の土俵にかかる懸賞の数が増えた²⁴。最近の相撲の人気の回復には、外国人力士の貢献があるといえよう。

(2) 野球

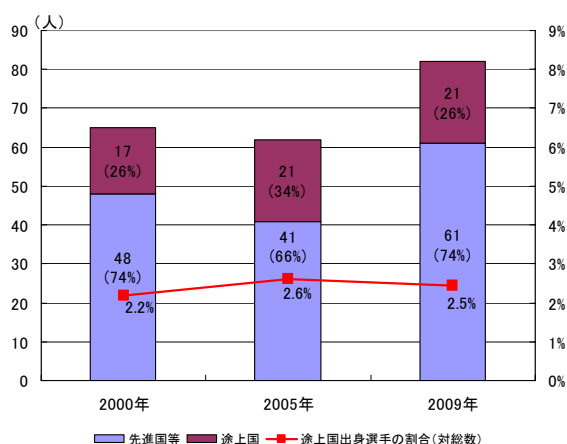
全プロ野球選手に占める外国人選手の割合に大きな変化はみられない(2000年 8.4%、05年 7.7%、09年 9.6%)。外国人選手の約半数はアメリカ出身であるが、05年から09年にかけてはアメリカ以外の先進国出身選手の増加が著しい。途上国出身選手は 30% 程度であるが、そのほとんどがドミニカ共和国、ベネズエラ、メキシコをはじめとする中南米出身である(図 9-2-29、図 9-2-30)

²³ 「朝青龍視聴率で貴超え瞬間 36.7%」『日刊スポーツ』2009年1月27日。(http://www.nikkansports.com/sports/sumo/news/p-sp-tp3-20090127-454268.html) (2009年5月19日アクセス) 参照。

²⁴ フォーリン・プレスセンター「外国人力士、脅威か救い主か」『Japan Brief』2005年9月30日 (http://www.fpcj.jp/old/j/mres/japanbrief/jb_573.html) (2009年5月18日アクセス) 参照。

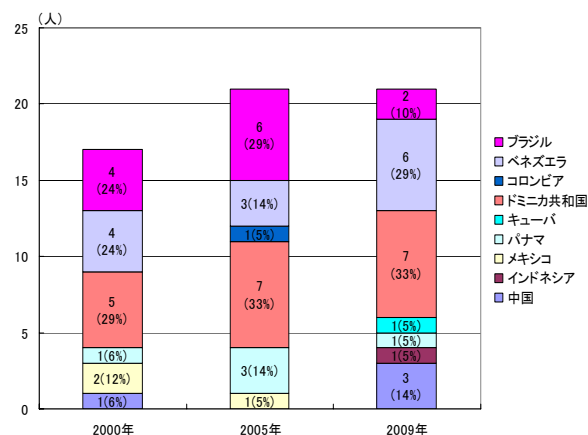
参照)。05年には途上国出身選手全員が中南米出身であったのに対し、09年にはアジア出身選手が微増している。

Webリサーチの結果をみると、中南米選手がいなくなったとしたらプロ野球は「つまらなくなる」あるいは「どちらかというつまらなくなる」と約半数の人が感じているようだ。メジャーリーグに進出する選手の増加や09年のワールド・ベースボール・クラシック（WBC）での優勝にみられるような日本人選手の競争力向上には、外国人選手の貢献が少なからずあるのかもしれない。



出所：日刊スポーツグラフ『2000年プロ野球選手写真名鑑』、日刊スポーツグラフ『2005年プロ野球選手写真名鑑』、スポーツニッポン新聞社「Sponichi Annex 2009年プロ野球チームデータ 選手名鑑」に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-29 外国人プロ野球選手数の推移



出所：日刊スポーツグラフ『2000年プロ野球選手写真名鑑』、日刊スポーツグラフ『2005年プロ野球選手写真名鑑』、スポーツニッポン新聞社「Sponichi Annex 2009年プロ野球チームデータ 選手名鑑」に基づき JICA 調査団作成

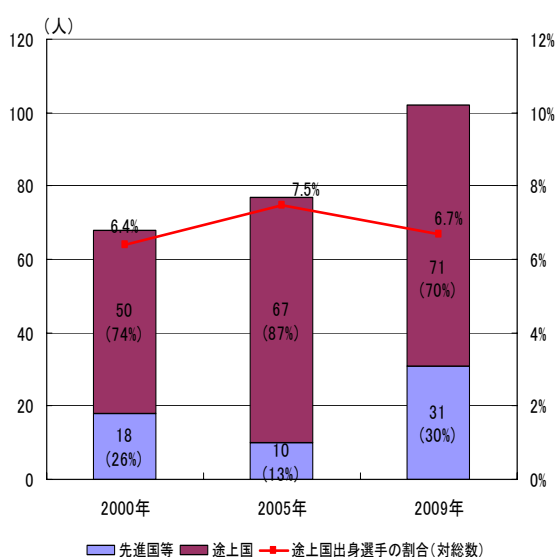
図 9-2-30 途上国出身プロ野球選手数の推移

(3) サッカー

Jリーグにおける外国人選手の割合は、約9%前後で横ばい状態である(2000年8.7%、05年8.6%、09年9.6%)。途上国出身Jリーガーは絶対数としては増加しているものの、相対比では05年の87%から09年には70%へとやや低下した(図9-2-31参照)。先進国出身選手の増加は、韓国出身選手の急増に牽引されている。09年の「アジア枠」²⁵の導入より、アジア出身選手のいっそうの増加が予想される。途上国出身選手を国別にみると、2000年にはブラジル出身選手が70%であったのに対し、05及び09年には約90%にまで激増し、ブラジル一極集中の傾向がうかがえる(図9-2-32参照)。

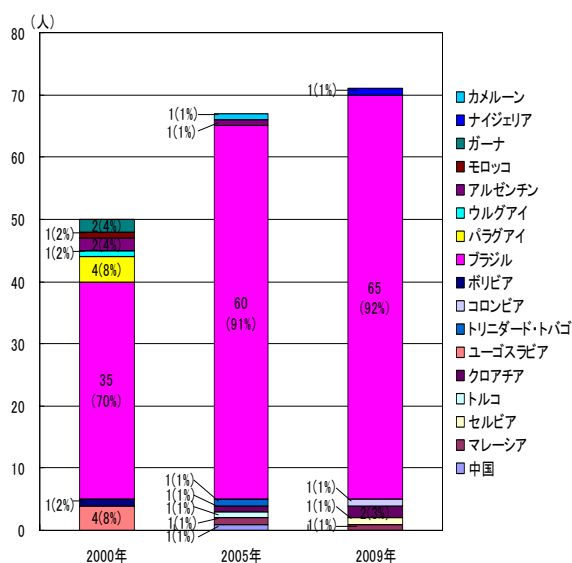
²⁵ アジア枠はJリーグのゲームレベルの向上、アジア地域における新たな事業的可能性の開拓、アジアサッカー連盟(AFC)加盟国、アジア地域との国際交流、貢献の推進を目的として創設され、外国籍選手在籍、出場枠の3人枠に加え、AFC加盟国選手1人を登録できる(社団法人日本プロサッカーリーグ「Jリーグ公式サイト」：2008年9月16日ニュースリリース アジアサッカー連盟(AFC)加盟国選手の選手登録枠(アジア枠)を創設)(http://www.j-league.or.jp/search/?c=00002617&type=news&s_keyword=%83A%83W%83A%98g) (2009年5月18日アクセス)参照)。

日本のサッカー界の歴史は、外国人選手の存在がなければ違ったものになっていたはずである。Jリーグの成熟と日本のサッカー技術の向上に貢献した外国人選手は、ラモス（ブラジル）、ジーコ（ブラジル）、ストイコビッチ（旧ユーゴ）、ビスマルク（ブラジル）、ダウンガ（ブラジル）等、枚挙に暇ない。アルシンド（ブラジル）は複数のコマーシャルに出演し、Jリーグブームの火付け役となった。外国人選手は「教育係」としての位置づけから「枝葉」のポジションへとシフトしているが、依然としてその存在は大きい。中南米だけでなく、才能の宝庫といわれるアフリカの身体能力の高い選手にも、期待の目が向けられ始めている²⁶。



出所：日刊スポーツグラフ『2000年Jリーグプレーヤー名鑑』、日刊スポーツグラフ『2005年Jリーグプレーヤー名鑑』、社団法人日本プロサッカーリーグ「Jリーグ公式サイト：クラブガイド」に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-31 外国人Jリーガー数の推移



出所：日刊スポーツグラフ『2000年Jリーグプレーヤー名鑑』、日刊スポーツグラフ『2005年Jリーグプレーヤー名鑑』、社団法人日本プロサッカーリーグ「Jリーグ公式サイト：クラブガイド」に基づき JICA 調査団作成

図 9-2-32 途上国出身Jリーガー数の推移

9.3 拡がる途上国との地域連携

9.3.1 東京経由の国際化から地域連携の時代へ

東西 3,000 キロメートルに及ぶ日本列島は、多様な気候・風土のもと小さな生活圏に分かたれ、それぞれに特色ある地域が形成されてきた。しかし、高度成長期からこのかた、経済のグローバル化が進むなかで、人口、産業、情報の東京圏一極集中が続き、その結果、ヒト・モノ・カネ・情報が東京を経由して世界と結びつく構造が強化された。

他方、1975年に長洲一二神奈川県知事が提唱した自治体や地域住民によって国際的なネットワークをつくる「民際外交」が地域国際化の走りとなり、アジアなどの途上国との国際協力活動が推

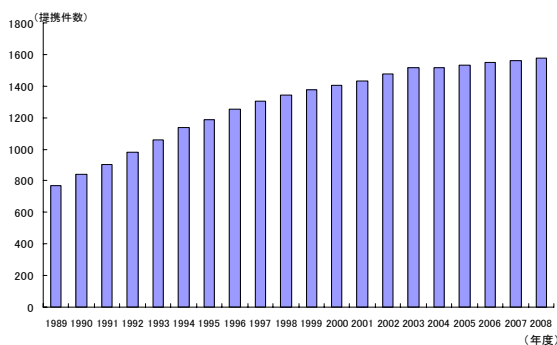
²⁶ 本段落は、ベースボールマガジン社『週刊サッカーマガジン』No. 1120を参照。

進された。こうした地域の国際化への動きを後押しする形で、政府による地域の国際化支援が本格化した。87年に自治省は、地方自治体における国際交流施策のガイドラインとして「地方公共団体における国際交流のあり方に関する指針」を提示した。同指針は、地方自治体の国際交流を地方行政の施策として認知している点および国際交流の意義が地域の活性化にあることを明確にした点で重要な意味をもつ。89年には「地域国際交流推進大綱の施策に関する方針」が出されるとともに、国際交流から国際協力への流れに沿い「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」が95年に提示され、地方自治体の国際協力が促進されている²⁷。

いま、世界との交流がますます盛んになるにつれて、それぞれの地域が直接海外と結びつく傾向がますます広がってきている。東京経由の国際化の時代から、各地域がじかに世界と結び合う地域連携の時代への移行が模索されている。地方分権化を求める動きが強まり、各地域において、海外との連携強化や地域における多文化共生社会の構築など、地域レベルでの国際交流・連携の重要性がますます高まってきたのである。

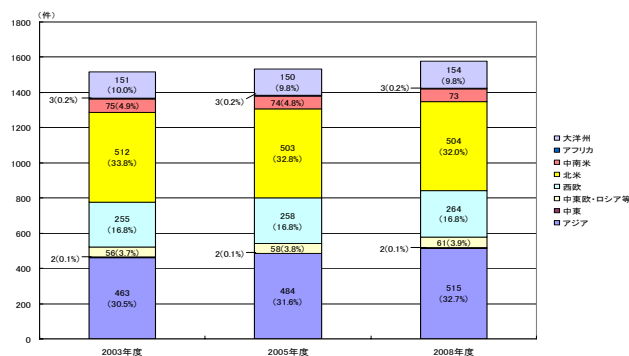
9.3.2 途上国との姉妹都市

姉妹提携を結ぶ自治体は右肩上がりが増えてきたが、ここに来て伸び率が低下した（図9-3-1参照）。提携先は北米とアジアが中心であるが、近年ではアジアとの提携数が北米のそれをわずかながら上回ってきている（図9-3-2参照）。途上国との姉妹都市提携数は全体の30%にとどまっております。途上国のなかでは、1位の中国が2位のブラジルの5倍以上と群を抜いて多い（図9-3-3、図9-3-4参照）。2005年から09年の間では、提携数が大きく伸びた中国を除き、姉妹都市提携の相手国数、提携件数に大きな変化はみられない。



出所：財団法人自治体国際化協会「相手国・地域別姉妹提携数」2008年3月31日、「姉妹自治体の提携 姉妹提携情報」に基づき JICA 調査団作成

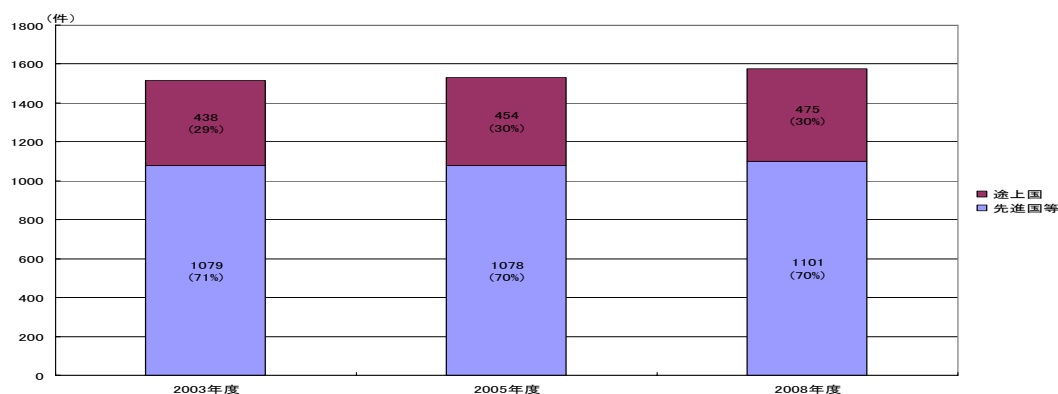
図 9-3-1 姉妹自治体提携件数の長期推移 (1989年度～2008年度)



出所：財団法人自治体国際化協会「相手国・地域別姉妹提携数」2004年4月1日、06年3月31日、08年3月31日に基づき JICA 調査団作成

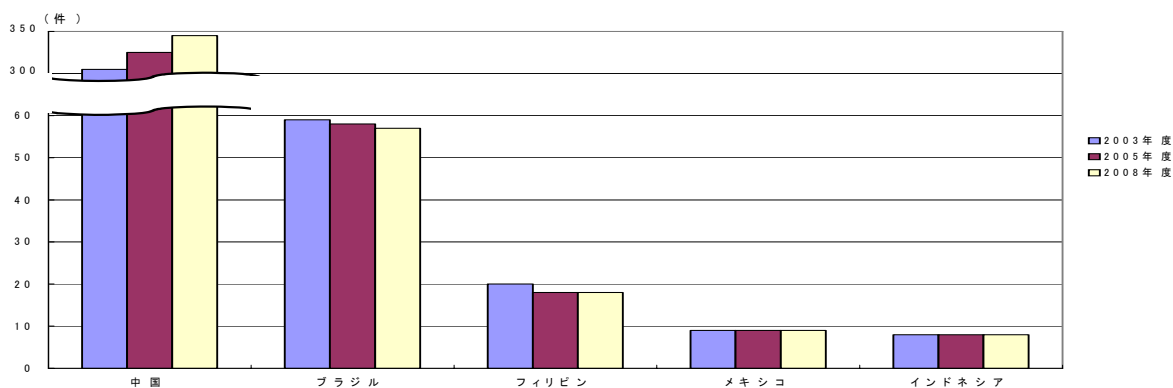
図 9-3-2 姉妹自治体地域別提携件数の推移

²⁷ 本段落は、江島「地方自治体の国際化施策の点検と新たな視点の提示」『UFJ Institute Report』Vol. 1, No. 3、1996年 (http://www.murc.jp/report/ufj_report/103/34.pdf) (2009年8月14日アクセス)、日比野「日本の国際交流活動の現状と課題—グローカリゼーションの推進」『環太平洋大学研究紀要』2、1～11頁、2009年 (http://repository.ipu-japan.ac.jp/17/1/IPU_2_1.pdf) (2009年8月14日アクセス) を参照。



出所：財団法人自治体国際化協会「相手国・地域別姉妹提携数」2004年4月1日、2006年3月31日、2008年3月31日に基づき JICA 調査団作成

図 9-3-3 姉妹自治体提携件数の推移



出所：財団法人自治体国際化協会「相手国・地域別姉妹提携数」2004年4月1日、06年3月31日、08年3月31日に基づき JICA 調査団作成

図 9-3-4 途上国別姉妹自治体提携件数（上位5カ国）

財団法人自治体国際化協会の紹介する姉妹都市優良事例のひとつである富山県南砺市（旧利賀村）は、ネパール・ツクチェ村の蕎麦や生活文化を活用した交流を行っている。旧利賀村の「そばの郷」建設を契機に、そばの原産地のひとつツクチェ村との友好が生まれた。ツクチェ村出身の画僧の招聘、利賀・ツクチェ村おこし交流展 in ネパール、世界そば博覧会、ツクチェ村の石積技能工の招聘、ツクチェ村での植樹等、交流は途切れることがない。両村でロケを行ったネパール映画「ミテリ・ガウン」はネパール映画史上初の日本語と英語による映画で、好評を博した。さらに、ネパール料理店の営業やネパール直輸入の商品の販売も行い、03年にはネパール観光省から名誉観光事務所の称号を授与された。途上国との姉妹都市提携はともすれば支援中心の交流になりがちであるが、南砺市とツクチェ村はさまざまな文化交流を通じて友好関係の深化に取り組んでいる。

Box9-2: アジアに開かれた都市福岡

福岡県は、「ふくおかアジア交流大都市構想」のもと、活発な国際交流を進めている。以前は韓国や中国との交流が中心であったが、バンコク、デリー、ハノイと姉妹都市提携を拡げている。途上国支援ではなく相互利益という交流理念のもと、ユニークな各種の事業を展開している。

多言語ウェブサイト「アジアンビート」では、最新の若者文化ニュースや、アジア在住の若者によるブログなど、相互の情報発信を行っている。ポップミュージック、アニメ、まんが、ゲーム、ファッション、食文化、アートなどのポップカルチャーをはじめ、日本発、アジア発の文化が発展するよう、アジアの若者たちの新しい共通基盤を形成している。最近では、「福岡アジアコレクション」の出展ブランド品のネット販売を通じて、若者文化のアジア市場・経済圏の形成を推進している。

環境問題では、中国等を発生源とみるのではなく、越境的に影響が及ぶことから自分たちの問題として捉え、共に問題を解決していこうとの姿勢で取り組んでいる。姉妹都市を対象に、環境施策を担う中国の行政官を招聘し、環境に関する技術・ノウハウ・システム等を活用した国際環境人材育成研修を実施している。その一方で、環境ネットワークの構築を通して県内環境関連企業の海外での技術移転や市場拡大を目指している。

留学生サポートセンターでは、留学生支援と地域活性化を結びつけた取り組みをしている。留学生に対する就職セミナーを開催し、留学生と県内企業のマッチングの場を提供することにより、県内企業における海外人材の活用を支援している（詳細は Box8-4 参照）。

出所：福岡県「福岡県の国際化の現状（データブック）」2009年6月、同県庁へのヒアリング（2009年7月2日）

9.4 広報に活かす途上国文化の浸透と融合

9.4.1 途上国文化の浸透と融合—その意義

日本は、西洋社会をモデルとして発展を図ってきた歴史的背景から、文化面においても、欧米の影響が大きい。しかし、途上国文化の恩恵を享受していることもまた事実である。途上国文化は、日本人の日常生活のさまざまな領域に浸透し、我々の生活を豊かにしてくれている。また、異文化交流は外国への関心を持つきっかけにもなりやすく、国際理解と多文化共生の促進、ひいては平和で安定した社会の形成につながると考えられる。

9.4.2 広報への示唆

i) 本章では、12 の領域を対象に、途上国の文化がどのようなかたちで日本人の日常生活のなかに浸透しているかを概観した。従来ともすれば漠然と感じていた途上国とのかかわりを、ある程度「具体的・客観的・定量的」に示すことができたものとする。これらは、ODA の広報において、印象としてではなく客観的なデータとして利用できる素材だと思われる。

ii) 本章で示されたデータの多くは、国民が身近に感ずることができる情報である。広報の目的に応

じて、これらの素材を適宜選択し組み合わせることにより、訴求力のあるストーリーを展開することができるものと思われる。

- iii) 相撲をはじめスポーツの領域に典型的に現れているように、途上国の人々や文化を受け入れる日本人の受容力はかなり高いことが知られる。その延長線上で、国際協力意識を涵養していくことが想定される。
- iv) 国内各地で、海外との連携が進められ、地域の国際化が試みられている。今後、各地で実践されている地域国際化の事例を収集し、データとして蓄積し、内外の広報に活用していくことが考えられる。さらには、地方自治体の有する地域づくりの豊富な経験と技術は途上国支援においても注目されており、ODA の側からも、国際化をテコとする地域活性化に手を差し伸べていくことが期待される。

第9章のポイント

1. ファインディング

- (1) 途上国芸術の公演やイベントの開催数は限定的である。先進国等を含めた外国芸術のイベントであっても、行ったことがある人の割合は Web 調査回答者の 20% を切っている。参加経験者が最も多いのは中国芸術のイベント（7.5%）で、最少はオーストラリア、ニュージーランドを除く大洋州（0.3%）である。
- (2) 邦楽や洋楽と比較すると途上国音楽の広まりは小さいが、1980 年代後半のリンガラ音楽、2000 年頃のラテン音楽、最近の女子十二楽坊のように人気となった途上国音楽もある。
- (3) 外国映画のうち途上国制作映画の比率は 10% 以下と小さいものの、「レッドクリフ」や「ブエナ・ビスタ・ソシアル・クラブ」のように注目を集めた話題作もある。
- (4) 国語教科書に掲載されている外国文学のうち途上国作品の割合は、高等教育に進むにつれて高まる傾向にある。中学校用では過半が、高等学校用では 95% 以上が途上国作品であるが、その大部分が漢文である。高等学校用教科書でのその割合は年々高まっている。
- (5) スポーツ界では、多くの途上国出身選手が目覚ましい活躍をしている。外国人力士のうち途上国出身力士の割合は 2000 年の 76% から 05 年 81%、08 年 85% と上昇している。一方、J リーガーの場合、途上国出身者の割合は 00 年の 74% から 05 年には 87% へ高まり、09 年には低下するものの 70% を占めている。
- (6) 姉妹都市提携数は逐年増加している。近年では、中国の伸びに牽引されたアジアが北米を凌駕している。

2. 地域的特徴

- (1) アジアの文化的影響は概して大きいですが、中国のそれは特に顕著である。中国以外の際立つ

た特徴は、モンゴル人力士が外国人力士の半数以上にのぼっている点である。

- (2) 中東文化の浸透度は低いが、言語面での影響は比較的大きいといえよう。カタカナ語辞典収録の途上国関連の単語のうち約10%が中東言語であり、アラビア語は収録語数上位4位、ペルシア語は7位である。
- (3) 中東欧・ロシア等地域の特徴は力士数の増加である。当該途上国出身力士は2000年には皆無であったが、08年には4人と少数ではあるものの、対外国人力士の比率では7%を占め、同地域からの来日の波の一翼を形成している。
- (4) 中南米はプロ野球選手やJリーガーを多数輩出している。
- (5) 総じてアフリカの影響は小さいものの、同地域に生息する動物の柄を取り入れたファッションが流行している。
- (6) 大洋州の途上国の影響は他地域の途上国と比べても小さく、限定的なようである。